

# 目 次

## 教育理念

追手門学院大学の教育理念	2
追手門学院大学のポリシー	7
追手門学院大学大学院のポリシー	24

## はじめに

学位について	34
単位のしくみ	35
CAMPUS SQUARE	36

## 事務手続き

大学からの連絡	40
教員との連絡	41
休講	42
補講	43
欠席	44
学籍	46
休学	48
復学	50
退学	51
除籍	53
転学部・転学科	54
再入学	55
各種証明書について	56

## 授業・科目一覧

学修規律について	60
授業について	61
シラバス	62
卒業に必要な単位	63
基盤教育科目	78
学科科目	88
卒業研究・卒業論文	114
リーダー養成コースについて	116

## 履修

履修とは	120
履修単位制限	121
履修計画	122

## 成績評価・成績

成績評価について	124
成績について	125

## 進学

大学院へ進学する	128
その他の学生として大学に在籍する	131

## 大学院関係事項

共通科目	134
経営・経済研究科	135
心理学研究科	139
現代社会文化研究科	151

## 資格取得

本学で取得できる資格について	156
教職課程について	157
博物館学芸員課程について	180
社会教育主事課程について	182

## 規程等

学則	186
経済学部関連規程等	187
経営学部関連規程等	192
地域創造学部関連規程等	196
社会学部関連規程等	200
心理学部関連規程等	204
国際教養学部関連規程等	208
学科共通履修細則	215
教職課程に関する規程	217
学芸員資格取得に関する履修規程	225
社会教育主事となる資格及び社会教育士 (養成課程)の称号取得に関する規程	226
追手門学院大学大学院 経営・経済研究科規程	227
追手門学院大学大学院 心理学研究科規程	230
追手門学院大学大学院 現代社会文化研究科規程	234
大学院科目履修に関する特例措置	237
大学院修了要件における在学期間の 短縮に関する取扱要項	238
追手門学院大学大学院 長期履修制度に関する規程	239

## 索引

索引	242
問合せ先一覧	243

### STUDY GUIDE は卒業・修了するまで大事に保管してください

STUDY GUIDE は、入学時のみ配付します。卒業・修了するまで使用しますので大切に保管しておいてください。(再配付は行いません。)  
記載内容に変更があった場合は、大学ホームページ及び CAMPUS SQUARE にてお知らせします。



# 教育理念

追手門学院大学の教育理念	P. 2
追手門学院大学のポリシー	P. 7
追手門学院大学大学院のポリシー	P. 24

# 追手門学院大学の教育理念

## 用語解説

### ▶ 学院全体の教育理念と開学の趣旨

「独立自彊・社会有為」が、学院に共通する教育理念である。

追手門学院は、大阪偕行社おおさかかいこうしゃ附属小学校を起源とする。この小学校は、1888年（明治21年）、陸軍将校の親睦団体である大阪偕行社の中心的人物であった大阪鎮台の司令官高島鞆之助たかしまとものすけが、「国家有為の人物」の小学校時代からの育成を目指し設立したものである。

ここでいう「国家有為の人物」とは、偏狭な国粋主義者ではなく、学芸や武芸の修練に努めて切磋琢磨し、礼儀を正しくして品性を高め、秩序を守ることができる人物のことである。現代では「社会有為の人物」という語に置き換えられている。

「独立自彊」の「彊」は「他者と一線を画し、弓を硬く張ったように揺るぎないこと」を意味する。「独り立ちして、他者に惑わされることなく、強く生きる」人物を育成することが、開学以来の教育理念として継承されている。

### ▶ 大学の教育理念と教育方針

追手門学院大学は、1966年（昭和41年）に、茨木市安威の地に開設された。

大学創立以来50数年を経て、時代は大きく変化し、これに見合った教育方針が必要とされてきた。

こうした時代の要請に応えるべく、学院全体の新教育を象徴する新概念として「WIL（Work-Is-Learning）」を提唱し実践に移している。「行動して学び、学びながら行動する」という学修様式である。

大学においては特に、「追大WIL」として、主体的に学び、協働して問題解決に当たる、討議や口頭発表、フィールドワークやワークショップ形式を中心とした学びのスタイルを推進している。そこにはグループワークやチームワークも積極的に取り入れられている。

教育方針についても、新たに、「高い志を持って主体的に学び、新しい社会の創出・発展に協働的に関わることのできる資質・能力・人間性を有する人物」を育成することを謳った。そこで育成されるより具体的な人物像は、以下のとおりである。

- (1) 創造的に問題解決を図り、生涯にわたって学び続ける強い意志のある人物
  - (2) 他者の多様な考え方や生き方を尊重し、実践的な経験を通して豊かな人間関係を形成できる人物
  - (3) 生涯の基盤となる能力を持ち、専門的知識・技能を活用して思考・行動できる人物
- 追手門学院大学は、これらの人材養成目的に沿って、以下のような力を育成するべく、教育を展開する。

- ① 予測困難な未来社会において、答えのない問いに積極的に立ち向かう力。
  - ② 生涯にわたって学び続けることのできる力。
  - ③ 常に日々の革新を旨とし、自己についてよく知る力。
  - ④ 複雑で多様な環境と人間関係の中で、他者を理解し、協力共存できる力。
  - ⑤ 幅広い興味と教養を持ちつつ、一つの課題について深く集中することができ、時流に乗るだけでなく時代を創出することのできる力。
- グローバル化と技術革新の進展により、社会の変化のスピードがますます加速している。

予測困難な未来社会においては、答えのない問い、【Question With No Answer】に立ち向かい続けることが必要になる。そうした環境下では、既存の知識やノウハウの転用だけでは通用しないばかりか、多くの場面で既存の知識体系や枠組みを超越した【Innovation】を生み出すことが求められる。

イノベーションは、ビジネスや技術開発の現場だけで必要なことではない。激しい社会変化に適応していくためには、自己革新とも呼べる動きが必要となる。人生100年時代。自己のありようを深く洞察し、常に日々の革新を旨として生涯にわたって学び続け、変化し続ける【Lifelong Learning】を実践する生涯学修者となることが、あらゆる人に求められている。

また、今後さらなる情報通信技術の進展により、時空間の壁を超えた協働が可能となる。複雑で多様な環境と人間関係、いわゆる【Diversity】の中で、他者を理解し、協力共存できる力を備えた人物が、社会で希求されている。イノベーションは、こうした個と個の対話から生まれる。

基礎的なスキルを身につけ、幅広い興味と好奇心に導かれた深い教養、そして一つの課題について深く集中する情熱を併せ持ち、時流に乗るだけでなく時代を創出することのできる人材。未来社会で躍動する人々の共創の拠点となるべく、追手門学院大学は常に社会と交わり、未来社会をリードする【Just in Time】の教育活動を進展していく。

## ▶ 追手門学院大学の教育目的

追手門学院大学では、各学部において、教育目的をそれぞれ次のように定めています。

### 経済学部

経済学部には、経済学科を置く。経済学部では、国際的視野に立ち、幅広い教養とともに経済学の系統的な理解が身に付くよう、段階的に主体的な学習を促す。商都大阪の歴史ある教育環境のもと、創意と工夫、規範と責任をもって社会や地域の担い手となる、独立自強・社会有為の人材を育成する。

### 経営学部

経営学部には、経営学科を置く。経営学部では、経営および関連領域に関する知識の獲得と実践的な経験を通して、企業などの組織に関するさまざまな活動に応用できる能力を身につけた社会的責任感のある学生を養成する。

### 地域創造学部

地域創造学部には、地域創造学科を置く。地域創造学科では、「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」に関する学修を通じて、幅広い専門知識と教養を身につけ、職業人として、また地域の生活者として、生涯にわたり学び続けるとともに、持続可能な地域・社会を創造することに主体的に参画する地域イノベーション人材を養成する。

- (1) 地域の様々なヒトや団体と連携・協働し、地域・社会に新たな価値を創造することやより豊かな地域・社会を形成すること、持続可能な社会の創造に主体的に参画できる人材。
- (2) 地域政策や地方自治、自治体や中小企業の活動などに関心をもち、地方公共団体や地元企業など、地域に根付いたフィールドで活躍できる人材。
- (3) インテリアや住居などをはじめとしたハードウェアや都市・空間といった生活環境をデザインすることに関心をもち、地域の特徴に適した新しいコミュニティやインフラ等を生み出す分野で活躍できる人材。
- (4) 観光政策、観光産業、観光ビジネスなどに関心をもち、地域密着型観光ビジネスの企画・立案をすることができる人材。
- (5) 6次産業化、商品開発、アグリビジネスなどに関心をもち、食農資源を活用するための知識を活かした農業・食品産業の発展に寄与できる人材。

### 社会学部

社会学部には、社会学科を置く。社会学科では、基礎的教養としての社会学的知見を理解し、常識にとらわれない社会学的なものの見方ができ、独創的な企画力をもった、人間性豊かな自立した市民、職業人を育成することを旨とする。現代社会が直面する重要な問題、課題を実践的に学び、現代の社会と文化のあり方を追求し、新しい人間と社会のあり方を構築することは今日の社会的要請である。このため、社会学の各専門分野にわたり学生に学ばせ、人間社会に対する優しさと厳しさをあわせ持つ健全な人間社会の構成員として活躍する人材の育成を目的とする。

### 心理学部

心理学部には、心理学科を置く。心理学科では、幅広い教養的基礎のうえに、認知・脳科学系心理学、生涯発達・生涯教育系心理学、臨床系心理学、社会・犯罪系心理学、及び情報科学に関する基礎知識を学ばせるとともに、専門領域として以下の内容を重点的に学ばせる。

- (1) 人の心のケアと福祉に関わるメンタルケア
- (2) 人の生涯の発達と教育のサポートに関わるチャイルドサポート
- (3) 企業に就職して種々の仕事に役立てるビジネスリサーチ

(4) 情報科学の知識やスキル獲得に留まらず、認知科学的視点から人間の特徴についても学び、多様な分野の仕事に役立てる人工知能・認知科学

これらの専門領域としての学びと心理学や情報科学の基礎知識を様々な職業に生かし、自己実現をめざす豊かな人間性を持つ人材の育成を目的とする。

## 国際教養学部

国際教養学部は、現代社会の理解と創造に役立つ情報文化と 21 世紀の国際社会に広く通用する国際語学を中心に教育を行い、生活基盤としての基礎教養文化(コモン・リベラル・アーツ)の上に、より多様化し複雑化する社会や文化に対する的確な理解及び情報の適切な選択と発信の能力を涵養し、もって現代に通用する生きた教養を備えた社会有為の人材の育成を目的とする。

国際教養学部には、国際教養学科と国際日本学科を置く。国際教養学科では、1) 国際的に通用する教養と実践的な英語力をもった人材、2) 英語をコミュニケーションツールとし、国際的な視野に立って自国文化を眺め、自国文化との関係の中で、グローバル社会の諸問題をより多角的かつ客観的に把握し、それを解決する方策を導き出すことのできる人材の養成を目的とする。

国際日本学科では、1) 日本の文化を深く理解し、相対的で客観的な異文化理解ができる人材、2) 日本語と外国語を用いて、自らの考えを国際的に発信する力のある人材、3) 「国語」または「外国語」としての日本語を教育することのできる人材の養成を目的とする。

## ▶ 追手門学院大学大学院の教育目的

追手門学院大学大学院では、各研究科において、教育目的をそれぞれ次のように定めています。

### 経営・経済研究科

経営・経済研究科は、経営学・経済学の両分野にわたる基本理論と論理的思考法を広く学び、企業・団体のビジネス分野あるいは公共機関の政策・経営分野における理論と実践事例の分析力及び課題発見・解決力を培い、プロフェッショナル・キャリア開発の基盤となる自立的な研究力を有する高度職業人材を養成することを目的とする。

### 心理学研究科

心理学研究科は、心理学の専門資格を有し心理職に就き活躍できる高度専門職業人の養成、知識基盤社会を支える高度な心理学の専門的知識を有する教養人の養成、及び将来は研究者となるための人材を養成することを目的とする。

### 現代社会文化研究科

現代社会文化研究科現代社会学専攻は、現代人の主体性喪失の危機に取り組み、自らの体験を重視した研究スタイルを教育の基本方針とし、文化の多様性を捉え、現代社会の全体像を多角的に研究することを通じて、社会学・人間学の専門的知識・見識をもち、専門的指導能力を備えた人材を養成することを目的とする。

また国際教養学専攻は、広い文化的な視野と高度な言語情報処理能力を有する人材を育成し、英米の言語・文学・教育の理論を実践的あるいは応用できる高度専門職の英語教員や研究能力を備えた人材を養成することを目的とする。

## WIL で革新する追大の新教育

### 正課・課題を越えた学びへ

グローバル化やデジタル化を背景に社会は目まぐるしく変化し、より複雑化・高度化しています。変化のスピードが加速し、予測が困難な状況下では、行動しながら自ら課題を発見し、その解決に必要な知識や技術・能力を獲得しながら、課題に立ち向かい続ける必要があります。

WIL (Work-Is-Learning) は、主体的に学び、協働して問題解決にあたる追手門学院大学独自の学修スタイル。

行動 (Work) を通じて学修 (Learning) を行い、それを即実践に反映する経験を蓄積することで、予測困難な状況の中でも行動し、学び続ける力を養います。

## 新教育を実質化させる MATCH

### 時代のあらゆる変化に適合した学びへ

気候変動やパンデミック、急速に進むデジタル化など、今後の予測不可能な時代の到来に向けて、時代のあらゆる変化に対応し、困難な状況下でも自らが立てたゴールに向かって、その時々に合わせて最適な手法を選択し、乗り越えていく力が求められます。

MATCH (MAXimized-TeaCHing) は、ICT を含めたあらゆる手法を駆使し、教育内容に合わせた (MATCH) 教育効果を最大化する追手門学院大学独自の教育手法です。

教育インフラの整備、教育の枠組みとコンテンツの充実を図り、さらにアセスメントポリシーに基づいた PDCA サイクルを実施。

アセスメント結果をフィードバックしながら、学生にとって常に最適なカリキュラムの提供を目指し、“供給者本位の教育”から“学修者本位の教育”への転換を図ります。



# 追手門学院大学のポリシー

追手門学院大学では、各学部において、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）をそれぞれ次のように定め、カリキュラムマップとして示しています。

## 用語解説

### ディプロマ・ポリシー

各学部の学位授与方針をディプロマ・ポリシーとして掲げています。

これは、学部の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるものです。

どのような学修成果に対し卒業を認定し、学位を授与するのかという方針を示しており、卒業後のキャリアも見据え、卒業時に「何ができるようになっているか」が明示されているといえます。

### カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針をいいます。

ディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針です。

ディプロマ・ポリシーを踏まえ編成されている学部・学科の教育課程にて、どの科目がどのような学習成果と関係するかが示されています。このカリキュラム・ポリシーはカリキュラム・マップに可視化されていますのでよく確認してください。学修方法・学修過程について理解することで、よりよい学びに繋がります。

### アドミッション・ポリシー

各学部・学科の教育理念、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく教育内容等を踏まえ、どのように入学者を受け入れるかを定める基本的な方針であり、受け入れる学生に求める学習成果（「学力の3要素」※についてどのような成果を求めるか）を示すものです。

学生のみなさんは、アドミッション・ポリシーに示されている知識や態度、能力は身に付けていると考えられますが、不十分な場合に備えたプログラムも設定されています（例えば、英語・数学の基礎確認プログラムなど）ご自身の状況にあわせて活用してください。

※（1）知識・技能、（2）思考力・判断力・表現力等の能力、（3）主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度

### カリキュラム・マップ

各学部では、教育理念を踏まえた三つのポリシーを策定し、大学教育の「入り口」（入学者選抜）から「出口」（卒業認定・学位授与）まで一貫した教育課程を三つのポリシーに基づき編成しています。カリキュラムは学部・学科の専門科目と大学共通の基盤教育科目から構成されます。三つのポリシーとともに各学部・学科の科目構成を2つのカリキュラムマップで可視化していますので、履修登録などの際に、各科目のカリキュラムでの位置づけを確認することができます。卒業認定・学位授与に向けたよりよい学びを進めるために、なにを学ぶのか、なににつながるのかを理解し、学修に役立ててください。



変化する社会経済に向けて、学識を基にした先取的な提案を行い、実践する力を発揮できる。							
(どのコースからも履修可能)	選択必修科目(プログラム科目)					発展科目群	
	ビジネスリーダー養成プログラム	男女共同参画・女性応援プログラム	関西経済活性化プログラム	グローバルビジネスプログラム	キャリア特別プログラム OE50	教員免許	グローバルキャリア科目
EE33336 経済変動論2 EE33335 経済変動論1 EE34317 法学・政治学特殊講義 EE33309 情報分析 EE34307 数理・情報特殊講義 EE34328 経済政策特殊講義 EE34327 経済理論・経済史特殊講義 EE34321 国際経済学	EE46301 ビジネスリーダープロジェクト	EE46311 女性活躍プロジェクト	EE46321 関西経済プロジェクト	EE46331 グローバル経済プロジェクト EE46337 国際メディア論	EE46352 キャリアシミュレーション(応用) EE46351 キャリアシミュレーション(基礎)	EE47296 地誌学2 EE47295 地誌学1 EE47294 自然地理学概説2 EE47293 自然地理学概説1 EE47292 人文地理学概説2 EE47291 人文地理学概説1 EE47289 職業指導論 EE47286 東洋史概説2 EE47285 東洋史概説1 EE47284 西洋史概説2 EE47283 西洋史概説1 EE47282 日本史概説2 EE47281 日本史概説1	EE47298 国際表現演習 EE47297 国際特別演習
EE32234 国際事情 EE32233 国際コミュニケーション論	EE45207 ビジネス・プラクティス EE45205 リーダーシップ論 EE45203 国際ビジネスコミュニケーション EE45201 ビジネス・エコノミクス	EE45217 女性起業論 EE45215 ジェンダー論 EE45213 少子高齢化社会論 EE45211 男女共同参画社会論	EE45225 中小企業論 EE45222 関西経済論2 EE45221 関西経済論1	EE46377 外国経済特殊講義 EE45237 ヨーロッパ経済論 EE45235 アメリカ経済論 EE45233 アジア経済論 EE45232 オーストラリア経済論2 EE45231 オーストラリア経済論1	EE45254 ビジネスリテラシー(応用) EE45253 ビジネス数理スキル(応用) EE45252 ビジネスリテラシー(基礎) EE45251 ビジネス数理スキル(基礎)	EE47289 職業指導論 EE47286 東洋史概説2 EE47285 東洋史概説1 EE47284 西洋史概説2 EE47283 西洋史概説1 EE47282 日本史概説2 EE47281 日本史概説1	EE47298 国際表現演習 EE47297 国際特別演習
EE31125 租税論 EE31122 地域と暮らし2 EE31121 地域と暮らし1 EE31231 統計学総論2 EE31102 経済数学2 EE31101 経済数学1 EE31251 入門簿記	4単位以上						
専門知識を系統立って吸収し、社会に向けて実践するための学科科目のうち、どのコースにおいても基礎または応用に資するコース科目を提供する。	専門知識を系統立って吸収し、社会に向けて実践できるように、学科科目をコース科目とプログラム科目に分ける。プログラム科目は4つのプログラムおよび選抜型特別プログラム(OE50)に分かれて、学生の主体的な社会との関わりに重点を置カリキュラムとする。						

用語解説

1.ディプロマ・ポリシー

学位授与方針。

2.カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針。

3.アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

追手門学院大学 経営学部カリキュラムマップ

学部人材 養成目的	経営および関連領域に関する知識の獲得と実践的な経験を通じて、企業などの組織に関するさまざまな活動に応用できる能力を身につけた社会的責任感のある学生を養成する			
ディプロマ ポリシー <sup>1</sup>	1. 経営学の知識を応用できる実践的能力 【実践的能力の涵養】 企業などの組織が直面する問題を体験的かつ協働的に学び、学修した理論や知見をビジネスの場面で活かすための力を身につける		2. 経営学のコアとなる知識 *【基幹理論の学修】 経営学および関連領域の基幹理論を学び、企業などの組織に関する現代的な問題を捉える検証力を身につける	
科目区分 (大・中区分)	主体的研究科目群		学部共通科目群	
	必修・全履科目 (演習)	選択科目	必修科目	学部共通科目
4年次	MM11402 卒業演習2 MM11401 卒業演習1			
3年次 または 3年次以上	MM11302 発展演習2 MM11301 発展演習1			
2年次 または 2年次以上	MM11202 基礎演習2 MM11201 基礎演習1	MM13201 経営学プロジェクト MM12204 国際表現演習 MM12203 国際特別演習 MM12202 国際事情 MM12201 国際コミュニケーション論		MM22208 哲学基礎 MM22207 法律学基礎 MM22206 経済学基礎 MM22205 経営情報論 MM22204 経営における心理学 MM22203 民法(総則) MM22202 初級会計学原理 MM22201 マーケティング論基礎
1年次 または 1年次以上	MM11102 入門演習2 MM11101 入門演習1		MM21102 経営学への招待II MM21101 経営学への招待I	
卒業要件(※)	12単位(入門演習1・2は全員履修科目)		8単位	8単位以上
カリキュラム ポリシー <sup>2</sup>	主体的研究科目群では、少人数による実践的な学習活動を主体的に行う。専門教育で得た知識や理論を具体的な問題に対して適用したり応用したりする活動を通して、経営学および関連学問領域の理解を体験的に深める。ただし、入門演習は、こうした活動を行うための導入科目であり、プレゼンテーションやディスカッションの基礎スキルを具体的な課題を通して身につける。		学部共通科目群では、経営学および関連学問領域の基幹的理論の修得を行う。特に、「経営学への招待I」と「経営学への招待II」は、経営学・マーケティング・会計学・法学・心理学・経営情報学に関する入門的な内容を扱う。	
アドミッシ ョンポリ シー <sup>3</sup>	経営学部では、目的とする人材を養成するために、以下のような学生の入学を期待しています。 (1) ビジネスおよびビジネスに関わる内容に関心がある (2) 自分の意見や体験を適切な表現で表明できる (3) 物事を論理的・数量的に考えることができる (4) これまでの活動成果を大学での学びに活かそうとする意欲がある			

(※) 卒業要件単位数：124単位(基盤教育科目：28単位以上、学科科目：78単位以上、残り18単位は自由選択)

3. 各専門分野における深い知識					
【専門性の涵養】 企業などの組織の問題を解決するために必要な専門的知識や理論を学び、 組織の発展や改善に活かすことができる力を身につける					
専門科目群					
経営・マーケティング専攻科目			法務専攻科目	ビジネス心理専攻科目	情報システム専攻科目
経営学関連	マーケティング関連	会計学関連			
MM31308 経営史	MM32305 インターネットマーケティング	MM33305 国際会計論	MM34308 労働関連法	MM35306 広告心理学	MM36309 情報と職業
MM31307 ビッグビジネス論	MM32304 インターネットマーケティング基礎	MM33304 監査論	MM34307 金融法	MM35305 感性・デザイン心理学	MM36308 マルチメディア
MM31306 CSR 経営論	MM32303 消費者行動論	MM33303 経営分析論	MM34306 税法各論	MM35304 組織心理学	MM36307 デジタルマネジメント
MM31305 多国籍企業論	MM32302 マーケティングリサーチ	MM33302 コスト・マネジメント論	MM34305 税法総論	MM35303 コミュニティ心理学	MM36306 インターネットビジネス
MM31304 ベンチャー企業論	MM32301 サービスマーケティング論	MM33301 財務諸表論	MM34304 国際法	MM35302 心理統計学	MM36305 機械学習
MM31303 中小企業論			MM34303 手形・小切手法	MM35301 ビジネス心理実習	MM36304 アルゴリズムとデータ構造演習
MM31302 現代企業論			MM34302 会社法		MM36303 アルゴリズムとデータ構造
MM31301 経営行動論			MM34301 企業法務		MM36302 オペレーションズ・リサーチ
					MM36301 オペレーションズ・リサーチ基礎
MM31211 経営倫理	MM32203 流通システム	MM33206 管理会計論	MM34209 刑法	MM35205 ビジネスの社会心理学	MM36211 データベース
MM31210 国際経営論	MM32202 流通システム基礎	MM33205 原価計算論	MM34208 行政法	MM35204 コミュニケーションの心理学	MM36210 コンピュータネットワーク
MM31209 財務管理論	MM32201 マーケティング論	MM33204 工業簿記	MM34207 社会保障法	MM35203 心理統計学基礎	MM36209 経営情報システム
MM31208 ファイナンス論		MM33203 中級会計学原理	MM34206 知的財産法	MM35202 心理データ解析	MM36208 プログラミング演習
MM31207 オペレーションズマネジメント		MM33202 中級簿記	MM34205 会社法基礎	MM35201 心理データ解析基礎	MM36207 プログラミング基礎
MM31206 生産管理論		MM33201 初級簿記	MM34204 商法		MM36206 情報科学
MM31205 人事労務管理論			MM34203 民法（債権法各論）		MM36205 情報科学基礎
MM31204 人的資源管理論			MM34202 民法（債権法総論）		MM36204 情報統計学
MM31203 経営組織論			MM34201 民法（物権法）		MM36203 情報統計学基礎
MM31202 経営戦略論					MM36202 情報数学
MM31201 経営管理論					MM36201 情報数学基礎
		MM33103 工業簿記演習		MM35102 社会調査法2	MM36103 プログラミング入門
		MM33102 商業簿記演習		MM35101 社会調査法1	MM36102 統計学基礎
		MM33101 初級簿記演習			MM36101 数学基礎
自専攻から18単位以上					
<p>専攻科目群では、経営学および関連学問領域の主だった理論や、それらの修得に必要な知識や手法に関して学ぶ。必要に応じて主体的な学びを取り入れ、経営の現場で必要な知識を体験的に学ぶことも取り入れている。科目名に「基礎」と付くものは学習順序が指定されており、基礎の履修が終わってから、もう一方の履修を進める必要がある。初級簿記演習・商業簿記演習・工業簿記演習は、高等学校において全商簿記2級や全経簿記2級の知識を修得した学生がより早く日商簿記検定3級・2級の修得を目指すよう、1年次配当とする。</p> <p>企業のマネジメントやマーケティングの実施に必要な、情報を把握、整理し、鍵となる要因を見出す力を、時には実践的な学びも通じて身につけることができるようにする。そのために、各領域で以下のようなポリシーで科目を配置している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>経営学領域では、企業をはじめとする組織の運営に必要な、経営資源の最適配分に関する知識を身につけるため、人的資源管理論、経営組織論、生産管理論、財務管理論などを学ぶ。また、経営戦略論、国際経営論、CSR 経営論などの学習を通じて、競合他社をはじめとする経営環境との関係などに関する知見を習得する。</li> <li>マーケティング領域では、消費者に商品・サービスを効果的、かつ効率的に届けるためのアイデアとそれを実現するための知識を身につけることをめざし、マーケティング、流通システム、消費者行動などについて学習する。</li> <li>会計学領域では、企業の財務・経理部門を担うことができる知識の習得をめざして、財務諸表論、原価計算、管理会計、監査論などを学ぶ。また、資格取得も視野に入れ、各種簿記科目を習得する。</li> </ol> <p>公務員試験や宅建士などの資格試験の基礎となる知識を習得することを目的とし、民法（総則・物権・債権）などを学ぶ。また、実社会で役立つことを目的として税法、会社法、企業法務などを学ぶ。</p> <p>消費者行動の予測や商品開発などのビジネスの現場で必要とされる、心理学の知識や社会調査などの方法論を学び、それらを活用する力を、ビジネス心理実習での実践的な学びを通じて身につける。</p> <p>情報処理やプログラミング、経営統計学やオペレーションズ・リサーチなど経営分析に必要な基礎知識を学び、ネットワークやマルチメディア、データ・サイエンスやシステムズ・アプローチなどビジネスの問題解決に必要な方法論について理解を深めていく。</p>					



## 用語解説

### 1.ディプロマ・ポリシー 学位授与方針。

### 2.カリキュラム・ポリシー 教育課程の編成・実施方針。

### 3.アドミッション・ポリシー 入学者受け入れ方針。

## 追手門学院大学 地域創造学部カリキュラムマップ

学部人材 養成目的	「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」に関する学修を通じて、幅広い専門知識と教養を身につけ、職業人として、また地域の生活者として、生涯にわたり学び続けるとともに、持続可能な地域・社会を創造することに主体的に参画する地域イノベーション人材を養成する。							
ディプロマ ポリシー <sup>1</sup>	1. 地域創造のための基礎的・汎用的な実践的能力 ・地域社会を革新、発展させるために「幅広い専門知識」「基礎的・汎用的能力」「具体的な実践活動」の三要素が必要であることを理解している。 ・地域の問題・課題を総合的かつ実証的に考察することができる。 ・地域の問題・課題の解決策を、主体的に他者との交流・連携・協働の中で構想し、適切な方法で調査・分析・検討をした上で、他者に向けて効果的に発信することができる。				2. 専門学修のコアとなる知識および学際的なもの見方・捉え方 ・地域という「生活空間」に関する制度や法、政治、経済、行政、文化などに関する知識を修得している。 ・地域創造学がもつ学際的な性格を理解し、幅広い教養を身につけている。			
科目区分 (大分類)	主体的研究科目群				学部共通科目群			
科目区分 (中分類)	実践演習科目群		技能系・実習系科目群		学部コア科目群		地域政策コース科目群	
	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名
4 年次	JJ11403 JJ11402 JJ11401	卒業研究 地域創造実践演習(総括) 地域創造実践演習(発展)						
3 年次 または 3 年次以上	JJ11302 JJ11301	地域創造実践演習(展開) 2 地域創造実践演習(展開) 1	JJ34341 JJ32342 JJ32341 JJ31341	(食農企画演習) (地域デザイン演習 2) (地域デザイン演習 1) (産業・企業演習)			JJ31341	[演習] (産業・企業演習)
2 年次 または 2 年次以上			JJ33241	(観光マネジメント演習)				[演習]
								[応用科目群]
								JJ31227 ソーシャルビジネス論
								JJ31226 地域経営論
								JJ31225 地域開発論
								JJ31224 都市政策論
								JJ31223 住民参加論
								JJ31222 公共政策論
								JJ31221 自治体政策論
						JJ21210 JJ21209 JJ21208 JJ21207 JJ21206	法律学概論 2 法律学概論 1 人文地理学概説 2 人文地理学概説 1 文化人類学	
			JJ12205 JJ12204 JJ12203	発信英語 2 発信英語 1 GIS 実習	JJ21205 JJ21204 JJ21203	社会学概論 2 社会学概論 1 グローバル社会論	JJ31205 JJ31204 JJ31203	地域産業論 地域経済論 地方自治論
	JJ11202 JJ11201	地域創造実践演習(基礎) 2 地域創造実践演習(基礎) 1	JJ12202 JJ12201	質的調査法 データ分析の基礎	JJ21202 JJ21201	現代社会論 地域文化史研究	JJ31202 JJ31201	地域政策論 2 地域政策論 1
1 年次 または 1 年次以上					JJ21111 JJ21110 JJ21109 JJ21108 JJ21107 JJ21106 JJ21105 JJ21104 JJ21103 JJ21102 JJ21101	地域づくりと環境 地域づくりと障害者 地域コミュニティ論 少子高齢化社会論 男女共同参画社会論 北摂学 会計学基礎論 マネジメント基礎論 経済学基礎論 地域調査法 地域創造学概論		
卒業要件	20 単位(演習: 16 単位+卒業研究: 4 単位)			-	10 単位以上			
カリキュラム ポリシー <sup>2</sup>	<p>・地域創造に関して学修した知識・技能・態度などを実際に活用させ、実践結果をもとに、不足している知識・技能・態度やより高次の知識・技能・態度を修得する必要性を自覚し、学びの深化や拡大につなげるための科目を配置する。</p> <p>・実践的な演習・実習系科目と専門的な理論や知識を学ぶ講義系科目を結びつけ、理論・知識の応用と実践によるフィードバックからなる循環性を有した学修を行うことができる科目を配置する。</p> <p>・学びの集大成として、4 年間で学修した理論や知識と実践を統合させた「卒業研究」を行い、その成果を発表することを求める。</p> <p>・学際的な学問である「地域創造学」の基礎となる知識をバランスよく理解し、幅広い教養を身につけるための科目を配置する。</p> <p>・本学で扱う「地域創造学」は、「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」の視点を核としているため、それぞれの概略を理解するための科目として、「地域創造学概論」を配置し、その履修を求める。</p>							
アドミッション ポリシー <sup>3</sup>	<p>地域創造学部は、「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」に関する学修を通じて、幅広い専門知識と教養を身につけ、職業人として、また地域の生活者として、生涯にわたり学び続けるとともに、持続可能な地域・社会を創造することに主体的に参画する地域イノベーション人材を養成することを目的としています。</p> <p>この目的を実現するために、地域創造学部では、以下に示す関心や意欲、幅広い基礎知識をもっている者を求めます。</p> <p>(1) 主体性をもって地域の様々な人や団体と連携・協働し、地域・社会に新たな価値を創造することや、より豊かな地域・社会を形成すること、持続可能な社会の創造に高い関心をもっている。</p> <p>(2) 家族や学校、近隣地域など自身が所属する社会(コミュニティ)において、政治・経済・行政・文化・福祉など日常的に展開される諸活動や社会(コミュニティ)を取り巻く問題・課題を考えることに高い関心をもっている。</p> <p>(3) 地域政策や地域経済、中小企業の活動などに関心をもち、卒業後に、地域活性化に関わる自治体や企業で活躍したいという強い意欲をもっている。</p> <p>(4) 暮らしをとりまくさまざまなデザインに関心をもち、卒業後に、地域の特性を踏まえた、都市インフラや居住空間、福祉、地域コミュニティを守り、育て、創造する分野で活躍したいという強い意欲をもっている。</p> <p>(5) 観光産業の基盤となる自然・文化・くらしといった地域資源に関心をもち、卒業後に、観光を通じて持続可能な社会の実現を目指す分野に従事したいという強い意欲をもっている。</p> <p>(6) フードシステムや食文化などに関心をもち、卒業後に、食資源を活用した地域づくりに従事したいという強い意欲をもっている。</p>							

(※) 卒業要件単位数：124 単位(基盤教育科目：28 単位以上、学科科目：66 単位以上、残り30 単位は自由選択)

3. 複数のスペシャリティ (Major - Minor)						4. 関心領域および視野の拡大			
・「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」の観点から、地域再生や地域振興、地域活性化に関する専門的な理論や知識を修得している。						・地域創造に関する自らの関心領域を拡大することができる。			
地域創造学科：専攻科目群						発展科目群			
地域デザインコース科目群		観光コース科目群		食農マネジメントコース科目群		発展科目群		免許・資格科目群	
ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名	ナンバリング	科目名
JJ32342	【演習】 (地域デザイン演習2)		【演習】		【演習】	JJ41302	地域創造学特殊講義2		
JJ32341	(地域デザイン演習1)			JJ34341	(食農企画演習)	JJ41301	地域創造学特殊講義1		
	【演習】	JJ33241	(観光マネジメント演習)		【演習】				
	【応用科目群】		【応用科目群】		【応用科目群】				
JJ32227	災害復興論	JJ33228	地域観光論	JJ34228	商品開発論			JJ42296	倫理学概論2
JJ32226	都市・地域安全論	JJ33227	観光社会学	JJ34227	食品安全論			JJ42295	倫理学概論1
JJ32225	ユニバーサルデザイン論	JJ33226	観光地理学	JJ34226	食品企業論			JJ42294	哲学概論2
JJ32224	都市表象論	JJ33225	サステナブルツーリズム論	JJ34225	外食産業論			JJ42293	哲学概論1
JJ32223	都市景観論	JJ33224	観光マーケティング論	JJ34224	6次産業化論			JJ42292	政治学概論2
JJ32222	住生活論2	JJ33223	観光交流論	JJ34223	食育と食生活論			JJ42291	政治学概論1
JJ32221	住生活論1	JJ33222	観光交通論	JJ34222	食文化概論			JJ42290	地誌学2
	【基礎科目群】		【基礎科目群】		【基礎科目群】	JJ41208	※国際特別演習	JJ42289	地誌学1
JJ32205	都市デザイン史	JJ33221	観光政策論	JJ34221	フードマーケティング論	JJ41207	※国際表現演習	JJ42288	自然地理学概説2
JJ32204	農村計画論			JJ34206	農業経済学	JJ41206	※国際コミュニケーション論	JJ42287	自然地理学概説1
JJ32203	都市空間計画論	JJ33205	観光行動論	JJ34205	食品流通論	JJ41205	※国際事情	JJ42286	東洋史概説2
JJ32202	地域デザイン概論2	JJ33204	観光資源論	JJ34204	アグリビジネス論	JJ41204	非営利組織論	JJ42285	東洋史概説1
JJ32201	地域デザイン概論1	JJ33203	観光産業論	JJ34203	フードビジネス論	JJ41203	現代文化論	JJ42284	西洋史概説2
		JJ33202	観光学2	JJ34202	食農マネジメント論2	JJ41202	地域メディア論	JJ42283	西洋史概説1
		JJ33201	観光学1	JJ34201	食農マネジメント論1	JJ41201	地域イベント論	JJ42282	日本史概説2
								JJ42281	日本史概説1
主専攻（メイン）のコース科目群から基礎科目群6単位以上を含み18単位以上、かつ、副専攻（サブ）のコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上（合計28単位以上）						2単位以上			
<p>・「地域創造学」の核となる「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」の観点から、専門的な理論や知識を学ぶための科目を配置する。</p> <p>・専門的な理論や知識を学ぶ講義系科目と実践的な演習・実習系科目を結びつけ、理論・知識の応用と実践によるフィードバックからなる循環性を有した学修を行うことができる科目を配置する。</p> <p>・選択したメインのコース（主専攻）から、学びの中心軸となる知識や視点を学修しつつ、サブとなるコース（副専攻）からも一定の科目を履修することで、「地域創造学」の学際的な性格を考慮しつつ、専門知識を深く学修することができる体制をとる。</p>						<p>・日本社会全体及び世界へとつながるグローバルな視野を養い、また、「食農マネジメント」の4つの視点に留まらず、幅広い見識と視野を獲得し、また、学生の進路につなげるための科目を配置する。</p>		<p>・「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」の4つの視点に留まらず、幅広い見識と視野を獲得し、また、学生の進路につなげるための科目を配置する。</p>	
<p>地域創造学は、経済学や経営学、社会学など複数の学問分野にまたがる学際的な学問です。加えて、地域（ローカル）を考えるためには、グローバルな視点も必要です。そのため、国語・数学・地理・歴史・政治経済・公民・英語など幅広い科目の知識を身につけ、基本的な理解をすることが必要です。具体的には、地域の特色をとらえ、地域の問題・課題の解決策を考えるためには、地理・歴史・政治経済・公民といった知識が求められます。様々な地域を比較、分析するには基本的な数学の知識が必要になる場面もあります。また、文章を正しく理解し、正確なコミュニケーションを図るためには、国語や英語の知識とその運用能力が必須となります。これらの能力は地域創造学を学ぶ上で、ぜひ身につけておきたい能力です。</p>									

用語解説

1.ディプロマ・ポリシー  
学位授与方針。

2.カリキュラム・ポリシー  
教育課程の編成・実施方針。

3.アドミッション・ポリシー  
入学者受け入れ方針。

追手門学院大学 社会学部カリキュラムマップ

<p>人材養成目的 (1) 社会のなりたち、しくみ、解決が求められる諸問題などを明らかにできる人材を養成する。 (2) 自分自身が将来にわたって職業人として、そして家庭人、社会人として幸せな生活を築いていくための知識やスキルを身につけた人材を養成する。</p>												
ディプロマ ポリシー 1	社会に生起する出来事を観察してそこから課題を見出し、社会学の知見を生かして考察して自分なりの解決策や企画を提示することができる。		社会学的な見方によって社会全般および身近な組織や地域を理解し、それを踏まえて自分の役割を考えることができる。			社会学の理論や方法を用いて具体的な社会事象や人間関係を把握し、そこから自分の考えなどを言語表現、身体表現を通じて的確に伝え、よりよい社会関係を構築することができる。						
科目区分	主体的研究科目群 (1)			学部共通科目群 (2)			専攻科目群 (3)					
	ナンバリング	演習科目 (1-1)	ナンバリング	学部コア科目 (2-1)	ナンバリング	学部教養科目 (2-2)	社会学専攻					
							ナンバリング	現代社会学コース (3-1)	ナンバリング	社会問題コース (3-2)	ナンバリング	社会文化デザインコース (3-3)
4 年次	FS11403 卒業論文・卒業研究 FS11402 卒論演習 2 FS11401 卒論演習 1											
3 年次 または 3 年次以上	FS11302 専門演習 2 FS11301 専門演習 1	FS21302 社会学理論 FS21301 社会学史	FS22301 質的調査 2	FS31308 現代社会学特論 2 FS31307 現代社会学特論 1 FS31306 ダイバーシティの社会学 FS31305 比較文化論 FS31304 現代社会学特論 FS31303 環境社会学 FS31302 現代社会学論 FS31301 リスク社会学	FS32303 犯罪社会学 FS32302 ジェンダーの社会学 FS32301 医療社会学	FS33307 コミュニケーション表現特論 FS33306 アート環境創造特論 FS33305 演劇・ダンス演習 FS33304 メディア文化構想特論 FS33303 広告の社会学 FS33302 サブカルチャー特論 FS33301 現代文化論						
2 年次 または 2 年次以上	FS11202 基礎演習 2 FS11201 基礎演習 1	FS21207 社会学概論 2 FS21206 社会学概論 1 FS21205 量的調査 1 FS21204 グローバル社会学 FS21203 情報社会学 FS21202 マスコミ論 FS21201 現代メディア論	FS22210 社会学統計学 FS22209 文化人類学 FS22208 社会学福祉概論 2 FS22207 社会学福祉概論 1 FS22206 哲学概論 2 FS22205 哲学概論 1 FS22204 法律学概論 2 FS22203 法律学概論 1 FS22202 質的調査 1 FS22201 量的調査 2	FS31207 現代社会学演習 2 FS31206 現代社会学演習 1 FS31205 コミュニケーション社会学 FS31204 食と農の社会学 FS31203 消費社会学 FS31202 科学技術論 FS31201 流行の社会学	FS32208 人権問題論 FS32207 病いの社会学 FS32206 福祉社会学 FS32205 家族問題論 FS32204 社会問題論 FS32203 都市社会学 FS32202 現代社会学特論 1 FS32201 現代社会学特論 2	FS33211 社会文化デザイン演習 2 FS33210 社会文化デザイン演習 1 FS33209 コミュニケーション・表現演習 2 FS33208 コミュニケーション・表現演習 1 FS33207 演劇論 FS33206 身体表現論 FS33205 人間関係論 FS33204 芸能文化論 FS33203 芸術社会学 FS33202 文化社会学 FS33201 サブカルチャー論						
1 年次 または 1 年次以上	FS11102 社会学入門演習 2 FS11101 社会学入門演習 1	FS21106 社会学調査基礎 2 FS21105 社会学調査基礎 1 FS21104 社会文化論基礎 2 FS21103 社会文化論基礎 1 FS21102 社会学基礎 2 FS21101 社会学基礎 1				FS33102 コミュニケーション・表現入門演習 2 FS33101 コミュニケーション・表現入門演習 1						
卒業要件	18 単位 ※社会学入門演習 1・2 は 選択科目		52 単位以上 ※社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から 40 単位を修得すること。スポーツ文化学専攻の学生は、 学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から 30 単位、スポーツ文化学専攻から 22 単位を修得すること。									
カリキュラム ポリシー 2	社会における多様な問題群に関する知識を得ると共に、それを自分なりに消化し、解決に向けた方策を筋道立てて考察できるようになるための素材と訓練を課すための科目		社会学の基本的な知識や分析用具を身につけ、使えるようにするための体系的知識の習得と訓練を課すための科目			社会学の隣接領域の知識を得ながら、社会の多様なあり方を包括的に考察することができるようにするための科目						
アドミッション ポリシー 3	<p>1. 大学の学びに必要な基礎学力としての知識や能力がある (知識・理解) 2. 物事を多面的かつ論理的に考察することができる (思考・判断) 3. 自分の考えを的確に表現し、伝えることができる (表現) 4. 社会、人間、スポーツ、文化、環境などにかかわる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある (関心・意欲) 5. 積極的に他者と関わり、対話を通して相互理解に努めようとする態度がある (態度)</p>											

(※) 卒業要件単位数：124 単位 (基盤教育科目：28 単位以上、学科科目 70 単位以上、残り 26 単位は自由選択)



								社会学的な見方や考え方をより広い分野で応用するための知的な蓄積を持つことができる。				
関連科目群 (4)												
スポーツ文化学専攻												
ナンバリング	コース共通 (3-4)	ナンバリング	スポーツ文化デザインコース (3-5)	ナンバリング	地域・健康スポーツコース (3-6)	ナンバリング	スポーツキャリアコース (3-7)	ナンバリング	国際科目 (4-1)	ナンバリング	関連科目 (4-2)	
			FS35306 FS35305 FS35304 FS35303 FS35302 FS35301	スポーツ文化特論 スポーツ戦略論 スポーツマーケティング論 スポーツ文化創造論 スポーツマネジメント論 e スポーツ論	FS36302 FS36301	スポーツ医学 運動プログラム管理演習	FS37304 FS37303 FS37302 FS37301	スポーツフィールド実習 生涯スポーツ論 アダプテッドスポーツ論 スポーツ情報戦略特論			FS42302 FS42301	地球環境論2 地球環境論1
			FS35208 FS35207 FS35206 FS35205 FS35204 FS35203 FS35202 FS35201	スポーツ教育学 スポーツ文化論 スポーツ社会学 スポーツ産業論 スポーツ政策論 スポーツメディア論 スポーツ都市文化論 スポーツガバナンス論	FS36207 FS36206 FS36205 FS36204 FS36203 FS36202 FS36201	精神保健概論 地域社会とスポーツ 学校社会とスポーツ スポーツ生理学 健康スポーツ論 運動行為論 スポーツ測定評価演習	FS37205 FS37204 FS37203 FS37202 FS37201	発育発達論 スポーツ情報戦略論 スポーツ心理学 スポーツ情報学 コーチング論	FS41204 FS41203 FS41202 FS41201	国際表現演習 国際事情 国際特別演習 国際コミュニケーション論	FS42213 FS42212 FS42211 FS42210 FS42209 FS42208 FS42207 FS42206 FS42205 FS42204 FS42203 FS42202 FS42201	教育心理学 地誌学2 地誌学1 自然地理学概説2 自然地理学概説1 人文地理学概説2 人文地理学概説1 東洋史概説2 東洋史概説1 西洋史概説2 西洋史概説1 日本史概説2 日本史概説1
FS34102 FS34101	スポーツ文化概論2 スポーツ文化概論1											
								専門科目における学びを踏まえ、卒業後の自身の進路を念頭に置いて、必要と見込まれる知識や考え方を身につけ、社会生活における専門知識の活用へとつなげられるよう訓練を課すための科目				

用語解説

1.ディプロマ・ポリシー  
学位授与方針。

2.カリキュラム・ポリシー  
教育課程の編成・実施方針。

3.アドミッション・ポリシー  
入学者受け入れ方針。

追手門学院大学 心理学部カリキュラムマップ

学部人材 養成目的	幅広い教養的基礎のうえに、多様かつ実践的な心理学的知識や情報科学に関する知識を獲得することで、心理学や情報科学の知識及び方法を様々な職業や実生活に生かし、自己実現をめざす豊かな人間性を持つ人材の育成を目的とする。					
ディプロマ ポリシー <sup>1</sup>	1 心理学の知識を応用できる実践的能力		2 心理学的な学修の基礎			
	【実践的能力の養成】多様な考え方を受容し、心理学を学ぶことによって培われた「思考力」、「想像力」、「分析力」等を用いて、社会や個人の抱えるさまざまな課題に自律的に取り組み、それらに対して客観的かつ論理的に対処する能力を涵養する。		【心理学の基礎的知識の修得】心理学を学ぶために必要な基礎的知識ならびに研究法を修得することで、客観的な視点から人間の行動や心を考察し、科学的かつ批判的な思考を行うことができる能力を身につける。			
科目区分	主体的研究科目群		学部共通科目群			
	研究・論文	実践演習	総合・一般心理学科目	研究法・実習科目	認知・脳科学系	発達・教育心理学系
4 年次	PP11403 卒業論文 PP11402 卒業研究2 PP11401 卒業研究1					
3 年次 または 3 年次以上	PP11302 特別演習2 PP11301 特別演習1	PP12307 心理実習2 PP12306 心理実習1 PP12305 メンタルケア演習 PP12304 チャイルドサポート演習 PP12303 ビジネスリサーチ演習 PP12302 リサーチャー演習 PP12301 心理演習	PP21302 心理学の歴史 PP21301 関係行政論		PP31305 認知神経科学特講 PP31304 認知心理学特講 PP31303 認知神経心理学 PP31302 感情心理学 PP31301 社会認知神経科学	PP32305 生涯発達心理学特講 PP32304 生涯教育心理学特講 PP32303 学習・言語心理学 PP32302 教育・学校心理学 PP32301 実験発達心理学
2 年次 または 2 年次以上		PP12201 ライフスタイル演習			PP31204 認知神経心理学演習 PP31203 知覚・認知心理学 PP31202 認知心理学 PP31201 神経・生理心理学	PP32207 行動論演習 PP32206 発達心理学 PP32205 教育心理学 PP32204 子ども学 PP32203 カウンセリング心理学 PP32202 家族心理学 PP32201 比較心理学
1 年次 または 1 年次以上			PP21205 心理学総合科目 PP21204 倫理学概論2 PP21203 倫理学概論1 PP21202 社会学概論2 PP21201 社会学概論1	PP22208 心理学的データ解析 PP22207 心理学研究法 PP22206 心理的アセスメント PP22205 心理調査法実習 PP22204 心理検査実習2 PP22203 心理検査実習1 PP22202 心理面接実習2 PP22201 心理面接実習1		
		PP12101 心理学入門演習	PP21103 心理学概論2 PP21102 心理学概論1 PP21101 公認心理師の職業	PP22103 心理学統計法2 PP22102 心理学統計法1 PP22101 心理学実験	PP31101 認知・脳科学概論	PP32101 生涯発達・生涯教育心理学概論
カリキュラム ポリシー <sup>2</sup>	獲得した知識をもとに自主的に問題を発見する力、必要な資料を収集する力、適切な方法を用いて研究を行う力、さらに得られた資料をもとに論理的に思考する力やそれらを論文にまとめる力など、総合的な能力を養う。	実社会で使える心理学の知識を取得し、また、それらを実践的に応用するための能力を育てる。	心理学をより深く学ぶために必要な基礎的知識を修得する。また、心理学的な実験や調査を通じて、心理学の基礎的な方法論やスキルを問題設定に合わせた臨機応変に使用できる能力を養う。		脳と心の関係について実験的に検討し、認知・脳神経科学に関する専門知識を獲得して、科学的思考力を養成する。	人間の発達や教育的関係にかかわる理論や研究法を専門的に学ぶ。学んだ内容を社会で生かし、生涯発達や生涯学習を支援できるための力を、地域の保育所や学校など、福祉・教育施設と連携して実施する実践プログラムを通して養う。
アドミッ ション ポリシー <sup>3</sup>	(1) 人間の心や行動に対する幅広い関心と探求心を持っている。 (2) 自分や他者の心に向き合い、他者とのつながりの中でお互いが心豊かに生きるための知識・技能を学ぼうとする意欲がある。 (3) 最初は難しくても理解できるまで努力する粘り強さを持っている。 (4) 卒業後は学んだことを生かして社会に貢献しようと考えている。					

(※) 卒業要件単位数：124 単位（基盤教育科目：28 単位以上、学科科目 74 単位以上、残り 22 単位は自由選択）

3 各専門分野における深い知識			4 関心領域および視野の拡大	
【各専門領域の知識の獲得】心理学や情報科学の各専門領域の知識と技術を学ぶことで身につけた、心理学的、情報科学的なものの見方や考え方を実社会に応用し、さまざまな価値観を有する個人や集団と柔軟かつ生産的な関係性を構築するための力を身につける。			【より専門性の高い学習のための基礎能力の養成と近接領域の知識の獲得】心理学と関連性の深い他領域の知識を積極的に学ぶとともに、より専門性の高い学習を行うための基礎となる知識や語学力を身につける。	
専攻科目群			発展科目群	
臨床心理学系	社会・犯罪心理学系	人工知能・認知科学系	外書講読	関連科目・留学
PP33309 上級査定法演習2 PP33308 上級査定法演習1 PP33307 心理療法演習7 PP33306 心理療法演習6 PP33305 心理療法演習5 PP33304 心理療法演習4 PP33303 心理療法演習3 PP33302 心理療法演習2 PP33301 心理療法演習1	PP34302 犯罪心理学特講 PP34301 社会心理学特講	PP35307 応用プログラミング演習2 PP35306 応用プログラミング演習1 PP35305 情報セキュリティ入門 PP35304 身体制御システム論 PP35303 コンピュータ・グラフィクス基礎 PP35302 パターン認識概論 PP35301 自然言語処理応用	PP41305 認知心理学講読 PP41304 生涯教育心理学講読 PP41303 発達心理学講読 PP41302 社会心理学講読 PP41301 臨床心理学講読	
PP33212 心理学的支援法 PP33211 感情・人格心理学 PP33210 精神分析学 PP33209 精神疾患とその治療 PP33208 人体の構造と機能及び疾病 PP33207 司法臨床心理学 PP33206 障害者・障害児心理学 PP33205 医療臨床心理学 PP33204 福祉心理学 PP33203 遊戯療法論 PP33202 認知行動療法論 PP33201 健康・医療心理学	PP34205 社会・集団・家族心理学 PP34204 社会心理学 PP34203 司法・犯罪心理学 PP34202 対人行動論 PP34201 産業・組織心理学	PP35220 システム解析入門 PP35219 メディアインタフェース PP35218 計算機アーキテクチャ PP35217 信号解析 PP35216 認知計算論 PP35215 人間の思考と人工知能 PP35214 思考・発見過程分析 PP35213 クラウドソーシング活用法 PP35212 認知科学基礎 PP35211 データ情報学概論 PP35210 学習アルゴリズム演習 PP35209 学習アルゴリズム PP35208 データマイニング概論 PP35207 音声認識 PP35206 自然言語解析 PP35205 データサイエンス演習2 PP35204 データサイエンス演習1 PP35203 統計数学 PP35202 科学技術と産業倫理概論 PP35201 メディア概論	PP41201 中級心理学外書講読	PP42209 法律学概論2 PP42208 法律学概論1 PP42207 文化人類学 PP42206 社会福祉概論2 PP42205 社会福祉概論1 PP42204 国際コミュニケーション論 PP42203 国際特別演習 PP42202 国際事情 PP42201 国際表現演習
PP33101 臨床心理学概論	PP34101 社会・犯罪心理学概論	PP35109 科学技術プログラミング演習2 PP35108 科学技術プログラミング演習1 PP35107 情報リテラシー PP35106 基礎数学2 PP35105 基礎数学1 PP35104 画像・映像処理概論 PP35103 自然言語処理概論 PP35102 人工知能・認知科学概論2 PP35101 人工知能・認知科学概論1	PP41101 初級心理学外書講読	
心理学や情報科学の基礎知識を幅広く習得し、その知識を高い教養的知識として実社会に活かし、生活を豊かにする。各専攻領域を学ぶことで、人の興味・関心の理解に基づいて、さまざまな視点からものごとを考える力を養う。	個人と集団や社会との関連、対人関係における人の心理、犯罪に影響を及ぼす要因や防犯に対する意識について学びながら、社会において有用となる知識やスキルの養成を行う。	情報科学と認知科学の両方の知識をバランスよく学習し、AI開発に必要な実践的なスキルを養成するとともに、優れたAIについて考えることができる思考力を養成する。	心理学に関するより深い知識を獲得するとともに大学院への進学を見据え、英語文献や英語論文を読みこなす力を養う。	心理学と関連性の深い、その他近接領域に関する知識を獲得し、他領域との比較を通して、心理学の基本的な考え方やその方法論について理解できる力を養う。

用語解説

1.ディプロマ・ポリシー  
学位授与方針。

2.カリキュラム・ポリシー  
教育課程の編成・実施方針。

3.アドミッション・ポリシー  
入学者受け入れ方針。

追手門学院大学 国際教養学部国際教養学科カリキュラムマップ

学部人材 養成目的	国際教養学科においては、3つのコース制と全員参加の海外留学プログラムを組み合わせ、国際的に通用する教養と実践的な英語力を養成する教育課程の充実を企図している。時代と社会がグローバル化の波の中で大きく変動しつつある現在、英語をコミュニケーションツールとし、国際的な視野に立って自国文化を眺め、自国文化との関係の中で、グローバル社会の諸問題をより多角的かつ客観的に把握し、それを解決する方策を導き出すことのできる人材の養成を目指す。				
ディプロマポリ シー 1	1. 国際教養学のための基礎的・汎用的な実践的能力 グローバル社会において生じ得る問題を自らシミュレーションし、獲得したスキルを活かしてその解決策を論理的かつ能動的に導き出すことができる。	2. 国際教養学的なものの見方・捉え方の基礎 グローバル社会において求められる英語のスキルを基礎から応用までバランスよく習得し、グローバルな場において積極的に英語で相手とコミュニケーションを図ることができる。			
科目区分	主体的研究科目群 課題解決型科目群 ナンバリング	専修英語科目群 ナンバリング	英語科目群 実践英語科目群 ナンバリング	グローバルリーダーコース科目群 ナンバリング	
4年次	CC11402 ◎ Resarch Project 4 CC11401 ◎ Resarch Project 3				
3年次 または 3年次以上	CC11302 ◎ Resarch Project 2 CC11301 ◎ Resarch Project 1		CC22303 ○ Problem Solving Workshop CC22302 ○ Critical Thinking Workshop CC22301 ○ Discussion and Debate	CC31302 ○ 国際企業論 CC31301 ○ 市民活動と国際貢献	
2年次 または 2年次以上	CC11204 ○ グローバル・イシュー4 CC11203 ○ グローバル・イシュー3 CC11202 ○ グローバル・イシュー2 CC11201 ○ グローバル・イシュー1	CC21203 自律学習法演習 2 CC21202 ○ Speech and Presentation CC21201 ◎ Communication		CC31210 ○ 国際関係演習2 CC31209 ○ 国際関係演習1 CC31208 ○ 留学特別演習2 CC31207 ○ 留学特別演習1 CC31206 ○ 国際ビジネス論 CC31205 ○ 国際リーダーシップ論 CC31204 ○ Communication English CC31203 ○ Business Communication CC31202 ○ News English CC31201 ○ Media English	
1年次 または 1年次以上	CC11101 新入生演習	CC21105 自律学習法演習 1 CC21104 ○ Writing 2 CC21103 ○ Writing 1 CC21102 ○ Reading 2 CC21101 ○ Reading 1			
カリキュラムポ リシー 2	① 調和のとれた英語の四技能の向上を図りつつ、英語の読み書きの基礎から専門書の精読、英語での論文執筆や研究発表に至る、英語による応用的な受信・発信力を体系的に身につけるために「専修英語科目群」を1年次から置く。 ② 国際的に通用する教養を幅広く身につけるために、専修英語科目群を補充し、問題解決や討論、各種の英語検定資格の取得を企図した「実践英語科目群」と、英米の歴史・文化・文学、及び英語学の知見を通して国際教養力を高めるための「共通科目群」を置く。ここには英語の教員免許状取得に必要な科目が含まれる。 ③ 「グローバルリーダーコース」「グローバルキャリアコース」「グローバルコミュニケーションコース」という複数のスペシャリティに関係する専門的な知識と技能を習得するために、「コース科目群」を置き、選択したコースに特化した専門科目をバランスよく履修する。ここには、コース別に目的やキャリアにつながる英語力を養成するための英語科目群も含まれる。複眼的な視点に立った国際教養力を身につけるためにコースを横断して一定数の科目を履修する。				
アドミッション ポリシー 3	① 英語をマスターして国際的に活躍したい者 ② グローバルな視野を持ち、そして自分で考えはじめることのできる者 ③ 世界と日本の架け橋になりたいと志し、行動する者				

(※) 卒業要件単位数：124単位(基盤教育科目：28単位以上、学科科目56単位以上、残り40単位は自由選択)

3. 複数のスペシャリティ				4. 関心領域の拡大				
修得した分野別の専門的な知識と技能をグローバル社会において応用的かつ実践的に用いることができる。				海外体験を通して高い英語運用力を身に付け、同時に異文化の受容と自国文化の理解を深めることができる。その上で、英米の歴史・文化・文学、及び英語学の知識を獲得し、英語教育の現場等においてそれらを応用的に用いることができる。加えて国際的な観点から、総合的かつ相対的に日本文化を眺めることができる。				
専攻科目群		グローバルコミュニケーションコース科目群		国際日本学科科目群		発展科目群		
グローバルキャリアコース科目群		グローバルコミュニケーションコース科目群		国際日本学科科目群		発展科目群		
ナンバリング		ナンバリング		ナンバリング		ナンバリング		
CC32302 ○環境と経済 CC32301 ○貿易から見る世界		CC33302 ○世界関係論 CC33301 ○日本文学を英語で読む		CC41310 日本語教育実習2 CC41309 日本語教育実習1 CC41308 日本語教育演習2 CC41307 国語科教育研究2 CC41306 国語科教育研究1				
CC32206 ○世界の中の日本 CC32205 ○インバウンド観光学 CC32204 ○ World Englishes CC32203 ○ Business English CC32202 ○ Hospitality English CC32201 ○ Travel English		CC33206 ○宗教文化とグローバル化 CC33205 ○英語と世界の言語 CC33204 ○ Academic Speaking CC33203 ○ Academic Listening CC33202 ○ Academic Writing CC33201 ○ Academic Reading		CC41245 日本語教育演習1 CC41244 日本語教授法 CC41243 国語科教育論2 CC41242 国語科教育論1 CC41241 書道2 CC41240 書道1 CC41239 日本の伝統文化を発信する CC41238 笑いをマネジメントする CC41237 日本の芸能と文学 CC41236 大阪文化史演習 CC41235 海外の日本文学研究 CC41234 幕末史 CC41233 同時代文学を読む CC41232 越境する日本文学 CC41231 日本の宗教と思想 CC41230 イスラム世界と日本 CC41229 漢文学2 CC41228 漢文学1 CC41227 アジアの中の日本2 CC41226 アジアの中の日本1 CC41225 大阪の文学 CC41224 人形浄瑠璃文案の世界 CC41223 狂言の世界 CC41222 漫才の世界 CC41221 落語の世界 CC41220 笑いとコミュニケーション CC41219 世界のユーモアと日本の笑い CC41218 旅と温泉 CC41217 韓国から見た日本 CC41216 中国から見た日本 CC41215 ゲームシナリオ論 CC41214 世界のポップカルチャー CC41213 漫画文化論 CC41212 アニメ文化論 CC41211 国語学史 CC41210 日本史概説2 CC41209 日本史概説1 CC41208 日本文学概説2 CC41207 日本文学概説1 CC41206 日本文学史2 CC41205 日本文学史1 CC41204 応用日本語2 CC41203 応用日本語1 CC41202 国語学2 (文章表現) CC41201 国語学1 (音声言語)		CC42224 *英語科教育研究2 CC42223 *英語科教育研究1 CC42222 *英語科教育論2 CC42221 *英語科教育論1 CC42220 ○ICTと英語教育 CC42219 ○ICTと英語研究 CC42218 ○情報科学各論2* CC42217 ○情報科学各論1* CC42216 ○アメリカ史* CC42215 ○イギリス史* CC42214 ○アメリカ文化講義* CC42213 ○イギリス文化講義* CC42212 ○米文学概論2* CC42211 ○米文学概論1* CC42210 ○英文学概論2* CC42209 ○英文学概論1* CC42208 ○英語学講義2* CC42207 ○英語学講義1* CC42206 ○言語情報処理概論2* CC42205 ○言語情報処理概論1* CC42204 ○英語音声学2* CC42203 ○英語音声学1* CC42202 ○英語学概論2* CC42201 ○英語学概論1*		CC43205 国際特別演習 (留学生専用) CC43204 国際コミュニケーション論 (留学生専用) CC43203 国際表現演習 (留学生専用) CC43202 国際事情 (留学生専用) CC43201 ○ Negotiation English
				CC41105 図書館・デジタルアーカイブ活用法 CC41104 日本語のための古典2 CC41103 日本語のための古典1 CC41102 日本語学概説2 CC41101 日本語学概説1			CC43103 ○ Spring Session CC43102 ○留学事前演習 CC43101 ○ Summer Intensive Session	
④海外体験を通して、英語を使用したコミュニケーション活動の実践、異文化理解、自国文化理解を促すことを意図した「留学科目群」を置く。 ⑤国際的な視野に立ち、現在の国際社会において直面し得る様々な問題に対応できる思考力と表現力を磨くために2年次から「課題解決型科目群」を置き、3年次・4年次の Research Projectへと段階的に接続する。 ⑥国際的な観点から、総合的かつ相対的に日本文化を学び国際教養力を向上させるために「国際日本学科科目群」の中から一定数の科目を履修する。								
グローバルに展開しているビジネスの現場で求められる基礎から応用までの専門的知識と技能を修得することを目的とする科目群。	グローバルな場における異文化間コミュニケーションの実践において求められる基礎から応用までの専門的知識と技能を修得することを目的とする科目群。	国際的な観点から、総合的かつ相対的に日本文化を学び国際教養力を向上させることを目的とする科目群	英米の歴史・文化・文学、及び英語学の知見を通して国際教養力を高める科目とともに、英語の教員免許取得に必要な科目が含まれる科目群。	海外体験を通して、英語を使用したコミュニケーション活動の実践、異文化理解、自国文化理解を促すことを目的とする科目群				

用語解説

1. ディプロマ・ポリシー

学位授与方針。

2. カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針。

3. アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

追手門学院大学 国際教養学部国際日本学科カリキュラムマップ

学部人材養成目的	(1) 日本の文化を深く理解し、相対的で客観的な異文化理解ができる人材を養成する (2) 日本語と外国語を用いて、自らの考えを国際的に発信する力のある人材を育成する (3) 「国語」または「外国語」としての日本語を教育することのできる人材を養成する			
ディプロマポリシー <sup>1</sup>	<知識・理解> (1) 日本語をはじめとした諸言語について深く理解し、適切に運用することができる (2) 日本の伝統的な文化から最先端の文化まで深く理解し、説明することができる <思考・判断> (3) 他の国との関係の中で、日本文化を見つめなおし、その価値や意義を客観的に考えることができる (4) 日本文化と他の文化を深く知るにより、様々な国際問題について自分自身の見解を持つことができる			
	1. 国際日本学のための基礎的・汎用的な実践的能力		2. 国際日本学的なものの見方・捉え方の基礎	
	伝統的なものから最先端のものまで日本の文化を深く理解し、これを他の文化と比較しながら、日本文化についての自分自身の考えを文章または口頭で、他者に効果的に伝えることができる。また、フィールドワークやワークショップを通じて、自分自身で課題を発見し、これを適切な方法で調査・分析・検討することができる。		日本を発信するツールとして、日本語はもちろん、英語を含む世界の諸言語についても深く理解し、これを適切に運用する知識を得る。また、日本だけでなく他の国の文化についても深く理解することで、日本文化を見つめなおし、その価値や意義を客観的に考えることができる。	
科目区分	主体的研究科目群		学部共通科目群	
	実践演習科目群	実習系科目群	日本語・日本文化基礎科目群	外国語・外国文化基礎科目群
4年次	CJ11403 Seminar 6 CJ11402 Seminar 5 CJ11401 卒業研究			
3年次 または 3年次以上	CJ11302 Seminar 4 CJ11301 Seminar 3	CJ12303 日本学ワークショップ CJ12302 笑学ワークショップ CJ12301 クールジャパン学ワークショップ		CJ22301 留学特別演習2
2年次 または 2年次以上	CJ11204 日本語プレゼンテーション2 CJ11203 日本語プレゼンテーション1 CJ11202 Seminar 2 CJ11201 Seminar 1	CJ12203 日本の魅力発信フィールドワーク CJ12202 演芸フィールドワーク CJ12201 テーマパーク研究	CJ21212 日本出版文化論 CJ21211 日本史概説2 CJ21210 日本史概説1 CJ21209 日本文学概説2 CJ21208 日本文学概説1 CJ21207 日本文学史2 CJ21206 日本文学史1 CJ21205 応用日本語2 CJ21204 応用日本語1 CJ21203 国語学2 (文章表現) CJ21202 国語学1 (音声言語) CJ21201 国語学史	CJ22216 グローバルリーダー ESP 4 (Communication English) CJ22215 グローバルリーダー ESP 3 (Business communication) CJ22214 国際関係演習2 CJ22213 国際関係演習1 CJ22212 留学特別演習1 CJ22211 Negotiation English CJ22210 国際事情 CJ22209 国際コミュニケーション論 CJ22208 国際表現演習 CJ22207 国際特別演習 CJ22206 Speech and Presentation (EAP) CJ22205 Communication (EAP) CJ22204 世界の言語と文化4 (アジア諸語) CJ22203 世界の言語と文化3 (ヨーロッパ諸語) CJ22202 世界の言語と文化2 (韓国語) CJ22201 世界の言語と文化1 (中国語)
1年次 または 1年次以上	CJ11102 日本語ワークショップ CJ11101 新入生演習		CJ21105 電子出版入門 CJ21104 日本語のための古典2 CJ21103 日本語のための古典1 CJ21102 日本語学概説2 CJ21101 日本語学概説1	CJ22107 Spring Session CJ22106 留学事前演習 CJ22105 Summer Intensive Session CJ22104 Writing 2 (EAP) CJ22103 Writing 1 (EAP) CJ22102 Reading 2 (EAP) CJ22101 Reading 1 (EAP)
カリキュラムポリシー <sup>2</sup>	(1) 「国際日本学」について総合的に学び、それを発信する力を身につけるために「実践演習科目群」を置き、2年次からはじめる「Seminar」を3年間体系的に学び、その集大成として、4年次に「卒業研究」を行う。 (2) 日本語を深く理解し、運用能力の向上を目指すために「日本語・日本文化基礎科目群」を置く。また、その理解の基礎となる、日本の文化や歴史を学ぶ科目も配置する。 (3) 日本を発信するツールとして、外国語を深く理解し、適切に運用するために「外国語・外国文化基礎科目群」を置く。また、その理解の基礎となる、他の国の文化や歴史を学ぶ科目も配置する。			
	「実践演習科目群」は、日本について深く学び、これを他の国の文化と比較することで得られた自らの考えを、文章または口頭で他者に向けて効果的に表現、発信する力を身につけることを目的とする。	「実習系科目群」は、「コース科目群」で得た知識をフィールドワークおよびワークショップなどアクティブラーニングの手法を使いながら、より実践的に学び、発信するためのスキルを身につけることを目的とする。	「日本語・日本文化基礎科目群」は、日本語を深く理解し、これを適切に運用することができる知識と技能を身につけることを目的とする。また、その理解の基礎となる、日本の文化や歴史を学ぶ科目も配置している。	「外国語・外国文化基礎科目群」は、日本を発信するツールとして、さまざまな外国語を深く理解し、これを適切に運用することができる知識と技能を身につけることを目的とする。また、その理解の基礎となる、客観的な異文化理解ができるよう、他の国の文化や歴史を学ぶ科目も配置している。
アドミッションポリシー <sup>3</sup>	(1) 日本の歴史と文化に強い興味を持ち、異文化との比較の中でより深く学ぶ意欲をもつ学生 (2) 日本文化について、日本語と外国語を用いて、国際社会に発信する力を身につける意欲をもつ学生 (3) 一定水準の学力、とりわけ「国語」の深い知識を有する学生			

(※) 卒業要件単位数：124 単位 (基盤教育科目：28 単位以上、学科科目 66 単位以上、残り 30 単位は自由選択)



<技能・表現>

(5) 適切な日本語を用いて、文章および口頭にて自らの考えを円滑に表現することができる  
 (6) フィールドワークやワークショップを通じて、自分自身で課題を発見し、これを適切な方法で調査・分析・検討したうえで、他者に向けて効果的に発信することができる

<関心・態度・意欲>

(7) 日本の伝統的な文化や最先端の文化を、文化の異なる人々へ発信する意欲を持つことができる  
 (8) 日本を発信するツールとして、日本語以外の諸言語を積極的に学ぶ意欲を持つことができる

3. 複数のスペシャリティ			4. 関心領域および視野の拡大	
伝統的なものから最先端のものまで、「クールジャパン学」、「笑学」、「日本学」それぞれのコースで日本文化に関する専門的知識を深く学び、文化の異なる人々へさまざまな「日本」を発信することができる。			他の国の文化や歴史を深く理解することで、日本の文化を再発見し、現代のさまざまな国際問題について自分自身の見解をもつための契機とすることができる。また、国際日本学に関する自らの興味・関心領域を拡大し、視野を広げることができる。	
専攻科目群			発展科目群	
クールジャパン学コース科目群	笑学コース科目群	日本学コース科目群	発展科目	免許・資格科目
CJ31210 デジタル・ヒューマニティーズ CJ31209 海外の日本文学研究 CJ31208 旅と温泉 CJ31207 韓国から見た日本 CJ31206 中国から見た日本 CJ31205 ゲームシナリオ論 CJ31204 世界のポップカルチャー CJ31203 漫画文化論 CJ31202 アニメ文化論 CJ31201 クールジャパン学基礎	CJ32210 笑いをマネジメントする CJ32209 大阪文化史演習 CJ32208 大阪の文学 CJ32207 人形浄瑠璃文楽の世界 CJ32206 狂言の世界 CJ32205 漫才の世界 CJ32204 落語の世界 CJ32203 笑いとコミュニケーション CJ32202 世界のユーモアと日本の笑い CJ32201 笑学基礎	CJ33212 日本の伝統文化を発信する CJ33211 日本の芸能と文学 CJ33210 幕末史 CJ33209 同時代文学を読む CJ33208 越境する日本文学 CJ33207 日本の宗教と思想 CJ33206 イスラム世界と日本 CJ33205 漢文学2 CJ33204 漢文学1 CJ33203 アジアの中の日本2 CJ33202 アジアの中の日本1 CJ33201 日本学基礎	CJ41232 世界関係論 CJ41231 宗教文化とグローバル化 CJ41230 日本文学を英語で読む CJ41229 英語と世界の言語 CJ41228 世界の中の日本 CJ41227 インバウンド観光学 CJ41226 環境と経済 CJ41225 貿易から見る世界 CJ41224 国際企業論 CJ41223 市民活動と国際貢献 CJ41222 国際ビジネス論 CJ41221 国際リーダーシップ論 CJ41220 ICTと英語教育 CJ41219 ICTと英語研究 CJ41218 情報科学各論2 CJ41217 情報科学各論1 CJ41216 アメリカ史 CJ41215 イギリス史 CJ41214 アメリカ文化講義 CJ41213 イギリス文化講義 CJ41212 米文学概論2 CJ41211 米文学概論1 CJ41210 英文学概論2 CJ41209 英文学概論1 CJ41208 英語学講義2 CJ41207 英語学講義1 CJ41206 言語情報処理概論2 CJ41205 言語情報処理概論1 CJ41204 英語音声学2 CJ41203 英語音声学1 CJ41202 英語学概論2 CJ41201 英語学概論1	CJ42305 日本語教育実習2 CJ42304 日本語教育実習1 CJ42303 日本語教育演習2 CJ42302 国語科教育研究2 CJ42301 国語科教育研究1  CJ42206 日本語教育演習1 CJ42205 日本語教授法 CJ42204 国語科教育論2 CJ42203 国語科教育論1 CJ42202 書道2 CJ42201 書道1
		CJ33101 図書館・デジタルアーカイブ活用法		
(4) 日本の伝統的な文化から最先端の文化まで深く理解し、3つのコースに関する専門的知識を身につけるために「コース科目群」を置き、選択したコースをより実践的に学ぶために「実習系科目群」を置く。 (5) 選択したコースに留まらず、幅広い見識と視野を獲得するために「発展科目群」を置く。また、日本文化を国際的に発信するための手段として想定される、中高の国語科教員および日本語教員養成に必要な免許・資格科目も配置する。				
「各コース科目群」は、「クールジャパン学」、「笑学」、「日本学」それぞれのコースに関する専門的知識を深く学ぶことで、伝統的なものから最先端のものにいたる多種多様な日本の文化を、文化の異なる人々に向け、発信できるだけの十分な教養を身につけることを目的とする。			「発展科目群」は、幅広い見識と視野を獲得することを目的とする。 また、日本文化の国際的発信の手段として想定される、免許・資格科目も配置している。	

追手門学院大学 基盤教育科目カリキュラムマップ

人材養成目的	市民として生涯にわたって自己を形成し続ける活動の基盤を養成する				
ラーニングアウトカム	①市民教養及び専門基礎の学びの基本となる多様なスキルやマインドを確保し実践に生かす			①人と社会と自然の複雑なかわり方を学際的視点で理解し、現代社会の価値観の多様性と広がりについて学びを深める ②学問の多角的なものの見方と捉え方、および学び方の多彩な方法論に出会い生活に生かす経験を積む	
科目群	ファウンデーション科目			リベラルアーツ・サイエンス科目群	
	初年次	外国言語	体育	リベラルアーツ・サイエンス系	人文学系
4年次					
3年次					
2年次		LA12210 日本語聴解上級2 LA12209 日本語聴解上級1 LA12208 日本語読解上級2 LA12207 日本語読解上級1 LA12206 Academic English 2 LA12205 Academic English 1 LA12204 Advanced English 2 LA12203 Advanced English 1 LA12202 Online English Seminar 4 LA12201 Online English Seminar 3		LA21202 L & S セミ LA21201 未来課題	LA22202 国際異文化理解2 LA22201 国際異文化理解1
1年次	LA11104 コンピュータ入門2 LA11103 コンピュータ入門1 LA11102 日本語表現 LA11101 数的処理入門	LA12114 日本語聴解中級2 LA12113 日本語聴解中級1 LA12112 日本語読解中級2 LA12111 日本語読解中級1 LA12110 中国語2 LA12109 中国語1 LA12108 フランス語2 LA12107 フランス語1 LA12106 ドイツ語2 LA12105 ドイツ語1 LA12104 Online English Seminar 2 LA12103 Online English Seminar 1 LA12102 総合英語2 LA12101 総合英語1	LA13104 ネイチャーアクティビティ2 LA13103 ネイチャーアクティビティ1 LA13102 スポーツ実習2 LA13101 スポーツ実習1	LA21101 知の探究	LA22112 民俗学 LA22111 人文地理学 LA22110 西洋史 LA22109 アジア・オセアニア史 LA22108 日本史 LA22107 ことばと文化 LA22106 言語学 LA22105 西洋文学 LA22104 中国文学 LA22103 日本文学 LA22102 芸術学 LA22101 哲学
カリキュラムポリシー	「高校生」から「大学生」への移行に必要な学びの基礎力と情報を受信・発信する基本的スキルを修得するための科目	他社とのコミュニケーション（他者に情報を発信する、他者が発信する情報を受信する）のための基礎的スキルを修得するための科目	生涯にわたる健康維持のためのスキルを修得し、それを生涯体育へと連結させるための科目	市民としての自己形成のためには、その大前提として、現在の自己が、どのような歴史的、思想的、社会的、政治的、経済的、自然科学的文脈の中で生きているのかを明確に認識している必要がある。自己形成の前提となるこのような認識を、多様な学問領域全体からバランスよく修得するための科目	



		①学習者自らが行動する社会的な学びの場を広げる ②中長期の目標にそった自主的・自律的なキャリア開発と選択のためのスキル・態度・方法論を身につける ③学習者自らが設定・遂行する学際的課題を体験的かつ協同的に学ぶ経験を積む ④帰納・演繹の学びの本質と面白さを体得する	
		主体的学び科目	
社会科学系	自然科学系	キャリア形成系	キャリア展開系
			LA32302 留学生キャリア形成演習2 LA32301 留学生キャリア形成演習1
		LA31201 キャリアデザイン	LA32208 日本事情4 LA32207 日本事情3 LA32206 グローバルキャリア論 LA32205 国際現地研修 LA32204 海外インターンシップ LA32203 リーダーシップ実地発展演習 LA32202 リーダーシップゼミナール2 LA32201 リーダーシップゼミナール1
LA23113 認知の科学 LA23112 社会の心理 LA23111 スポーツ学 LA23110 教育学 LA23109 社会福祉学 LA23108 社会学 LA23107 社会・経済思想 LA23106 経営学 LA23105 経済学 LA23104 国際関係論 LA23103 政治学 LA23102 日本国憲法 LA23101 法学	LA24103 情報の科学 LA24102 生命の科学 LA24101 ものの科学	LA31110 日本事情2 LA31109 日本事情1 LA31108 ファシリテーション入門 LA31107 リーダーシップ入門 LA31106 キャリア数学 LA31105 キャリア言語 LA31104 キャリア形成プロジェクト LA31103 ボランティア論 LA31102 追手門アイデンティティ LA31101 自己との対話	LA32126 Japan Program(Social Issues in Japan)2 LA32125 Japan Program(Social Issues in Japan)1 LA32124 Japan Program(Japanese Business and Management)2 LA32123 Japan Program(Japanese Business and Management)1 LA32122 Japan Program(Modern Japanese Society)2 LA32121 Japan Program(Modern Japanese Society)1 LA32120 Japan Program(Japanese Traditional and Contemporary Culture)2 LA32119 Japan Program(Japanese Traditional and Contemporary Culture)1 LA32118 Japan Program(Japanese History and Literature)2 LA32117 Japan Program(Japanese History and Literature)1 LA32116 短期海外セミナー LA32115 海外セミナー LA32114 交換留学Ⅱ LA32113 交換留学Ⅰ LA32112 スポーツケア演習 LA32111 プロジェクト実践Ⅳ LA32110 プロジェクト実践Ⅲ LA32109 プロジェクト実践Ⅱ LA32108 プロジェクト実践Ⅰ LA32107 インターンシップ実習Ⅳ LA32106 インターンシップ実習Ⅲ LA32105 インターンシップ実習Ⅱ LA32104 インターンシップ実習Ⅰ LA32103 キャリア実践英語2 LA32102 キャリア実践英語1 LA32101 リーダーシップ実地基礎演習
		大学での学びをじぶんの力で価値あるものとし、卒業後の進路も含めて自分の将来の展望・設計への連結となる基本的な知識・技能・姿勢を修得するための科目	すでに修得した基盤となる知識・技能・姿勢を、様々な場において実践的に活用しながら、自分の将来の展望・設計に結びつけるための科目

# 追手門学院大学大学院のポリシー

## 用語解説

### 1. ディプロマ・ポリシー 学位授与方針。

追手門学院大学大学院では、各研究科において、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）、アドミッション・ポリシー（入学受け入れ方針）をそれぞれ次のように定めています。

### ▶ 経営・経済研究科

#### ディプロマ・ポリシー<sup>1</sup>

##### 【博士前期課程】

- ① 博士前期課程共通の方針
  - 1) 経営・経済の基本概念・基本課題の全体像を理解し、学びの視野を広げることができる。
  - 2) 経営・経済領域における分析力の基礎となる考え方を広く身につける。
  - 3) 主体的な探求活動を通して学びを統合し、独自の分析手法を身につけ、創造的な研究成果を獲得することができる。
- ② 経営コース「ビジネス研究領域」の方針  
経営学の専門分野の理論、制度・政策、実践事例を体系的に深く学び、ビジネス課題の発見・解決に資する定量・定性分析力と考察力を身につける。
- ③ 経営コース「会計・経営情報研究領域」の方針  
会計・経営情報の専門分野の理論、制度・政策、実践事例を体系的に深く学び、会計・経営情報の課題の発見・解決に資する分析法・考察力を身につける。
- ④ 経営コース「企業法務研究領域」の方針  
企業法務の専門分野の理論、制度・政策、法務実例等を体系的に深く学び、国内外の企業法務の課題を調査・分析・考察する力を身につける。
- ⑤ 経営コース「大学経営研究領域」の方針  
大学等高等教育機関の経営に関する専門分野の理論・事例、政策・制度、歴史を体系的に深く学び、教育マネジメント課題を調査・分析・考察する力を身につける。
- ⑥ 経済コース「経済研究領域」の方針  
経済研究の専門分野の理論、制度・政策、歴史を体系的に深く学び、経済政策分析に必要な数理的分析手法を身につける。
- ⑦ 経済コース「地域政策研究領域」の方針  
地域政策の専門分野の理論、政策、応用事例を体系的に深く学びながら、地域経済・経営課題を発見・分析・考察する力を身につける。

##### 【博士後期課程】

博士前期課程での主体的な探究活動を通して獲得した学びの成果を土台にして、独自の分析手法の洗練とともに、探求テーマにかかわるオリジナルな研究成果を獲得・発信することができる。

### 2. カリキュラム・ポリシー 教育課程の編成・実施方針。

#### カリキュラム・ポリシー<sup>2</sup>

##### 【博士前期課程】

- ア. 専攻共通科目
- ① 共通基礎科目

本研究科の専攻共通として、経営または経済分野の専門的な学修が十分でない入学者のための「経営・経済研究入門（経営）」及び「経営・経済研究入門（経済）」を置く。

また、経営と経済の両分野について、概論的な専門知識と研究方法を学ぶ基礎科目「経営・経済研究基礎Ⅰ」「経営・経済研究基礎Ⅱ」を配置する。経営・経済研究基礎Ⅰは、本研究科の全ての学生に対し共通の必修科目とする。

なお、本大学院においては大学院共通科目として、学術英語文献講読の基本を学ぶ Academic English 特論を置いているが、本研究科においてはこれをリメディアル教育と位置付け、指導教員が研究能力の向上を図るために必要と認めた場合に履修させるものとして、修了単位には含めない。

#### ② 共通コア科目

経営・経済専攻の幅広い学習を確保する共通コアの観点から、経済コース各研究領域のコアとなる3科目「初級マクロ経済学研究」「初級ミクロ経済学研究」「統計学研究」、及び経営コース各研究領域のコアとなる5科目「経営学研究」「マーケティング論研究」「財務会計論研究」「企業法務研究」「産業社会心理学研究」を共通コア科目として配置し、両分野を横断する体系的な学修を促す。

#### ③ 研究演習科目

研究演習は研究指導を内容としており、専攻する研究領域ごとに2年間を通して行なわれるが、当該専門分野の教員のみが指導するのではなく、学生の研究課題に応じて異なる専門分野の教員が加わり、複数の教員が研究指導を行なう体制を確保する。

### イ. 経営コース専攻科目

#### ① ビジネス研究領域

ビジネス研究領域では体系的な専修を基軸に据えるために、当該研究領域のコア科目である「経営学研究」「マーケティング論研究」「産業社会心理学研究」に加え、専攻科目として「国際経営論研究」「経営戦略論研究」「人的資源管理論研究」「経営組織論研究」「マーケティング情報論研究」の5科目を主要科目として配置する。

#### ② 会計・経営情報研究領域

会計・経営情報研究領域では体系的専修の観点を考慮し、当該研究領域のコア科目である「財務会計論研究」「経営学研究」に加え、専攻科目として「管理会計論研究」「経営分析論研究」「社会情報システム研究」の3科目を主要科目として配置する。

#### ③ 企業法務研究領域

企業法務研究領域では体系的専修を軸にし、当該研究領域のコア科目である「企業法務研究」「経営学研究」に加え、専攻科目として「商法研究」「内部統制論研究」「金融法務研究」の3科目を主要科目として配置する。

#### ④ 大学経営研究領域

大学経営研究領域ではこの分野の体系的専修を確保するために、当該研究領域のコア科目である「経営学研究」に加え、専攻科目として「経営戦略論研究（大学経営）」「経営管理論研究（大学経営）」「高等教育論」「大学職員論」「キャリア開発支援論」「高等教育統計解析」の6科目を主要科目として配置する。

### ウ. 経済コース専攻科目

#### ① 経済研究領域

経済研究領域では体系的な専修を基軸とするために、当該研究領域のコア科目である「初級マクロ経済学研究」「初級ミクロ経済学研究」「統計学研究」に加え、専攻科目として「中級マクロ経済学研究」「中級ミクロ経済学研究」「計量経済学研究」「経済政策研究」「財政学研究」「国際金融論研究」「ファイナンス論研究」の7科目を主要科目として配置する。

#### ② 地域政策研究領域

地域政策研究領域では地域政策の体系的専修を確保するために、当該研究領域のコア科目である「初級マクロ経済学研究」「初級ミクロ経済学研究」「統計学研究」に加え、専攻科目として「地域政策研究」「都市政策研究」「地域経営研究」の3科目を主要科目として配置する。

### 工. コース共通選択科目

各研究領域に共通する選択科目として「中堅・中小企業経営研究」「広告心理学研究」「ネゴシエーション論研究」「ERP ビジネスプロセス研究」「債権法研究」「会社法研究」「高等教育政策と制度」「大学の財務・会計」「経済史研究」「租税論研究」「地方行政研究」「都市計画研究」等の多彩な科目を配置し、専攻する研究領域以外の領域の授業科目を含めた幅広い学修を指導する。

#### 【博士後期課程】

独自の分析手法の洗練とともに、探求テーマにかかわるオリジナルな研究成果を獲得・発信することができる能力を養成するため、個別の教員による研究指導に重点を置いた教育課程の編成とする。具体的には、前期課程に接続する形での各研究領域専攻者への研究指導を基本とし、それぞれの研究領域における統合的な学修と探求を深める学生に対して、教員2名（主担当と副担当）が研究指導にあたる必修の演習科目「経営・経済研究特別演習」（Ⅰ～Ⅵ）を配置し、修了要件を12単位とする。

## アドミッション・ポリシー<sup>3</sup>

#### 【博士前期課程】

- ① 学士課程からの進学者には、本研究科において専攻を希望するコース・研究領域にかかわる専門基礎分野の学修達成、ならびに専門職キャリア志向の意欲・態度を身につけていることを求める。
- ② 社会人入学者には、本研究科において専攻を希望するコース・研究領域にかかわる専門基礎分野の学修経験あるいは実務経験、ならびに専門職分野へのキャリアアップの意欲をもつことを求める。

#### 【博士後期課程】

本研究科において専攻を希望する研究分野にかかわる修士論文及び学術発表・論文の研究実績と、高度専門職としての自立の意思を有することを求める。

### 3. アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。

## ディプロマ・ポリシー<sup>1</sup>

心理学研究科では、高度に専門化した心理学の知識と技能を基盤に、現代社会における心理的な諸問題の解決をめざして、研究および実践活動をおこなう能力を備えた主体的かつ独立的に社会で有為に活躍できる人材を輩出することを目的としている。具体的には臨床心理士、臨床発達心理士、学校心理士等の心理職に就き活躍できる高度専門職業人、知識基盤社会を支える役割を果たす高度な心理学の専門的知識を有する教養人、そして将来研究者となる学術能力を備えた人材を育成することである。

この心理学研究科の目的に沿って設定した授業科目を履修し、必要単位数を修得するとともに学位論文の審査および口頭試問に合格し、かつ以下の資質や能力を備えたものに対して学位を授与する。

### 【博士前期課程】

- ① 幅広く深い心理学の専門知識・技能、研究法や分析手法、心理学固有の推理能力といった研究能力を身につけている。
- ② 実際の場面で心理学的問題解決が出来る高度な専門性を必要とする職業を担う能力を身につけている。
- ③ 豊かな人間性と高度な倫理性とをもって自らの研究を遂行する能力を身につけている。

### 【博士後期課程】

- ① 心理学における高度な専門的知識を有するだけでなく、心理学の先端的な研究方法と対応スキルを持ち、実践することができる。
- ② 幅広い観点から、心理学研究の発展に寄与するような教育研究に携わることができる。
- ③ 心理学及び関連領域において幅広く貢献する高度心理専門職業人の育成に資する人材の養成に携わることができる。

など教育・研究に携わる人材を養成することを目指している。

このような目的のため、また、毎年度、心理学研究科によって開催される「博士中間報告会」において口頭による研究報告を行うとともに、毎年度末に「研究成果報告書」を提出しなければならない。博士後期課程では3年以上在学し、必要な単位を取得し、博士論文を提出し、修了要件に基づいて審査を行い、合格した者に博士の学位を授与する。

## カリキュラム・ポリシー<sup>2</sup>

心理学研究科では、本研究科の教育目的を達成するために、多種類の科目を設け、学年別に配置している。

### 【博士前期課程】

心理学の各専門分野の知識や考え方を習得するために特論科目を、心理学の専門分野の研究法や分析法、さらに技法や療法、支援法などを学ぶために演習科目を配し、その分野に関わる研究能力と高度な専門性を必要とする職業を担うための実践的能力を身につけるために実習を設けている。また修士論文を完成する過程で、問題の設定の仕方、妥当な研究方法の選択と創出、そして得られた研究成果とその意義について論理的にまとめる能力を身につけるためにコース演習を設けている。

- ① 臨床心理学コースでは、心理臨床の専門的知識・技能を用いて心理的問題に関わり援助するための高度専門職養成、および臨床心理学の研究者として必要な資質の育成が出来ることをめざして、財団法人日本臨床心理士資格認定協会「臨床心理士」資格試験の受験資格である第1種指定大学院の条件を満たす実践的カリキュラムを構成している。

## 1. ディプロマ・ポリシー

学位授与方針。

## 2. カリキュラム・ポリシー

教育課程の編成・実施方針。

- ② 生涯発達・生涯教育心理学コースと社会・環境・犯罪心理学コースでは、高度な専門職業人、ならびに知識基盤社会を支えるための専門的な発達心理学や教育心理学、社会心理学の知識を持った教養人及び研究者に必要な資質の育成ができることをめざして、さらに「臨床発達心理士」と「学校心理士」の受験資格が得られるように各資格認定運営機構からシラバス認定を受けた科目からなるカリキュラムを構成している。

### 【博士後期課程】

博士後期課程では、高度な専門的知識を持ち、心理学研究の発展に寄与するような教育研究に携わる人材の育成ならびに、心理学の基礎分野の専門知識と対応スキルを持ち、公認心理師に加え、臨床心理士、臨床発達心理士をはじめとした幅広い臨床・応用領域で社会貢献できる高度心理専門職の育成に資する人材の育成を目指している。したがって、博士後期課程においては徹底した研究指導を行いつつ、漸次領域横断的なアプローチの指導へと移行できるよう柔軟な教育体制を敷いている。

博士後期課程では、

- ① 特別演習科目において博士論文の作成を指導する中で、高度な専門的知識を用いて現代社会における心理学的な問題を発見し、科学的な方法によって解決できる資質を身につける。
  - ② 特別研究科目において自身の専門領域とともに関連領域の理論枠組みや研究法を学ぶことを通じて、領域横断的な研究能力を身につける。
- の方針に従って、カリキュラムを編成している。

## アドミッション・ポリシー<sup>3</sup>

心理学研究科では、本研究科の教育目的を達成するために、以下に記した志向・態度・意欲や知識・能力を持つ人を求める。

### 【博士前期課程】

- ① 心理学について強い問題意識を持ち、高度な心理学の専門知識・技能を備えた職業人をめざす人
- ② 生涯にわたり学習しようとする意欲を持ち、多様な心理学的事象に関して社会に貢献しようとする熱意を有する人
- ③ 専門研究者を目指し、心理学の各分野の実証的研究をふまえて、多角的・総合的視点から研究を行うのに適した資質を持つ人

### 【博士後期課程】

博士後期課程ではとくに、

- ① 心理学における高度な専門的知識を有するだけでなく、心理学の先端的な研究方法と対応スキルを持ち、実践することができる
- ② 幅広い観点から、心理学研究の発展に寄与するような教育研究に携わることができる
- ③ 心理学及び関連領域において幅広く貢献する高度心理専門職業人の育成に資する人材の育成に携わることができる

など教育・研究に携わることを目指している人を求めている。

## 3.アドミッション・ポリシー

入学者受け入れ方針。



### ディプロマ・ポリシー<sup>1</sup>

現代社会文化研究科は、現代社会学専攻、国際教養学専攻の2専攻からなり、各専攻は、本学の「独立自強・社会有為」の教育理念のもとに、次の通り教育目的を定めている。

現代社会学専攻は、社会学に関する高度な専門的知識を基盤として、現代社会の全体像を多角的に研究することを通じて、複雑化する様々な社会問題の解決や地域社会の持続性を目指して学術研究する能力を備え、現代社会のイノベーションや地域社会の持続性に寄与する高度専門職業人を養成する。

国際教養学専攻は、国際的通用性のある教養と、英語あるいは日本語のより高い運用力を持ち、自らを深く知り、研究をとおして自らを不断に成長させる人材を育成し、国際共通語としての英語を活用して、世界中の異文化に視野を広げ、他者の価値観を尊重し、自分の生き方が相対化できる高度専門職業人、あるいは国際的視野から日本の伝統文化や最先端の文化および日本語についてより深く学び、自国文化を積極的に他者に発信することができる高度専門職業人を養成することを目的とする。

この教育目的に基づいて、本研究科では、以下の資質・能力を身に着けたと認められるものに、それぞれ、修士（社会学）、修士（地域創造学）、修士（国際コミュニケーション学）、修士（文学）の学位を授与する。

#### [現代社会学専攻]

現代社会学専攻（修士課程）では、本専攻の教育目的を踏まえ、本専攻が定める修了要件を満たし、かつ、以下に示す資質や能力を備えたものに対して学位を授与する。

##### 現代社会コース

- ①社会学の方法・概念・理論に関する高度な専門的知識だけでなく、隣接する社会諸科学・人文諸科学の知識を修得している。
- ②研究遂行の基礎となる、文献を読解するための語学力、資料収集・実地調査・分析能力、研究成果を発信する能力を備えている。
- ③各自の研究テーマに関して、先行研究を十分に踏まえ、正確かつ適切な資料収集・実地調査・分析や理論的考察を行い、論旨が明確であるだけでなく独自性・独創性のある論文として構築することができる。

##### 地域創造コース

- ①地域社会の課題解決策や地域創造に関する高度な専門的知識だけでなく、隣接する社会諸科学・人文諸科学の知識を修得している。
- ②研究遂行の基礎となる、文献を読解するための語学力、資料収集・実地調査・分析能力、研究成果を発信する能力を備えている。
- ③各自の研究テーマに関して、先行研究を十分に踏まえ、正確かつ適切な資料収集・実地調査・分析や理論的考察を行い、論旨が明確であるだけでなく独自性・独創性のある論文として構築することができる。

#### [国際教養学専攻]

##### 国際コミュニケーションコース

- ①国際共通語としての英語の高度な運用能力と英語学、英語教育学、英文学、文化地理学における方法・概念・理論に関する高度な専門的知識および国際的、学際的分野につ

### 1. ディプロマ・ポリシー 学位授与方針。

- いて複眼的視野のもとに獲得される知識を修得している。
- ②研究遂行の基礎となる、文献を読解するための語学力、資料収集・実地調査・分析能力研究成果を発信する能力を備えている。
  - ③各自の研究テーマに関して、先行研究を十分に踏まえ、正確かつ適切な資料収集・実地調査・分析や理論的考察を行い、論旨が明確であるだけでなく独自性・独創性のある論文として構築することができる。
  - ④言語の持つ構造、意味、機能などの理論や、第二言語としての英語の教授法、第二言語習得理論、英米文学や文化地理学の研究方法論などの領域の基礎的な知識を修得している。

#### 国際日本学コース

- ①日本語と日本文化に関する高度な専門的知識、および国際的、学際的分野について複眼的視野のもとに獲得される知識を修得している。
- ②研究遂行の基礎となる、文献を読解するための語学力、資料収集・実地調査・分析能力、研究成果を発信する能力を備えている。
- ③各自の研究テーマに関して、先行研究を十分に踏まえ、正確かつ適切な資料収集・実地調査・分析や理論的考察を行い、論旨が明確であるだけでなく独自性・独創性のある論文として構築することができる。
- ④異文化との関わりの中で、日本文化の価値を総合的かつ相対的に研究する能力を有し、国際的視野および学際的視野から日本の伝統文化や最先端の文化を積極的に他者に発信することができる。

## カリキュラム・ポリシー<sup>2</sup>

現代社会文化研究科は、現代社会学専攻、国際教養学専攻の2専攻からなっており、各専攻はそれぞれのディプロマポリシーに基づき、次の方針に従って、カリキュラムを編成する。

### [現代社会学専攻]

現代社会学専攻の目的を達成するために、以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

#### 現代社会コース

- ①社会学および社会調査に関する専門基礎知識・技能を習得させるために、専攻共通科目を必修科目として置く。
- ②社会学領域およびメディア・表現領域に関する高度な専門知識を習得させるために、それぞれの領域において、文献研究や実地調査や調査結果の分析をも取り入れた多様な実践的研究科目を置く。
- ③学位論文の作成等の指導を行うために研究演習科目を必修科目として置く。

#### 地域創造コース

- ①社会学および社会調査に関する専門基礎知識・技能を習得させるために、専攻共通科目を必修科目として置く。
- ②地域創造に関する専門的知識を修得させるために文献研究科目を置く。
- ③政策系科目だけでなく、実地調査や調査結果の分析をも取り入れた多様な実践的研究科目を置く。
- ④学位論文の作成等の指導を行うために研究演習科目を必修科目として置く。



**[国際教養学専攻]**

国際教養学専攻の教育目的を実現するために、以下の方針に基づきカリキュラムを編成する。

**国際コミュニケーションコース**

- ①英語学、英語教育学、英米文学に関する専門分野の理論的な知識と実業界、教育界などの現場での実務実践をブリッジする教育課程の構築を目指す。そのために、コースワークから研究指導へ有機的につながる体系的かつ組織的な大学院教育の確立を目指す。
- ②教育上の目的を達成するために必要な授業科目を置くとともに学位論文の作成等に対する指導を行うなど、体系的な教育課程を編成する。このため、授業科目および学位論文の作成等に対する指導科目をそれぞれ「専門科目」と「専門演習科目」に区分し履修する。

**国際日本学コース**

- ①日本文化を、世界との関わりの中で国際的かつ学際的に広く学ぶ科目群を配置する。
- ②日本文化を、古代から現代に至る長い時間的推移の中で歴史的に学ぶ科目体系を用意する。
- ③文献を重視するのみならず、フィールドワークをも取り入れ、より実践的に学ぶ。
- ④国語および日本語教育分野における、高度な知識とその運用力を持つ教員を養成できるように、充実した科目を用意する。

**アドミッション・ポリシー<sup>3</sup>**

現代社会文化研究科は、本研究科の教育理念及び教育目標にもとづき、以下のような人材を求める。

**3.アドミッション・ポリシー**

入学者受け入れ方針。

**[現代社会学専攻]**

現代社会学専攻は、本専攻の教育目的を実現するために、下記の資質・意欲をもつ人材を求める。

**現代社会コース**

現代社会学専攻は、社会学に関する高度な専門的知識を基盤として、現代社会の全体像を多角的に研究することを通じて、複雑化する様々な社会問題の解決や地域社会の持続性を目指して学術研究する能力を備え、現代社会のイノベーションや地域社会の持続性に寄与する高度専門職業人の養成を目指している。このため、以下の資質・意欲をもつ人材を求める。

- ①現代社会学分野において研究するための基礎学力と学修意欲を備え、かつそれらを高度なものとするための努力を惜しまない者
- ②現代社会学分野において、自ら主体的に研究課題を設定し、従来の学問体系や方法論を学んだ上で、これらにとらわれることなく、新しい研究成果を志向する意思と、論理的に考察する能力をもっている者
- ③特定の学問領域を学んでいく強い意欲をもち、修得した高度な専門的知識や自らの研究成果を職業に活かし、社会への還元を強く志す者

**地域創造コース**

- ①地域社会の課題解決策や地域創造に関する高度な専門的知識だけでなく、隣接する社会諸科学・人文諸科学の知識を習得している。
- ②研究遂行の基礎となる、文献を読解するための語学力、資料収集・実地調査・分析能力、研究成果を発信する能力を備えている。
- ③各自の研究テーマに関して、先行研究を十分に踏まえ、正確かつ適切な資料収集・実地調査・

分析や理論的考察を行い、論旨が明確であるだけでなく独自性・独創性のある論文として構築することができる。

### [国際教養学専攻]

国際教養学専攻は、本専攻の教育目的を実現するために、下記の資質・意欲をもつ人材を求める。

#### 国際コミュニケーションコース

- ①国際共通語としての英語の高度な運用能力と英語学、英語教育学、英文学、文化地理学における方法・概念・理論に関する高度な専門的知識および国際的、学際的分野について複眼的視野のもとに獲得される知識を修得している。
- ②研究遂行の基礎となる、文献を読解するための語学力、資料収集・実地調査・分析能力、研究成果を発信する能力を備えている。
- ③各自の研究テーマに関して、先行研究を十分に踏まえ、正確かつ適切な資料収集・実地調査・分析や理論的考察を行い、論旨が明確であるだけでなく独自性・独創性のある論文として構築することができる。
- ④言語の持つ構造、意味、機能などの理論や、第二言語としての英語の教授法、第二言語習得理論、英米文学や文化地理学の研究方法論などの領域の基礎的な知識を修得している。

#### 国際日本学コース

- ①日本語と日本文化に関する高度な専門的知識、および国際的、学際的分野について複眼的視野のもとに獲得される知識を修得している。
- ②研究遂行の基礎となる、文献を読解するための語学力、資料収集・実地調査・分析能力、研究成果を発信する能力を備えている。
- ③各自の研究テーマに関して、先行研究を十分に踏まえ、正確かつ適切な資料収集・実地調査・分析や理論的考察を行い、論旨が明確であるだけでなく独自性・独創性のある論文として構築することができる。
- ④異文化との関わりの中で、日本文化の価値を総合的かつ相対的に研究する能力を有し、国際的視野および学際的視野から日本の伝統文化や最先端の文化を積極的に他者に発信することができる。

# はじめに

学位について P. 34

単位のしくみ P. 35

CAMPUS SQUARE P. 36

# 学位について

## 用語解説

### ▶ 学位の授与

本学の卒業者には、学士の称号を授与します。学位に付記される学士の種類は、次のとおりです。

学 部	学 科	学 位
経 済 学 部	経 済 学 科	学 士（経 済 学）
経 営 学 部	経 営 学 科	学 士（経 営 学）
地 域 創 造 学 部	地 域 創 造 学 科	学 士（地 域 創 造 学）
社 会 学 部	社 会 学 科	学 士（社 会 学）
心 理 学 部	心 理 学 科	学 士（心 理 学）
国 際 教 養 学 部	国 際 教 養 学 科	学 士（国 際 教 養 学）
	国 際 日 本 学 科	

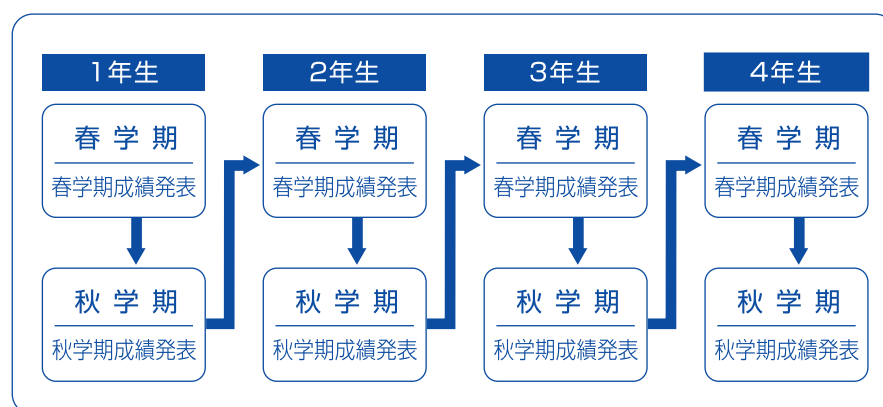
### ▶ 学位授与までの道のり

卒業し、学士の学位を授与されるには、

- 4年間以上大学に在学していること ※休学した期間は在学期間に含まれません
- 卒業に必要な単位数（卒業要件単位数）を満たしていること

の2つの条件が必要になります。

卒業までの4年間の道のりは、以下のようになっています。



4年生の秋学期成績発表の結果、上記の2つの条件を満たした学生は、学部会議等の審議を経て、卒業が決定します。

卒業が決定した学生は、3月上旬にCAMPUS SQUAREにて発表されます（卒業者発表<sup>1</sup>）。卒業が決定した学生は、学位授与式にて、学位記（卒業証書）を授与されることになります。

#### ※春学期末卒業について

4年間で卒業要件を満たさなかった場合は留年となりますが、春学期末で卒業要件を満たした場合は、学部会議等の審議を経て、春学期末卒業となります。春学期末の卒業生発表は8月下旬～9月初旬に行います。

#### 1. 卒業生発表

卒業生発表はCAMPUS SQUAREでの発表となります。電話等での確認はできません。

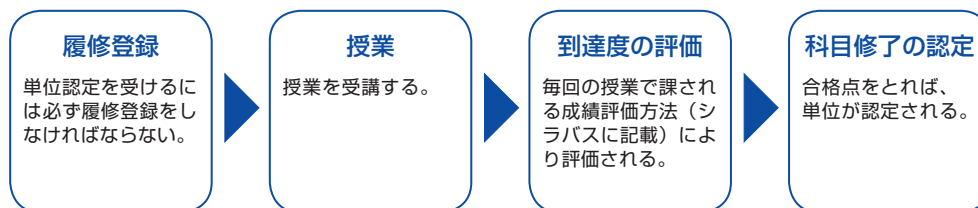
## 単位のしくみ

### ▶ 単位とは

単位とは、授業科目の学修に必要な時間や数量を数値化したもので、授業科目ごとに異なります。

各学部・学科の教育課程（カリキュラム）にしたがって授業科目を履修し、授業1回ごとにおこなう小テストやレポート課題などの結果の積み重ねによる総合的な評価をうけ、合格と判定されたとき、その授業科目の単位が認定されます。

単位修得の順序は、以下のとおりです。



こうして修得した単位で卒業に必要な単位数（卒業要件単位数）を満たすことにより、卒業が認められます。

単位の計算方法は、授業形態や授業方法によって異なります。

※ 1単位は自習も含めて45時間の学修をもって構成することを標準とします。

### ▶ 授業方法（授業形態）について

大学で開講される授業は、様々な方法や形態で実施されます。教育効果や学生の理解を高めるための最適な方法を検討したうえで、以下のいずれかまたは併用によりおこなうものとします。

講義：教員の解説を中心にして学ぶことを主とした授業方法

演習：研究、発表、討議、活動などを行うことを主とした授業方法

技能を習熟するために繰り返し学ぶことや実際を想定して学ぶことを主とする場合も用いられる

実験：理論や仮説を検証するために実際に経験することを主とした授業方法

実習：修得した知識や技能を実際に活用して学ぶことを主とした授業方法

実技：技術や演技など実際に行うことを主とした授業方法

### ▶ 受講に関する心がまえ

各授業は予習（事前準備）と復習（事後学習）を前提に授業を実施します。シラバスに記載された内容を確認し、十分な予習と復習をおこなったうえで、授業に出席してください。

授業では、授業を通じて身につけた知識や技能をその都度確認するため、小テストの受験やレポートの提出など課題への取り組みを求められます。学修成果の積み重ねによって総合的に評価されるため、毎回の授業に出席し、積極的な授業参加を心がけ、理解を深めることに努めてください。

### 用語解説



## ▶ ユーザー ID とパスワードについて

CAMPUS SQUARE にログインするには、ユーザー ID<sup>1</sup> とパスワードが必要です。新生オリエンテーションで初期パスワード<sup>2</sup>（半角英数字をランダムに自動生成したもの）を配付しますので、その後、必ず本パスワード<sup>3</sup>（自分で考えたもの）に変更して下さい。

なお、パスワードがわからなくなった場合は、学生証を持参のうえ、情報メディア課で相談してください。電話での問い合わせは、本人確認ができないので原則応じることができません。

### ❗ パスワードの管理に関する注意

CAMPUS SQUARE では、学生の個人情報、成績情報へ簡単にアクセスすることができます。個人情報保護のために、以下の点に十分注意してください。

- (1) ユーザー ID、パスワードを他人に教えない。
- (2) 自分のユーザー ID、パスワードでログインした CAMPUS SQUARE を他人に使わせない。
- (3) 席を外すときは必ずログアウトもしくは画面をロックする。

## ▶ メール設定について

CAMPUS SQUARE を通して情報発信されるもののうち、What's New や大学からのお知らせ、および履修登録している授業に関する情報（休講・補講・教室変更・授業中試験）や担当教員からのお知らせについて、通知を任意のメールアドレスに転送することができます。

メール設定は、CAMPUS SQUARE のポータル画面の左側、「よく使うメニュー」欄にある「メール配信設定」より行ってください。詳細は CAMPUS SQUARE のポータル画面「お気に入り・リンク」欄にある「はじめにお読みください」を参照して下さい。

### ❗ メール設定に関する注意

- (1) CAMPUS SQUARE を通して情報発信されるものの中には、Word 文書や PDF データ等が添付されている場合があります。転送されてきたメールから添付されているファイルは参照できませんので、**必ずパソコンより CAMPUS SQUARE にログインして、確認して下さい。**
- (2) メール設定で登録したメールアドレスに転送されてきたメールに返信をしても、通知の差出人へメールが届きません。**必ず CAMPUS SQUARE にログインして、差出人の確認や返信、問い合わせ等をしてください。**
- (3) 利用している携帯電話のキャリアや機種によっては、設定によりメールが届かない場合があります。
- (4) 全ての通知が CAMPUS SQUARE を通してメールされるわけではありません。**必ず CAMPUS SQUARE へログインし確認してください。**

### 1. ユーザー ID

学籍番号です。ローマ字部分は、小文字で入力して下さい。変更不可。

### 2. 初期パスワード

新生オリエンテーションで配付される半角英数字をランダムに自動生成したものの。変更必須。

### 3. 本パスワード

自分で考えた半角英数字 8 文字以上のもの。詳細は冊子「情報システム利用の手引き」、または、情報メディア課のホームページを確認して下さい。





# 事務手続き

大学からの連絡	P. 40
教員との連絡	P. 41
休講	P. 42
補講	P. 43
欠席	P. 44
学籍	P. 46
休学	P. 48
復学	P. 50
退学	P. 51
除籍	P. 53
転学部・転学科	P. 54
再入学	P. 55
各種証明書について	P. 56

# 大学からの連絡

## 用語解説

### 1. 学籍情報

氏名、住所、電話番号等の情報。

### 2. メール配信設定

⇒ P. 37 を参照。

### 3. 変更手続き

変更手続方法は、CAMPUS SQUARE「お気に入り・リンク」の学籍情報変更マニュアルを参照してください。

氏名変更、国籍変更については、学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）で手続きしてください。

## ▶ 掲示

### CAMPUS SQUARE への掲示

学生のみなさんへの連絡は基本的に CAMPUS SQUARE にて行います。

ログインの方法や掲示の確認方法等、詳しくは「CAMPUS SQUARE 利用ガイド」を参照してください。

## ▶ 学籍情報の登録について（お願い）

学生個人に大切なお知らせや緊急の連絡がある場合に備えて、次の2点を CAMPUS SQUARE に登録しておいてください。

- (1) 携帯電話番号 …… CAMPUS SQUARE の学籍情報<sup>1</sup> 変更申請で登録
- (2) 携帯メールアドレス CAMPUS SQUARE のメール配信設定<sup>2</sup> で登録、

「お気に入り・リンク」欄の「学籍情報変更マニュアル」を参照ください。

<登録しておくこと、休講情報等がメールで届きます。>

※携帯電話のキャリアや機種によっては届かない場合もあります。

※初期設定は、入学手続き時に登録されたメールアドレスとなっています。

また、登録内容に変更があればすぐに CAMPUS SQUARE で変更手続き<sup>3</sup> をしてください。

## ▶ 教務課での問い合わせ

CAMPUS SQUARE でお知らせした内容について、分からないことがあれば、窓口で問い合わせてください。

窓口受付時間	平日	土曜・日曜・祝日
安威キャンパス	9:10～17:00	閉室
総持寺キャンパス	9:10～17:00	閉室

※一斉休業期間を除きます。

授業、成績に関すること等の電話での問い合わせには、間違いが生じやすく、個人が特定できないため、一切応じません。

## ▶ 教務関係取り扱い内容

履修・授業・休講・補講・出席情報・欠席  
成績・証明書  
教員  
学籍（休学、復学、退学、除籍、転学部転学科、再入学）  
研究生・科目等履修生・聴講生に関すること  
資格課程（教職、学芸員、社会教育主事）  
教室予約  
証明書発行サービス

※ CAMPUS SQUARE および学内のパソコンにログインするためのパスワードについては、情報メディア課に問い合わせてください。

## 教員との連絡

大学の教員と連絡をとりたい場合は、各授業のシラバスに記載されている連絡先へ連絡してください。他に、次のような方法があります。

### ▶ 研究室を訪ねる（専任教員のみ）

教員には専任教員（教授、准教授、講師、助教）と非常勤講師がおり、専任教員は安威キャンパスに研究室があります。安威キャンパスでは、研究室にすることが多いので、直接研究室を訪ねてもよいでしょう。研究室の場所については、CAMPUS SQUARE に掲載されている「教員組織一覧」で確認してください。教員の授業予定についても、CAMPUS SQUARE の「教員時間割表」で確認することができます。

非常勤講師には、研究室はありません（専任教員も総持寺キャンパスには研究室がありません）。授業がない曜日には原則として本学に出校していないので、連絡をとりたい場合は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）に相談してください。

### 教員組織一覧

学部ごとに、専任教員の職名、教員名、研究室の場所、研究室の外線番号を一覧で記載しています。非常勤講師についても、学部ごとに氏名を記載しています。CAMPUS SQUARE のポータル画面右側の「お気に入り・リンク」欄に PDF 形式で掲載されています。

### ▶ 研究室へ電話する（専任教員のみ）

専任教員の研究室には、外線電話番号が設定されていますので、電話で連絡をとることもできます。研究室の外線番号については、前述の「教員組織一覧」で確認してください。

### ▶ メールを送る

専任教員はそれぞれメールアドレスを持っています。また、非常勤講師もシラバス等でメールアドレスが公開されている場合は、メールで連絡をとることができます。ただし、メールで連絡をとる場合は、必ず学籍番号・氏名を明記し、授業科目名を書く等、何について尋ねたいのかははっきりわかるように心がけてください。

### ▶ 授業のない期間に連絡をとりたい場合

授業のない期間（夏期・冬期・春期休業期間等）には、教員が必ず学内にいるとは限りません。また、非常勤講師については、原則として大学には出校していません。したがって、教員への連絡・相談は、出来る限り授業期間内にしてください。ただし、どうしても連絡が必要な場合は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）にて「教員連絡依頼書」を提出することができます。

### 教員連絡依頼書

直接連絡がとれない場合に限り、教員宛に提出できる通信文書です。提出された教員連絡依頼書は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）より教員へ転送されます。学生は自分の連絡先を記入することができますが、返答を行うかどうかについては、受け取った教員が内容を確認したうえで判断しますので、返答が確約されているものではありません。

用語解説

## 休講

## 用語解説

## 1.CAMPUS SQUARE

CAMPUS SQUARE に携帯メールアドレスを登録しておく、休講情報を確認することができます。

授業は、大学または担当教員のやむを得ない事情（学会出張、体調不良等）によって休講になることがあります。

休講の通知は原則として1週間前に [CAMPUS SQUARE](#)<sup>1</sup> へ掲示しますが、やむを得ず当日掲示することもありますので、注意してください。

休講の掲示がなく、授業開始後30分を過ぎても担当教員が教室に来ない場合は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）に申し出て指示を受けてください。

## ▶ 気象警報発表時

気象警報が発表された場合の授業の実施は次のとおりとなります。

なお、気象警報発表の有無については、気象庁のホームページで確認してください。

(1) 気象警報が大阪市、北大阪、東部大阪のいずれかに発表された場合

（北大阪とは、豊中市、池田市、吹田市、高槻市、茨木市、箕面市、摂津市、島本町、豊能町、能勢町のいずれか、東部大阪とは守口市、枚方市、八尾市、寝屋川市、大東市、柏原市、門真市、東大阪市、四条畷市、交野市のいずれかをいう。）

気象警報の種類	気象警報発表の時期	授業実施関係
暴風特別警報 大雨特別警報 大雪特別警報 暴風雪特別警報 暴風警報 大雪警報 暴風雪警報 のいずれかが発表された場合	午前7時現在発表され、午前9時30分までに解除された場合（午前7時以降に指定の気象警報が発表され、午前9時30分までに解除された場合も同様の取り扱いとする。）	1時限と2時限を休講とし、3時限以降の授業を行う。
	午前7時現在発表され、午前9時30分現在も発表されている場合（午前7時以降に指定の気象警報が発表され、午前9時30分現在、継続して発表されている場合も同様の取り扱いとする。）	全日休講とする。
	午前9時30分以降に気象警報が発表された場合	発表以降の授業は中止し、学生は速やかに帰宅するものとする。なお、安威キャンパスの帰宅に係る直通バスの時刻については、放送でもって案内をする。

これ以外の場合でも、予期できない災害等によって休講の措置をとることがあります。大学HPやCAMPUS SQUAREの掲示情報に常に注意してください。

❗ 注意「大雨警報」「洪水警報」の場合は授業があります。

ただし、各自で安全を確保したうえで登校してください。

なお、他地域の警報発表のため登校不能または遅刻した場合は、速やかに担当教員に直接申し出てください。

## 補講

授業が休講となった場合、またはその他の理由により、平常の開講曜日時限以外で授業を行うことを補講といいます。

### ▶ 授業期間中の補講

補講を行うことが決まり次第、[CAMPUS SQUARE<sup>1</sup>](#)へ掲示します。

### ▶ 定期補講（春学期と秋学期のそれぞれ決められた期間に実施）

補講時間割発表日に [CAMPUS SQUARE<sup>1</sup>](#) へ掲示します。  
同一時限に補講が重なった場合は、どちらかを選択し授業を受けてください。

### 用語解説

#### 1.CAMPUS SQUARE

CAMPUS SQUARE に携帯メールアドレスを登録しておく、補講情報を確認することができます。

# 欠席

## 用語解説

授業の欠席については、事由や期間により窓口で取り扱う場合と、直接教員へ申し出る場合があります。本学には公欠制度はありませんが、教員によっては配慮する場合があります。

### ▶ 担当教員へ直接申し出る場合

欠席理由	欠席期間	手続きの方法
病気・ケガ等	1週間未満	できるだけ診断書等を添えて、各自で担当教員に直接申し出てください。
交通機関遅延 (公共交通機関、直通バス)	遅延があった日	原則として、交通機関の発行する遅延証明書を持参し、各自で担当教員に直接申し出てください。
就職活動・インターンシップ実習	必要な期間	所定の「就職採用試験・インターンシップ等出席報告書」に記入し、各自で担当教員に提出してください。

### ▶ 窓口で取り扱う場合

以下の場合については、取扱窓口に記載されている部署より担当教員へ欠席に関する通知を行います。

#### 1. 学校感染症

学校感染症（インフルエンザ等）と診断された場合は、医師の許可が出るまで登校してはいけません。

#### 2. 2親等まで(1親等と2親等)

父・母・祖父・祖母・兄弟姉妹・子・孫

#### 3. 課外活動

大学公認の課外活動については、届出により欠席理由を証明する制度があります。発行された欠席カードを各自で担当教員に提出します。

欠席理由	欠席期間	必要書類	取扱窓口	
			安威	総持寺
病気・ケガ等	1週間以上	欠席届※ 診断書（期間が明記されているもの）	教務課	
病気（学校感染症 <sup>1</sup> ）	医師が許可するまで	登校許可書 (大学HPでダウンロード可)	保健室	
きびき 忌引 (2親等まで <sup>2</sup> の場合 で、一週間以上欠席の 場合)	教務課に連絡し、指示を受けてください。			
課外活動(大学公認) <sup>3</sup>	必要な期間	課外活動による欠席カード	学生支援課	
教育実習・介護等体験・ 博物館実習	実習にかかる期間	教務課より担当教員へ通知します。手続き不要ですが、各自で事前に担当教員へ報告・相談しておいてください。		
裁判員制度による裁判 への参加	必要な期間	裁判所発行の証明書	教務課	

## ※欠席届について

病気その他の事情により、引き続き1週間以上欠席する場合に記入する書類です。教務課（安威・総持寺総合オフィス）にあります。窓口に取りに来れない場合は教務課に連絡してください。

欠席届の期間は、診断書等の証明書に記載されている期間を記入してください。

年 月 日

追手門学院大学 学部長殿

欠 席 届

学部	学部	学科	学科	学年	年	
学籍 番号		氏名				男女

私は 年 月 日から 年 月 日まで 日間欠席致します。

(申請者)  
住 所 〒 \_\_\_\_\_

TEL ( ) \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

受 付 印

(注意) 1. 病気の場合は、医師の診断書を添付すること。  
2. 試験期間中の欠席については、別に試験欠席届を教務課へ提出すること。



# 学籍

## 用語解説

### ▶ 学籍番号

新入生には、入学時に学籍番号が与えられます。学籍番号とは、学生証に印字されている7桁の数字と記号です。通常、卒業するまで変更することはありません。卒業後においても証明書等の申請の際に必要です。

学内の事務処理は、全て学籍番号によって行われます。正確に記憶し、記入の際には省略することのないようにしてください。

学籍番号は、次のような意味を持っています。

### 例) 2021年度入学経済学部経済学科の学生の場合

#### 21EE789

21・・・入学年度（西暦下2桁）

EE・・・学部学科記号または研究科専攻記号

789・・・個人番号

学部	学科	学部学科記号	研究科	専攻・課程	研究科専攻記号
経済学部	経済学科	EE	経営・経済研究科	博士前期課程経営・経済専攻	IF
経営学部	経営学科	MM	心理学研究科	博士前期課程心理学専攻	YP
地域創造学部	地域創造学科	JJ	現代社会文化研究科	現代社会学専攻（修士課程）	QS
社会学部	社会学科	FS	現代社会文化研究科	国際教養学専攻（修士課程）	QE
心理学部	心理学科	PP	経営・経済研究科	博士後期課程経営・経済専攻	OF
国際教養学部	国際教養学科	CC	心理学研究科	博士後期課程心理学専攻	ZP
国際教養学部	国際日本学科	CJ			

### ▶ 学生証の常時携帯（不携帯や紛失に注意）

学生証は、本学の学生であることを証明する大事なものです。学内はもちろん、学外においても常時携帯し、いつでも呈示できるようにしてください。対面授業に出席する際に新型コロナウイルス感染症等の感染経路を把握するため、ICカードリーダーにかざす必要があります。紛失した場合は速やかに学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）にて再交付してください。再交付の際には手続き費用（3,000円）が必要で、受け取りは翌日の9:10以降となります。また、仮の学生証の貸出しは行いませんので、授業に出席する場合は、担当の教員に不携帯や紛失の旨を直接伝えてください。

### ▶ 学籍情報の変更

現住所・電話番号（携帯番号）・メールアドレス・最寄駅または保護者の住所・電話番号（携帯番号）が変更になった場合は、速やかにCAMPUS SQUAREで変更してください。「改姓・改名」、「国籍変更」、「保護者の異動（死亡等）」があった場合は、学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）で手続きを行ってください。

これらの変更が遅れると大学から皆さんへの連絡ができず、さまざまな面で支障をきたす恐れがありますので、速やかに手続きを行ってください。

## ▶ 修業年限

学部の修業年限は4年とし、在学年限の8年を超えて在籍することはできません。  
編入学や再入学による入学の場合は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）で確認してください。

## ▶ 授業料等納付

授業料等は春学期（4月26日まで）および秋学期（9月26日まで）の2回に分けて納付することとなっています。（26日が金融機関営業日でないときは翌営業日まで）また、実験実習費は春学期の授業料とともに年額を納付しなければなりません。

納付期限に遅れると除籍<sup>1</sup>となります。期限内に納付が困難な場合、延納の制度がありますので、詳細は財務課まで問い合わせてください。申請手続き期間については、CAMPUS SQUARE、大学ホームページに掲載します。

## ▶ 奨学金制度

奨学金制度は、修学の意欲はあるが経済的な理由で修学に支障をきたす場合、一定の金額を貸与・給付することにより、経済的な負担を軽減することを目的としたものです。

日本学生支援機構、各種民間育英団体のほか、本学独自の各種奨学金、教育後援会の奨学金等があります。2020年度より、国による高等教育修学支援制度も開始されました。また、修学途中で家計が急変したり、災害に遭われた場合の学費支援制度もありますので、必要が生じた場合は、学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）（P. 243 参照）へ問い合わせてください。

奨学金の募集、説明会の開催等については、その都度、CAMPUS SQUARE、Web Class に掲示します。

### 1. 除籍

⇒ P. 53 を参照

# 休学

## 用語解説

### 1. 休学の理由

就学意欲の低下、家庭の都合、海外留学、病気療養等。

### 2. 簡易書留

引き受けから配達までの郵便物等の送達過程が記録されます。郵便局の窓口で手続きしてください。

### 3. 期間が年度をまたぐ場合

「休学願」を2回提出する必要があります

(例) 2021年秋学期～2022年春学期末まで休学する。

⇒ (1回目) 2021年秋学期分の「休学願」を2021年10月末までに提出する。

⇒ (2回目) 2022年春学期分の「休学願」を2022年5月末までに提出する。

### 4. アカデミック・アドバイザー

学生一人ひとりの指導や学修支援を行う担当教員のこと。学年の進行により、担当教員が変更になる場合がありますので、毎年確認してください。

やむを得ない理由<sup>1</sup>で修学できない場合は、保証人連署の上「休学願」を提出し、学部会議の承認を得て、その学期またはその年度を休学することができます。

「休学願」は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）で取り扱います。事情により来学できない場合は、電話連絡の上、簡易書留<sup>2</sup>で郵送してください。

なお、病気による休学は医師の診断書が必要です。

また、奨学金や授業料減免等を受けている場合は、学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）へ連絡して下さい。

## ▶ 休学期間と「休学願」の提出期限

休学の期間は、引き続き2年、通算3年までです。期間が年度をまたぐ場合<sup>3</sup>は、改めて休学願を提出し、許可を得なければなりません。

(提出期限が休日の場合は、その翌日になります。)

休学期間	提出期限
1年間（4月1日～3月31日）	5月末日
春学期	5月末日
秋学期	10月末日

提出期限を過ぎた「休学願」は受け付けません。(提出期限が休日の場合は、その翌日になります。)

## ▶ 休学中の授業料等（期限までに納付しなかった場合、除籍となります。）

休学期間	授業料	施設設備充実資金
1年間 (4月1日～3月31日)	免除	年額の2分の1を減額
春学期のみ	免除	春学期分の2分の1を減額
秋学期のみ	免除	秋学期分の2分の1を減額

ただし、入学年度における休学については、春学期にかかる免除および減額はされません。

\* 授業料等の詳細については、安威キャンパスの財務課に問い合わせてください。

## ▶ 休学する場合の注意

- 休学をしても学年は進級します。また、学科によっては前年度中に演習（ゼミ）授業等の選択を行うことがあります。休学中でもアカデミック・アドバイザー<sup>4</sup>と連絡を取り、CAMPUS SQUAREの掲示等を確認してください。
- 休学期間中は在籍（休学）証明書、成績証明書以外の発行ができませんので、注意してください。
- 休学期間は在学期間に含まれません。卒業のためには、休学期間を除いて通算4年間の在学期間が必要です。
- 休学期間中は、大学の活動（課外活動等）に参加することはできません。
- 休学期間中に留学等で修得した単位の認定を希望する場合は、事前の届出（休学開始の1か月前までに所定の様式により提出）が必要です。

## 【休学手続きの流れ】

- (1) アカデミック・アドバイザーに相談する
- (2) 教務課で「休学願」を受け取り、記入押印<sup>5</sup>する
- (3) 教務課に「休学願」を提出する（期限厳守）
- (4) アカデミック・アドバイザーから保証人に「休学願」について確認の連絡
- (5) 学部会議にて審議・承認
- (6) 「休学許可書」を教務課より簡易書留で保証人宛に郵送

### 【休学願】

## 休 学 願

追手門学院大学 学部長殿

年 月 日

学部	学部	学科	学科	学年	年
住所	〒				
電話	自宅 ( )	-	携帯 ( )	-	
学籍 番号		フリガナ			男・女
	氏 名			印	

保証人（父母等）

住所	〒				
電話	自宅 ( )	-	携帯 ( )	-	
氏名	氏 名			印	

私は以下の理由により 年 月 日より 年 月 日まで  
休学いたしたく許可くださるようお願いいたします。

■ 理由（該当の番号1つに○を付してください）

1. 就学意欲の低下	2. 就職留年
3. 経済的理由	4. 病気療養（身体疾患）
5. 病気療養（心身耗弱）	6. 海外留学
7. 家庭の都合	8. その他 ( )

注意：病気療養の場合は診断書を添付すること。

アカデミック・ アドバイザー	受付印	学生支援課

### ※休学期間の記入について

休学期間については、必ず下記の日付を記入してください。

1年間	4月1日から翌年3月31日まで
春学期のみ	4月1日から9月30日まで
秋学期のみ	10月1日から翌年3月31日まで

## 用語解説

### 5. 「休学願」の記入押印

本人記入欄・保証人記入欄  
それぞれ自署の上、別々の  
印鑑を押してください。

# 復学

## 用語解説

### 1. 簡易書留

引き受けから配達までの郵便物等の送達過程が記録されます。郵便局の窓口で手続きしてください。

### 2. 「復学願」の記入押印

本人記入欄・保証人記入欄それぞれ自筆の上、別々の印鑑を押してください。

休学の事由が解消し再び修学する場合は、保証人連署の上「復学願」を提出し、学部会議の承認を得て復学することができます。

「復学願」は、休学期間が終了する1か月前に教務課から郵送しますので、決められた期限までに提出してください。事情により来学できない場合は、電話連絡の上、[簡易書留<sup>1</sup>](#)で郵送してください。

なお、病気療養による休学で復学する場合は、医師の健康診断書その他事由解消の説明書が必要です。

復学する場合は、所属学部学科に履修登録期間やオリエンテーション実施の有無について問い合わせてください。

また、奨学金や授業料減免を受けている場合は、学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）へ連絡してください。

## 【復学手続きの流れ】

- (1) 「復学願」を受け取り、[記入押印<sup>2</sup>](#)する（教務課から郵送されます）
- (2) 教務課に「復学願」を提出する（期限厳守）
- (3) 学部会議にて審議・承認
- (4) 「復学許可書」を教務課から簡易書留で保証人宛に郵送
- (5) 授業料等を納付する（期限厳守）

### 【復学願】

復 学 願					
追手門学院大学		学部長殿			
年 月 日					
学部	学部	学科	学科	学年	年
学籍 番号	フシガキ				
	氏 名				男・女
私は 年 月 日より 年 月 日より					
年 月 日まで休学中のところ事由解消しましたので、					
年 月 日より復学いたしたく保証人連署の上お願いいたします。					
本 人					
〒					
住 所					
TEL ( ) -					
氏 名 印					
保証人(父母等)					
〒					
住 所					
TEL ( ) -					
氏 名 印					
アカデミック・ アドバイザー			受付印		

# 退学

退学する場合は、理由<sup>1</sup>を明記し保証人連署の上「退学願」（教務課備付）を提出し、学部会議の承認を得て退学することができます。

「退学願」は、教務課で取り扱います。事情により来学できない場合は、電話連絡の上、簡易書留<sup>2</sup>で郵送してください。

退学が許可された際は、学生証を必ず返却しなければなりません。

また、次の手続きをしてください。

- (1) 奨学金や授業料減免を受けている場合は、学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）へ連絡して下さい。
- (2) 図書館で本を借りている場合は、返却してください。

## ▶ 退学日付と「退学願」の提出期限

退学日付	提出期限
春学期末（9月30日）	11月末日
学年末（3月31日）	5月末日

春学期末の退学日付は9月30日です。

提出期限を過ぎた「退学願」は受け付けません。（提出期限が休日の場合は、その翌日になります。）

## 【退学手続きの流れ】

- (1) アカデミック・アドバイザー<sup>3</sup>に相談する
- (2) 教務課で「退学願」を受け取り、記入押印<sup>4</sup>する
- (3) 教務課に「退学願」を提出する（期限厳守）
- (4) アカデミック・アドバイザーから保証人に「退学願」について確認の連絡
- (5) 学部会議にて審議・承認
- (6) 「退学許可書」を教務課より簡易書留で保証人宛に郵送

## 用語解説

### 1. 退学の理由

就学意欲の低下、他の教育機関へ進路変更、就職、経済的理由、学力不足、身体疾患、海外留学など。

### 2. 簡易書留

引き受けから配達までの郵便物等の送達過程が記録されます。郵便局の窓口で手続きしてください。

### 3. アカデミック・アドバイザー

学生一人ひとりの指導や学修支援を行う担当教員のこと。学年の進行により、担当教員が変更になる場合がありますので、毎年確認してください。

### 4. 「退学願」の記入押印

本人記入欄・保証人記入欄それぞれ自署の上、別々の印鑑を押してください。

【退学願】

退 学 願

追手門学院大学長殿

年 月 日

学部	学部	学科	学科	学年	年
住所	〒				
電話	自宅 ( )	-	携帯 ( )	-	
学籍 番号		フリガナ			男・女
	氏 名				印

保証人（父母等）

住所	〒				
電話	自宅 ( )	-	携帯 ( )	-	
氏名					印

私は以下の理由により 年 月 日をもって  
退学いたしたく許可くださるようお願いいたします。

■ 理由（該当の番号1つに○を付してください）

1. 就学意欲の低下	2. 他の教育機関へ進路変更
3. 就職	4. 経済的理由
5. 学力不足	6. 身体疾患
7. 心身耗弱	8. 海外留学
9. 家庭の都合	10. その他 ( )

<p>※大学使用欄</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>学生証受領状況 ( / 現在)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 受領済み</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 未受領</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 紛失</td> </tr> </table>	学生証受領状況 ( / 現在)	<input type="checkbox"/> 受領済み	<input type="checkbox"/> 未受領	<input type="checkbox"/> 紛失	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">担当教員</td> <td style="width: 33%;">受付印</td> <td style="width: 33%;">学生支援課</td> </tr> <tr> <td style="height: 50px;"></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	担当教員	受付印	学生支援課			
学生証受領状況 ( / 現在)											
<input type="checkbox"/> 受領済み											
<input type="checkbox"/> 未受領											
<input type="checkbox"/> 紛失											
担当教員	受付印	学生支援課									

※退学日の記入について

退学日については、必ず下記の日付を記入してください。

春学期末退学	9月30日
秋学期末退学	3月31日



## 除籍

除籍とは本学学生の身分を失うことであり、次に該当する場合に除籍対象者となります。学部会議の承認を得て、「除籍通知書」を教務課より簡易書留で郵送します。

- (1) 在学8年を超える学生
- (2) 休学期間が通算3年を超える学生
- (3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる学生
- (4) 授業料等その他学費を督促しても期限までに納付しない学生

除籍が確定すると、除籍を取り消すことはできません。

学業を続けたい場合は、[再入学<sup>1</sup>](#)の手続きを行う必要があります。ただし、在学8年を超える場合は再入学を志願することができません。

### 用語解説

#### 1. 再入学

⇒ P. 55 を参照。

## 転学部・転学科

### 用語解説

在学中に他の学部・学科にかわることを転学部または転学科といいます。

転学部・転学科については、新年度はじめにおいて欠員のある第2年次および第3年次の学部・学科に限り、選考の上、許可することがあります。ただし、許可されればその学部・学科のカリキュラムに従って卒業要件単位を修得しなければならないため、入学後の4年間で卒業することが困難になることも考えられます。教務課（安威・総持寺総合オフィス）で事前に相談し、十分に理解した上で出願するようにしてください。

出願については、12月下旬に CAMPUS SQUARE へ掲示し、「出願要項」を教務課にて配付します。

### 【転学部・転学科手続きの流れ】

- (1) 教務課で「転学部・転学科願」を受け取り、[記入押印](#)<sup>1</sup>する
- (2) 教務課に「転学部・転学科願」を提出する（期限厳守・郵送不可）
- (3) 選考を受ける
- (4) 「選考結果通知書」を教務課より簡易書留で保証人宛に郵送
- (5) <合格の場合>新しい学籍番号が付与される  
(合格した学部学科からの案内に従うこと)

### 1. 「転学部・転学科願」の記入押印

本人記入欄・保証人記入欄それぞれ自署の上、別々の印鑑を押してください。

## 再入学

退学者および除籍者（在学8年を超える者を除く）が、同一学科に再入学を志願する場合は、退学または除籍後2年以内に限り定められた期間内に「再入学願」を提出すれば選考の上、許可することがあります。再入学の時期は、学部生は毎学期のはじめ、大学院生は毎学年のはじめです。

秋学期再入学は、6月中旬、春学期再入学は12月中旬に教務課（安威・総持寺総合オフィス）窓口にて問い合わせてください。

留学生の再入学申請にかかる事務手続きはこれとは異なるため、早めに教務課へ問い合わせてください。

### ▶ 再入学を許可する学年（新たに学籍番号を付与します。）

退学・除籍日付	学年
3月31日付	在籍当時（3月31日時点）の学年の次の学年 <sup>1</sup>
年度途中	在籍当時の学年 <sup>2</sup>

### ▶ 再入学後の在学できる年限

再入学を許可された学年によって大学に在学できる年限が異なりますので、注意してください。

（例）3年生に再入学する場合

卒業に必要な年数（2年間）×2＝4年が在学できる年限となります。

（例）2年生に再入学する場合

卒業に必要な年数（3年間）×2＝6年が在学できる年限となります。

ただし、通算在学年数8年を超えて在学することはできません。

### ▶ 既修得科目の単位認定および卒業要件

過去に単位を修得した科目は認定しますが、カリキュラムの改定により、卒業要件が変更されている場合には、再入学許可年次適用の学則、学部規程および学科履修細則に従わなければなりません。

### ▶ 再入学後の授業料等

許可された再入学年次の納付額となります。そのほかに入学金50,000円と諸費用が必要です。詳細は、教務課まで問い合わせてください。

### 【再入学手続きの流れ】

- (1) 本学ホームページに掲載される「再入学願」をプリントアウトし、記入押印<sup>3</sup>する
- (2) 審査料を振り込む
- (3) 教務課に「再入学願」と「振込明細票もしくは振込完了画面を印刷したもの」を提出する（期限厳守）
- (4) 選考を受ける（書類審査、面接、筆記試験等）
- (5) 「選考結果通知書」を教務課より簡易書留で保護者宛に郵送
- (6) <合格の場合>入学手続きをする（期限厳守）
- (7) 新しい学籍番号が付与される

### 用語解説

#### 1. 在籍当時(3月31日時点)の学年の次の学年

（例）2年生の年度末で退学または除籍となった場合は、3年生となります。

#### 2. 在籍当時の学年

（例）2年生の年度途中で退学または除籍となった場合は、2年生となります。

#### 3. 「再入学願」の記入押印

本人記入欄・保護者記入欄それぞれ自署の上、別々の印鑑を押してください。

## 各種証明書について

### 用語解説

証明書を発行するためには、証明書発行サービスにログインし、事前にオンラインで申請し発行手続きを行う必要があります。

### ▶ 学内での発行

大学休業日、履修登録期間、成績処理期間、入学試験を含む大学行事等により、取り扱いを停止する場合がありますので注意してください。取り扱いを停止する期間については、CAMPUS SQUARE で確認してください。

証明書によっては日数を要するものがあります。十分に余裕をもって窓口に願い出てください。

### 手数料の支払方法

交通系 IC カードで支払う場合	ICOCA や Suica 等 (PiTaPa は利用できません。)
PayPal で支払う場合	事前にアカウントの登録 (クレジットカード情報含む) が必要です。
コンビニで現金にて支払う場合	スマートビット ※コンビニ現金収納サービス (セブン・イレブンやデイリーヤマザキは対応していません。)

- ※クレジットカードやコンビニで現金にて手数料を支払う場合は、事前に支払いを済ませてください。
- ※学内の証明書自動発行機では、現金や、スマートフォン等を利用した電子マネー等は利用できません。
- ※本学内には交通系 IC カードのチャージ機がありません。事前に駅やコンビニ等でのチャージをお願いします。
- ※証明書の通数や種類を誤って申請を完了した場合、手数料やシステム利用料の返還はできません。

### 印刷期限

申請から 7 日間

- ※ (8 日目深夜 0 時以降は印刷することができなくなり、発行手数料も戻りませんので注意してください。)
- ※スマートビットで支払う場合、申し込みから 7 日以内にコンビニエンスストアで支払いをしてください。

### ▶ 証明書自動発行機の設置場所と取扱時間

設置場所・・・教務課 (安威・総持寺総合オフィス)

取扱時間・・・平日 9:10～17:00 (一斉休業期間等取扱いできない期間があります。)

### ▶ 証明書自動発行機で取得できる証明書等

種別	種類	手数料	担当部署	摘要
証明書	学業成績証明書	発行手数料については担当部署にお問い合わせ、または大学ホームページをご確認ください	教務課	
	卒業見込証明書		教務課	備考 (1) 参照
	健康診断証明書		保健室	備考 (2) 参照
	在学証明書		学生支援課	
	通学証明書		学生支援課	窓口で発行します
	学割証 (学校学生生徒旅客運賃割引証)		学生支援課	
	履修 (単位修得見込) 証明書		教務課	
	教員免許状取得見込証明書		教務課	
	学芸員資格取得見込証明書		教務課	
	修了見込証明書		教務課	大学院

### 備考

- (1) 卒業見込証明書は、4 年生以上で卒業見込要件を満たしている場合のみ発行可。
- (2) 定期健康診断受検者のみ発行可。再検査、精密検査が終了していない人は発行不可。

## ▶ 証明書自動発行機で交付願を出力し、窓口で取得する証明書等

種別	種類	手数料	担当部署	摘要
交付願	社会教育主事単位修得見込証明書	発行手数料については担当部署にお問い合わせ、または大学ホームページをご確認ください	教務課	
	社会教育主事課程修了証明書		教務課	
	研究内容証明書		教務課	
	指定用紙健康診断書		保健室	備考(1)参照
	調査書		教務課	備考(2)参照
	その他和文証明書		教務課	
	その他英文証明書		教務課	
	学生証再交付願		学生支援課	備考(3)参照

\* その他の証明書が必要な場合は教務課に相談ください。

## 備考

- (1) 証明書自動発行機で証明書が発行できない場合や指定用紙がある場合は、直接保健室で交付しています。
- (2) 提出先所定用紙を持参の上、申し込むこと。
- (3) 交付願を発行し、学生支援課（安威・総持寺総合オフィス）に提出してください。なお、学生証は翌日 9：10 以降の交付となります。

## ▶ 学外での発行

「各種証明書コンビニ発行サービス」は、必要な証明書の発行をオンラインで申請、クレジット・コンビニ現金決済し、全国のコンビニエンスストアの店舗内に設置されているマルチコピー機を利用して、各種証明書を発行するサービスです。

## 対象のコンビニ

国内のセブン・イレブン、ファミリーマート、ローソン（50音順）のマルチコピー機設置店舗

## 手数料の支払い方法

クレジットカードで支払う場合	PayPal ※事前にアカウントの登録が必要です。
コンビニで現金にて支払う場合	スマートビット ※コンビニ現金収納サービス（セブン・イレブンやデイリーヤマザキは対応していません。）

## 取扱時間

24 時間 365 日

（各種商用サービスを含めたメンテナンス時間や本学の運用において停止する期間は除きます。）

## コンビニで発行できる証明書

在学証明書、卒業見込証明書、修了見込証明書、学業成績証明書、健康診断証明書、履修（単位修得見込）証明書、教員免許状取得見込証明書、学芸員資格取得見込証明書、在学証明書（英文）、卒業見込証明書（英文）、修了見込証明書（英文）、学業成績証明書（英文）、履修（単位修得見込）証明書（英文）

## 印刷期限

申請から 7 日間

※ 8 日深夜 0 時以降は印刷することができなくなり、発行手数料も戻りませんので注意してください。

※ スマートビットで支払う場合、申し込みから 7 日以内にコンビニエンスストアで支払いをしてください。

その他、「各種証明書コンビニ発行サービス」の詳細については大学ホームページにて確認してください。





# 授業・科目一覧

学修規律について	P. 60
授業について	P. 61
シラバス	P. 62
卒業に必要な単位	P. 63
基盤教育科目	P. 78
学科科目	P. 88
卒業研究・卒業論文（地域創造・社会・心理・国際日本学科のみ）	P. 114
リーダー養成コースについて	P. 116

# 学修規律について

## 用語解説

### ▶ 学修規律

#### 追手門学院大学学修規律に関する指針

自他の学習権や人権を尊重し、快適に学修を継続できる好ましい教育環境を構築・維持するために、学生が守るべき事項について、この指針を定める。

1. 授業開始時刻までに、教室、その他指定の場所に出席すること。
2. 指定テキスト、ノート及び筆記用具は必ず携帯すること。  
ノートパソコンの携帯については、教員の指示に従うこと。
3. 授業中は、教員の許可なく不要な席の移動や退室をしないこと。
4. 授業中は、学生証を必ず携帯し、求めがあるときは提示すること。
5. 授業中は、授業に関係のない電子機器類を教員の許可なく使用しないこと。
6. 授業中は、授業に関係のないものを机の上に置かないこと。
7. 授業中は、授業内容と関係のない話（私語）をしないこと。
8. 授業中は、授業に集中し寝ないこと。
9. 授業中は、飲食をしないこと。
10. 提出物（出席票・レポート等）の提出を他の学生に依頼しないこと。
11. 清潔感のある身なりを心がけ、授業中は、サングラス、帽子を着用しないこと。
12. 他の学生の勉学を妨げないこと。

すべての授業でこの指針が適用され、すべての学生に学修規律の意義や必要性を理解し、授業に臨むことが求められます。

## 授業について

大学の授業は、高等学校までの授業とは大きく異なります。まず、大学では自分自身で「どの授業を受けるか」を選択し、履修登録<sup>1</sup>を行います。同じ学科、同じ学年でも、選ぶ授業によって時間割は違ってきます。

大学の授業はいくつかの種類に分けることができ、例えば「講義科目」では、大きな教室で多数の受講生が集まる授業もあります。逆に、少人数の授業で受講生がそれぞれテーマを持って意見交換をしたり発表をしたりする「演習科目」や、より実践的な実習を行う「実習科目」等があります。また、各自が自宅等で受講する「オンライン科目」もあります。これらの授業を受講する場合は、積極的に授業へ参加する姿勢や、自分から内容を理解しようとする姿勢が重要です。また、休まずに授業に出席することも重要です。

### ▶ 授業期間

大学では、4月1日から翌年3月31日までを1年間の授業期間としており、春学期と秋学期に分かれています。

1年の間には、「夏期休業」「冬期休業」「春期休業」がそれぞれ定められており、この期間は授業はありませんが、成績の発表や集中講義等が行われます。

学期ごとの授業開始日・授業終了日や、休業期間については、年度ごとに異なります。毎年、年度はじめに発表される「行事予定表<sup>2</sup>」を確認してください。

### ▶ 授業時間

大学の授業は1時限＝105分です。本学では1限から5限までであり、それぞれの開講時間は次のとおりです。

時限	授業時間
	月曜～金曜日
1時限	9:30～11:15
2時限	11:30～13:15
(昼休み)	13:15～13:45
3時限	13:45～15:30
4時限	15:45～17:30
5時限	17:45～19:30

### ▶ 休講、補講および教室変更について

大学または担当教員のやむを得ない事情により、授業が休講となることがあります。休講となった回の授業については、後日補講を行います。

→休講・補講については、P. 42、P. 43を参照してください。

なお、気象警報発表、災害等により休校となることもあります。

また、授業が行われる教室は変更となることがあります。一回の授業のみ教室が変更になる場合や、以降の授業すべて変更になる場合がありますので、教室変更の通知をよく確認してください。

休講・補講・教室変更については、事前または当日に、CAMPUS SQUAREにてお知らせしますので、確認してから授業へ出席してください。

### ▶ 授業を欠席する場合

大学での学修においては、すべての授業に出席しなければなりません。

病気やケガ、公共交通機関の遅れ等やむを得ない事情により授業を欠席する場合は、手続き<sup>3</sup>が必要です。

## 用語解説

### 1. 履修登録について

⇒ P. 120を参照

### 2. 行事予定表

行事予定表は、CAMPUS SQUAREで確認することができます。

### 3. 欠席の手続き

⇒ P. 44～P. 45を参照

# シラバス

## 用語解説

### ▶ シラバスとは？

大学の授業科目は、それぞれシラバスが公開されています。シラバスとは、その授業の内容や進め方について、詳細に記したものです。シラバスには、授業の担当教員名や単位数等の他、次のような事項が記載されています。

- 授業テーマ
- キーワード
- 授業の目的
- ディプロマ・ポリシーとの関連
- 到達目標（この授業を受ける場合の目標）
- 授業概要（どういつことを学ぶのか）
- 授業計画（毎回の授業をどのように進めていくのか）
- 授業時間外学習（内容・時間）
- 関連科目
- 成績評価方法（どのような基準で評価が決まるのか）
- 試験・成果物・活動に対するフィードバックの方法
- 使用するテキスト（教科書）や、参考書
- 受講ルール
- 連絡先（質問等）（質問がある場合の受付について）

シラバス情報/授業概要情報	授業計画の概観について /About Class Dates	7000	7001	7002	7003	7004	7005	7006	7007	7008	7009	7010	7011	7012	7013	7014	7015	7016	7017	7018	7019	7020	7021	7022	7023	7024	7025	7026	7027	7028	7029	7030	7031	7032	7033	7034	7035	7036	7037	7038	7039	7040	7041	7042	7043	7044	7045	7046	7047	7048	7049	7050	7051	7052	7053	7054	7055	7056	7057	7058	7059	7060	7061	7062	7063	7064	7065	7066	7067	7068	7069	7070	7071	7072	7073	7074	7075	7076	7077	7078	7079	7080	7081	7082	7083	7084	7085	7086	7087	7088	7089	7090	7091	7092	7093	7094	7095	7096	7097	7098	7099	7100	7101	7102	7103	7104	7105	7106	7107	7108	7109	7110	7111	7112	7113	7114	7115	7116	7117	7118	7119	7120	7121	7122	7123	7124	7125	7126	7127	7128	7129	7130	7131	7132	7133	7134	7135	7136	7137	7138	7139	7140	7141	7142	7143	7144	7145	7146	7147	7148	7149	7150	7151	7152	7153	7154	7155	7156	7157	7158	7159	7160	7161	7162	7163	7164	7165	7166	7167	7168	7169	7170	7171	7172	7173	7174	7175	7176	7177	7178	7179	7180	7181	7182	7183	7184	7185	7186	7187	7188	7189	7190	7191	7192	7193	7194	7195	7196	7197	7198	7199	7200	7201	7202	7203	7204	7205	7206	7207	7208	7209	7210	7211	7212	7213	7214	7215	7216	7217	7218	7219	7220	7221	7222	7223	7224	7225	7226	7227	7228	7229	7230	7231	7232	7233	7234	7235	7236	7237	7238	7239	7240	7241	7242	7243	7244	7245	7246	7247	7248	7249	7250	7251	7252	7253	7254	7255	7256	7257	7258	7259	7260	7261	7262	7263	7264	7265	7266	7267	7268	7269	7270	7271	7272	7273	7274	7275	7276	7277	7278	7279	7280	7281	7282	7283	7284	7285	7286	7287	7288	7289	7290	7291	7292	7293	7294	7295	7296	7297	7298	7299	7300	7301	7302	7303	7304	7305	7306	7307	7308	7309	7310	7311	7312	7313	7314	7315	7316	7317	7318	7319	7320	7321	7322	7323	7324	7325	7326	7327	7328	7329	7330	7331	7332	7333	7334	7335	7336	7337	7338	7339	7340	7341	7342	7343	7344	7345	7346	7347	7348	7349	7350	7351	7352	7353	7354	7355	7356	7357	7358	7359	7360	7361	7362	7363	7364	7365	7366	7367	7368	7369	7370	7371	7372	7373	7374	7375	7376	7377	7378	7379	7380	7381	7382	7383	7384	7385	7386	7387	7388	7389	7390	7391	7392	7393	7394	7395	7396	7397	7398	7399	7400	7401	7402	7403	7404	7405	7406	7407	7408	7409	7410	7411	7412	7413	7414	7415	7416	7417	7418	7419	7420	7421	7422	7423	7424	7425	7426	7427	7428	7429	7430	7431	7432	7433	7434	7435	7436	7437	7438	7439	7440	7441	7442	7443	7444	7445	7446	7447	7448	7449	7450	7451	7452	7453	7454	7455	7456	7457	7458	7459	7460	7461	7462	7463	7464	7465	7466	7467	7468	7469	7470	7471	7472	7473	7474	7475	7476	7477	7478	7479	7480	7481	7482	7483	7484	7485	7486	7487	7488	7489	7490	7491	7492	7493	7494	7495	7496	7497	7498	7499	7500	7501	7502	7503	7504	7505	7506	7507	7508	7509	7510	7511	7512	7513	7514	7515	7516	7517	7518	7519	7520	7521	7522	7523	7524	7525	7526	7527	7528	7529	7530	7531	7532	7533	7534	7535	7536	7537	7538	7539	7540	7541	7542	7543	7544	7545	7546	7547	7548	7549	7550	7551	7552	7553	7554	7555	7556	7557	7558	7559	7560	7561	7562	7563	7564	7565	7566	7567	7568	7569	7570	7571	7572	7573	7574	7575	7576	7577	7578	7579	7580	7581	7582	7583	7584	7585	7586	7587	7588	7589	7590	7591	7592	7593	7594	7595	7596	7597	7598	7599	7600	7601	7602	7603	7604	7605	7606	7607	7608	7609	7610	7611	7612	7613	7614	7615	7616	7617	7618	7619	7620	7621	7622	7623	7624	7625	7626	7627	7628	7629	7630	7631	7632	7633	7634	7635	7636	7637	7638	7639	7640	7641	7642	7643	7644	7645	7646	7647	7648	7649	7650	7651	7652	7653	7654	7655	7656	7657	7658	7659	7660	7661	7662	7663	7664	7665	7666	7667	7668	7669	7670	7671	7672	7673	7674	7675	7676	7677	7678	7679	7680	7681	7682	7683	7684	7685	7686	7687	7688	7689	7690	7691	7692	7693	7694	7695	7696	7697	7698	7699	7700	7701	7702	7703	7704	7705	7706	7707	7708	7709	7710	7711	7712	7713	7714	7715	7716	7717	7718	7719	7720	7721	7722	7723	7724	7725	7726	7727	7728	7729	7730	7731	7732	7733	7734	7735	7736	7737	7738	7739	7740	7741	7742	7743	7744	7745	7746	7747	7748	7749	7750	7751	7752	7753	7754	7755	7756	7757	7758	7759	7760	7761	7762	7763	7764	7765	7766	7767	7768	7769	7770	7771	7772	7773	7774	7775	7776	7777	7778	7779	7780	7781	7782	7783	7784	7785	7786	7787	7788	7789	7790	7791	7792	7793	7794	7795	7796	7797	7798	7799	7800	7801	7802	7803	7804	7805	7806	7807	7808	7809	7810	7811	7812	7813	7814	7815	7816	7817	7818	7819	7820	7821	7822	7823	7824	7825	7826	7827	7828	7829	7830	7831	7832	7833	7834	7835	7836	7837	7838	7839	7840	7841	7842	7843	7844	7845	7846	7847	7848	7849	7850	7851	7852	7853	7854	7855	7856	7857	7858	7859	7860	7861	7862	7863	7864	7865	7866	7867	7868	7869	7870	7871	7872	7873	7874	7875	7876	7877	7878	7879	7880	7881	7882	7883	7884	7885	7886	7887	7888	7889	7890	7891	7892	7893	7894	7895	7896	7897	7898	7899	7900	7901	7902	7903	7904	7905	7906	7907	7908	7909	7910	7911	7912	7913	7914	7915	7916	7917	7918	7919	7920	7921	7922	7923	7924	7925	7926	7927	7928	7929	7930	7931	7932	7933	7934	7935	7936	7937	7938	7939	7940	7941	7942	7943	7944	7945	7946	7947	7948	7949	7950	7951	7952	7953	7954	7955	7956	7957	7958	7959	7960	7961	7962	7963	7964	7965	7966	7967	7968	7969	7970	7971	7972	7973	7974	7975	7976	7977	7978	7979	7980	7981	7982	7983	7984	7985	7986	7987	7988	7989	7990	7991	7992	7993	7994	7995	7996	7997	7998	7999	8000
授業概要/Class Information	授業計画の概観について	7000	7001	7002	7003	7004	7005	7006	7007	7008	7009	7010	7011	7012	7013	7014	7015	7016	7017	7018	7019	7020	7021	7022	7023	7024	7025	7026	7027	7028	7029	7030	7031	7032	7033	7034	7035	7036	7037	7038	7039	7040	7041	7042	7043	7044	7045	7046	7047	7048	7049	7050	7051	7052	7053	7054	7055	7056	7057	7058	7059	7060	7061	7062	7063	7064	7065	7066	7067	7068	7069	7070	7071	7072	7073	7074	7075	7076	7077	7078	7079	7080	7081	7082	7083	7084	7085	7086	7087	7088	7089	7090	7091	7092	7093	7094	7095	7096	7097	7098	7099	7100	7101	7102	7103	7104	7105	7106	7107	7108	7109	7110	7111	7112	7113	7114	7115	7116	7117	7118	7119	7120	7121	7122	7123	7124	7125	7126	7127	7128	7129	7130	7131	7132	7133	7134	7135	7136	7137	7138	7139	7140	7141	7142	7143	7144	7145	7146	7147	7148	7149	7150	7151	7152	7153	7154	7155	7156	7157	7158	7159	7160	7161	7162	7163	7164	7165	7166	7167	7168																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

# 卒業に必要な単位

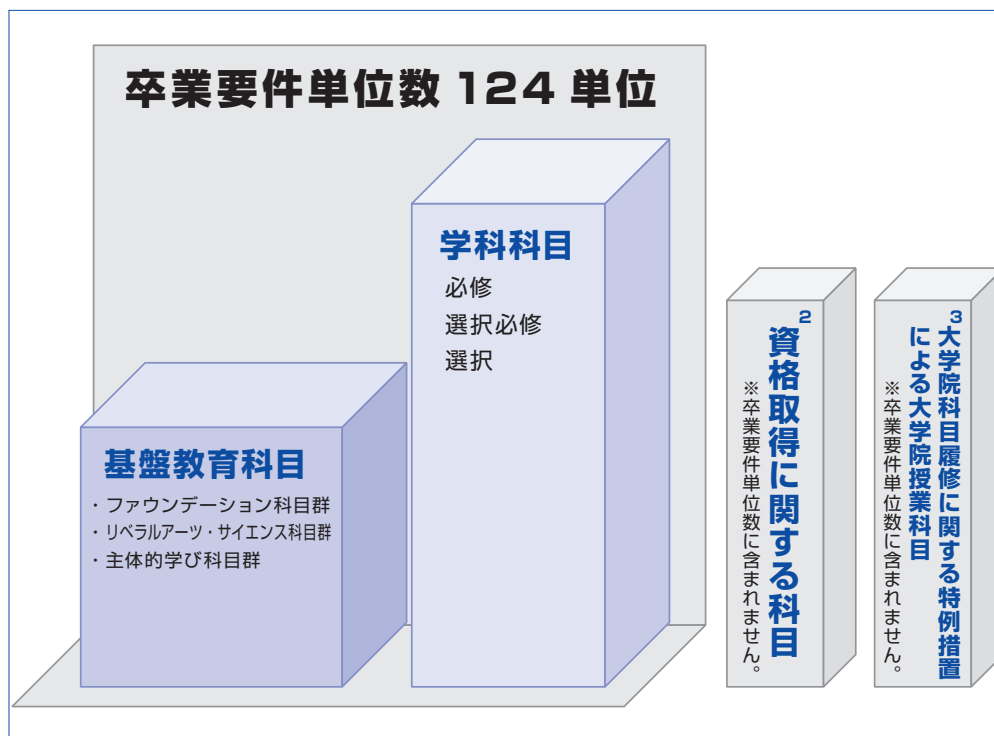
## ▶ 卒業要件単位数

大学を卒業して学位<sup>1</sup>を得るためには、4年以上在学していることのほか、卒業するために必要と定められたとおりに単位を修得しなければなりません。これを「卒業要件単位数」といいます。

卒業要件単位数は、いずれの学部でも、合計で124単位と定められています。

ただし、各学部・学科ごとのカリキュラムに設けられた科目は分類され、さらに細かい要件が定められています。科目の分類は、全学部共通で開講される科目群である「基盤教育科目」と、学科ごとにそれぞれ開講される「学科科目」とに大きく分けられます。

卒業要件単位数について、次のようなイメージで、それぞれ分類ごとの単位数を積み上げることにより卒業を目指します。



学科ごとの卒業要件単位数の詳細については、次ページ以降を参照してください。

## 用語解説

### 1. 学位について

⇒ P. 34 を参照

### 2. 資格取得に関する科目

本学で修得した特定の単位を利用して得られる資格として「教職課程」、「博物館学芸員課程」、「社会教育主事課程」の3つの資格課程を開設しています。

⇒ P. 156 以降を参照

### 3. 大学院科目履修に関する特例措置による大学院授業科目

⇒ P. 237 を参照

## ▶ 学科ごとの卒業要件単位数

## ＜経済学部経済学科＞

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数			
学科科目	必修	演習	12 単位			
	選択 必修	学部共通科目	10 単位以上。ただし、「経済学（基礎 1）」「経済学（基礎 2）」「実践基礎経済学」は 1 年次に全員履修とする。			
		コース科目	34 単位以上			
		プログラム科目	4 単位以上			
	選択	資格・キャリア				
国際						
基盤教育科目	選択	初年次科目	「数的処理入門」「日本語表現」は 1 年次に全員履修とする。			
	必修		英語	「総合英語 1・2」、「Online English Seminar 1・2」は必修とする。	6 単位	
	選択		外国言語科目	ドイツ語		
				フランス語		
		中国語				
		体育科目				
	選択 必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目 人文学系科目 社会科学系科目 自然科学系科目	8 単位以上		
	選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は 1 年次に全員履修とする		
			キャリア展開系科目			
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める			
大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める						

124  
単位  
以上28  
単位  
以上



(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数		
学科科目	必修	演習	12 単位		
	選択必修	学部共通科目	10 単位以上。ただし、「経済学（基礎 1）」「経済学（基礎 2）」「実践基礎経済学」は 1 年次に全員履修とする。		
		コース科目	34 単位以上		
		プログラム科目	4 単位以上		
	選択	資格・キャリア 国際	56 単位以上		
基盤教育科目	選択	ファウンデーション 科目群	初年次科目	「数的処理入門」「日本語表現」は 1 年次に全員履修とする。	
	選択必修		日本語	「日本語読解中級 1・2」、「日本語聴解中級 1・2」は 1 年次に、「日本語読解上級 1・2」、「日本語聴解上級 1・2」は 2 年次に全員履修とする。	
	選択		英語	4 単位以上	
			ドイツ語		
		フランス語			
	中国語	28 単位以上			
	体育科目				
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス 科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目 人文学系科目 社会科学系科目 自然科学系科目	8 単位以上	
	必修	主体的学び 科目群	キャリア形成系科目	「日本事情 1・2」を必修とする 「追手門アイデンティティ」は 1 年次に全員履修とする	4 単位
	選択		キャリア展開系科目	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める	
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める		
				124 単位以上	

<経営学部経営学科>

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数		
学科科目	選択	主体的研究科目群	演習科目	「入門演習1・2」は1年次に全員履修とする		
	必修			12単位		
	選択		選択科目			
	必修	学部共通科目群	必修科目	8単位		
			学部共通科目	8単位以上		
	選択	専門科目群	経営・マーケティング専攻科目 (経営学関連・マーケティング関連・会計学関連)	自専攻から18単位以上	58 単位 以上	
	必修		法務専攻科目			
	ビジネス心理専攻科目					
	情報システム専攻科目					
基盤教育科目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目	「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする		
	必修		外国言語科目	英語	「総合英語1・2」、「Online English Seminar 1・2」は必修とする	
				ドイツ語	6単位	
	選択			フランス語		
		中国語				
		体育科目				
	選択	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上		
	必修		人文学系科目			
			社会科学系科目			
			自然科学系科目			
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする			
		キャリア展開系科目				
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				

124  
単位  
以上

28  
単位  
以上

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数		
学教科目	選択	主体的研究科目群	演習科目	「入門演習1・2」は1年次に全員履修とする		
	必修			12単位		
	選択		選択科目			
	必修	学部共通科目群	必修科目	8単位		
	選択		学部共通科目	8単位以上		
	必修	専門科目群	経営・マーケティング専攻科目 (経営学関連・マーケティング関連・会計学関連)	自専攻から18単位以上	58単位以上	
	必修		法務専攻科目			
	ビジネス心理専攻科目					
	情報システム専攻科目					
基盤教育科目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目		「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする	
	選択		外国言語科目	日本語	「日本語読解中級1・2」、「日本語聴解中級1・2」は1年次に「日本語読解上級1・2」、「日本語聴解上級1・2」は2年次に全員履修とする	4単位以上
	必修			英語		
				ドイツ語		
				フランス語		
	選択		中国語			
			体育科目			
	必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上		
	選択		人文学系科目			
			社会科学系科目			
	自然科学系科目					
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする			
必修			「日本事情1・2」は必修とする		4単位	
		キャリア展開系科目				
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				
	大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					

124単位以上

28単位以上

<地域創造学部地域創造学科>

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数		
学科科目	必修	主体的研究 科目群	実践演習 科目群	地域創造 実践演習	16単位	
				卒業研究	4単位	
	選択		技能系・実習系科目群			
	選択 必修	学部共通科目群	学部コア科目群	「地域創造学概論」は1年次に全員履修とする		10単位以上
		地域政策コース 科目群	基礎科目群	地域政策コースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「地域政策論1」及び「地域政策論2」を2年次に全員履修とする		主専攻（メイン）のコース科目群から基礎科目群6単位以上を含み18単位以上、かつ、副専攻（サブ）のコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上（合計28単位以上）
			応用科目群	基礎科目群の「地域政策論1」又は「地域政策論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる		
			演習	地域政策コースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる		
		地域デザイン コース科目群	基礎科目群	地域デザインコースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「地域デザイン論1」及び「地域デザイン論2」を2年次に全員履修とする		
			応用科目群	基礎科目群の「地域デザイン論1」又は「地域デザイン論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる		
			演習	地域デザインコースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる		
		観光コース 科目群	基礎科目群	観光コースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「観光学1」及び「観光学2」を2年次に全員履修とする		
			応用科目群	基礎科目群の「観光学1」又は「観光学2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる		
			演習	観光コースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる		
		食農マネジメント コース科目群	基礎科目群	食農マネジメントコースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「食農マネジメント論1」及び「食農マネジメント論2」を2年次に全員履修とする		
			応用科目群	基礎科目群の「食農マネジメント論1」又は「食農マネジメント論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる		
演習			食農マネジメントコースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる			
選択 必修	発展科目群	発展科目群		2単位以上		
		免許・資格科目群				
基盤 教育科目	選択	ファウンデーション 科目群	初年次科目		「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする	
	必修		外国言語科目	英語	「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar1」「Online English Seminar2」は必修とする	
	選択			ドイツ語		
				フランス語		
				中国語		
		体育科目				
	選択 必修	リベラルアーツ サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8単位以上	
			人文学系科目			
			社会科学系科目			
			自然科学系科目			
選択	主体的 学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする			
		キャリア展開系科目				
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				

66  
単位  
以上

124  
単位  
以上

28  
単位  
以上

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数		
学 科 科 目	必修	主体的研究 科目群	実践演習 科目群	地域創造 実践演習	16単位	
				卒業研究	4単位	
	選択		技能系・実習系科目群			
	選択 必修	学部共通科目群	学部コア科目群		「地域創造学概論」は1年次に全員履修とする	10単位以上
			地域政策コース 科目群	基礎科目群	地域政策コースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「地域政策論1」及び「地域政策論2」を2年次に全員履修とする	主専攻（メイン）のコース科目群から基礎科目群6単位以上を含み18単位以上、かつ、副専攻（サブ）のコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上（合計28単位以上）
		応用科目群		基礎科目群の「地域政策論1」又は「地域政策論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる		
		演習		地域政策コースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる		
		地域デザイン コース科目群	基礎科目群	地域デザインコースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「地域デザイン論1」及び「地域デザイン論2」を2年次に全員履修とする		
			応用科目群	基礎科目群の「地域デザイン論1」又は「地域デザイン論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる		
			演習	地域デザインコースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる		
		観光コース 科目群	基礎科目群	観光コースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「観光学1」及び「観光学2」を2年次に全員履修とする		
			応用科目群	基礎科目群の「観光学1」又は「観光学2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる		
演習			観光コースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる			
食農マネジメント コース科目群	基礎科目群	食農マネジメントコースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「食農マネジメント論1」及び「食農マネジメント論2」を2年次に全員履修とする				
	応用科目群	基礎科目群の「食農マネジメント論1」又は「食農マネジメント論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる				
	演習	食農マネジメントコースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる				
選択 必修	発展科目群	発展科目群		2単位以上		
		免許・資格科目群				
基 盤 教 育 科 目	選択	ファウンデーション 科目群	初年次科目		「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする	
	選択 必修		外国 言語 科目	日本語	「日本語読解中級1・2」、「日本語聴解中級1・2」は1年次に、「日本語読解上級1・2」、「日本語聴解上級1・2」は2年次に全員履修とする	
	選択			英語	8単位以上	
				ドイツ語		
				フランス語		
	中国語					
	選択		体育科目			
	選択 必修	リベラルアーツ ・ サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8単位以上	
			人文学系科目			
			社会科学系科目			
自然科学系科目						
選択	主体的 学び科目群	キャリア形成系科目		「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする 「日本事情1」、「日本事情2」は必修とする		
必修		キャリア展開系科目		4単位		
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				

66  
単位  
以上

124  
単位  
以上

28  
単位  
以上

<社会学部社会学科>

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分野		卒業に必要な単位数			
学 科 目	選択	主体的研究科目群	演習科目		「社会学入門演習1」、「社会学入門演習2」	12単位	
	必修		卒業研究		6単位		
	選択 必修	学部共通科目群	学部コア科目			52単位以上	
			学部教養科目			なお、社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位を修得すること。スポーツ文化学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から30単位、スポーツ文化学専攻から22単位を修得すること。	
		社会学専攻	現代社会学コース				
			社会問題コース				
			社会文化デザインコース				
		スポーツ文化学専攻	コース共通				
			スポーツ文化デザインコース				
			地域・健康スポーツコース				
	スポーツキャリアコース						
	選択	関連科目群	関連科目				
基 盤 教 育 科 目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目		「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする	6単位	
	必修		外国言語科目	英語			「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar1」「Online English Seminar2」は必修とする
	選択			ドイツ語			
				フランス語			
		中国語					
			体育科目				
	選択 必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目			8単位以上	
			人文学系科目				
			社会科学系科目				
			自然科学系科目				
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目		「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする			
		キャリア展開系科目					
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分野		卒業に必要な単位数		
学科科目	選択	主体的研究科目群	演習科目	「社会学入門演習1」、「社会学入門演習2」		
	必修		卒業研究		12単位 6単位	
	選択 必修	学部共通科目群	学部コア科目		52単位以上	
			学部教養科目		なお、社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位を修得すること。スポーツ文化化学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から30単位、スポーツ文化化学専攻から22単位を修得すること。	
		社会学専攻	現代社会学コース			
			社会問題コース			
			社会文化デザインコース			
		専攻科目群 スポーツ文化化学専攻	コース共通			
			スポーツ文化デザインコース			
			地域・健康スポーツコース			
	スポーツキャリアコース					
	選択	関連科目群	関連科目			
	基盤教育科目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目	「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする	
選択 必修		外国言語科目		日本語	「日本語読解中級1・2」、「日本語聴解中級1・2」は1年次に、「日本語読解上級1・2」、「日本語聴解上級1・2」は2年次に全員履修とする	4単位以上
英語						
ドイツ語						
フランス語						
選択			中国語			
			体育科目			
選択 必修		リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8単位以上	
		人文系系科目				
		社会科学系科目				
	自然科学系科目					
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする 「日本事情1」、「日本事情2」は必修とする	4単位		
必修		キャリア展開系科目				
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				

70  
単位  
以上

124  
単位  
以上

28  
単位  
以上



<心理学部心理学科>

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分野		卒業に必要な単位数			
学科科目	必修	学部共通科目群	研究		8 単位	74 単位以上	
	選択		論文				
	選択必修		総合科目		2 単位以上 ※人工知能・認知科学専攻は「心理学概論1」を必修とする		
	選択必修	専攻科目群（心理学専攻）	概論科目	一般心理学系	14 単位以上		所属する専攻に応じて、左記の専攻科目群で指定された単位数を修得すること。
				認知・脳科学系			
				生涯発達・生涯教育心理学系			
				臨床心理学系			
				社会・犯罪系			
			実習		3 単位以上		
			特講・演習		4 単位以上		
			実践演習		4 単位以上		
	必修	専攻科目群（人工知能・認知科学専攻）		24 単位（専攻科目群（心理学専攻）の指定科目2科目4単位を含む）			
40 単位（専攻科目群（心理学専攻）の指定科目 4 科目 8 単位も対象科目を含む）							
選択必修							
選択	学部共通科目群	留学		大学が認めた留学生は、最大 16 単位までを卒業に必要な単位として認める			
選択	関連科目						
基盤教育科目	選択	初年次科目		「数的処理入門」は一部学生を除き 1 年次に全員履修とする 「日本語表現」は 1 年次に全員履修とする		124 単位以上	
	必修	ファウンデーション科目群	外国言語科目	英語	「総合英語 1」「総合英語 2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする		6 単位
				ドイツ語			
				フランス語			
				中国語			
	選択	体育科目					
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8 単位以上		
			人文学系科目				
			社会科学系科目				
			自然科学系科目				
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は 1 年次に全員履修とする				
		キャリア展開系科目					
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める					
大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める							

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分野		卒業に必要な単位数			
学科科目	必修	学部共通 科目群	研究		8 単位	74 単位以上 所属する専攻に応じて、左記の専攻科目群で指定された単位数を修得すること。	
	選択		論文				
	選択必修		総合科目		2 単位以上 ※人工知能・認知科学専攻は「心理学概論1」を必修とする		
	選択必修	専攻科目群（心理学専攻）	概論科目	一般心理学系			14 単位以上
				認知・脳科学系			
				生涯発達・生涯教育心理学系			
				臨床心理学系			
				社会・犯罪系			
			実習		3 単位以上		
			特講・演習		4 単位以上		
			実践演習		4 単位以上		
	必修	専攻科目群（人工知能・認知科学専攻）			24 単位（専攻科目群（心理学専攻）の指定科目2科目4単位を含む）		
					40 単位（専攻科目群（心理学専攻）の指定科目 4 科目 8 単位も対象科目を含む）		
選択	学部共通科目群	留学		大学が認めた留学生は、最大 16 単位までを卒業に必要な単位として認める			
選択	関連科目						
基盤教育科目	選択	初年次科目		「数的処理入門」は一部学生を除き 1 年次に全員履修とする 「日本語表現」は 1 年次に全員履修とする	124 単位以上  28単位以上		
	選択必修	ファウンデーション科目群	外国言語科目	日本語		「日本語読解中級 1・2」、「日本語読解中級 1・2」は 1 年次に、「日本語読解上級 1・2」、「日本語読解上級 1・2」は 2 年次に全員履修とする。	4 単位以上
				英語			
	ドイツ語						
	フランス語						
	中国語						
	選択		体育科目				
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目			8 単位以上	
			人文学系科目				
			社会科学系科目				
			自然科学系科目				
	選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目			「追手門アイデンティティ」は 1 年次に全員履修とする	
	必修		キャリア展開系科目			「日本事情 1」「日本事情 2」は必修とする。 4 単位	
選択	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める						
	大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める						

<国際教養学部国際教養学科>

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数			
学科科目	必修	必修科目群	演習		8単位	22単位	
			専修英語		14単位		
	選択必修	共通科目群	選択必修A (グローバル・イシュー)			4単位以上	
			選択必修B (実践英語)		「自律学習法演習1」は1年次に全員履修とする	4単位以上	
			選択必修C (共通)		「留学事前演習」は1年次に全員履修とする	14単位以上	
		コース科目群	グローバルリーダーコース科目群	選択必修リーダーA			4単位以上
				選択必修リーダーB			6単位以上
				選択必修リーダーC			2単位以上
			グローバルキャリアコース科目群	選択必修キャリアA			4単位以上
				選択必修キャリアB			6単位以上
				選択必修キャリアC			2単位以上
		グローバルコミュニケーションコース科目群	選択必修コミュニケーションA			4単位以上	
	選択必修コミュニケーションB			6単位以上			
	選択必修コミュニケーションC			2単位以上			
	選択	選択科目群	留学・他		「新入生演習」、「Summer Intensive Session」、「Spring Session」は1年次に全員履修とする		
国際日本学科選択科目							
基盤教育科目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目		「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする		
	選択必修		外国言語科目	英語		「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする	6単位以上
	選択			ドイツ語			
				フランス語			
		中国語					
		体育科目					
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8単位以上		
			人文学系科目				
			社会科学系科目				
			自然科学系科目				
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目		「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする			
		キャリア展開系科目					
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					

124  
単位以上

28  
単位以上

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数			
学 科 目	必修	必修科目群	演習	8単位	22単位	
			専修英語	14単位		
	選択必修	共通科目群	選択必修A (グローバル・イシュー)		4単位以上	
			選択必修B (実践英語)	「自律学習法演習1」は1年次に全員履修とする	4単位以上	
			選択必修C (共通)	「留学事前演習」は1年次に全員履修とする	14単位以上	
		コース科目群	グローバルリーダーコース	選択必修リーダーA		4単位以上
				選択必修リーダーB		6単位以上
				選択必修リーダーC		2単位以上
			グローバルキャリアコース	選択必修キャリアA		4単位以上
				選択必修キャリアB		6単位以上
				選択必修キャリアC		2単位以上
		グローバルコミュニケーションコース	選択必修コミュニケーションA		4単位以上	
	選択必修コミュニケーションB			6単位以上		
	選択必修コミュニケーションC			2単位以上		
選択	選択科目群	留学・他	「新入生演習」、「Summer Intensive Session」、「Spring Session」は1年次に全員履修とする			
		国際日本学科選択科目				
基 盤 教 育 科 目	選択	初年次科目	「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする			
	選択必修	外国言語科目	日本語	「日本語読解中級1・2」「日本語聴解中級1・2」は1年次に、「日本語読解上級1・2」「日本語聴解上級1・2」は2年次に全員履修とする。	4単位以上	
			英語	「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする	6単位以上	
			ドイツ語			
			フランス語			
			中国語			
	選択		体育科目	28単位以上		
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上		
			人文学系科目			
			社会科学系科目			
自然科学系科目						
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする 「日本事情1」「日本事情2」は必修とする	4単位		
		キャリア展開系科目				
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				

<国際教養学部国際日本学科>

(1) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類		卒業に必要な単位数			
学教科目	必修	科目群 必修	演習	12 単位	18 単位	58 単位以上	66 単位以上
			研究	4 単位			
			コース基礎科目	2 単位			
	選択必修	科目群 共通	日本語・日本文化科目	「日本語ワークショップ」は 1 年次に全員履修とする	16 単位以上		
			外国語・外国文化科目		4 単位以上		
	選択必修	コース科目群	クールジャパン学コース科目	該当するコース科目に掲げる科目から「フィールドワーク科目」または「ワークショップ科目」2 単位以上を含む計 10 単位以上を修得すること	20 単位以上		
			笑学コース科目				
			日本学コース科目				
	選択	科目群 選択	国際日本学科選択科目	「新入生演習」は 1 年次に全員履修とする			
			国際教養学科選択科目				
基盤教育科目	選択	科目群 ファウンデーション	初年次科目		6 単位以上	124 単位以上	
	選択必修		外国言語科目	英語			「総合英語 1」「総合英語 2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする
	選択			ドイツ語			
				フランス語			
				中国語			
	選択	体育科目					
	選択必修	科目群 リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8 単位以上			
	選択		人文学系科目				
	選択		社会科学系科目				
	選択		自然科学系科目				
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は 1 年次に全員履修とする				
		キャリア展開系科目					
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める					
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める					

(2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

用語解説

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数					
学教科目	必修	科目群 必修	演習	12 単位	18 単位	66 単位以上		
			研究	4 単位				
			コース基礎科目	2 単位				
	選択必修	科目群 共通	日本語・日本文化科目	「日本語ワークショップ」は 1 年次に全員履修とする	16 単位以上		58 単位以上	
			外国語・外国文化科目		4 単位以上			
		コース科目群	クールジャパン学コース科目 笑学コース科目 日本学コース科目	該当するコース科目に掲げる科目から「フィールドワーク科目」または「ワークショップ科目」2 単位以上を含む計 10 単位以上を修得すること	20 単位以上			
	選択	科目群 選択	国際日本学科選択科目	「新入生演習」は 1 年次に全員履修とする				
			国際教養学科選択科目					
	基礎教育科目	選択		初年次科目	「数的処理入門」は一部学生を除き 1 年次に全員履修とする 「日本語表現」は 1 年次に全員履修とする		124 単位以上	
		選択必修	科目群 ファウンデーション	外国言語科目	日本語			「日本語読解中級 1・2」「日本語聴解中級 1・2」は 1 年次に、「日本語読解上級 1・2」「日本語聴解上級 1・2」は 2 年次に全員履修とする。
英語								
ドイツ語								
フランス語								
中国語								
選択			体育科目					
選択必修		科目群 リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目			8 単位以上		
			人文学系科目					
			社会科学系科目					
	自然科学系科目							
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は 1 年次に全員履修とする					
必修			「日本事情 1」「日本事情 2」は必修とする		4 単位			
選択		キャリア展開系科目						
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める					
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める					

# 基盤教育科目

## 用語解説

「基盤教育科目」は、全学部共通で開講される授業科目です。卒業要件単位数については、所属ごとに異なりますので、前項（P. 64～P. 77）の各学科の表を確認してください。

## I. ファウンデーション科目群

### ▶ 初年次科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
数的処理入門		2	○	○	○	○	「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする。「日本語表現」は1年次春学期に全員履修とする。
日本語表現		2	○	○	○	○	
コンピュータ入門 1		1	○	○	○	○	
コンピュータ入門 2		1	○	○	○	○	

### ▶ 外国言語科目（英語）

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
総合英語 1	2		○	○	○	○	「総合英語 1」、「総合英語 2」、「Online English Seminar 1」、「Online English Seminar 2」は必修科目とする。（外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者を除く）。
総合英語 2	2		○	○	○	○	
Online English Seminar 1	1		○	○	○	○	
Online English Seminar 2	1		○	○	○	○	
Online English Seminar 3		1		○	○	○	
Online English Seminar 4		1		○	○	○	
Advanced English 1		1		○	○	○	
Advanced English 2		1		○	○	○	
Academic English 1		1		○	○	○	
Academic English 2		1		○	○	○	

「Advanced English 1」及び「Advanced English 2」を履修するためには、次の条件を充足していなければならない。

「総合英語 1」及び「総合英語 2」を修得していること。

### ▶ 外国言語科目（ドイツ語）

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
ドイツ語 1		1	○	○	○	○	
ドイツ語 2		1	○	○	○	○	

### ▶ 外国言語科目（フランス語）

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
フランス語 1		1	○	○	○	○	
フランス語 2		1	○	○	○	○	



## ▶ 外国言語科目（中国語）

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
中国語 1		1	○	○	○	○	
中国語 2		1	○	○	○	○	

## ▶ 外国言語科目（日本語）

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
日本語読解中級1		1	○	○	○	○	外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者のみ、1年次春学期に「日本語読解中級1」「日本語聴解中級1」、1年次秋学期に「日本語読解中級2」「日本語聴解中級2」、2年次春学期に「日本語読解上級1」「日本語聴解上級1」、2年次秋学期に「日本語読解上級2」「日本語聴解上級2」を全員履修とする。
日本語読解中級2		1	○	○	○	○	
日本語聴解中級1		1	○	○	○	○	
日本語聴解中級2		1	○	○	○	○	
日本語読解上級1		1		○	○	○	
日本語読解上級2		1		○	○	○	
日本語聴解上級1		1		○	○	○	
日本語聴解上級2		1		○	○	○	

## ▶ 体育科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
スポーツ実習 1		1	○	○	○	○	
スポーツ実習 2		1	○	○	○	○	
ネイチャーアクティビティ 1		1	○	○	○	○	
ネイチャーアクティビティ 2		1	○	○	○	○	

## II . リベラルアーツ・サイエンス科目群

## ▶ リベラルアーツ・サイエンス系科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
知の研究		2	○	○	○	○	
未来課題		2		○	○	○	
L&S ゼミ		2		○	○	○	

## ▶ 人文学系科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
哲学		2	○	○	○	○	
芸術学		2	○	○	○	○	
日本文学		2	○	○	○	○	
中国文学		2	○	○	○	○	
西洋文学		2	○	○	○	○	
言語学		2	○	○	○	○	
ことばと文化		2	○	○	○	○	
日本史		2	○	○	○	○	
アジア・オセアニア史		2	○	○	○	○	

## 用語解説

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
西洋史		2	○	○	○	○	大学が認めた留学生専用科目
人文地理学		2	○	○	○	○	
民俗学		2	○	○	○	○	
国際異文化理解 1		10		○	○	○	
国際異文化理解 2		10		○	○	○	

### ▶ 社会科学系科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
法学		2	○	○	○	○	
日本国憲法		2	○	○	○	○	
政治学		2	○	○	○	○	
国際関係論		2	○	○	○	○	
経済学		2	○	○	○	○	
経営学		2	○	○	○	○	
社会・経済思想		2	○	○	○	○	
社会学		2	○	○	○	○	
社会福祉学		2	○	○	○	○	
教育学		2	○	○	○	○	
スポーツ学		2	○	○	○	○	
社会の心理		2	○	○	○	○	
認知の科学		2	○	○	○	○	

### ▶ 自然科学系科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
ものの科学		2	○	○	○	○	
生命の科学		2	○	○	○	○	
情報の科学		2	○	○	○	○	

## Ⅲ. 主体的学び科目群

### ▶ キャリア形成系科目

授業科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
自己との対話		1	○	○	○	○	「追手門アイデンティティ」は1年次 全員履修とする。
追手門アイデンティティ		2	○	○	○	○	
キャリアデザイン		2		○	○	○	
ボランティア論		2	○	○	○	○	
キャリア形成プロジェクト		2	○	○	○	○	
キャリア言語		2	○	○	○	○	
キャリア数学		2	○	○	○	○	
リーダーシップ入門		2	○	○	○	○	
ファシリテーション入門		2	○	○	○	○	
日本事情 1	2		○	○	○	○	外国人特別学生、外国人留学生及び 帰国生徒のうち指定された者のみ
日本事情 2	2		○	○	○	○	

## ▶ キャリア展開系科目

## 用語解説

授業科目	単位数		配当年次				備考	
	必修	選択	1	2	3	4		
リーダーシップ実地基礎演習		2	○	○	○	○	リーダー養成コース生のみ	
リーダーシップゼミナール 1		2		○	○	○		
リーダーシップゼミナール 2		2		○	○	○		
リーダーシップ実地発展演習		2		○	○	○		
キャリア実践英語 1		2	○	○	○	○		
キャリア実践英語 2		2	○	○	○	○		
インターンシップ実習 I		1	○	○	○	○		
インターンシップ実習 II		1	○	○	○	○		
インターンシップ実習 III		1	○	○	○	○		
インターンシップ実習 IV		1	○	○	○	○		
プロジェクト実践 I		1	○	○	○	○		
プロジェクト実践 II		1	○	○	○	○		
プロジェクト実践 III		1	○	○	○	○		
プロジェクト実践 IV		1	○	○	○	○		
スポーツケア演習		2	○	○	○	○		
交換留学 I		4	○	○	○	○		
交換留学 II		4	○	○	○	○		
海外セミナー		4	○	○	○	○		
短期海外セミナー		2	○	○	○	○		
Japan Program (Japanese History and Literature) 1		2	○	○	○	○	大学が別に定める条件を満たす者及び短期留学生のみ	
Japan Program (Japanese History and Literature) 2		2	○	○	○	○		
Japan Program (Japanese Traditional and Contemporary Culture) 1		2	○	○	○	○		
Japan Program (Japanese Traditional and Contemporary Culture) 2		2	○	○	○	○		
Japan Program (Modern Japanese Society) 1		2	○	○	○	○		
Japan Program (Modern Japanese Society) 2		2	○	○	○	○		
Japan Program (Japanese Business and Management) 1		2	○	○	○	○		
Japan Program (Japanese Business and Management) 2		2	○	○	○	○		
Japan Program (Social Issues in Japan) 1		2	○	○	○	○		
Japan Program (Social Issues in Japan) 2		2	○	○	○	○		
海外インターンシップ		4		○	○	○		海外留学を目指す学生のみ
国際現地研修		4		○	○	○		外国人特別学生、外国人留学生及び 帰国生徒のうち指定された者のみ
グローバルキャリア論		2		○	○	○		
日本事情 3		2		○	○	○		
日本事情 4		2		○	○	○		
留学生キャリア形成演習 1		2			○	○		
留学生キャリア形成演習 2		2			○	○		

## ▶ 「インターンシップ実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」単位認定について

(1)～(3)の条件をすべて満たした場合、基盤教育科目キャリア展開系科目の「インターンシップ実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の単位認定の対象となります。詳細は各学期はじめに実施するインターンシップ説明会に出席して下さい。また、「インターンシップ実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」のシラバスも合わせて参照してください。

**(1) 実習内容**

- ① 本学が定めるガイドラインに則った、学習効果が期待できる実習プログラムであること  
(窓口にて事前相談すること。大学紹介のインターンシップは全てこの条件を満たします。)
- ② 原則として、10日間(30時間)以上の連続性のある実習時間が確保されていること  
※時間数は休憩時間を除いた実勤務時間になります。

**(2) 単位認定の要件となる成果物**

- ① 実習日誌(様式は大学指定のもの以外も可)の提出
- ② 成果報告会での発表資料の提出

**(3) 研修・成果報告会への出席**

- ① 事前、事後の全研修への出席と課題提出
- ② 夏のインターンシップ参加の場合は10月に、冬春のインターンシップ参加の場合は翌年度4月に開催する成果報告会への出席・発表(詳細は後日通知)

**認定単位数**

時間数	単位数
30時間以上	1単位
+30時間以上(計60時間以上)	+1単位(計2単位)
+30時間以上(計90時間以上)	+1単位(計3単位)
+30時間以上(計120時間以上)	+1単位(計4単位)

- ※ 原則として、一回の実習日数が連続性のある10日間以上であることを条件とする。
- ※ 時間数は休憩時間を除いた実勤務時間とする。
- ※ 単位認定は半期ごとに行われるため、時間数を次期以降に持ち越すことは出来ない。

## ▶「プロジェクト実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」単位認定について

## プロジェクト実践とは

地域社会や企業・団体などと協働し、「社会有為」・「協働性」・「発信性」を育成することを目的とした、本学教員と学生が、共に取り組む学内外の活動です。

## プロジェクト実践の流れ



※プロジェクトの活動時期は各プロジェクトで異なります。

## 単位認定について

(1) および (2) の条件をすべて満たした場合、基盤教育科目キャリア展開系科目の「プロジェクト実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の単位認定の対象となります。

## (1) プロジェクト内容

- ①…本学専任教員が実施するプロジェクト（プロジェクトの内容については、説明会にて説明を行います。）
- ②…30 時間以上の連続性のある実習時間が確保されていること  
※時間数は休憩時間を除いた実習時間になります。

## (2) 単位認定の要件となる成果物

- ①…各指導教員からの課題
- ②…プロジェクト活動記録
- ③…研修・成果報告会への出席

## 認定単位数について

1 プロジェクト（30 時間以上）の活動に対して、1 単位認定します。

学生は4つのプロジェクトまで参加することができます。（プロジェクト実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの最大4単位まで単位認定が可能。）

単位認定は報告会参加かつ課題提出の翌学期です。

## 交換留学制度（交換留学Ⅰ・交換留学Ⅱ）

学内選抜を経て交換留学生に選ばれると、本学と学生交換協定を締結している海外の大学へ本学に籍を置いたまま留学することができます。

留学中も本学の授業料は必要です。ただし留学先大学の授業料は免除（一部附属語学教育機関は有料）され、本学より一定の条件を満たした学生は、奨励金支給等経済的な支援が受けられます。

毎年春学期に、翌年度の交換留学に関する説明会が実施されます。

認定単位：4単位

応募資格：学力、人物共に優秀で交換留学の目的を理解し、本学の国際交流に貢献できること。別途、留学先ごとに語学要件があります。詳細は募集要項で確認してください。

応募方法：国際交流教育課主催の募集説明会に出席し、その後、必要書類を提出してください。詳細は、CAMPUS SQUARE で発表します。

### 【中期留学】

渡航先：インド、オーストラリア、アメリカ、カナダ、中国、タイ、イギリス、韓国、オランダ、ドイツ、台湾、スペイン、チェコ、ベトナム

期間：約3ヶ月～6ヶ月（留学先によって異なる）

### 【長期留学】

渡航先：アメリカ

期間：約9ヶ月

## 短期海外セミナー

語学研修をはじめ、文化や経済、歴史等を学ぶ短期留学プログラムです。

渡航先：年度ごとによって異なりますので、国際交流教育課へご確認下さい。

期間：約1～4週間

単位認定：2単位

応募方法：募集説明会に出席し、その後、必要書類を提出してください。詳細は、春学期はじめにCAMPUS SQUARE で発表します。

## ▶ その他留学制度について

### 認定留学制度

本学学部学生の2年生から4年生で、留学するに足る一定の単位を修得した学生に限り、**あらかじめ学内の審査・許可を受けた上で**、自分が選んだ留学先で修学することができる制度です。

認定留学の期間は1学期または2学期とし、2学期までは留学期間も本学の在学期間に算入しますので、休学することなく留学ができます。

認定留学が承認されると、当該学期にかかる授業料相当の奨学金が支給されます。また帰国後、留学先で修得した単位の認定を願い出ることができます。

申請資格・出願時期：出発する時期により異なります。（下記の表参照）

出願時点の学年	出発時期	修得単位に関する条件	出願時期
2年次	秋学期※に出発	1年次終了時点で34単位以上	5月末まで
	次年度（3年次）の春学期※に出発	春学期末時点で50単位以上	11月末まで
3年次	秋学期※に出発	2年次終了時点で68単位以上	5月末まで
	次年度（4年次）の春学期※に出発	春学期末時点で85単位以上	11月末まで

#### 1. 協定を締結している大学

協定校は大学ホームページ内の「国際交流・留学」から確認できます。

留学先の条件：認定留学の対象となるのは、本学が協定を締結している大学<sup>1</sup>や、学位授

与権を持つ正規の高等教育機関（大学・短期大学等）です。それ以外（語学学校等）への留学は認められません。

※出発時期は各協定校の学年暦による

単 位 認 定：最大60単位

※認定対象科目は、原則として学科科目および基盤教育科目です。留学先で修得した単位全てが認定されるとは限りません。

申 請 方 法：まずは国際交流教育課へ相談し、認定留学に関する詳しい説明を受けてください。

## その他の留学<sup>2</sup>について

留学に興味はあるけれど、どのように手続きを進めたらいいのか分からない、自分に合った留学先・留学方法について相談したい等、海外留学について疑問や質問がある場合は、国際交流教育課を訪ねてください。留学情報誌や諸外国のガイドブック等揃っており、海外留学と希望する様々な相談に対応しています。

また、大学では留学以外にも様々な国際交流の機会を学生のみなさんに提供しています。詳細は、大学ホームページやCAMPUS SQUAREに掲示しますので、積極的に参加してください。

### ▶ 放送大学の科目及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合

大学で履修した科目を修得する以外に、放送大学の科目を修得した場合や、資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合、主体的学び科目群の単位として認定され、あわせて最大4単位を上限に卒業要件単位として認められます。

#### 【特徴】

1. 放送大学の科目及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合に認められる単位は履修単位制限<sup>3</sup>に含まれません。
2. 履修登録とは別の手続きが必要です。
3. 単位が認められる科目数及び資格・検定数には限りがあります。
4. 単位認定例

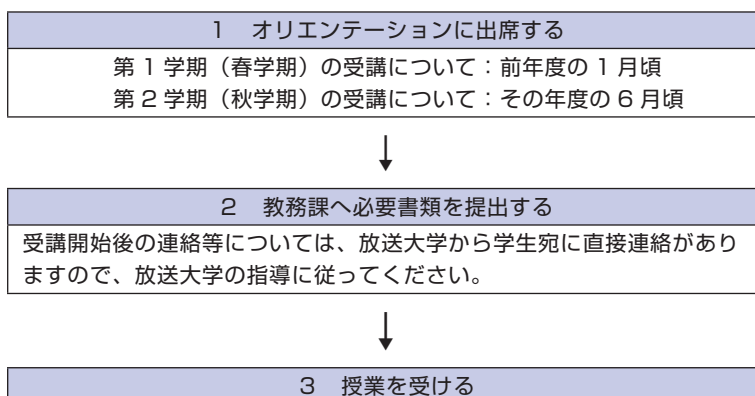
放送大学の科目→1科目合格=2単位  
資格・検定→2つの資格について取得=4単位

認定される6単位のうち、  
4単位まで卒業要件として算入されます。

## 放送大学

本学と放送大学は単位互換協定を結んでおり、放送大学の提供するテレビ・ラジオ・インターネットによる学習にて修得した単位を認定します。放送大学の科目を受講するには、オリエンテーションに出席し、所定の手続きを行う必要があります。詳細についてはCAMPUS SQUAREにてお知らせします。放送大学の授業は、第1学期（4月～7月）、第2学期（10月～2月）に実施され、本学では第1学期を春学期、第2学期を秋学期として扱います。

### 【1】受講手続きについて



## 2. その他留学

私費留学により休学をする場合は、別途手続きが必要です。⇒P. 48を参照

## 3. 履修単位制限

⇒P. 121を参照。



## 【2】単位認定について

放送大学にて実施される単位認定試験を受験し合格した場合、本学の主体的学び科目群の単位として認定されます。各学期の成績発表以降に CAMPUS SQUARE にて単位が認定されていることを確認してください。

## 資格・検定

指定された資格・検定について、本学入学後に、定められた基準以上の成績を修めた場合に、単位を認定します。単位修得を目指す学生は、春学期及び秋学期の開始時のいずれかの期間に、事前に CAMPUS SQUARE にて登録手続きを行う必要があります。詳細については4月に CAMPUS SQUARE にてお知らせします。手続きをせずに資格・検定試験の基準を満たしても単位認定は行いませんので、注意してください。ただし、本学在学中に取得した資格・検定科目であれば、登録手続きを行うことで、次年度以降に単位が認定されます。

## 【1】登録手続きについて

1 資格・検定科目の申請手続きをする	
春学期：4月中旬	場所：教務課
秋学期：9月下旬	

↓  
各自で手続き・受験  
↓

2 資格・検定認定機関が発行する証明書類を提出する
---------------------------

## 【2】単位認定について

各資格・検定の認定単位数は2単位です。証明書類の提出の時期によって、単位認定される学期が異なります。詳しくは要項を確認してください。成績については、各学期の成績発表以降に CAMPUS SQUARE にて単位が認定されていることを確認してください。

## 【3】認定される資格・検定および等級

※2021年4月1日現在

資格・検定の種類	単位認定基準
実用英語技能検定	2級以上
TOEIC® L&R	500点以上
TOEIC® S&W	210点以上
TOEFL iBT®	53点以上
日本漢字能力検定	2級以上
日商簿記検定	3級以上
実用数学技能検定	準2級以上（ただし1次と2次のどちらも合格した場合に限る）
ドイツ語技能検定	5級以上
実用フランス語技能検定	5級以上
中国語検定	準4級以上
漢語水平考試（HSK）筆記試験	1級以上
漢語水平考試（HSK）口頭試験	初級以上
Microsoft Office Specialist （一般レベル）	Word 365&2019 Excel 365&2019

## ▶ 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合

学修意欲・学習習慣を持ち合わせた学生が、多様な学問領域を学修できる選択肢を広げ、知識習得の中で他大学での交流を通じ幅広い視野を養うことを目的とした制度です。

大学コンソーシアム大阪単位互換協定に基づいて、加盟大学の主催するオンキャンパス科目やコンソーシアムの主催するセンター科目を受講し単位を修得した場合、主体的学び科目群の単位として認定され、**最大4単位を上限に卒業要件単位として認められます**。単位互換とは、他大学の講義を履修することができ、さらに修得した科目が在籍大学の単位として認定されるという制度です。大学コンソーシアム大阪会員の大学が単位互換包括協定を結んで、多彩な科目の提携を行っています。

1. 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合に認められる単位は履修単位制限<sup>4</sup>に含まれません。
2. 履修登録とは別の手続きが必要です。教務課からの案内を確認して下さい。

## 用語解説

### 4. 履修単位制限

⇒ P. 121 を参照。

# 学科科目

用語解説

▶ 経済学部経済学科

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件			
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4				
必修	演習	経済学	コース基礎演習 1	2				○	○	○	12 単位		
			コース基礎演習 2	2				○	○	○			
			コース演習 I-1	2					○	○			
			コース演習 I-2	2					○	○			
			コース演習 II-1	2						○		○	
			コース演習 II-2	2								○	
選択必修	学部共通科目	経済理論・経済史	経済学(基礎 1)		2		○	○	○	○	10 単位以上 経済学(基礎 1)・経済学(基礎 2)・実践基礎経済学は 1 年次全員履修すること		
			経済学(基礎 2)		2		○	○	○	○			
			実践基礎経済学		2		○	○	○	○			
			日本経済史		2		○	○	○	○			
			外国経済史		2		○	○	○	○			
			ミクロ経済学		4			○	○	○			
			マクロ経済学		4			○	○	○			
	数理・情報	統計学総論 1		2		○	○	○	○				
	コース科目	経済理論・経済史	国際経済学		4			○	○	○	34 単位以上		
			金融論		4			○	○	○			
			国際金融論 1		2			○	○	○			
			国際金融論 2		2			○	○	○			
			経済理論・経済史特殊講義		2			○	○	○			
			計量経済学		4								
			経済変動論 1		2				○	○			
			経済変動論 2		2					○		○	
			行動経済学 1		2					○		○	
			行動経済学 2		2					○		○	
			ファイナンス論 1		2							○	○
			ファイナンス論 2		2							○	○
			経済政策	租税論		4		○	○	○		○	
		地域と暮らし 1			2		○	○	○	○			
		地域と暮らし 2			2		○	○	○	○			
		経済政策			4			○	○	○			
		日本経済論 1			2			○	○	○			
		日本経済論 2			2			○	○	○			
		財政学			4			○	○	○			
		労働経済学 1			2			○	○	○			
		労働経済学 2			2			○	○	○			
		生活経済論 1			2			○	○	○			
生活経済論 2				2			○	○	○				
公共政策 1				2			○	○	○				
公共政策 2				2			○	○	○				
労使関係論 1				2			○	○	○				
労使関係論 2				2			○	○	○				
金融ビジネス論 1				2				○	○	○			
金融ビジネス論 2				2				○	○	○			
リスクと向き合う経済学			2				○	○	○				
社会保障			4				○	○	○				
経済政策		食料経済論 1		2			○	○	○				
		食料経済論 2		2			○	○	○				
	環境経済学 1		2			○	○	○					
	環境経済学 2		2			○	○	○					
	産業組織論 1		2			○	○	○					
	産業組織論 2		2			○	○	○					
	消費経済論 1		2			○	○	○					
	消費経済論 2		2			○	○	○					
	消費者保護論		2			○	○	○					
	経済政策特殊講義		2			○	○	○					
地方財政論		4				○	○						
地球環境論 1		2				○	○						
地球環境論 2		2				○	○						

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
選択必修	コース科目	数理・情報	経済数学 1	2		○	○	○	○	34 単位以上		
			経済数学 2	2		○	○	○	○			
			統計学総論 2	2		○	○	○	○			
			経済データ分析	2			○	○	○			
			数理・情報特殊講義	2			○	○	○			
			情報分析	2			○	○	○			
		法学・政治学	民法（総則）	2			○	○	○			
			民法（物権法）	2			○	○	○			
			商法	2			○	○	○			
			会社法	2				○	○			
			行政法	2			○	○	○			
			政治学概論 1	2			○	○	○			
			政治学概論 2	2			○	○	○			
			法学・政治学特殊講義	2			○	○	○			
			税法総論	2				○	○			
			税法各論	2				○	○			
		労働関連法	2				○	○				
		経営学	入門簿記	2		○	○	○	○			
			マーケティング論基礎	2			○	○	○			
			マーケティング論	2			○	○	○			
			初級会計学原理	2			○	○	○			
			中級会計学原理	2			○	○	○			
		国際	国際コミュニケーション論	4			○	○	○		大学が認めた留学生専用科目	
			国際事情	4			○	○	○			
		プログラム科目	リーダーズ	ビジネス・エコノミクス	2			○	○		○	4 単位以上
				リーダーシップ論	2			○	○		○	
				ビジネス・プラクティス	2			○	○		○	
				国際ビジネスコミュニケーション	2			○	○		○	
			男女共同参画	男女共同参画社会論	2			○	○		○	
				女性起業論	2			○	○		○	
				少子高齢化社会論	2			○	○		○	
				ジェンダー論	2			○	○		○	
			関西経済	関西経済論 1	2			○	○		○	
	関西経済論 2			2			○	○	○			
	中小企業論			2			○	○	○			
	グローバルビジネス		オーストラリア経済論 1	2			○	○	○			
			オーストラリア経済論 2	2			○	○	○			
			アメリカ経済論	2			○	○	○			
			ヨーロッパ経済論	2			○	○	○			
			アジア経済論	2			○	○	○			
			国際メディア論	2				○	○			
			外国経済特殊講義	2			○	○	○			
	プロジェクト		ビジネスリーダープロジェクト	4				○	○	4 単位以上		
			女性活躍プロジェクト	4				○	○			
			関西経済プロジェクト	4				○	○			
			グローバル経済プロジェクト	4				○	○			
			キャリア	ビジネス数理スキル（基礎）	2			○	○		○	
ビジネス数理スキル（応用）				2			○	○	○			
ビジネスリテラシー（基礎）				2			○	○	○			
ビジネスリテラシー（応用）				2			○	○	○			
キャリアシミュレーション（基礎）	2						○	○				
キャリアシミュレーション（応用）	2				○	○						
選択	資格	日本史概説 1		2		○	○	○	選択必修及び選択合わせて 56 単位以上			
		日本史概説 2		2		○	○	○				
		西洋史概説 1		2		○	○	○				
		西洋史概説 2		2		○	○	○				
		東洋史概説 1		2		○	○	○				
		東洋史概説 2		2		○	○	○				
		職業指導論		2		○	○	○				
		人文地理学概説 1		2		○	○	○				
		人文地理学概説 2		2		○	○	○				
		自然地理学概説 1		2		○	○	○				
		自然地理学概説 2		2		○	○	○				
		地誌学 1		2		○	○	○				
		地誌学 2		2		○	○	○				
		国際	国際特別演習		4			○		○	大学が認めた留学生専用科目	
			国際表現演習		4			○		○		

## コース演習Ⅰ及びコース演習Ⅱの履修に関する注意点

経済学部では、3年次配当のコース演習Ⅰ及び4年次配当のコース演習Ⅱを履修するためには、満たすべき条件があります。

3年次から始まる演習（ゼミ）は必修科目で、コース演習Ⅰ－1・Ⅰ－2及びコース演習Ⅱ－1・Ⅱ－2のすべての科目を修得できなければ卒業できません。2年次終了時点でコース演習Ⅰの履修条件を満たしていなければ、最低で1年間の留年が決定してしまいますので、履修条件を十分理解し、単位を修得する必要があります。

それぞれの演習（ゼミ）の履修に関する条件は下記の通りです。

### ●コース演習Ⅰ履修条件

コース基礎演習1、コース基礎演習2を履修済みであること。ただし、派遣交換留学生として選考された者については、特例として履修を認めることがある。

### ●コース演習Ⅱ履修条件

コース演習Ⅰ－1、コース演習Ⅰ－2を履修済みであること。ただし、派遣交換留学生として選考された者については、特例として履修を認めることがある。

コース演習Ⅰ－1の単位を修得できなかった場合においても、コース演習Ⅰ－2は履修可能である。コース演習Ⅱ－1・Ⅱ－2についても同様とする。

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
選択	主体的研究科目群	入門演習1			2	○				必修12単位		
		入門演習2			2	○						
基礎演習1		2				○	○	○				
基礎演習2		2				○	○	○				
発展演習1		2					○	○				
発展演習2		2					○	○				
卒業演習1		2						○				
卒業演習2		2						○				
選択		選択科目	国際コミュニケーション論			4		○	○		○	大学が認めた留学生専用科目
			国際事情			4		○	○		○	
	国際特別演習				4		○	○	○			
	国際表現演習				4		○	○	○			
	経営学プロジェクト				2		○	○	○			
必修	科必修	経営学への招待Ⅰ	4				○	○	○	必修8単位		
		経営学への招待Ⅱ	4				○	○	○			
選択必修	学部共通科目群	マーケティング論基礎		2			○	○	○	選択必修8単位以上		
		初級会計学原理		2			○	○	○			
		民法(総則)		2			○	○	○			
		経営における心理学		2			○	○	○			
		経営情報論		2			○	○	○			
		経済学基礎		2			○	○	○			
		法律学基礎		2			○	○	○			
		哲学基礎		2			○	○	○			
選択必修	専攻科目群	経営管理論		2			○	○	○	自専攻から18単位以上		
		経営戦略論		2			○	○	○			
		経営組織論		2			○	○	○			
		人的資源管理論		2			○	○	○			
		人事労務管理論		2			○	○	○			
		生産管理論		2			○	○	○			
		オペレーションズマネジメント		2			○	○	○			
		財務管理論		2			○	○	○			
		ファイナンス論		2			○	○	○			
		国際経営論		2			○	○	○			
		経営倫理		2			○	○	○			
		経営行動論		2				○	○			
		現代企業論		2				○	○			
		中小企業論		2				○	○			
		ベンチャー企業論		2				○	○			
		多国籍企業論		2				○	○			
		CSR経営論		2				○	○			
		経営史		2				○	○			
		ビッグビジネス論		2				○	○			
		マーケティング論		2				○	○		○	
		流通システム基礎		2				○	○		○	
		流通システム		2				○	○		○	
		サービスマーケティング論		2				○	○		○	
		マーケティングリサーチ		2				○	○		○	
		消費者行動論		2				○	○		○	
		インターネットマーケティング基礎		2				○	○		○	
		インターネットマーケティング		2				○	○		○	
		初級簿記演習		4				○	○		○	○
		商業簿記演習		4				○	○		○	○
		工業簿記演習		4				○	○		○	○
		初級簿記		2				○	○		○	○
		中級簿記		2				○	○		○	○
中級会計学原理		2				○	○	○	○			
工業簿記		2				○	○	○	○			
原価計算論		2				○	○	○	○			
管理会計論		2				○	○	○	○			
コスト・マネジメント論		2				○	○	○	○			
財務諸表論		2				○	○	○	○			
経営分析論		2				○	○	○	○			
監査論		2				○	○	○	○			
国際会計論		2				○	○	○	○			

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
選択必修	法務専攻科目	民法（物権法）		2			○	○	○	自専攻から18単位以上
		民法（債権法総論）		2			○	○	○	
		民法（債権法各論）		2			○	○	○	
		商法		2			○	○	○	
		会社法基礎		2			○	○	○	
		知的財産法		2			○	○	○	
		社会保険法		2			○	○	○	
		行政法		2			○	○	○	
		刑法		2			○	○	○	
		企業法務		2				○	○	
		会社法		2				○	○	
		手形・小切手法		2				○	○	
		国際法		2				○	○	
		税法総論		2				○	○	
		税法各論		2				○	○	
		金融法		2				○	○	
労働関連法		2				○	○			
選択必修	ビジネス心理専攻科目	社会調査法1		2		○	○	○	○	自専攻から18単位以上
		社会調査法2		2		○	○	○	○	
		心理データ解析基礎		2			○	○	○	
		心理データ解析		2			○	○	○	
		心理統計学基礎		2			○	○	○	
		コミュニケーションの心理学		2			○	○	○	
		ビジネスの社会心理学		2			○	○	○	
		ビジネス心理実習		4				○	○	
		心理統計学		2				○	○	
		コミュニティ心理学		2				○	○	
		組織心理学		2				○	○	
		感性・デザイン心理学		2				○	○	
		広告心理学		2				○	○	
選択必修	情報システム専攻科目	数学基礎		2		○	○	○	○	自専攻から18単位以上
		統計学基礎		2		○	○	○	○	
		プログラミング入門		2		○	○	○	○	
		情報数学基礎		2			○	○	○	
		情報数学		2			○	○	○	
		情報統計学基礎		2			○	○	○	
		情報統計学		2			○	○	○	
		情報科学基礎		2			○	○	○	
		情報科学		2			○	○	○	
		プログラミング基礎		2			○	○	○	
		プログラミング演習		2			○	○	○	
		経営情報システム		2			○	○	○	
		コンピュータネットワーク		2			○	○	○	
		データベース		2			○	○	○	
		オペレーションズ・リサーチ基礎		2				○	○	
		オペレーションズ・リサーチ		2				○	○	
		アルゴリズムとデータ構造		2				○	○	
		アルゴリズムとデータ構造演習		2				○	○	
		機械学習		2				○	○	
		インターネットビジネス		2				○	○	
デジタルマネジメント		2				○	○			
マルチメディア		2				○	○			
情報と職業		2				○	○			



## 発展演習1・2及び卒業演習1・2の履修に関する注意点

経営学部では、3年次配当の発展演習1・2及び4年次配当の卒業演習1・2を履修するためには、満たすべき条件があります。

2年次から始まる演習（ゼミ）は必修科目で、基礎演習1・2、発展演習1・2及び卒業演習1・2のすべての科目を修得できなければ卒業できません。2年次終了時点で発展演習1・2の履修条件を満たしていなければ、最低で1年間の留年が決定してしまいますので、履修条件を十分理解し、単位を修得する必要があります。

それぞれの演習（ゼミ）の履修に関する条件は下記の通りです。

	基礎演習1・2	発展演習1・2	卒業演習1・2
履修条件の判定時期	※1年次の秋学期に結果発表を行なう	2年次終了時点	3年次終了時点
履修条件	※履修条件なし	基礎演習1もしくは基礎演習2を修得済みであり、卒業要件単位数が44単位以上修得済みであること	基礎演習1及び基礎演習2を修得済みであり、発展演習1もしくは発展演習2を修得済みであること

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件			
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4				
必修	主体的研究科目群 実践演習科目群	地域創造実践演習（入門）1	2			○	○	○	○	16単位			
		地域創造実践演習（入門）2	2			○	○	○	○				
		地域創造実践演習（基礎）1	2				○	○	○				
		地域創造実践演習（基礎）2	2				○	○	○				
		地域創造実践演習（展開）1	2					○	○				
		地域創造実践演習（展開）2	2					○	○				
		地域創造実践演習（発展）	2						○				
		地域創造実践演習（総括）	2						○				
		卒業研究	4						○		4単位		
選択必修	学部共通科目群 学部コア科目群	地域創造学概論	2			○	○	○	○	10単位以上			
		地域調査法	2			○	○	○	○				
		経済学基礎論	2			○	○	○	○				
		マネジメント基礎論	2			○	○	○	○				
		会計学基礎論	2			○	○	○	○				
		北摂学	2			○	○	○	○				
		男女共同参画社会論	2			○	○	○	○				
		少子高齢化社会論	2			○	○	○	○				
		地域コミュニティ論	2			○	○	○	○				
		地域づくりと障害者	2			○	○	○	○				
		地域づくりと環境	2			○	○	○	○				
		地域文化史研究	2				○	○	○				
		現代社会論	2				○	○	○				
		グローバル社会論	2				○	○	○				
		社会学概論1	2				○	○	○				
		社会学概論2	2				○	○	○				
		文化人類学	2				○	○	○				
		人文地理学概説1	2				○	○	○				
		人文地理学概説2	2				○	○	○				
		法学概論1	2				○	○	○				
法学概論2	2				○	○	○						
選択必修	専攻科目群 地域政策コース科目群	基礎科目群	地域政策論1	2			○	○	○	主専攻（メイン）のコース科目群から基礎科目群6単元以上を含み18単位以上、かつ、副専攻（サブ）のコース科目群から基礎科目群4単元以上を含み10単位以上（合計28単位以上）			
			地域政策論2	2			○	○	○				
			地方自治論	2			○	○	○				
			地域経済論	2			○	○	○				
		応用科目群	自治体政策論	2			○	○	○				
			公共政策論	2			○	○	○				
			住民参加論	2			○	○	○				
			都市政策論	2			○	○	○				
			地域開発論	2			○	○	○				
			地域経営論	2			○	○	○				
		演習	産業・企業演習	2				○	○				
		選択必修	地域デザインコース科目群	基礎科目群	地域デザイン概論1	2			○		○	○	(合計28単位以上)
					地域デザイン概論2	2			○		○	○	
都市空間計画論	2						○	○	○				
農村計画論	2						○	○	○				
応用科目群	都市デザイン史			2			○	○	○				
	住生活論1			2			○	○	○				
	住生活論2			2			○	○	○				
	都市景観論			2			○	○	○				
	都市表象論			2			○	○	○				
	ユニバーサルデザイン論			2			○	○	○				
演習	都市・地域安全論			2			○	○	○				
	災害復興論			2			○	○	○				
	地域デザイン演習1			2				○	○				
地域デザイン演習2	2				○	○							

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
選択必修	専攻科目群 観光コース科目群	基礎科目群	観光学1		2			○	○	○	主専攻(メイン)のコース科目群から基礎科目群6単位以上を含み18単位以上、かつ、副専攻(サブ)のコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上(合計28単位以上)	
			観光学2		2			○	○	○		
			観光産業論		2			○	○	○		
			観光資源論		2			○	○	○		
			観光行動論		2			○	○	○		
		応用科目群	観光政策論		2			○	○	○		
			観光交通論		2			○	○	○		
			観光交流論		2			○	○	○		
			観光マーケティング論		2			○	○	○		
			サステナブルツーリズム論		2			○	○	○		
		演習	観光地理学		2			○	○	○		
			観光社会学		2			○	○	○		
			地域観光論		2			○	○	○		
			観光マネジメント演習		2			○	○	○		
選択必修	専攻科目群 食農マネジメントコース科目群	基礎科目群	食農マネジメント論1		2			○	○	○		
			食農マネジメント論2		2			○	○	○		
			フードビジネス論		2			○	○	○		
			アグリビジネス論		2			○	○	○		
			食品流通論		2			○	○	○		
		応用科目群	農業経済学		2			○	○	○		
			フードマーケティング論		2			○	○	○		
			食文化概論		2			○	○	○		
			食育と食生活論		2			○	○	○		
			6次産業化論		2			○	○	○		
		演習	外食産業論		2			○	○	○		
			食品企業論		2			○	○	○		
			食品安全論		2			○	○	○		
			商品開発論		2			○	○	○		
			食農企画演習		2					○		
選択	主体的研究科目群 科目群	技能系・実習系	データ分析の基礎			2		○	○	○		
			質的調査法			2		○	○	○		
			GIS実習			2		○	○	○		
			発信英語1			2		○	○	○		
			発信英語2			2		○	○	○		
選択必修	発展科目群	発展科目群	地域イベント論		2			○	○	○	2単位以上	
			地域メディア論		2			○	○	○		
			現代文化論		2			○	○	○		
			非営利組織論		2			○	○	○		
			地域創造学特殊講義1		2				○	○		
			地域創造学特殊講義2		2				○	○		
			国際事情		4				○	○		○
			国際コミュニケーション論		4				○	○		○
			国際表現演習		4				○	○		○
			国際特別演習		4				○	○		○
		免許・資格科目	日本史概説1		2				○	○		○
			日本史概説2		2				○	○		○
			西洋史概説1		2				○	○		○
			西洋史概説2		2				○	○		○
			東洋史概説1		2				○	○		○
			東洋史概説2		2				○	○		○
			自然地理学概説1		2				○	○		○
			自然地理学概説2		2				○	○		○
			地誌学1		2				○	○		○
			地誌学2		2				○	○		○
			政治学概説1		2				○	○		○
			政治学概説2		2				○	○		○
			哲学概説1		2				○	○		○
			哲学概説2		2				○	○		○
			倫理学概説1		2				○	○		○
倫理学概説2		2				○	○	○				

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
選択	主体的研究科目群	社会学入門演習1			2	○					
		社会学入門演習2			2	○					
必修	演習科目	基礎演習1	2				○	○	○	12単位	
		基礎演習2	2					○	○		
		専門演習1	2						○		
		専門演習2	2						○		
		卒論演習1	2						○		
		卒論演習2	2						○		
		卒業論文・卒業研究	6						○		6単位
		選択必修	学部コア科目	社会学基礎1		2		○			
社会学基礎2				2		○					
社会文化論基礎1				2		○	○	○	○		
社会文化論基礎2				2		○	○	○	○		
社会調査基礎1				2		○					
社会調査基礎2				2		○					
現代メディア論				2			○	○	○		
マスコミ論				2			○	○	○		
情報社会学				2			○	○	○		
グローバル社会論				2			○	○	○		
量的調査1				2			○	○	○		
社会学概論1				2			○	○	○		
社会学概論2				2			○	○	○		
社会学理論				2					○		
社会学史				2					○		
学部教養科目	量的調査2				2			○	○	○	
	質的調査1				2			○	○	○	
	質的調査2				2				○	○	
	哲学概論1				2			○	○	○	
	哲学概論2				2			○	○	○	
	法律学概論1				2			○	○	○	
	法律学概論2			2			○	○	○		
	社会福祉概論1			2			○	○	○		
	社会福祉概論2			2			○	○	○		
	文化人類学			2			○	○	○		
	社会統計学			2			○	○	○		
	専攻科目群		現代社会学コース	流行の社会学		2		○	○	○	
				科学技術論		2		○	○	○	
				食と農の社会学		2		○	○	○	
				消費社会論		2		○	○	○	
コミュニケーションの社会学					2		○	○	○		
現代社会論演習1					2		○	○	○		
現代社会論演習2					2		○	○	○		
現代社会リサーチ特論1					2			○	○		
現代社会リサーチ特論2					2			○	○		
ダイバーシティの社会学					2			○	○		
現代社会特論					2			○	○		
リスク社会論					2			○	○		
社会学専攻			現代社会論		2			○	○		
			環境社会学		2			○	○		
			比較文化論		2			○	○		
			都市社会論		2			○	○		
		社会問題論		2			○	○			
		家族問題論		2			○	○			
		福祉社会学		2			○	○			
		人権問題論		2			○	○			
		病いの社会学		2			○	○			
デザインコース	犯罪社会学		2			○	○				
	ジェンダーの社会学		2			○	○				
	医療社会学		2			○	○				
	現代社会リサーチ演習1		2			○	○				
	現代社会リサーチ演習2		2			○	○				
	文化社会学		2			○	○				
	サブカルチャー論		2			○	○				
	芸術社会学		2			○	○				
	芸能文化論		2			○	○				
身体表現論		2			○	○					

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件			
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4				
専攻科目群 選択必修	社会学専攻	社会文化デザインコース	人間関係論	2			○	○	○				
			演劇論	2			○	○	○				
			現代文化論	2					○	○			
			広告の社会学	2					○	○			
			コミュニケーション・表現入門演習1	2		○	○						
			コミュニケーション・表現入門演習2	2		○	○						
			コミュニケーション・表現演習1	2			○	○	○				
			コミュニケーション・表現演習2	2			○	○	○				
			社会文化デザイン演習1	2			○	○	○				
			社会文化デザイン演習2	2			○	○	○				
			演劇・ダンス演習	2					○	○			
			アート環境創造特論	2					○	○			
			コミュニケーション表現特論	2					○	○			
			サブカルチャー特論	2						○	○		
			メディア文化構想特論	2						○	○		
			共通コース	スポーツ文化デザインコース	スポーツ文化概論1	2			○	○	○	○	
					スポーツ文化概論2	2			○	○	○	○	
					スポーツガバナンス論	2				○	○	○	
					スポーツ都市文化論	2				○	○	○	
					スポーツ産業論	2				○	○	○	
	スポーツ社会学	2						○	○	○			
	スポーツ文化論	2						○	○	○			
	スポーツ教育学	2						○	○	○			
	eスポーツ論	2								○	○		
	スポーツ文化創造論	2								○	○		
	スポーツマーケティング論	2								○	○		
	スポーツ戦略論	2								○	○		
	スポーツ文化特論	2								○	○		
	地域・健康スポーツコース	スポーツ文化化学専攻			スポーツ測定評価演習	2				○	○	○	
					運動行為論	2				○	○	○	
					健康スポーツ論	2				○	○	○	
					スポーツ生理学	2				○	○	○	
					学校社会とスポーツ	2				○	○	○	
					地域社会とスポーツ	2				○	○	○	
					精神保健概論	2				○	○	○	
			運動プログラム管理演習	2						○	○		
			スポーツ医学	2						○	○		
			スポーツキャリアコース	スポーツ文化化学専攻	コーチング論	2				○	○	○	
	スポーツ情報学	2						○	○	○			
	スポーツ心理学	2						○	○	○			
	スポーツ情報戦略論	2						○	○	○			
	発育発達論	2						○	○	○			
	スポーツ情報戦略特論	2								○	○		
	アダプテッドスポーツ論	2								○	○		
	生涯スポーツ論	2								○	○		
	スポーツフィールド実習	2								○	○		
	国際科目	国際科目			国際コミュニケーション論			4		○	○	○	大学が認めた留学生専用科目
			国際特別演習			4		○	○	○			
			国際事情			4		○	○	○			
			国際表現演習			4		○	○	○			
	関連科目群	関連科目	日本史概説1			2		○	○	○			
			日本史概説2			2		○	○	○			
			西洋史概説1			2		○	○	○			
			西洋史概説2			2		○	○	○			
			東洋史概説1			2		○	○	○			
			東洋史概説2			2		○	○	○			
			人文地理学概説1			2		○	○	○			
			人文地理学概説2			2		○	○	○			
			自然地理学概説1			2		○	○	○			
			自然地理学概説2			2		○	○	○			
			地誌学1			2		○	○	○			
			地誌学2			2		○	○	○			
			教育心理学			2		○	○	○			
			地球環境論1			2			○	○			
			地球環境論2			2			○	○			

## 専門演習1・2の履修に関する注意点

社会学部では、3年次配当の専門演習1・2を履修するためには、満たすべき条件があります。

3年次から始まる演習（ゼミ）は必修科目で、専門演習1・2及び卒論演習1・2のすべての科目を修得できなければ卒業できません。2年次終了時点で、専門演習1・2の履修条件を満たしていなければ、最低で1年間の留年が決定してしまいますので、履修条件を十分理解し、単位を修得する必要があります。

### ●専門演習1・2履修条件

「専門演習1」及び「専門演習2」を履修するためには、次の条件（1）を充足していなければならない。ただし、この要件を満たしていないことにつき、やむを得ない事情があったと学部会議が認めた場合には、この限りではない。

（1）「基礎演習1」又は「基礎演習2」のいずれか2単位を修得していること。

▶ 心理学部心理学科

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
必修	研究	特別演習 1	2					○	○	8 単位
		特別演習 2	2					○	○	
		卒業研究 1	2						○	
		卒業研究 2	2						○	
選択	論文	卒業論文			4				○	
選択必修	総合科目	心理学概論 1		2		○	○	○	○	2 単位以上 人工知能・認知科学専攻は「心理学概論 1」を必修とする
		心理学概論 2		2		○	○	○	○	
		心理学総合科目		2			○	○	○	
選択必修	一般心理学系 概論科目	倫理学概論 1		2			○	○	○	14 単位以上 人工知能・認知科学専攻は指定科目 2 科目 4 単位（※ 1）修得すること。 またその他に指定科目 4 科目 8 単位（※ 2）を専攻科目群（人工知能・認知科学専攻）に含めて卒業要件として認める。
		倫理学概論 2		2				○	○	
		社会学概論 1		2				○	○	
		社会学概論 2		2				○	○	
		心理学の歴史		2					○	
		公認心理師の職責		2			○	○	○	
		関係行政論		2					○	
	認知・脳科学系 概論科目	認知・脳科学概論 ※ 1		2			○	○	○	
		知覚・認知心理学 ※ 1		2			○	○	○	
		認知心理学 ※ 2		2				○	○	
		神経・生理心理学		2				○	○	
		感情心理学 ※ 2		2					○	
	生涯発達・生涯教育心理学系 概論科目	社会認知神経科学 ※ 2		2					○	
		生涯発達・生涯教育心理学概論		2			○	○	○	
		発達心理学		2				○	○	
		教育心理学		2				○	○	
		子ども学		2				○	○	
		カウンセリング心理学		2				○	○	
		家族心理学		2				○	○	
		比較心理学		2				○	○	
		学習・言語心理学 ※ 2		2					○	
		教育・学校心理学		2					○	
	臨床心理学系 概論科目	実験発達心理学		2					○	
		臨床心理学概論		2			○	○	○	
		心理学的支援法		2				○	○	
		感情・人格心理学		2				○	○	
		精神分析学		2				○	○	
		精神疾患とその治療		2				○	○	
		人体の構造と機能及び疾病		2				○	○	
		司法臨床心理学		2				○	○	
		障害者・障害児心理学		2				○	○	
		医療臨床心理学		2				○	○	
		福祉心理学		2					○	
		遊戯療法論		2				○	○	
		認知行動療法論		2				○	○	
	社会・犯罪心理学系 概論科目	健康・医療心理学		2				○	○	
		社会・犯罪心理学概論		2			○	○	○	
		社会・集団・家族心理学		2				○	○	
		社会心理学		2				○	○	
		司法・犯罪心理学		2				○	○	
		対人行動論		2				○	○	
	実習	産業・組織心理学		2				○	○	(2 時限連続受講) 3 単位以上
心理学実験			2			○	○	○		
心理調査法実習			1				○	○		
心理検査実習 1			1				○	○		
心理検査実習 2			1				○	○		
心理面接実習 1			1				○	○		
心理面接実習 2 ※ 3		1				○	○			

授業



用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
選択必修	特講・演習	認知神経科学特講		2				○	○	4 単位以上	
		認知心理学特講		2				○	○		
		生涯発達心理学特講		2				○	○		
		生涯教育心理学特講		2				○	○		
		犯罪心理学特講		2				○	○		
		社会心理学特講		2				○	○		
		認知神経心理学演習		2				○	○		○
		行動論演習		2				○	○		○
		心理療法演習 1		2					○		○
		心理療法演習 2		2					○		○
		心理療法演習 3		2					○		○
		心理療法演習 4		2					○		○
		心理療法演習 5		2					○		○
		心理療法演習 6		2					○		○
		心理療法演習 7		2					○		○
		上級査定法演習 1		2					○		○
	上級査定法演習 2		2					○	○		
	実践演習	心理学入門演習		2			○			4 単位以上	
		ライフスタイル演習		2				○			
		心理実習 1		2					○		○
		心理実習 2 ※ 4		2					○		○
		メンタルケア演習		2					○		○
		チャイルドサポート演習		2					○		○
		ビジネスリサーチ演習		2					○		○
		リサーチャー演習		2					○		○
	心理演習		2					○	○		
	研究法	心理学統計法 1		2			○	○	○	4 単位以上	
		心理学統計法 2 ※ 5		2			○	○	○		
		心理学的データ解析		2				○	○		
		心理学研究法		2				○	○		
	外書講読	心理的アセスメント		2				○	○		
		初級心理学外書講読		2			○	○	○		
		中級心理学外書講読		2				○	○		
		認知心理学講読		2					○		
		生涯教育心理学講読		2					○		
		発達心理学講読		2					○		
社会心理学講読			2					○			
臨床心理学講読		2					○				
必修	(人工知能・認知科学専攻) 専攻科目群 必修科目	人工知能・認知科学専攻 必修科目							24 単位必修 (専攻科目群 (心理学専攻) の指定科目 2 科目 4 単位 (※ 1) を含む)		
		人工知能・認知科学概論 1	2				○	○		○	
		人工知能・認知科学概論 2	2					○		○	
		自然言語処理概論	2					○		○	
		基礎数学 1	2					○		○	
		基礎数学 2	2					○		○	
		情報リテラシー	2					○		○	
		科学技術プログラミング演習 1	2					○		○	
		科学技術プログラミング演習 2	2					○		○	
		メディア概論	2							○	
画像・映像処理概論	2					○	○				
選択必修	(人工知能・認知科学専攻) 専攻科目群 選択必修科目	科学技術と産業倫理概論		2				○	○	4 0 単位選択必修 (専攻科目群 (心理学専攻) の指定科目 4 科目 8 単位 (※ 2) も対象科目に含む) 心理学専攻は最大 14 単位まで卒業単位として認める	
		統計数学		2				○	○		
		データサイエンス演習 1		2					○		
		データサイエンス演習 2		2					○		
		自然言語解析		2					○		
		自然言語処理応用		2					○		
		音声認識		2					○		
		パターン認識概論		2					○		
		コンピュータ・グラフィクス基礎		2					○		
		データマイニング概論		2					○		
		学習アルゴリズム		2					○		
		学習アルゴリズム演習		2					○		
		データ情報学概論		2					○		
認知科学基礎		2					○				

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
選択必修	(人工知能・認知科学専攻)	人工知能・認知科学専攻 選択必修科目	クラウドソーシング活用法		2			○	○	○	
			思考・発見過程分析		2			○	○	○	
			人間の思考と人工知能		2			○	○	○	
			身体制御システム論		2				○	○	
			認知計算論		2			○	○	○	
			信号解析		2			○	○	○	
			計算機アーキテクチャ		2			○	○	○	
			情報セキュリティ入門		2				○	○	
			メディアインタフェース		2			○	○	○	
			システム解析入門		2			○	○	○	
			応用プログラミング演習1		2				○	○	
応用プログラミング演習2		2				○	○				
選択	学部共通 科目群	留学	国際コミュニケーション論		4			○	○	○	大学が認めた留学生は、最大16単位までを卒業に必要な単位として認める
			国際特別演習		4			○	○	○	
			国際事情		4			○	○	○	
			国際表現演習		4			○	○	○	
上記の学部共通科目、専攻科目群から74単位以上											
選択	関連科目		法学概論1			2		○	○	○	
			法学概論2			2		○	○	○	
			文化人類学			2		○	○	○	
			社会福祉概論1			2		○	○	○	
			社会福祉概論2			2		○	○	○	

※ 1 専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)の必修科目

※ 2 専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)の選択必修科目

※ 3 「心理面接実習2」は、「心理面接実習1」を修得した者が履修できる。

※ 4 「心理実習2」は、「心理実習1」を修得した者が履修できる。

※ 5 「心理学統計法2」は、「心理学統計法1」を修得した者が履修できる。

## 心理学部心理学科のカリキュラムの成り立ちと専攻制の説明

心理学部心理学科では、単に心理学を学ぶというのではなく、自分の将来の目的に応じて、自ら心理学を中心とする学問領域の中から必要な心理学や情報科学に関する知識を選びだして学ぶという考えの基に心理学専攻と人工知能・認知科学専攻の専攻を設け、カリキュラムが構成されている。また、単に心理学や情報科学に関する知識を得るだけではなく、各自が直面する現実で“使える”学問的知識の習得を目指した系統的なカリキュラム構成となっている。このように、生き方に応じた心理学や情報科学の学習と、心理学や情報科学に関する使える知識の習得を目指した点が、心理学部心理学科の学びの最大の特徴である。

心理学部心理学科のカリキュラムの基本方針は、以下のとおりである。

### <両専攻共通事項>

- 1 ニーズに応える多様な心理学の科目を用意し、科目間の構造化を図る。  
さまざまな生き方、興味、関心に応じて学ぶことを保証する多様で多彩な心理学の科目を用意している。どの科目をどのような順序で履修するかを年次配当により順序づけをすることで、明確にしている。
- 2 総合科目の導入  
心理学の総合的基礎教育を達成するために、総合科目群を導入している。総合科目は1、2年次に配置し、心理学の基礎知識の習得をめざすほか、自らの将来を見据えて、3、4年次に専門的な科目が履修できるように科目が配置されている。具体的には、1年次に心理学の基礎知識を習得するための心理学概論1及び心理学概論2、2年次に職業としての心理学を理解するために心理学総合科目を設定している。
- 3 大学における目的・生涯の目的を考える科目を設定する。  
ライフスタイル演習（自分を知り、他者と関わり他者を知る／自分の将来設計／キャリアプランニング）、心理学総合科目（職業としての心理学（心理職とその仕事内容、技能ガイダンス科目））など、自分を知り、将来を見据え、大学における学習の意味づけをすることで、計画的に大学で過ごし、学習の動機を高める。
- 4 実践的科目の導入  
3年次以降に心理実習1、2、実践プログラム（メンタルケア演習、チャイルドサポート演習、ビジネスリサーチ演習、リサーチャー演習、心理演習）などの科目を設定し、実際の場面です使える心理学的知識の習得をめざした科目群（実践演習）を設定する。また、教養のための科目として基盤教育科目の修得と心理学科における総合科目の一つである心理学概論1、心理学概論2、各系の入門科目（認知・脳科学概論、生涯発達・生涯教育心理学概論、臨床心理学概論、社会・犯罪心理学概論、人工知能・認知科学概論）による心理学への導入がなされる。さらに生き方を考えるためのライフスタイル演習、心理学総合科目など、自分を知り、将来を見据え、今の学習の意義づけをすることで、計画的に大学生活を過ごし、学習の動機を高めるための科目を用意し、これを2年間で履修するカリキュラム構成にした。

### <心理学専攻>

- 1 科目設定に関しては、4つの専門コースを設定  
概論系科目、特殊講義系科目、演習系科目については、認知・脳神経科学コース、発達・教育心理学コース、臨床心理学コース、社会・犯罪心理学コースを明確に分け、各コースで学ばべき科目を年次ごとに系統的に配置している。

## 2 進路・目的に応じた実践プログラムの設定

生き方に応じた進路として以下3つのプログラムを設定し、それに対応するプログラム演習を設けている。

メンタルケアは、人の心のケアと福祉に関わる仕事に就く人に向けたプログラムである。チャイルドサポートは、子どもの発達と教育のサポートに関わる仕事に就く人に向けたプログラムである。ビジネスリサーチは、企業や公務員などの種々の仕事に役立つ心理学を学ぶ人に向けたプログラムである。このプログラムは多様で、セールス、製造、企画、人事、コンサルティングなど企業で必要とされる知識や技能、あるいは調査データの分析、分析結果に基づく施策立案など近年の公務員にも必要とされる知識や技能が含まれる。

いずれのプログラムも、各コースの内容をさらに専門的に学ぶために大学院を目指す学生も視野に入れて設計されている。

## 3 専門コースと実践プログラムとの関係

専門コースは、心理学の学問領域に関する科目群である。本学では、認知・脳神経科学、発達・教育心理学、臨床心理学、社会・犯罪心理学の4つを設定している。実践プログラムは、心理学をどのように自分の生き方に反映させていくかという進路に関する科目群である。メンタルケア、チャイルドサポート、ビジネスリサーチの3つを設定している。4つの専門コースと3つの実践プログラムの組合せによって、各コースの専門性を実践の場で生かす力を身につけるためのカリキュラムとなっている。

そして、将来をある程度決定した後、3年次、4年次では自分の進路に合わせて必要な科目を計画的に修得するために、心理実習1、2、実践プログラム（メンタルケア演習、チャイルドサポート演習、ビジネスリサーチ演習、リサーチ演習、心理演習など）を設定し、現実的に社会に出てから必要とされる使える心理学の知識や技能を習得できるようにした。

## <人工知能・認知科学専攻>

### 1 現代のニーズに合わせた実践的なプログラム

人工知能は一般的には情報科学と関わる分野とされる傾向が強いが、人間行動全般を扱う認知科学や心理学とも密接に関わっている。人工知能の研究では、人が行う知的行為（思考、運動、コミュニケーションなど）を数理的に再現することが大きな目標である。より優れた人工知能を開発していくためには、コンピュータやプログラミングを中心とした情報科学に関わる知識のみならず、人間についての理解も必須である。特に、近年、人工知能が日常生活にさまざまな形で浸透していることを踏まえると、情報科学に関するスキルや知識を持つとともに、人の知性についての深い教養と洞察を備えた人材が、幅広い場面で求められると考えられる。

このような人材の育成を目標として、人工知能・認知科学専攻では、情報科学、認知科学と心理学に関わる科目からバランスよく配置し、学びを提供していく。

### 2 2領域、5分野からのカリキュラム構成

言語メディア、画像・映像メディア、機械学習・データサイエンスの3つの分野からなる人工知能領域と、思考・意思決定、身体性認知・制御の2つの分野からなる認知科学領域を軸に、カリキュラムを構成している。人工知能領域では、画像処理、音声認識、自然言語処理、学習アルゴリズムなどに関わる科目を開設し、情報科学に関するスキルと知識を幅広く学ぶことができる構成となっている。認知科学領域では、人間の思考の分析や、身体制御に関わる科目を開設し、人間の思考や身体性を中心に学ぶ構成となっている。

### 3 4年間の学び

学年に応じて、基礎的な内容から応用的な内容までカバーした学びを進める。1、2年次では基盤教育科目からコンピュータとプログラミングの基礎を、学科科目である基幹科目からは5つ分野の基礎から応用までを幅広く学ぶように設定している。加えて人への理解を深めるために心理学専攻の開設科目から人工知能・認知科学専攻と深く関わる内容を履修できるように設定している。3年次以降は5つの分野のいずれかの研究室に所属した上で専門的な科目を履修する。

このように、心理学部心理学科においては、学生が目指す自分自身の生き方の実現化に資する心理学を学ぶことを目指す。このために、1年次には幅広い心理学的知識を身につけるとともに、各専攻・領域の入門科目を通して各自の興味・関心を育てる。そして、2年次前半には、自分を知り、他者との関わり方を学び、いろいろな心理に関連する職業の特徴について学習し、生涯の目的を考える科目を設定することにより自分の生き方を明確にして、2年次後半からはその生き方に沿って自分に必要な心理学を学ぶことを目指す。心理学科では、これを実現するための教育課程を編成した。

最後に、より専門的に関心のある各専攻・領域を学ぶための科目（ゼミナール）として、3年次に特別演習1、特別演習2を設定し、最終的に4年次には卒業研究において大学で学んだ心理学の知識と情報科学に関する知識・技能についての集大成を行う。なお、心理学科では、教学関係の相談などに個別的に応じるために、各学年に教員をアカデミックアドバイザーとして配置して、学習や修学に関する相談を受けている。

## 心理学部の各コースのカリキュラムモデル

心理学部心理学科では、学生の皆さんの学び指針として、以下の通り、カリキュラムのモデルを提示しています。皆さんの将来に向けての学びの指針として活用してください。なお、ここに挙げた科目は、各コースの推奨科目です。複数コースを学習することも可能です。

## ・社会・犯罪心理学コース

1年生	2年生	3年生	4年生
<ul style="list-style-type: none"> <li>心理学概論1</li> <li>心理学概論2</li> <li>心理学統計法1</li> <li>心理学統計法2</li> <li>心理学実験</li> <li>社会・犯罪心理学概論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理調査法実習</li> <li>心理学的データ解析</li> <li>心理学研究法</li> <li>社会心理学</li> <li>対人行動論</li> <li>産業・組織心理学</li> <li>社会・集団・家族心理学</li> <li>司法・犯罪心理学</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別演習1 (社会・犯罪心理学)</li> <li>特別演習2 (社会・犯罪心理学)</li> <li>犯罪心理学特講</li> <li>社会心理学特講</li> <li>ビジネスリサーチ演習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業研究1</li> <li>卒業研究2</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>初級心理学外書講読</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中級心理学外書講読</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会心理学講読</li> <li>リサーチ演習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業論文</li> </ul>

## ・認知・脳神経科学コース

1年生	2年生	3年生	4年生
<ul style="list-style-type: none"> <li>心理学概論1</li> <li>心理学概論2</li> <li>心理学統計法1</li> <li>心理学統計法2</li> <li>心理学実験</li> <li>認知・脳科学概論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>知覚・認知心理学</li> <li>神経・生理心理学</li> <li>認知心理学</li> <li>認知神経心理学演習</li> <li>心理学研究法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別演習1 (認知・脳神経科学)</li> <li>特別演習2 (認知・脳神経科学)</li> <li>感情心理学</li> <li>学習・言語心理学</li> <li>認知心理学特講</li> <li>認知神経科学特講</li> <li>社会認知神経科学</li> <li>認知神経心理学</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業研究1</li> <li>卒業研究2</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>初級心理学外書講読</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中級心理学外書講読</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知心理学講読</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業論文</li> </ul>

## ・発達・教育心理学コース

1年生	2年生	3年生	4年生
<ul style="list-style-type: none"> <li>心理学概論1</li> <li>心理学概論2</li> <li>心理学統計法1</li> <li>心理学統計法2</li> <li>心理学実験</li> <li>生涯発達・生涯教育心理学概論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発達心理学</li> <li>教育心理学</li> <li>子ども学</li> <li>カウンセリング心理学</li> <li>心理調査法実習</li> <li>心理学的データ解析</li> <li>心理学研究法</li> <li>心理検査実習1・2</li> <li>比較心理学</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別演習1 (発達・教育)</li> <li>特別演習2 (発達・教育)</li> <li>生涯発達心理学特講</li> <li>生涯教育心理学特講</li> <li>チャイルドサポート演習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業研究1</li> <li>卒業研究2</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>初級心理学外書講読</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中級心理学外書講読</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上級査定法演習1・2</li> <li>心理演習1・2</li> <li>生涯教育心理学講読</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業論文</li> </ul>

## ・臨床心理学コース

1年生	2年生	3年生	4年生
<ul style="list-style-type: none"> <li>心理学概論1</li> <li>心理学概論2</li> <li>心理学統計法1</li> <li>心理学実験</li> <li>心理学統計法2</li> <li>臨床心理学概論</li> <li>公認心理師の職責</li> <li>初級心理学外書講読</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>心理面接実習1</li> <li>心理学研究法</li> <li>感情・人格心理学</li> <li>精神疾患とその治療</li> <li>健康・医療心理学</li> <li>障害者・障害児心理学</li> <li>心理学的支援法</li> <li>心理的アセスメント</li> <li>心理面接実習2</li> <li>中級心理学外書講読</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別演習1 (臨床心理学)</li> <li>特別演習2 (臨床心理学)</li> <li>関係行政論</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業研究1</li> <li>卒業研究2</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>初級心理学外書講読</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中級心理学外書講読</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上級査定法演習1・2</li> <li>臨床心理学講読</li> <li>心理演習</li> <li>心理実習1・2</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒業論文</li> </ul>

■内は、大学院に進学する学生に更に履修を奨励する科目

※本カリキュラムモデルは、心理学部の開講科目をすべて記載したのではなく、各コースにおいて履修が望まれる科目等の概要である。

## 認定心理士資格取得のための科目と必要な単位について

公益社団法人日本心理学会が認定する「認定心理士」資格を取得するには、下記の科目を、それぞれの要件にしたがって、在学中に修得する必要があります。そして、卒業後、各自で所定の申請書類と審査料とともに認定委員会に送付し、審査を受ける必要があります。

### 1. 基礎科目

以下の a、b 領域それぞれから 4 単位以上、c 領域は 4 単位以上を修得し、計 12 単位以上修得すること。

(a) 心理学概論

「心理学概論 1」「心理学概論 2」「心理学の歴史 (1 単位)」

(b) 心理学研究法

「心理学統計法 1、2」「心理学研究法」「心理学的データ解析」「心理的アセスメント」

(c) 心理学実験・実習

「心理学実験」「心理検査実習 1、2」「認知神経心理学演習」「心理調査法実習」

### 2. 選択科目

以下の 5 領域中 3 領域以上で各領域が少なくとも 4 単位以上かつ 5 領域の計が 16 単位以上修得すること。

(d) 知覚心理学・学習心理学

「知覚・認知心理学」「認知心理学」「感情心理学」「認知神経科学特講」「認知心理学特講」

(e) 生理心理学・比較心理学

「神経・生理心理学」「比較心理学」「認知神経心理学」「認知神経心理学演習」

(f) 教育心理学・発達心理学

「発達心理学」「教育心理学」「子ども学」「教育・学校心理学」「生涯発達心理学特講」「生涯教育心理学特講」

(g) 臨床心理学・人格心理学

「カウンセリング心理学」「心理学的支援法」「感情・人格心理学」「精神分析学」「心理療法」「障害者・障害児心理学」「医療臨床心理学」「遊戯療法論」「健康・医療心理学」

「司法・犯罪心理学」「犯罪心理学特講」「司法臨床心理学」

(h) 社会心理学・産業心理学

「家族心理学」「社会心理学」「対人行動論」「社会の心理」「産業・組織心理学」「社会心理学特講」

### 3. その他の科目

上記 (a) ～ (h) の複数領域に関わる心理学関連科目および「卒業論文」・「卒業研究」から最大 4 単位を修得すること。なお、「卒業論文」・「卒業研究」は心理学に関連したテーマであることが必要であり、認定に必要な単位としては最大 4 単位までを認める。

以上の各領域にあげた科目は「認定心理士」に求められる最も重要な必修的知識や技術を含む最も望ましいとされる標準的な科目です。なお、上記科目以外にも若干条件を緩くして各「領域」の必要単位にすることの出来る科目も多数あります。それらについては公益社団法人日本心理学会のホームページを参照してください。



## 公認心理師資格取得のために必要な学部科目について

「公認心理師」とは、公認心理師法が定める条件を満たした上で、国家試験である公認心理師試験に合格した者に与えられる国家資格です。公認心理師法では、公認心理師になるために、4年制大学において省令で定める科目を履修及び単位修得した上で、

- (1) 大学院において省令で定める科目を履修及び単位修得すること
- (2) 省令で定める期間の実務経験を積むこと

のいずれかを満たす必要があると定められています。したがって、学部において科目を履修及び単位修得するだけで得られる資格ではないことに注意してください。

### 1. 本学で開講する公認心理師資格取得に必要な科目（大学）

公認心理師法が定める「大学における公認心理師となるために必要な科目」として、本学が開講する科目は、以下の25科目です（ただし、「心理実習1」及び「心理実習2」は両科目とも履修及び単位修得が必要です）。また、科目名の隣の「年次」の欄に記載されている数字が、その科目が開講される学年です。公認心理師の資格取得を目指す方は、以下の一覧を参考にして、計画的に履修しましょう。

なお、「大学院における公認心理師となるために必要な科目」は別途定められています。詳細は、P. 148を参照してください。

	科目名	年次		科目名	年次
①	公認心理師の職責	1	⑭	心理的アセスメント	2
②	心理学概論1	1	⑮	心理学的支援法	2
③	臨床心理学概論	1	⑯	健康・医療心理学	2
④	心理学研究法	2	⑰	福祉心理学	2
⑤	心理学統計法1	1	⑱	教育・学校心理学	3
⑥	心理学実験	1	⑲	司法・犯罪心理学	2
⑦	知覚・認知心理学	2	⑳	産業・組織心理学	2
⑧	学習・言語心理学	3	㉑	人体の構造と機能及び疾病	2
⑨	感情・人格心理学	2	㉒	精神疾患とその治療	2
⑩	神経・生理心理学	2	㉓	関係行政論	3
⑪	社会・集団・家族心理学	2	㉔	心理演習	3
⑫	発達心理学	2	㉕	心理実習1, 心理実習2	3
⑬	障害者・障害児心理学	2			

### 2. その他の注意点

公認心理師法では、上記の25科目の単位を卒業する前に修得する必要があることが明記されています。したがって、大学を卒業後に不足する科目の単位を修得しても、資格取得に必要な科目要件としては認められませんので注意してください。

上記の科目によっては、履修するための条件が課されている場合があります。十分に注意して、計画的に履修及び単位修得をしてください。なお、上記の科目の単位修得をするだけでは、本学の卒業要件を満たすことはできません。卒業するためには、本学が定める卒業要件を不足なく満たす必要があります。

公認心理師法の具体的な内容は厚生労働省のホームページを参照してください。



履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	
必修科目	演習	Research Project 1	2				○	○		8単位
		Research Project 2	2				○	○		
		Research Project 3	2						○	
		Research Project 4	2						○	
	専修英語	Reading 1 (EAP)	2			○	○	○	○	14単位
		Reading 2 (EAP)	2			○	○	○	○	
		Writing 1 (EAP)	2			○	○	○	○	
		Writing 2 (EAP)	2			○	○	○	○	
		Communication (EAP)	4				○	○	○	
		Speech and Presentation (EAP)	2				○	○	○	
選択必修A	グローバル イシュー	グローバル・イシュー1：ことばと人	2			○	○	○	4単位以上	
		グローバル・イシュー2：社会と文化	2			○	○	○		
		グローバル・イシュー3：異文化と共生	2			○	○	○		
		グローバル・イシュー4：政治と経済	2			○	○	○		
		国際事情	4				○	○	○	大学が認めた留学生専用科目
選択必修B	実践英語	Discussion and Debate	2			○	○	○	4単位以上	
		Critical Thinking Workshop	2			○	○	○		
		Problem Solving Workshop	2			○	○	○		
		自律学習法演習1	2		○	○	○	○	大学が認めた留学生専用科目	
		自律学習法演習2	2			○	○	○		
		Negotiation English	2			○	○	○		
		国際表現演習	4			○	○	○		
選択必修C	共通	英語学概論1	2			○	○	○	14単位以上	
		英語学概論2	2			○	○	○		
		英語音声学1	2			○	○	○		
		英語音声学2	2			○	○	○		
		言語情報処理概論1	2			○	○	○		
		言語情報処理概論2	2			○	○	○		
		英語学講義1	2			○	○	○		
		英語学講義2	2			○	○	○		
		英文学概論1	2			○	○	○		
		英文学概論2	2			○	○	○		
		米文学概論1	2			○	○	○		
		米文学概論2	2			○	○	○		
		イギリス文化講義	2			○	○	○		
		アメリカ文化講義	2			○	○	○		
		イギリス史	2			○	○	○		
		アメリカ史	2			○	○	○		
		情報科学各論1	2			○	○	○		
		情報科学各論2	2			○	○	○		
		ICTと英語研究	2			○	○	○		
		ICTと英語教育	2			○	○	○		
		留学事前演習	2		○	○	○	○		1年次に全員履修とする
		留学特別演習1	2			○	○	○		大学が認めた留学生のみ履修可
		留学特別演習2	2			○	○	○		
		国際関係演習1	6			○	○	○		
		国際関係演習2	6			○	○	○		
		国際コミュニケーション論	4			○	○	○	大学が認めた留学生専用科目	
		国際特別演習	4			○	○	○		

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3		4	
コース別選択必修	グローバルリーダーコース	リーダーA 選択必修	グローバルリーダー ESP 1 (Media English)	2			○	○	○	4単位以上	
			グローバルリーダー ESP 2 (News English)	2			○	○	○		
			グローバルリーダー ESP 3 (Business communication)	2			○	○	○		学部が認めた留学生のみ履修可
			グローバルリーダー ESP 4 (Communication English)	2			○	○	○		
		リーダーB 選択必修	国際リーダーシップ論	2			○	○	○	6単位以上	
			国際ビジネス論	2			○	○	○		
			市民活動と国際貢献	2			○	○	○		
			国際企業論	2			○	○	○		
		リーダーC 選択必修	他コースの選択必修Bの科目群							2単位以上	
		グローバルキャリアコース	キャリアA 選択必修	グローバルキャリア ESP1 (Travel English)	2			○	○	○	4単位以上
				グローバルキャリア ESP2 (Hospitality English)	2			○	○	○	
				グローバルキャリア ESP3 (Business English)	2			○	○	○	
	グローバルキャリア ESP4 (World Englishes)			2			○	○	○		
	キャリアB 選択必修		貿易から見る世界	2			○	○	○	6単位以上	
			環境と経済	2			○	○	○		
			インバウンド観光学	2			○	○	○		
			世界の中の日本	2			○	○	○		
	キャリアC 選択必修		他コースの選択必修Bの科目群							2単位以上	
	グローバルコミュニケーションコース		コミュニケーションA 選択必修	グローバルコミュニケーション ESP 1 (Academic reading)	2			○	○	○	4単位以上
				グローバルコミュニケーション ESP 2 (Academic writing)	2			○	○	○	
				グローバルコミュニケーション ESP 3 (Academic listening)	2			○	○	○	
		グローバルコミュニケーション ESP 4 (Academic speaking)		2			○	○	○		
		コミュニケーションB 選択必修	英語と世界の言語	2			○	○	○	6単位以上	
			日本文学を英語で読む	2			○	○	○		
宗教文化とグローバル化			2			○	○	○			
世界関係論			2			○	○	○			
コミュニケーションC 選択必修		他コースの選択必修Bの科目群							2単位以上		
選択		留学・他	新入生演習		2	○				1年次に全員履修とする	
			Summer Intensive Session		4	○	○	○	○		
			Spring Session		4	○	○	○	○		

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3		4
選択	国際日本学科選択科目	日本語学概説 1			2	○	○	○	○	日本語教師養成プログラム生 専用科目
		日本語学概説 2			2	○	○	○	○	
		日本語のための古典 1			2	○	○	○	○	
		日本語のための古典 2			2	○	○	○	○	
		国語学 1 (音声言語)			2		○	○	○	
		国語学 2 (文章表現)			2		○	○	○	
		応用日本語 1			2		○	○	○	
		応用日本語 2			2		○	○	○	
		日本文学史 1			2		○	○	○	
		日本文学史 2			2		○	○	○	
		日本文学概説 1			2		○	○	○	
		日本文学概説 2			2		○	○	○	
		日本史概説 1			2		○	○	○	
		日本史概説 2			2		○	○	○	
		国語学史			2		○	○	○	
		アニメ文化論			2		○	○	○	
		漫画文化論			2		○	○	○	
		世界のポップカルチャー			2		○	○	○	
		ゲームシナリオ論			2		○	○	○	
		中国から見た日本			2		○	○	○	
		韓国から見た日本			2		○	○	○	
		旅と温泉			2		○	○	○	
		海外の日本文学研究			2		○	○	○	
		世界のユーモアと日本の笑い			2		○	○	○	
		笑いコミュニケーション			2		○	○	○	
		落語の世界			2		○	○	○	
		漫才の世界			2		○	○	○	
		狂言の世界			2		○	○	○	
		人形浄瑠璃文楽の世界			2		○	○	○	
		大阪の文学			2		○	○	○	
		大阪文化史演習			2		○	○	○	
		笑いをマネジメントする			2		○	○	○	
		アジアの中の日本 1			2		○	○	○	
		アジアの中の日本 2			2		○	○	○	
		漢文学 1			2		○	○	○	
		漢文学 2			2		○	○	○	
		イスラーム世界と日本			2		○	○	○	
		日本の宗教と思想			2		○	○	○	
		越境する日本文学			2		○	○	○	
		同時代文学を読む			2		○	○	○	
		幕末史			2		○	○	○	
		日本の芸能と文学			2		○	○	○	
		日本の伝統文化を発信する			2		○	○	○	
		書道 1			2		○	○	○	
		書道 2			2		○	○	○	
		国語科教育論 1			2		○	○	○	
		国語科教育論 2			2		○	○	○	
		国語科教育研究 1			2			○	○	
		国語科教育研究 2			2			○	○	
		日本語教授法			2		○	○	○	
		日本語教育演習 1			2		○	○	○	
		日本語教育演習 2			2			○	○	
		日本語教育実習 1			1			○	○	
		日本語教育実習 2			1			○	○	
		図書館・デジタルアーカイブ活用法			2		○	○	○	

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4		
必修	必修科目群	Seminar 1	2				○	○	○	12単位	
		Seminar 2	2				○	○	○		
		Seminar 3	2						○		
		Seminar 4	2						○		
		Seminar 5	2						○		
		Seminar 6	2						○		
	研究	卒業研究	4						○	4単位	
	基礎コース	クールジャパン学基礎	2				○	○	○	選択したコースから2単位	
		笑学基礎	2				○	○	○		
		日本学基礎	2				○	○	○		
選択必修	共通科目群	日本語ワークショップ	2			○	○	○	○	16単位以上 日本語ワークショップは1 年次に全員履修とする	
		日本語学概説1	2			○	○	○	○		
		日本語学概説2	2			○	○	○	○		
		日本語のための古典1	2			○	○	○	○		
		日本語のための古典2	2			○	○	○	○		
		日本語プレゼンテーション1	2				○	○	○		
		日本語プレゼンテーション2	2				○	○	○		
		国語学1(音声言語)	2				○	○	○		
		国語学2(文章表現)	2				○	○	○		
		応用日本語1	2				○	○	○		
		応用日本語2	2				○	○	○		
		日本文学史1	2				○	○	○		
		日本文学史2	2				○	○	○		
		日本文学概説1	2				○	○	○		
		日本文学概説2	2				○	○	○		
		日本史概説1	2				○	○	○		
		日本史概説2	2				○	○	○		
		国語学史	2				○	○	○		
	国際特別演習	4					○	○	○	大学が認めた留学生専用科目	
	国際表現演習	4					○	○	○		
	外国語・外国文化科目	世界の言語と文化1(中国語)	2				○	○	○	4単位以上	
		世界の言語と文化2(韓国語)	2				○	○	○		
		世界の言語と文化3(ヨーロッパ諸語)	2				○	○	○		
		世界の言語と文化4(アジア諸語)	2				○	○	○		
		Reading 1(EAP)	2				○	○	○	学部が認めた留学生専用科目	
		Reading 2(EAP)	2				○	○	○		
		Writing 1(EAP)	2				○	○	○		
		Writing 2(EAP)	2				○	○	○		
		Communication(EAP)	4					○	○	大学が認めた留学生専用科目	
		Speech and Presentation(EAP)	2					○	○		
		国際コミュニケーション論	4					○	○		
		国際事情	4					○	○		
	コース科目群	クールジャパン学	アニメ文化論	2			○	○	○	20単位以上 該当するコース科目に掲げる 科目から「フィールドワーク 科目」または「ワークショップ 科目」2単位以上を含む計 10単位以上を修得すること	
			漫画文化論	2			○	○	○		
			世界のポップカルチャー	2				○	○		○
			ゲームシナリオ論	2				○	○		○
			中国から見た日本	2				○	○		○
			韓国から見た日本	2				○	○		○
		旅と温泉	2				○	○	○		
		テーマパーク研究	2				○	○	○	クールジャパン学コース フィールドワーク科目	
		海外の日本文学研究	2				○	○	○	クールジャパン学コース ワークショップ科目	
		クールジャパン学ワークショップ	2					○	○		
		笑学コース科目	世界のユーモアと日本の笑い	2				○	○	○	笑学コース フィールドワーク科目
			笑いコミュニケーション	2				○	○	○	
			落語の世界	2				○	○	○	
漫才の世界			2				○	○	○		
狂言の世界			2				○	○	○		
人形浄瑠璃文楽の世界	2					○	○	○			
大阪の文学	2					○	○	○			
演芸フィールドワーク	2					○	○	○			
大阪文化史演習	2					○	○	○			
笑いをマネジメントする	2				○	○	○				
笑学ワークショップ	2					○	○	笑学コース ワークショップ科目			

用語解説

履修区分	分野	授業科目	単位			配当年次				要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
選択必修	コース科目群	日本学コース科目	新入生演習		2		○				「新入生演習」は1年次に全員履修とする	
			アジアの中の日本 1		2			○	○	○		
			アジアの中の日本 2		2			○	○	○		
			漢文学 1		2			○	○	○		
			漢文学 2		2			○	○	○		
			イスラーム世界と日本		2			○	○	○		
			日本の宗教と思想		2			○	○	○		
			越境する日本文学		2			○	○	○		
			同時代文学を読む		2			○	○	○		
			幕末史		2			○	○	○		
			日本の魅力発信フィールドワーク		2			○	○	○	日本学コース フィールドワーク科目	
			日本の芸能と文学		2			○	○	○		
			日本の伝統文化を発信する		2			○	○	○		
日本学ワークショップ		2					○	○	日本学コース ワークショップ科目			
選択	選択科目群	国際日本学科選択科目	書道 1			2		○	○	○		
			書道 2			2		○	○	○		
			国語科教育論 1			2		○	○	○		
			国語科教育論 2			2		○	○	○		
			国語科教育研究 1			2				○	○	
			国語科教育研究 2			2				○	○	
			日本語教授法			2		○	○	○	○	日本語教師養成プログラム生 専用科目
			日本語教育演習 1			2		○	○	○	○	
			日本語教育演習 2			2				○	○	
			日本語教育実習 1			1				○	○	
			日本語教育実習 2			1				○	○	
			日本出版文化論			2			○	○	○	
			電子出版入門			2		○	○	○	○	
		デジタル・ヒューマニティーズ			2			○	○	○		
		図書館・デジタルアーカイブ活用法			2		○	○	○	○		
		Negotiation English			2			○	○	○	学部が認めた留学生専用科目	
		英語学概論 1			2			○	○	○		
		英語学概論 2			2			○	○	○		
		英語音声学 1			2			○	○	○		
		英語音声学 2			2			○	○	○		
		言語情報処理概論 1			2			○	○	○		
		言語情報処理概論 2			2			○	○	○		
		英語学講義 1			2			○	○	○		
		英語学講義 2			2			○	○	○		
		英文学概論 1			2			○	○	○		
		英文学概論 2			2			○	○	○		
		米文学概論 1			2			○	○	○		
		米文学概論 2			2			○	○	○		
		イギリス文化講義			2			○	○	○		
		アメリカ文化講義			2			○	○	○		
		イギリス史			2			○	○	○		
		アメリカ史			2			○	○	○		
		情報科学各論 1			2			○	○	○		
		情報科学各論 2			2			○	○	○		
		ICTと英語研究			2			○	○	○		
		ICTと英語教育			2			○	○	○		
		留学事前演習			2		○	○	○	○	学部が認めた留学生専用科目	
		留学特別演習 1			2			○	○	○		
		留学特別演習 2			2				○	○		
		国際関係演習 1			6			○	○	○		
		国際関係演習 2			6			○	○	○		
		グローバルリーダー ESP 3 (Business communication)			2			○	○	○		
		グローバルリーダー ESP 4 (Communication English)			2			○	○	○		
		国際リーダーシップ論			2			○	○	○		
		国際ビジネス論			2			○	○	○		
		市民活動と国際貢献			2			○	○	○		
		国際企業論			2			○	○	○		
貿易から見る世界			2			○	○	○				
環境と経済			2			○	○	○				
インバウンド観光学			2			○	○	○				
世界の中の日本			2			○	○	○				
英語と世界の言語			2			○	○	○				
日本文学を英語で読む			2			○	○	○				
宗教文化とグローバル化			2			○	○	○				
世界関係論			2			○	○	○				
Summer Intensive Session			4		○	○	○	○	学部が認めた留学生専用科目			
Spring Session			4		○	○	○	○				

## 「Seminar（演習）1～6」及び「卒業研究」の履修に関する注意点

国際日本学科の必修の演習科目である「Seminar 1～6」を履修するには、履修する前年度にクラスの希望調査票を所定の期間及び要領で提出する必要があります。希望調査通知時期は次のとおりです。

科目名	配当年次	希望票通知時期	希望票提出期限
Seminar 1・2	2	1年次秋学期に開催されるオリエンテーションもしくは授業内で通知。	オリエンテーションにて指示する。
Seminar 3・4	3	「Seminar 2」の授業内で通知。	希望票通知時に指示する。
Seminar 5・6	4	「Seminar 4」の授業内で通知。	希望票通知時に指示する。
卒業研究 (研究科目)	4	4年次春学期に履修登録をすること。	詳細はP.114を確認すること。

再履修の場合は、3月下旬にCAMPUS SQUAREもしくはWeb Classに掲示される資料において手続きの指示があります。必ず資料を確認して期限内に手続きをとってください。

なお、履修は指定クラス扱いとして予め登録されます。履修登録時に履修登録されていることを確認してください。

## 日本語教師養成プログラム修了のための科目と必要な単位数について

日本語教師養成プログラムは5つの領域〈社会・文化・地域〉〈言語と社会〉〈言語と心理〉〈言語と教育〉〈言語〉から構成され、それぞれの領域に科目が定められており、以下の表に示す最低修得単位数以上の単位を修得することで、卒業時に日本語教師養成プログラム修了証の交付を受けることができます。

本プログラムの履修を希望する学生は、所定の期間及び要領で事前申込みと履修登録を行わなければなりません。

履修登録の方法や履修に関する注意などはオリエンテーション及び各種説明会で説明しますので、本プログラムの履修を希望する学生は必ず参加してください。

日本語教師養成プログラム修了のための最低修得単位数

区分	最低習得単位数	内訳	
		必修単位数	選択単位数
社会・文化・地域	6単位	必修2単位	選択4単位
言語と社会	4単位	-	選択4単位
言語と心理	2単位	必修2単位	-
言語と教育	10単位	必修8単位	選択2単位
言語	14単位	必修8単位	選択6単位
合計	36単位	必修20単位	選択必修16単位

## 卒業研究・卒業論文（地域創造・社会・心理・国際日本学科のみ）

### 用語解説

#### 1. 履修登録

⇒ P. 120 を参照

#### 2. 学科履修細則

⇒ P. 187 以降の各学部関連規程等に記載されている各学科の履修細則を確認してください。

#### 3. 委任状とは

ある人が特定の事務手続を他の人に委託することを記載した文章です。委任状の様式については事前に教務課へ確認してください。

卒業研究・卒業論文とは、各学科の専攻に関連する研究成果を選び、報告するものです。卒業研究・卒業論文を提出した後に、口頭試問があります。担当教員とよく相談の上、卒業研究・卒業論文の準備をすすめてください。

卒業研究・卒業論文を提出するには、4年次に在学の学生で「卒業研究」または「卒業論文」を履修登録<sup>1</sup>している必要があります。

地域創造学科、社会学科、国際日本学科の学生は、卒業するために必要な科目です。心理学部の学生は、選択科目となりますので、提出する場合は必ず春学期の履修登録期間に履修登録をしてください。秋学期の履修修正期間に追加登録することはできませんので、注意してください。

所属学科ごとの必修・選択の別、単位数は以下のとおりです。

所属学科	科目名	区分	単位数
地域創造学科	卒業研究	必修科目	4 単位
社会学科	卒業研究	必修科目	6 単位
心理学科	卒業論文	選択科目	4 単位
国際日本学科	卒業研究	必修科目	4 単位

### ▶ 提出について

卒業研究・卒業論文は、学科履修細則<sup>2</sup>および CAMPUS SQUARE で詳細を確認のうえ提出してください。本人が提出できない場合は、代理人による提出も可能です。その際は委任状<sup>3</sup>が必要となります。提出期限を過ぎた場合は、一切受け付けません。学科によって提出枚数や字数等が異なりますので、必ず担当教員の指導に従ってください。

提出期日は以下のとおりです。なお提出期日が休日等の場合はその翌日となりますので、CAMPUS SQUARE で日程を確認してください。

秋学期	12月15日まで
春学期	6月15日まで

※ 4年次の秋学期に卒業研究・卒業論文を提出しなかった場合、または不合格の場合、春学期に提出することができます。

#### 【病気やその他やむを得ない事情により期日までに提出できない場合】

担当教員と相談の上、卒業研究・卒業論文の提出期日までに教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ提出延期願（教務課備付）を提出してください。

提出延期願の許可理由は次の通りです。詳細については、所属する学科履修細則<sup>2</sup>及び CAMPUS SQUARE にて確認してください。

万一、提出締切日に、事故その他やむを得ない事情により提出が困難になった場合は、速やかに担当教員及び教務課に連絡をして指示を受けてください。

提出延期願の許可として認められるのは、以下の場合に限りです。

理由	必要書類
けが 病 気	提出締切日に安静治療を要し、登校が不可能である旨を明記した医師の診断書
学 校 感 染 症 罹 患 <sup>4</sup>	感染（または感染の疑い）が分かった時点で、ただちに教務課へ連絡すること
忌 引 <sup>5</sup>	教務課へ申し出て、指示を受けること
交通機関遅延 (公共交通機関、 直通バス※1)	遅延証明書
就 職 活 動・ イ ン タ ー ン シ ッ プ 実 習	就職採用試験・インターンシップ等出席報告書
災 害	官公庁発行の罹災 <sup>りさい</sup> 証明書
教 育 実 習・ 介 護 等 体 験・ 博 物 館 実 習	必ず事前に教務課へ申し出て、指示を受けること
裁 判 員 制 度 に よ る 裁 判 へ の 参 加	裁判所発行の証明書
上記理由以外で、やむを得ない理由であると大学が認めた場合は、提出延期を認めることがあります。理由を説明するに足る書類を持参の上、事前に教務課へ申し出てください。	

※1 自動車、自動二輪、自転車等で通学途中の事故等による提出延期願いの申請はできません

## ▶ 口頭試問について

口頭試問とは、提出した卒業研究・卒業論文について、面接形式で教員からの質問に答える試験です。口頭試問を受けなければ卒業研究・卒業論文の単位を修得することができません。日程等詳細については、CAMPUS SQUARE に掲示しますので、確認の上、必ず口頭試問を受けてください。

## 用語解説

### 4. 学校感染症とは

季節性インフルエンザ、百日咳、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎等の感染症のことです。

詳細は保健室へ問い合わせてください。

問合せ先一覧

⇒ P. 243 を参照。

### 5. 忌引とは

近親者が死去した場合に喪に服すること。2親等までの親族（父・母・祖父・祖母・兄弟・姉妹・子・孫）に限ります。



## リーダー養成コースについて

### 用語解説

リーダー養成コースは、本学の学生がリーダーシップを効果的に発揮するために必要な知識・技能・態度を養成し、本学の教育理念である「独立自彊・社会有為」を実践できる人材を育成することを目的とするコースです。リーダー養成コースに所属する学生は教職員やコース生以外との関わりを積極的にもち、学内での学びや学外との交流を取り入れた活動を行います。

リーダーとリーダーシップは異なり、全ての人が発揮することができるリーダーシップの養成を目指します。

### ▶ リーダー養成コースの特徴

- 教職員と学生、先輩学生と後輩学生との学びあい、教えあいをシステムとする現代版「郷中教育」による学習共同体の構築と活用を体現する。
- リーダーシップ養成の基礎となる「リーダーシップゼミナール1・2」を受講する。
- 学内プログラムや学外プログラムを通して、コース生以外の学生や学外の方と学び合い、リーダーシップを主体的に身に付ける。但し、学外プログラムに参加する際の費用は自己負担とする。リーダーシップを主体的に身につける。
- 但し、学外プログラムに参加する際の費用は自己負担とする。

### ▶ リーダー養成コースの参加要件

リーダー養成コースの参加の要件は、

- ①「追手門アイデンティティ」をA評価以上で修得している。
- ②「リーダーシップ入門」を修得している。
- ③「ファシリテーション入門」を修得している。

いずれか1つ以上を満たせば、コース生の資格を有する。

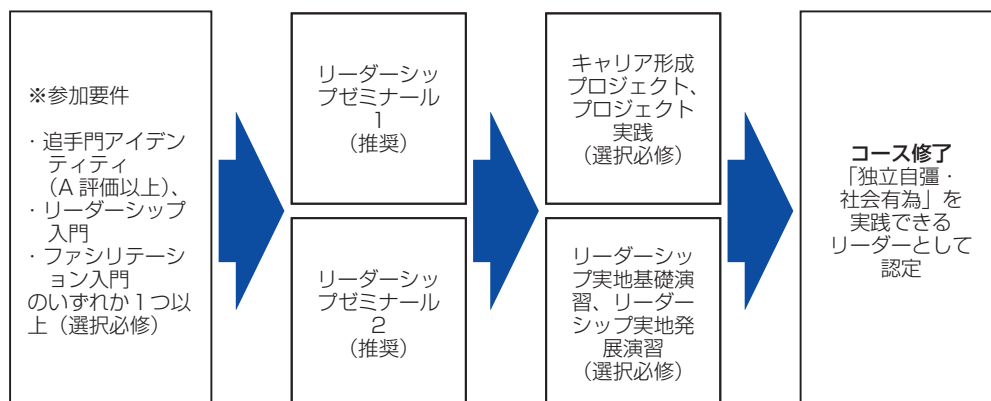
### ▶ リーダー養成コースの修了要件

リーダー養成コースの修了の要件は、次の表の通りとする。

科目	単位数		配当年次				備考
	必修	選択	1	2	3	4	
追手門アイデンティティ		2	○	○	○	○	2単位以上選択必修
リーダーシップ入門		2	○	○	○	○	
ファシリテーション入門		2	○	○	○	○	
リーダーシップゼミナール1		2		○	○	○	リーダー養成コース生 専用科目 (履修推奨)
リーダーシップゼミナール2		2		○	○	○	
リーダーシップ実地基礎演習		2	○	○	○	○	12単位 以上選択 必修
リーダーシップ実地発展演習		2		○	○	○	
プロジェクト実践Ⅰ		1	○	○	○	○	
プロジェクト実践Ⅱ		1	○	○	○	○	
プロジェクト実践Ⅲ		1	○	○	○	○	
プロジェクト実践Ⅳ		1	○	○	○	○	
キャリア形成プロジェクト		2	○	○	○	○	

## ▶ リーダー養成コースでの学びの流れ

リーダー養成コース生は、リーダーシップゼミナールを受講中または受講後に、学内および学外プログラムに参加することができます。



### リーダーシップゼミナール1・2

- リーダーシップを効果的に発揮するために必要な知識・技能・態度を学修する。
- 学生企画のワークショップを運営したり、学生主体型の大学行事に参画したりする。
- 学びあい、教えあいをシステムとする現代版「郷中教育<sup>1</sup>」による学習共同体の構築と活用を体現する。

### 学内プログラム

- **追手門アイデンティティ (学期期間中に開講)**  
自校教育講座であり、追手門の「歴史」や追手門の「今」について、多様な学びの経験を通じて理解する。建学の精神、創設者の志などの知識を深め、現代版「郷中教育」の礎を学ぶ。
- **リーダーシップ入門 (学期期間中に開講)**  
リーダーシップに関する基本的知識を学び、グループ活動を通して、効果的なリーダーシップを発揮する方法を身につける。
- **ファシリテーション入門 (学期期間中に開講)**  
新しいタイプのリーダーである、ファシリテータが担う役割を理解し、ファシリテーションのスキルとマインドを身につける。
- **キャリア形成プロジェクト (学期期間中に開講)**
- **プロジェクト実践 (学期期間中の制限なく開講)**  
社会有為をテーマにしたプロジェクトを協働学修で行う。対外的に発信する機会があり、リーダーシップを実践的に身につける。

### 学外プログラム

- **リーダーシップ実地基礎演習 (一般のメンバーとして参加)**  
価値観、立場、文化背景などが異なる組織での共同活動を通してリーダーシップを身につける。海外プログラムでは現地小学校で自分の得意分野を活かして教育実習等を実施し、ホームステイを体験することで自律性や社会性を養う。
- **リーダーシップ実地発展演習 (学生スタッフとして参加)**

### 1. 郷中教育

先輩から後輩へと教えを伝える教育スタイル。



# 履 修

履修とは	P. 120
履修単位制限	P. 121
履修計画	P. 122

## 履修とは

### 用語解説

履修とは、「履修しようとする科目について登録し、その後、授業 1 回ごとにおこなう小テストやレポート課題などの結果の積み重ねによる総合的な評価を受けて合格し、単位を修得する」までの一連の過程を意味します。

特に、履修登録は、学期毎に自分が履修しようとする科目を登録する手続きで、学修計画の出発点となるものです。定められた期間内に履修登録を行わなければ、授業及び試験を受けることができません、単位を修得できません。

したがって、学期毎の学修方針を決定するだけでなく、次学期以降の履修にも影響するこの手続きは、学期を通じてもっとも重要であることを認識し、計画的に行う必要があります。

本学での履修手続きは、インターネットを利用した CAMPUS SQUARE で行います。

詳細は、別途配布する『履修登録ガイド』及び『CAMPUS SQUARE 利用ガイド』にて確認してください。

## 履修単位制限

各学期で履修登録することのできる単位数（履修単位制限）の上限は次のとおりです。

### 【履修単位制限の上限】

年次	1年		2年		3年		4年	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	18	22	22	22	22	22	22	22

※通年科目の単位数については、春学期の制限に含まれます。

なお、本学からの派遣交換留学生として選考された学生が履修することのできる単位数（履修単位制限）の上限は次のとおりです。

### 派遣交換留学生

### 【履修単位制限の上限】

年次	2年		3年		4年	
	春学期	秋学期	春学期	秋学期	春学期	秋学期
セメスター	第3	第4	第5	第6	第7	第8
制限単位数	24	24	24	24	24	24

※通年科目の単位数については、春学期の制限に含まれます。

次にあげる科目は、上表の履修単位制限には含まれません。

- (1) [放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合](#)<sup>1</sup>
- (2) [大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合](#)<sup>2</sup>
- (3) 資格取得に関する科目等のうち、卒業要件とならない科目
- (4) [大学院科目履修に関する特例措置](#)<sup>3</sup> による学部特別選考合格者が履修する大学院科目
- (5) その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目
- (6) 学部・学科で定められた特定の科目

なお、(1)～(2)については、履修登録とは別に、事前の手続きが必要です。

(3)の資格取得に関する科目及び(4)の大学院科目の履修手続きについては、「履修登録ガイド」で確認してください。

各学期のGPAに応じて、次学期履修することのできる単位数（履修単位制限）の上限は次のとおりです。

### 【GPA<sup>4</sup>による履修単位制限の上限】

前学期のGPA	2.50以上
制限単位数	24単位

※前学期において休学した場合の履修制限単位数は22単位となります。

## 用語解説

**1. 放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合**

⇒ P. 85 を参照。

**2. 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合**

⇒ P. 87 を参照。

**3. 大学院科目履修に関する特例措置**

⇒ P. 237 を参照。

**4. GPA**

⇒ P. 125 を参照。

# 履修計画

## 用語解説

### 1. 時間割作成の手引き

各学科別の時間割。

### 2. シラバス

⇒ P. 62 を参照。

### 3. 卒業要件単位

⇒ P. 64 ~ 77 を参照。

どの科目を履修するかについては、卒業までのプロセスを自分なりに考え、授業科目を体系づけて計画することが必要です。各自の履修計画を立てるには、「[時間割作成の手引き](#) <sup>1</sup>」、「[履修登録ガイド](#)」、「[シラバス](#) <sup>2</sup>」、「STUDY GUIDE（本書）」を参考にするとよいでしょう。

授業科目の中には、人数制限を行うために履修希望登録を必要とする科目があります。履修計画を立てる際に、履修希望登録の必要な科目を確認しておく必要があります。

特に、履修科目の登録・確認は、卒業、履修条件等に関わる極めて重要な事項です。決して他人に代行させたり、人任せにははいけません。

## ▶ 履修計画の立て方

### 1. 履修に必要な資料を受け取る。

オリエンテーションで資料を受け取ってください。1年次のみ配付される資料は、卒業するまで大切に保管してください。

#### 【配付資料】

- STUDY GUIDE（1年次のみ配付）
- 「利用ガイド」（CAMPUS SQUARE「お気に入り・リンク」掲載）
- 履修登録ガイド
- 時間割作成の手引き

2年次以降、STUDY GUIDEの記載内容に変更があった場合、大学ホームページ及びCAMPUS SQUAREにてお知らせします。

### 2. オリエンテーションに出席する。

オリエンテーションでは、履修についての具体的な説明や指示がなされます。

### 3. 時間割を考える。

「時間割作成の手引き」を見て、履修登録ガイドの履修登録下書き用紙に時間割を作成していきます。その際に心がけるのは、次の(1)～(3)です。

- (1) 卒業に必要な単位 <sup>3</sup>（必修、選択必修、選択）の確認。
- (2) まず必修、次に選択必修、それから選択科目と履修登録する科目の優先順位を考える。
- (3) シラバスで授業の内容、評価方法等を確認する。
- (4) 教職課程等で両キャンパスの授業を履修する必要がある場合、開講キャンパスが異なる科目を2限連続で履修することはできません。キャンパス間の移動が必要な科目の履修登録方法は「履修登録ガイド」の注意事項を確認して下さい。

※履修登録の方法やスケジュールについては、「履修登録ガイド」に記載しています。

### 4. 履修相談を活用する。

学部学科によって、履修相談を行うことがあります。自分の履修計画をチェック、検討するために役立ててください。

# 成績評価・成績

成績評価について P. 124  
成績について P. 125



## 成績評価について

### 用語解説

原則として、1回ごとの授業で

- ・小テスト
- ・レポート
- ・課題提出

などを実施し、その結果の積み重ねによって総合的に評価されます。

成績評価方法、評価割合、評価基準については、各科目のシラバスに記載されています。

# 成績について

成績評価は、科目や担当者により評価方法、評価基準が異なります。  
評価方法については、[シラバス](#)<sup>1</sup>を確認してください。

## ▶ 成績評価

成績の評価は、S～Eで表し、C以上が合格、D以下が不合格になります。  
Fは認定であり、単位は与えられますが、成績やGPAは付与されません。

合・否	評価	成績	GP
合格	S	90-100	4
	A	80-89	3
	B	70-79	2
	C	60-69	1
不合格	D	0-59	0
	E	× (課題や試験に取り組む姿勢がなく、著しく学習意欲が低いと判断される場合)	0
認定	F	—	対象外

不合格科目については、CAMPUS SQUAREの「成績」より、「単位修得状況照会」画面のみ表示し、成績証明書には記載しません。

## ▶ GPA (Grade Point Average)

GPAは、学生個人の成績を客観的・総合的に評価するための指標です。

各授業科目の5段階評価に対して4～0のグレード・ポイント(GP)を付与して算出する1単位あたりの平均値をいいます<sup>2</sup>。高校でいう「評価平均値」にあたります。

**GPAは次のように算出されます。**

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修登録した全科目の〔単位数} \times \text{GP〕の合計}}{\text{履修登録した全科目の単位数の合計}}$$

CAMPUS SQUAREの単位修得状況照会画面にGPAを記載します。

GPAは、「履修した科目の中で、どれだけ多くの科目をどれだけ良い成績で合格したか」が数値で表されたものです。不合格科目が多ければ、合格した科目の成績がどれだけ良くても、GPAは上がりません。履修した科目を全部合格しても、成績が「C」ばかりだと、やはりGPAは上がりません。GPA値を上げるためには、より計画的な学習計画を立てて取り組む必要があります。

## 用語解説

### 1. シラバス

⇒ P. 62 を参照。

### 2. GPAに算入されない科目

- ・ 卒業研究・卒業論文
- ・ 資格取得のために履修する科目  
(所属学科のカリキュラムに含まれていない科目)
- ・ 認定科目  
(入学前に取得し認定された単位、単位互換制度、検定により修得した単位など)
- ・ 大学院科目  
(学部特別選考を経て履修する科目)

## ▶ 成績発表

各学期の成績は、春学期（8月下旬～9月上旬）、秋学期（2月下旬～3月上旬）に CAMPUS SQUARE の単位修得状況照会で発表します。発表日時の詳細は、事前に CAMPUS SQUARE にて掲示します。書面等での成績通知は一切行いませんので、必ず各自で確認をしてください。

## ▶ 成績問合せ

以下の条件に当てはまる科目については、発表された成績について、定められた期間中に「成績確認願」を教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ提出することで、担当教員へ成績の確認を申し出ることができます（本人の申し出に限る）。申請期間・申請方法等は事前に CAMPUS SQUARE にて掲示します。定められた期間以外は一切受け付けません。

### 【申請条件】

- レポートを提出したにも関わらず、成績欄に「E」と記載されている。
- 授業で出された課題を提出しているのに、評価欄が「E」となっている。
- その他、成績の確認を申し出るに足る理由がある場合。

### ❗ 重要！ 必ず本人が申請しなければなりません。

成績問合せは、成績について誤りがないかどうかを確認するための、とても重要な手続きですので、申請には必ず本人が申し出ることが必要です。

# 進学

大学院へ進学する	P. 128
その他の学生として大学に在籍する	P. 131

# 大学院へ進学する

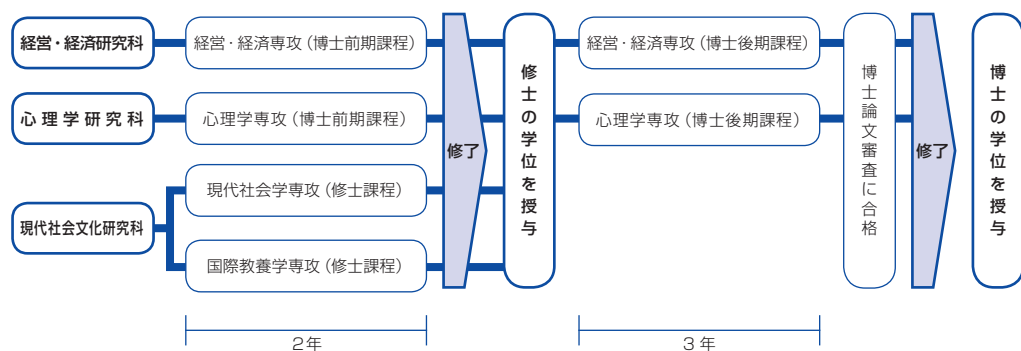
## 用語解説

本学では、学部生の卒業後の大学院進学にあたり、様々な要望・状況に応じて、次のような修学制度を設置しています。

大学院では、学部で学んだ知識についてさらに研究し、専門的な教養を身につけることを目指します。

本学の大学院は、経営・経済研究科、心理学研究科および現代社会文化研究科の3つの研究科で構成されています。

経営・経済研究科には経営・経済専攻、心理学研究科には心理学専攻、現代社会文化研究科には現代社会学専攻および国際教養学専攻の各専攻があります。



経営・経済研究科、心理学研究科は博士前期課程と博士後期課程に分かれており、各専攻の博士課程前期課程（2年）を修了すれば修士の学位が、博士後期課程（3年）を修了（博士論文審査に合格）すれば博士の学位が、それぞれ授与されます。

現代社会文化研究科は、各専攻の修士課程（2年）を修了すれば、修士の学位が授与されます。

また、中学校および高等学校教諭一種免許状授与の基礎資格を有し、教育職員免許法および同法施行規則に定める所要単位を修得した学生に限り、中学校および高等学校教諭の専修免許状の授与資格<sup>1</sup>を得ることができます。

### 1. 専修免許状の授与資格

専修免許状取得についての詳細は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ相談してください。

## ▶ 学部・大学院 5 年一貫教育制度

本学では、優秀な学部学生がより積極的に大学院進学を目指せるよう、4年間の学部教育と1年間の大学院教育（修士課程・博士前期課程）を有機的に組み合わせ、学部入学から4年後に学士の、そして、5年後には修士の学位を取得することができる学部・大学院5年一貫教育制度を導入しています。

本学大学院（経営・経済研究科、現代社会文化研究科）への進学を強く希望する本学学部生は、選考（学部特別選考）の上、学部最終在学年次に、15単位相当授業科目数以内の大学院（修士課程・博士前期課程）の指定科目を履修することができます。この指定科目については、大学在学中は単位認定されませんが、本学大学院研究科修士課程または博士前期課程への入学が正式許可となった場合、各研究科委員会で審議の上、大学院授業科目の単位として認定されます。また、入学後の成績が優秀な者については、在学期間を短縮して修することも可能です。

本制度の詳細は、別に定める「[追手門学院大学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置](#)」<sup>1</sup> 及び「[追手門学院大学大学院修了要件における在学期間の短縮に関する取扱要項](#)」<sup>2</sup> を参照してください。なお、心理学研究科は本制度の対象外となります。

### 「学部特別選考」応募資格

- (1) 本学大学院への進学を強く希望する者であること。（「学部特別選考」合格者は、原則として「本学大学院第1期（第2期）入学試験」または、「本学大学院学内推薦入学試験」を受験するものとする。）
- (2) 卒業要件単位数を110単位以上修得していること。
- (3) 指導教員等の推薦を受けられること。

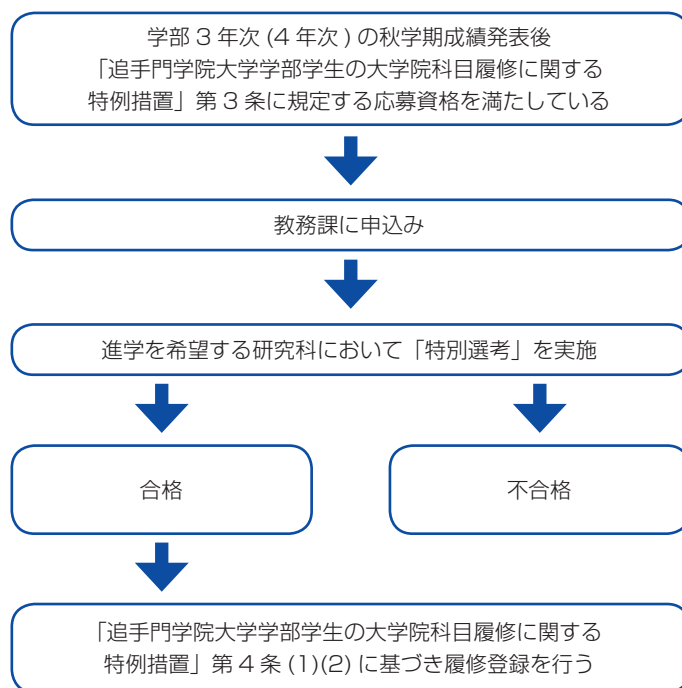
### 学部特別選考応募時期

「学部特別選考」は、学部3年次または4年次の秋学期成績発表後に、所属学部担当で申請書の交付を受け、指定の期日までに所属学部担当へ提出してください。

### 受講できる大学院（修士課程・博士前期課程）の指定科目

「[大学院関係事項](#)」<sup>3</sup> の進学を希望する研究科の[開講科目一覧表](#)<sup>4</sup> に記載しています。

## ▶ 申請から履修までの流れ



大学院受験に関する問い合わせ先：入試課  
 大学院の授業内容に関する問い合わせ先：教務課

### 1. 追手門学院大学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置

⇒ P. 237 を参照

### 2. 追手門学院大学大学院修了要件における在学期間の短縮に関する取扱要項

⇒ P. 238 を参照

### 3. 大学院関係事項

⇒ P. 134 ~ P. 153 を参照

### 4. 開講科目一覧表

⇒ P. 137 ~ P. 153 を参照

**▶ 大学院長期履修制度****(長期履修制度とは)**

社会人など職業を有している等の事情から、標準修業年限（修士課程・博士前期課程は2年／博士後期課程は3年）では大学院の教育課程の修了が困難な場合に、あらかじめ標準修業年限を超えた長期間における履修計画を立て、それに基づいて在籍及び履修をすることにより、学位の取得を可能とする制度です。

**(申請資格)**

長期履修学生として申請することができる者は、入学資格を有する者のうち、次の各号のいずれかに該当する者です。

- (1) 職業を有し、就業している者（自営、正規、臨時の雇用形態は問わない）で、著しく学習時間の制約を受ける者
- (2) 家事、育児、長期介護等により著しく学習時間の制約を受ける者
- (3) その他やむを得ない事情（疾病や障がい等）を有し、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認めた者

（なお、研究科に属する在学生で上の各号の一に該当し、標準修業年限での修学が困難と認められた場合は、関係規程に則り申請することができます。）

※ただし、入院、療養、出産、長期出張、留学等の事由により、一定期間履修できない者及び私費外国人留学生については対象となりません。

**(在学期間)**

長期履修学生の在学期間は、博士前期課程（修士課程）にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を上限とし、長期履修の申請は年次単位となります。

**(申請について)**

長期履修制度に関する規程等申請に係る詳細については、「規程等」のP. 239 及び大学ホームページを参照してください。

## その他の学生として大学に在籍する

本学では、学部・大学院の他に、学位取得を目的とせずに大学に在籍する制度があります。科目等履修生、聴講生、研究生がそれにあたり、それぞれ学部と大学院の区別があります。

### 用語解説

#### ▶ 科目等履修生

特定の科目の単位修得を目的とします。学部または大学院の授業を履修・受講し、試験等を経て合格評価を得れば、単位が与えられます。

	学部科目等履修生	大学院科目等履修生
在籍期間	1年間または秋学期のみまたは夏期集中講義期間のみ	
単位認定	あり	
履修単位数上限※1	各学期16単位以内	年度通算10単位以内
	夏期集中 4単位以内	夏期集中 4単位以内
証明書	単位修得証明書	

※1 履修科目は講義科目とし、外国語、体育実技、実験、実習および演習等、定員のある科目は、原則として履修できません。

また、中学校又は高等学校教育職員免許状授与資格、学芸員または社会教育主事任用資格など、資格を取得することを目的とする場合は、必要な基礎資格を有することが条件となります。科目等履修生により資格を取得しようとする場合は、必ず事前に教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ相談してください。

出願要項は、本学ホームページで公開します。

時期：12月下旬（夏期集中講義は6月下旬、秋学期授業は8月）

#### ▶ 聴講生

聴講生とは、学部または研究科で開講される授業のうち、特定の科目だけを受講することができる制度です。自己研鑽を目的としているため、単位は与えられません。

	学部聴講生	大学院聴講生
在籍期間	1年間	
単位認定	なし	
聴講単位数上限※1	20単位以内	

※1 科目によっては聴講できない場合もあります。

出願要項は、本学ホームページで公開します。

時期：12月下旬



## ▶ 研究生

特定のテーマに基づいて、指導教員のもとで授業を聴講しながら、専門的な研究を行います。「研究報告書」(本学所定用紙)を提出することで、研修終了となります。研究生は学部および大学院の講義を聴講し、演習に参加することができますが、単位は与えられません。

	学部研究生	大学院研究生
在籍期間	1年間または秋学期のみ	
単位認定	なし	
聴講単位数上限※1	なし	
証明書	研究内容証明書 研究証明書	

※1 指導教員以外が担当する科目を聴講する場合は、別途聴講料が必要です。外国人留学生については、週10時間(半期7科目分、年間14科目分)以上の科目聴講をしなければなりません。

出願要項は、本学ホームページで公開します。  
時期：12月下旬(秋学期研究生用は6月上旬)

# 大学院関係事項

共通科目	P. 134
経営・経済研究科	P. 135
心理学研究科	P. 139
現代社会文化研究科	P. 151

## 共通科目

### 用語解説

「共通科目」は、全研究科共通で、大学院生の素養や研究能力の向上を図るため、開講される授業科目です。

専攻	授業科目	単位数	担当者	備考
共通	Academic English 特論	4	R.E.Miller 教授	下記参照

※指導教員が研究上特に必要と認めた場合に限り、履修することができます。

※現代社会文化研究科現代社会学専攻及び現代社会文化研究科国際教養学専攻のみ、修了単位として認定します（他の専攻では修了単位として認定しません）。

# 経営・経済研究科

## ▶ 専攻履修及びその他についての諸注意（博士前期課程）

## 用語解説

### I 一般的事項

- (1) 専攻履修については、大学院学則、学位規程、研究科規程、その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表やシラバス等を参照し、履修科目を決定すること。
- (2) 履修登録は所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。履修登録がされていないと、単位修了の認定を受けることができない。

### II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱は、各専攻ならびにコースにおける修了までの履修・学習プロセス、研究指導内容を明示している。学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）の助言・指導を受け、研究指導計画書を作成し、定められた手続きで教務課に提出すること。

### III 単位修得

- (1) 経営・経済研究基礎 I（2 単位）を含め、共通科目（共通基礎科目・共通コア科目）から 8 単位以上、及び経営・経済研究演習 I から経営・経済研究演習Ⅳの 8 単位を修得し、合計 30 単位以上を修得しなければならない。
- (2) 専攻する研究領域における必要な指導を受け、修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験（口頭試問）に合格しなければならない。
- (3) 学業成績は、100 点満点で 60 点以上を合格とする。

### IV 修士論文又は特定の課題についての研究の成果

「特定の課題についての研究の成果」とは、大学院設置基準第 16 条第 2 項及び追手門学院大学大学院経営・経済研究科規程第 12 条に基づき規定されており、修士論文に代わるものです。実際に起業するときのビジネスプランや、企業に対する実態調査についての結果報告など、実務的な内容の研究成果を修士論文と同様に評価します。

- (1) 修士論文計画書又は特定の課題についての研究の成果に関する計画書（2,000 字以内）は、論文又は特定の課題についての研究の成果提出の 6 ヶ月前までに教務課へ提出しなければならない。
- (2) 修士論文又は特定の課題についての研究の成果を提出する者は、論文 3 部（2 部はコピーでもよい）を提出期限（1 月 14 日または 6 月 30 日。ただし、本学の休業日に当たる場合は、翌日となる）までに教務課に提出しなければならない。  
※修士論文又は特定の課題についての研究成果様式（ワープロ使用の場合）…A4 版、40 字×30 行、横書、左綴じ、余白（上 25mm・下 30mm・左 35mm・右 20mm）
- (3) 審査にあたっては、以下の項目について評価を行う。

#### 修士論文

- ① 研究テーマについて、問題意識を的確に把握し、分析・考察がなされていること。
- ② 論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされ、有意義な問題提起があること。
- ③ 本文、図、表、引用、文献等の記述が十分かつ適切であること。

#### 特定の課題についての研究の成果

- ① 経営・経済専攻分野に関する学修・研究の成果として、高度の専門性が要求される職業等に必要とされる能力を有することを立証するに足るものであること。
  - ② 論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされ、実証的であること。
  - ③ 本文、図、表、引用、文献等の記述が十分かつ適切であること。
- (4) 病気その他やむを得ない事情により修士論文又は特定の課題についての研究成果を期日までに提出できないものは、その理由を証する書面を添えて、提出期限日までに研究科

長に申し出た場合に限り、延期を許可することがある。

- (5) 修士論文又は特定の課題についての研究成果については、専攻の学問分野について精深な学識と研究能力を確認するため審査委員による提出論文を中心とした口頭試問を実施し、厳格な審査を行う。

## V その他

- (1) 教務課において発行する下記の証明書の交付を希望する者は、あらかじめ交付願（所定の様式は教務課にて交付）を提出すること。
- i) 単位修得及び学業成績証明書
  - ii) 修了見込証明書
  - iii) 修了証明書
  - iv) 在学証明書
- (2) その他資格取得及び学生生活一般のことについては「資格取得に関する事項、その他の規則・規程」を参照のこと。なお、その他は研究科委員会で決定し、必要と認められた場合はその都度掲示によって連絡する。

## ▶ 専攻履修及びその他についての諸注意（博士後期課程）

### I 一般的事項

- (1) 専攻履修については、大学院学則、学位規程、研究科規程、その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表や講義内容要旨等を参照し、指導教授と相談の上、履修科目を決定すること。
- (2) 履修登録は所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この登録がされていない、単位修了の認定を受けることができない。

### II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱は、各専攻ならびにコースにおける修了までの履修・学習プロセス、研究指導内容を明示している。学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）の助言・指導を受け、研究指導計画書を作成し、定められた手続きで教務課に提出すること。

### III 履修方法及び修了要件

- (1) 経営・経済研究特別演習 I から経営・経済研究特別演習 VI の 12 単位を修得するとともに、専攻する研究領域における必要な指導を受け、博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
- (2) 学業成績は、100 点満点で 60 点以上を合格とする。

### IV 博士論文

- (1) 博士論文計画書は、論文提出の 1 年前までに教務課を経由して指導教授へ提出し、承認を得なければならない。
- (2) 博士論文を提出する者は、論文 3 部、論文要旨 3 部、履歴書 3 部、研究業績一覧表 3 部、単位修得証明書 1 部を提出期限までに教務課に提出しなければならない。
- (3) 審査にあたっては、以下の項目について評価を行う。
- ① 研究テーマについて、学術的意義を的確に把握し、分析・考察がなされていること。
  - ② 研究テーマに沿って、論旨の展開が明確かつ一貫しており論文構成が体系的になされていること。
  - ③ 研究方法や研究成果にオリジナリティがあり、学界への貢献があること。
  - ④ 先行研究や関連分野に関して、的確に理解されていること。
  - ⑤ 本文、図、表、引用、文献等が的確に処理され、学術論文としての体裁が整っていること。

## V その他

- (1) 教務課において発行する証明書の交付を希望する者は、あらかじめ交付願を教務課に提出すること。なお、不明な点は教務課に問い合わせること。

▶ 開講科目一覧表（2021年度）

用語解説

別表 経営・経済専攻（博士前期課程）

分野	授業科目	単位数	教職課程			大学院進学希望者 指定科目 <sup>1</sup>		
			社会	公民	商業			
共通科目	基礎科目	経営・経済研究入門（経営）	2			○		
		経営・経済研究入門（経済）	2			○		
		経営・経済研究基礎Ⅰ	2			○		
		経営・経済研究基礎Ⅱ	2			○		
	コア科目	初級マクロ経済学研究	2	○	○		○	
		初級ミクロ経済学研究	2	○	○		○	
		経営学研究	2			○	○	
		マーケティング論研究	2			○	○	
		財務会計論研究	2			○	○	
		企業法務研究	2	○	○		○	
		産業社会心理学研究	2		○		○	
		統計学研究	2	○	○		○	
		経営コース専攻科目	国際経営論研究	2				○
			経営戦略論研究	2			○	○
人的資源管理論研究	2				○	○		
経営組織論研究	2				○	○		
マーケティング情報論研究	2				○	○		
管理会計論研究	2				○	○		
経営分析論研究	2				○	○		
社会情報システム研究	2		○	○		○		
商法研究	2				○	○		
内部統制論研究	2				○	○		
金融法務研究	2		○	○		○		
経営戦略論研究（大学経営）	2					○		
経営管理論研究（大学経営）	2					○		
高等教育論	2					○		
大学職員論	2					○		
キャリア開発支援論	2					○		
高等教育統計解析	2				○	○		
経済コース専攻科目	中級マクロ経済学研究		2	○	○		○	
	中級ミクロ経済学研究	2	○	○		○		
	計量経済学研究	2	○	○		○		
	経済政策研究	2	○	○		○		
	財政学研究	2	○	○		○		
	国際金融論研究	2	○	○		○		
	ファイナンス論研究	2			○	○		
	地域政策研究	2	○	○		○		
	都市政策研究	2	○	○		○		
	地域経営研究	2				○		
コース共通選択科目	中堅・中小企業経営研究	2				○		
	広告心理学研究	2		○		○		
	ネゴシエーション論研究	2	○	○		○		
	ERPビジネスプロセス研究	2				○		
	債権法研究	2	○	○		○		
	会社法研究	2			○	○		
	高等教育政策と制度	2				○		
	大学の財務・会計	2				○		
	経済史研究	2				○		
	租税論研究	2	○	○		○		
	地方行政研究	2	○	○		○		
	都市計画研究	2	○	○		○		
研究指導科目	経営・経済研究演習Ⅰ	2				○		
	経営・経済研究演習Ⅱ	2				○		
	経営・経済研究演習Ⅲ	2				○		
	経営・経済研究演習Ⅳ	2				○		

1. 大学院進学希望者指定科目

本学学部学生で「追手門学院大学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」に規定する「学部特別選考合格者」が4年次に履修できる授業科目。

## 別表 経営・経済専攻（博士後期課程）

	授業科目	単位数
コースワーク	経営・経済研究特別演習Ⅰ	2
	経営・経済研究特別演習Ⅱ	2
	経営・経済研究特別演習Ⅲ	2
リサーチワーク	経営・経済研究特別演習Ⅳ	2
	経営・経済研究特別演習Ⅴ	2
	経営・経済研究特別演習Ⅵ	2

# 心理学研究科

## ▶ 専攻履修及びその他についての諸注意（博士前期課程）

## 用語解説

### I 一般的事項

- (1) 専攻履修については、大学院学則、学位規程、研究科規程、その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表やシラバス等を参照し、履修科目を決定すること。
- (2) 履修登録、研究指導計画書を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。履修登録がされていないと、単位修了の認定を受けることができない。

### II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱、研究指導計画書は大学院に在学する学生に対し、予め1年間の研究内容や計画を明示し、指導教員・学生がそれぞれ確認するものです。

学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）と面談を行い、研究指導教員の助言・指導の基、研究指導計画書を作成し、各学年の期首（4月）に教務課に提出すること。

なお、研究指導については、日頃より研究指導教員の指導・助言を受け、課題の確認を怠らず行い、期末（2月）に、改めて、研究指導教員と期末面談を行い、研究指導の確認・検証の基、その内容を研究指導計画書に認め、教務課に提出すること。

### III 履修及び単位修得

- (1) 履修及び単位修得については以下の通りである。

心理学研究科心理学専攻にあつては、臨床心理学コース、生涯発達・生涯教育心理学コース及び社会・環境・犯罪心理学コースの3コースがあり、原則としてコースの変更は認めないが、入学後、臨床心理学コースから生涯発達・生涯教育心理学コースまたは社会・環境・犯罪心理学コースへの変更に関しては認める場合がある。

単位修得については、臨床心理学コースは必修、選択必修及び選択を含めて、開講科目表の履修区分に従って、合計30単位以上を修得しなければならない。生涯発達・生涯教育心理学コースと社会・環境・犯罪心理学コースは演習及び実習6単位以上、講義24単位以上、合計30単位以上を修得しなければならない。各コースの開講科目は、必修科目、選択必修科目、選択科目にわかれ、それぞれの専攻生は、当該コースの指定にしたがって修得すること。また開講科目には、学年指定、履修制限があるので、開講科目表を参照し、所定の方法により単位を修得しなければならない。なお、単位を修得した科目に対しては、再度履修しても単位を与えない。

所属コース以外のコースの特論科目については、8単位を上限として履修を認める。ただし、これらの科目については、取得単位を修了単位としては認定しない。

- (2) 学業成績は、100点満点で60点以上を合格とする。

### IV 修士論文

- (1) 修士論文計画書(2,000字以内)は、論文提出の6ヶ月前までに教務課へ提出しなければならない。
- (2) 修士論文を提出するものは、論文3部(2部はコピーでもよい)を提出期限(1月14日あるいは6月30日。ただし、本学の休業日に当たる場合は翌日)までに教務課に



提出しなければならない。なお、期日に遅れたものは受理しない。

- (3) 修士論文は次の事項を基準として、厳格に審査する。
- ① 研究テーマが独創的でありその設定が妥当なものであるか。そのテーマについて問題意識を的確に把握しているか。
  - ② 設定した研究テーマに合致した方法論、調査・実験方法あるいは論証方法を選択しており、それに即した資料の取り扱いが適切であり、具体的な分析・考察がなされているか。
  - ③ 心理学研究における倫理規定は遵守されているか。
  - ④ 論旨の展開が明確かつ一貫しており、論文構成が体系的になされているか。
  - ⑤ 論文の記述（本文、図、表、引用、文献表など）が十分かつ適切であるか。
  - ⑥ 先行研究との関連の位置づけが妥当であるか。
- (4) 修士論文は、20,000字以上とする。
- (5) 論文の審査は口頭試問とし、3名の教員が担当する。（臨床心理学コースにおいては1名は臨床心理士資格保持者であること）
- (6) 病気その他やむをえない事情により修士論文を期日までに提出できないものは、その理由を証する書面を添えて1月14日までに研究科長に願い出た場合に限り、延期を許可することがある。
- (7) 修士論文の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、次年度の前期に提出することができる。この場合には、6月30日までに修士論文を教務課に提出しなければいけない。
- ただし、病気その他やむをえない事情により修士論文を期日までに提出できないものは、その理由を証する書面を添えて研究科長に願い出た場合に限り、延期を許可することがある。

## V その他

- (1) 教務課において発行する以下の証明書の交付を希望する者は、あらかじめ交付願（所定の様式は教務課にて交付）を提出すること。
- i) 単位修得及び学業成績証明書
  - ii) 修了見込証明書
  - iii) 修了証明書
  - iv) 在学証明書
- (2) その他資格取得及び学生生活一般のことについては「資格取得に関する事項、その他の規則・規程」を参照のこと。なお、その他は研究科委員会で決定し、必要と認めた場合はその都度掲示等によって連絡する。

### ▶ 専攻履修及びその他についての諸注意（博士後期課程）

#### I 一般的事項

- (1) 専攻履修については、大学院学則、学位規程、研究科規程、その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表やシラバス、履修モデル等を参照し、履修科目を決定すること。
- (2) 履修登録、研究指導計画書を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。履修登録がされていないと、単位修了の認定を受けることができない。

#### II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱、研究指導計画書は大学院に在学する学生に対し、予め1年間の研究内容や計画を明示し、指導教員・学生がそれぞれ確認するものです。

学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）と面談を行い、研究指導教員の助言・指導の基、研究指導計画書を作成し、各学年の期首（4月）に教務課に提出すること。

なお、研究指導については、日頃より研究指導教員の指導・助言を受け、課題の確認を怠らず行い、期末(2月)に、改めて、研究指導教員と期末面談を行い、研究指導の確認・検証の基、その内容を研究指導計画書に認め、教務課に提出すること。

### Ⅲ 単位修得

- (1) 特別研究科目 8 単位以上と特別演習科目 12 単位以上、合計 20 単位以上を修得しなければならない。
- (2) 博士論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。  
また、毎年度に研究科によって開催される「博士中間報告会」において口頭による研究報告を行うとともに、毎年度末に「研究成果報告書」を提出しなければならないこととする。
- (3) 学業成績は、100 点満点で 60 点以上を合格とする。

### Ⅳ 博士論文

- (1) 博士論文計画書は、論文提出の 1 年前までに教務課を經由して指導教授に提出し、承認を得なければならない。
- (2) 博士論文を提出する者は、論文 3 部、論文要旨 3 部、履歴書 3 部、研究業績一覧表 3 部、単位修得証明書 1 部を提出期限までに教務課に提出しなければならない。
- (3) 学位論文の提出のためには、特別研究科目 2 科目以上ならびに特別演習科目Ⅰ・Ⅱを修得し、特別演習科目Ⅲを履修または修得していなければならない。
- (4) 提出予定の学位論文について予備審査を行い、提出可と判断された後、本審査のための最終稿を提出することとする。
- (5) 博士論文の審査については、ディプロマ・ポリシーに基づき、以下の項目について総合的に評価する。
  - 1) 学位論文の内容に新規性が認められ、当該分野の発展に貢献できる内容を含むこと。
  - 2) 研究目的が明確で、研究方法と分析が適切であること。
  - 3) 論文の構成が的確であり、論理的に一貫した考察がなされていること。
  - 4) 当該テーマに関する国内外の先行研究を適切に検討し、当該分野の研究動向の中に適切に位置づけていること。
  - 5) 論旨の展開が十分理解しやすく、順序立てて明瞭に記述されていること。
  - 6) 研究倫理について十分理解し、それを遵守していること。
  - 7) 公聴会での論文内容の発表と質疑に対する応答が論理的かつ明確に行われたこと。

## ▶ 開講科目一覧表 (2021 年度)

## 別表 I 心理学専攻 (博士前期課程)

## 【臨床心理学コース】 臨床心理士受験資格に関する指定科目

履修区分	授業科目	単位	配当年次	備考	
必修	臨床心理学特論 1	2	1 年次以上	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理学特論 2	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理面接特論 1 (心理支援に関する理論と実践)	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理面接特論 2	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理アセスメント演習 1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理アセスメント演習 2	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理基礎実習	2	1 年次以上	2 時限連続開講 臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理実習 1 (心理実践実習)	1	2 年次以上	2 時限連続開講 臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理実習 2	1	同	2 時限連続開講 臨床心理学コース専攻生のみ	
選択必修	A	臨床心理学研究法特論 1	2	1 年次以上	臨床心理学コース専攻生のみ
		臨床心理学研究法特論 2	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ
		心理統計法特論	2	同	
	B	認知心理学特論	2	同	
		言語発達支援論	2	同	
		発達進化特論	2	同	
	C	社会心理学特論	2	同	
		犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
		精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	D	神経生理学特論	2	同	
		障害者 (児) 心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	E	投映法特論	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ
		心理療法特論 1	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ
		心理療法特論 2	2	同	臨床心理学コース専攻生のみ
	履修区分	授業科目	単位	配当年次	備考
選択必修	臨床心理アセスメント実習 I 1 (心理実践実習)	1	1 年次以上		
	臨床心理アセスメント実習 I 2 (心理実践実習)	1	同		
	臨床心理アセスメント実習 II 1 (心理実践実習)	1	2 年次以上		
	臨床心理アセスメント実習 II 2 (心理実践実習)	1	同		
	臨床心理実践基礎実習 (心理実践実習)	1	1 年次以上		
	臨床心理実践応用実習 (心理実践実習)	1	2 年次以上		
	臨床心理学コース演習 1	1	同	(修士論文指導) 臨床心理学コース専攻生のみ	
	臨床心理学コース演習 2	1	同	(修士論文指導) 臨床心理学コース専攻生のみ	
	上記の A～E の科目群から、それぞれ 2 単位以上、計 10 単位以上を修得し、選択必修の区分から計 14 単位以上を修得すること。				

履修区分	授業科目	単位	配当年次	備考
選択	臨床心理学外短期実習 (心理実践実習)	1	1年次以上	
	臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	同	
	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	ガイダンス特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	同	
	学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	同	
	社会認知神経科学特論	2	同	
	上級集団力学演習	2	同	
	上級対人行動学演習	2	同	
上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、合計 30 単位以上を修得すること。				

#### 【臨床心理士受験資格】

- (1) 臨床心理学コースで修士課程を修了した者
  - (2) 上記の指定科目の修得要件を充たしていること
  - (3) 臨床心理学に関連したテーマと内容の修士論文を提出していること
- 以上の全ての要件を充たしていなければならない。

## 【生涯発達・生涯教育心理学コース】

履修区分	授業科目	単位	配当年次	備考
必修	生涯発達・生涯教育心理学研究演習	1	1年次以上	
	生涯発達・生涯教育心理学コース演習1	1	2年次以上	(修士論文指導)
	生涯発達・生涯教育心理学コース演習2	1	同	(修士論文指導)
選択必修	記憶と言語	2	1年次以上	
	認知心理学特論	2	同	
	臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	神経生理学特論	2	同	
	発達進化特論	2	同	
	言語発達特論	2	同	
	言語発達支援論	2	同	
	臨床発達支援特論	2	同	
	社会認知神経科学特論	2	同	
	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	学校心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	ガイダンス特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	同	
	学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	同	
	カウンセリング技法演習 (心理支援に関する理論と実践)	2	同	
	生涯教育心理学演習	2	同	
	生涯発達心理学演習	2	同	
	社会認知神経科学演習	2	同	
	発達教育アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	同	
	発達教育アセスメント演習2 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	同	
	発達教育心理実践実習Ⅰ1 (心理実践実習)	1	同	
	発達教育心理実践実習Ⅰ2 (心理実践実習)	1	同	
	発達教育心理実践実習Ⅱ1 (心理実践実習)	1	2年次	
	発達教育心理実践実習Ⅱ2 (心理実践実習)	1	同	
以上の科目から、16単位以上を修得すること。				

履修区分	授業科目	単位	配当年次	備考
選択	臨床心理学外短期実習 (心理実践実習)	1	1年次以上	
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	障害者(児)心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	社会心理学特論	2	同	
	環境心理学特論	2	同	
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	対人行動学特論	2	同	
	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	同	
	心理統計法特論	2	同	
	集団力学特論	2	同	

上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、講義 24 単位以上、演習 6 単位以上、合計 30 単位以上を修得すること。

## 【社会・環境・犯罪心理学コース】

履修区分	授業科目	単位	配当年次	備考	
必修	社会・環境・犯罪心理学コース演習Ⅰ	2	1年次		
	社会・環境・犯罪心理学コース演習Ⅱ	2	2年次	(修士論文指導)	
選択必修	社会心理学特論	2	1年次以上		
	環境心理学特論	2	同		
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	同		
	対人行動学特論	2	同		
	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	同		
	臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	同		
	心理統計法特論	2	同		
	集団力学特論	2	同		
	以上の講義科目から、4科目8単位以上を修得すること。				
		上級社会心理学演習	2	同	
		上級環境心理学演習	2	同	
		上級犯罪心理学演習	2	同	
		上級対人行動学演習	2	同	
		上級集団力学演習	2	同	
以上の演習科目から、1科目2単位以上を修得すること。					

履修区分	授業科目	単位	配当年度	備考
選択	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	1年次以上	
	障害者(児)心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	記憶と言語	2	同	
	認知心理学特論	2	同	
	臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	神経生理学特論	2	同	
	発達進化特論	2	同	
	言語発達特論	2	同	
	言語発達支援論	2	同	
	臨床発達支援特論	2	同	
	社会認知神経科学特論	2	同	
	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	学校心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	同	
	ガイダンス特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	同	
	学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	同	
	カウンセリング技法演習 (心理支援に関する理論と実践)	2	同	
	生涯教育心理学演習	2	同	
	生涯発達心理学演習	2	同	
	発達教育アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	同	
	発達教育アセスメント演習2 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	同	
	発達教育心理実践実習Ⅰ1 (心理実践実習)	1	同	
	発達教育心理実践実習Ⅰ2 (心理実践実習)	1	同	
発達教育心理実践実習Ⅱ1 (心理実践実習)	1	2年次		
発達教育心理実践実習Ⅱ2 (心理実践実習)	1	同		
臨床心理学外短期実習 (心理実践実習)	1	1年次以上		

上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、講義 24 単位以上、演習 6 単位以上、合計 30 単位以上を修得すること。



## ▶ 公認心理師受験資格に関する指定科目（大学院）

	公認心理師受験資格として必要となる領域	本学の開講科目名称	単 位	履修可能コース
①	保健医療分野に関する理論と支援の展開	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	全コース共有科目
②	福祉分野に関する理論と支援の展開	障害者（児）心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	
		臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	
③	教育分野に関する理論と支援の展開	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	全コース共有科目
		教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	
		学校心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	
④	司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	全コース共有科目
⑤	産業・労働分野に関する理論と支援の展開	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2	全コース共有科目
⑥	心理的アセスメントに関する理論と実践	臨床心理アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	
		発達教育アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	
		発達教育アセスメント演習2 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	
⑦	心理支援に関する理論と実践	臨床心理面接特論1 (心理支援に関する理論と実践)	2	
		学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	全コース共有科目
		カウンセリング技法演習 (心理支援に関する理論と実践)	2	
⑧	家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2	全コース共有科目
⑨	心の健康教育に関する理論と実践	ガイダンス特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	全コース共有科目
⑩	心理実践実習	臨床心理実践基礎実習（心理実践実習）	1	
		臨床心理アセスメント実習Ⅰ1 (心理実践実習)	1	
		臨床心理学外短期実習（心理実践実習）	1	全コース共有科目
		臨床心理アセスメント実習Ⅰ2 (心理実践実習)	1	
		臨床心理実習1（心理実践実習）	1	
		臨床心理アセスメント実習Ⅱ1 (心理実践実習)	1	
		臨床心理実践応用実習（心理実践実習）	1	
		臨床心理アセスメント実習Ⅱ2 (心理実践実習)	1	
		発達教育心理実践実習Ⅰ1（心理実践実習）	1	
		発達教育心理実践実習Ⅰ2（心理実践実習）	1	
		発達教育心理実践実習Ⅱ1（心理実践実習）	1	
発達教育心理実践実習Ⅱ2（心理実践実習）	1			

※ 「全コース共有科目」と記載の無い科目については、各コース毎の開講科目表で、自身の所属コースではどの科目が開講されるかを確認すること

## ▶ 臨床発達心理士受験資格に関する指定科目

「臨床発達心理士」認定運営機構指定科目 及び単位数		本学開講科目及び単位数	
臨床発達心理学の基礎に関する科目	4	臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
		生涯発達心理学演習	2
臨床発達支援の専門性に関する科目	4	発達進化特論	2
		臨床発達支援特論	2
認知発達とその支援に関する科目	4	神経生理学特論	2
		障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
言語発達とその支援に関する科目	4	言語発達特論	2
		言語発達支援論	2

- (1) 本学心理学研究科博士前期課程心理学専攻生涯発達・生涯教育心理学コース又は社会・環境・犯罪心理学コースを修了していること
- (2) 「基礎」と「専門性」を含む3つ以上の指定科目（1科目4単位）の単位を修得していること
- (3) 200時間以上の臨床実習の経験を有すること

## ▶ 学校心理士受験資格 類型1

「学校心理士」認定運営機構において定めた科目		対応する本学科目		単位数
コアとなる学問領域	学校心理士とそれを支える心理学的基盤	学校心理学	学校心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2
		教授・学習心理学	教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2
		発達心理学	臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
			言語発達特論	2
臨床心理学	学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2		
実務の領域	学校心理学的援助の実際	特別支援教育	障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2
		生徒指導・教育相談、キャリア教育	ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2
援助スキル領域	心理教育的援助サービスの理論と技法	心理教育的アセスメント（実習を含む）	発達教育アセスメント演習1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2
		学校カウンセリング・コンサルテーション（実習を含む）	学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	2

- (1) 本学大学院博士前期課程を修了していること
- (2) 学校心理学に関する所定9科目18単位以上を修得していること

## ▶ 開講科目一覧表（2021年度）

## 別表Ⅰ 心理学専攻（博士後期課程）

授 業 科 目	単 位
認知・脳科学特別研究	4
社会心理学・集団力学特別研究	4
発達心理学・発達支援特別研究	4
認知・脳科学特別演習Ⅰ	4
認知・脳科学特別演習Ⅱ	4
認知・脳科学特別演習Ⅲ	4
社会心理学・集団力学特別演習Ⅰ	4
社会心理学・集団力学特別演習Ⅱ	4
社会心理学・集団力学特別演習Ⅲ	4
発達心理学・発達支援特別演習Ⅰ	4
発達心理学・発達支援特別演習Ⅱ	4
発達心理学・発達支援特別演習Ⅲ	4

# 現代社会文化研究科

## ▶ 専攻履修及びその他についての諸注意

## 用語解説

### I 一般的事項

- 1) 専攻履修については、大学院学則・学位規程・研究科規程・その他の規程を熟読の上、開講科目一覧表やシラバス等を参照し、履修科目を決定すること。
- 2) 履修登録、研究指導計画書は所定の方法に従って、指定の期日までに行わなければならない。履修登録がされていないと、単位修了の認定を受けることができない。

### II 研究指導要綱、研究指導計画書

研究指導要綱は、各専攻ならびにコースにおける修了までの履修・学習プロセス、研究指導内容を明示している。学生は、研究指導要綱に基づき、研究指導教員（副指導教員）の助言・指導を受け、研究指導計画書を作成し、定められた手続きで教務課に提出すること。

### III 履修及び単位修得

- 1) 各専攻の履修及び単位修得については、以下の通りである。

#### 現代社会学専攻

現代社会学専攻にあつては、専攻共通科目 4 単位および研究指導科目 8 単位、ならびに専攻科目 18 単位以上の合計 30 単位以上を修得しなければならない。ただし、専攻科目は自コースから 12 単位以上修得しなければならない。なお、大学院共通科目は専攻科目 18 単位の中を含めることができる。

#### 国際教養学専攻

国際教養学専攻にあつては、専攻共通科目 4 単位および研究指導科目 8 単位、ならびに専攻科目 18 単位以上の合計 30 単位以上を修得しなければならない。ただし、専攻科目は自コースから 12 単位以上修得しなければならない。なお、大学院共通科目は専攻科目 18 単位の中を含めることができる。

- 2) 学業成績は、100 点満点で 60 点以上を合格とする。

### IV 修士論文

- 1) 修士論文計画書(2,000 字以内)は、論文提出の 6 ヶ月前までに教務課へ提出しなければならない。
- 2) 修士論文を提出するものは、論文 3 部(2 部はコピーでもよい)を提出期限(1 月 14 日あるいは 6 月 30 日。ただし、本学の休業日に当たる場合は翌日)までに教務課に提出しなければならない。
- 3) 修士論文は以下の基準に照らして、厳正に審査を行う。
  - ① テーマの設定は適切か。
  - ② 構成のしかたは適切か。
  - ③ 論旨に適合した方法が用いられているか。
  - ④ 先行研究を踏まえたうえで、独自性・独創性が打ちだされているか。
  - ⑤ 資料は正確かつ適切に取り扱われているか。
  - ⑥ 論旨を明確に伝える表現がなされているか。

- ⑦ 指導教員による指導を適切に受けているか。
- 4) 病気その他やむをえない事情により修士論文を期日までに提出できないものは、その理由を証する書面を添えて提出期限までに研究科長に願い出た場合に限り、延期を許可することがある。
- 5) 修士論文の審査に不合格の場合、あるいは修士論文を提出しなかった場合には、次年度の前期に提出することができる。

## V その他

- 1) 教務課において発行する以下の証明書の交付を希望する者は、あらかじめ交付願（所定の様式の書類は教務課にて交付）を提出すること。
- i) 単位修得及び学業成績証明書
  - ii) 修了見込証明書
  - iii) 修了証明書
  - iv) 在学証明書
- 2) その他資格取得及び学生生活一般のことについては「資格取得に関する事項、その他の規則・規程」を参照のこと。なお、その他は研究科委員会で決定し、必要と認めた場合はその都度掲示等によって連絡する。

## ▶ 開講科目一覧表（2021年度）

別表 I 現代社会学専攻

分野	授業科目	単位数	教職課程		大学院進学希望者指定科目	
			社会	公民		
専攻共通科目	現代社会学総論	2			○	
	社会調査法演習	2			○	
研究指導科目	研究演習 I	2			○	
	研究演習 II	2			○	
	研究演習 III	2				
	研究演習 IV	2				
専攻科目	現代社会学コース	理論社会学研究	2	○	○	○
		家族社会学研究	2	○	○	○
		市民社会研究	2			○
		地域社会学研究	2	○	○	○
		組織社会学研究	2	○	○	○
		医療と社会研究	2	○	○	○
		社会と規範研究	2	○	○	○
		犯罪社会学研究	2	○	○	○
		科学社会学研究	2	○	○	○
		多変量解析演習	2			○
		質的調査法演習	2			○
		スポーツ文化論研究	2	○	○	○
		社会文化理論研究	2	○	○	○
		コミュニケーション論研究	2	○	○	○
		メディア社会研究	2	○	○	○
		文化社会学研究	2	○	○	○
消費社会論研究	2	○	○	○		
表現文化論研究	2	○	○	○		

分野	授業科目	単位数	教職課程		大学院進学希望者指定科目	
			社会	公民		
専攻科目	地域創造コース	文化資源活用研究	2			○
		地域文化政策研究	2			○
		地域コミュニティ研究	2			○
		地域デザイン研究	2			○
		地域開発研究	2			○
		都市計画研究	2			○
		地域創造事例研究	2			○
		観光資源研究	2			○
		観光まちづくり研究	2			○
		観光行動研究	2			○
		観光産業研究	2			○
		観光政策研究	2			○
		観光学文献研究	2			○
		地域創造学文献研究	2			○

別表Ⅱ 国際教養学専攻

分野	授業科目	単位数	教職課程		大学院進学希望者指定科目	
			英語	国語		
専攻共通科目	国際教養学基礎	2	○		○	
	国際日本学基礎	2		○	○	
研究指導科目	研究演習Ⅰ	2		○	○	
	研究演習Ⅱ	2		○	○	
	研究演習Ⅲ	2				
	研究演習Ⅳ	2				
専攻科目	国際コミュニケーションコース	英語学研究	2	○		○
		言語学研究	2	○		○
		応用言語学研究	2	○		○
		第二言語習得論研究	2	○		○
		英語教育学研究	2	○		○
		英語教授法研究	2	○		○
		英語教材論研究	2	○		○
		英米文学研究	2	○		○
		英米文化研究	2	○		○
		国際コミュニケーション論研究	2	○		○
		自然言語処理研究	2	○		○
		国際文化地理学研究	2			○
		意味論・語用論研究	2	○		○
		形態論・統語論研究	2	○		○
	コミュニケーション文法論研究	2	○		○	
	国際日本学コース	日本語日本文化総合演習Ⅰ	2		○	○
		日本語日本文化総合演習Ⅱ	2		○	○
		日本語学研究	2		○	○
		日本詩歌研究	2		○	○
		日本物語・小説研究	2		○	○
		日本近現代文学研究	2		○	○
		日本受容文化論研究	2		○	○
		日本文化史研究	2		○	○
		日本現代文化論研究	2		○	○
		日本芸能研究	2		○	○
		日本学研究	2		○	○
クールジャパン研究		2		○	○	
ポップカルチャー研究	2		○	○		



# 資格取得

- ・教職課程
- ・博物館学芸員課程
- ・社会教育主事課程

本学で取得できる資格について	P. 156
教職課程について	P. 157
博物館学芸員課程について	P. 180
社会教育主事課程について	P. 182



## 本学で取得できる資格について

### 用語解説

本学には、教職課程（中学校教諭一種免許・高等学校教諭一種免許）、博物館学芸員課程、社会教育主事課程の3つの資格課程が配置されています。各資格課程で定められた科目を履修し、単位修得することで、各資格を取得することができます。また、本学の教職課程と並行履修することで小学校教諭一種免許や、大学院で定められた科目の単位を修得することで准学校心理士や中学校教諭専修免許・高等学校教諭専修免許の資格も目指せます。

各資格課程の履修については、毎年、年度はじめにオリエンテーションが開催されます。資格取得希望者は、必ず出席をしなければなりません。

# 教職課程について

## はじめに

本学は、文部科学大臣によって認定された教職課程をもつ一般大学のひとつとして、課程認定制に基づき、中学校および高等学校の教員免許状が取得できる教職課程の認定を受けている。

教員を志望する学生は、教職課程の履修について、所属学部の教育課程のほかに、「教科及び教科の指導法に関する科目」「教育の基礎理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」「大学が独自に設定する科目」を修めねばならないから、一般よりも相当に履修が多く、それだけ一層の意欲的努力が必要である。

ここに教職につく気がなく、しかも免許状だけは取れるものならとっておこうというような安易な気持ちで教職課程の履修を企てるものがあれば、それは教職ひいては学校教育を軽んじることはなほだしいといわねばならない。

本来、教員になろうとする者は、青少年が将来にわたって一個人としても一国民としても充実した生き方をするために必要な学校教育を担うことに、まず誇りをもち責任を感じる者でなければならないし、また当然、それが教職課程の履修態度にうかがわれる者でなければならない。

## I 教育職員免許状の取得に関する概要

わが国においては、大学を除くすべての国立、公立、私立の学校の教育職員（常勤、非常勤を問わない）となるには、それぞれ相当の免許状を有しなければならない。本学では、正規の課程及び大学院の課程について、教職課程の認定を受けているので、免許状取得希望者は、所定の単位を取得し、所定の申請をすれば、申請相当の免許状が授与される。

以下の各事項は、本学の教職課程の概要である。

- (1) 本学の教職課程では、文部科学省の認定に基づく本学の「教職課程に関する規程」及び「教職課程履修細則」のとおり、教科別に中学校教諭一種免許状並びに高等学校教諭一種免許状授与の所要資格を取得することができる。
- (2) 中学校及び高等学校教諭一種免許状を取得した者、または中学校及び高等学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者は、大学院の課程で中学校及び高等学校教諭専修免許状授与の所要資格を取得することができる。
- (3) 小学校教諭の免許状の取得を希望する者は、本学の教職課程の履修と並行して、本学が提携する他大学の通信教育を履修することによって、小学校教諭一種免許状授与の所要資格を取得することができる。
- (4) 教職課程に定める単位を修得した者は、教育委員会に所定の手続をすれば、それぞれ相当の免許状が授与される。免許状はすべての都道府県で効力を有する。
- (5) 教育職員免許状取得のための所要資格に関しては、教育職員免許法で基礎資格及び科目別の最低単位数を、同法施行規則で科目及び単位数の取得方法を規定しており、科目は1. 基盤教育科目、2. 教科（①教科及び教育の指導法、②教育の基礎的理解に関する科目、③道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目、④教育実践に関する科目、⑤大学が独自に設定する科目）に関する科目に分かれている。
- (6) 本学の「教職課程に関する規程」（以下「規程」という）及び「教職課程履修細則」（以下「細則」という）は、すべて以上の法規、規定に基づくものであり、措置である。

## 用語解説

## Ⅱ 教職課程における注意点

### 1. 教職課程日程表

#### 全学年

教師を志す人のための講演会（5月予定）

- (1) 履修登録時に資格登録をする。

#### 1年次

- (1) 資格希望登録

○所定の期間に CAMPUS SQUARE にて資格希望登録を行ったうえで、科目の履修登録を行う。

- (2) 資格課程オリエンテーションに参加する（4月初旬）

○基盤教育科目や1年次担当科目を中心に履修を開始する。

#### 2年次

- (1) 資格希望登録

○所定の期間に CAMPUS SQUARE にて資格希望登録を行ったうえで、科目の履修登録を行う。

- (2) 教職等資格オリエンテーション（学年はじめ）に参加する（3月下旬）

○教職課程の説明

○履修の指導

- (3) 2年次担当の教職課程関係科目を履修、本格的に教職課程に取り組む（3月下旬～）

- (4) 前年度を振り返り、履修カルテ（自己評価）を記入する（3月下旬～4月下旬）

#### 3年次

- (1) 資格希望登録

○所定の期間に CAMPUS SQUARE にて資格希望登録を行ったうえで、科目の履修登録を行う。

- (2) 教育実習内諾オリエンテーション（3月下旬）

○実習校への内諾願い出に関する教育指導を受ける

○学内 Web により「内諾登録」を登録する

- (3) 前年度を振り返り、履修カルテ（自己評価）を記入する（3月下旬～4月下旬）

- (4) (2) で配布した書類を持って、各自で中学校もしくは高等学校へ教育実習の依頼に行き、内諾を得る（一部自治体では教育委員会への申請手続きが必要）。（5月～9月）

- (5) 中学校教諭一種免許状取得予定者は介護等体験オリエンテーション（3月下旬）に参加し、福祉施設等で介護等の体験をする。介護等体験証明書を大学へ提出する。

- (6) 教育実習に行く前年度までに先修科目を履修する

#### 4年次

- (1) 資格希望登録

○所定の期間に CAMPUS SQUARE にて資格希望登録を行ったうえで、科目の履修登録を行う。

- (2) 教育実習事前・事後指導オリエンテーションならびに教育実習事務オリエンテーション（学年はじめ）に参加する（3月下旬）

○「教育実習の記録」「教育実習要覧」配布

○教育実習直前の教育指導

○「実習生調査用紙」等を配布

- (3) 前年度を振り返り、履修カルテ（自己評価）を記入する（3月下旬～4月下旬）

- (4) 教育実習の事前・事後指導を受ける

- (5) 教育実習を行う
- (6) 春学期を振り返り、履修カルテ（自己評価）を記入し、完成させる（8月下旬～9月上旬）
- (7) 教職実践演習（中・高）を履修する
- (8) 教員免許状一括申請オリエンテーション（10月・11月の両方に参加する必要がある）に参加し、必要な書類等を提出する
  - 「教員免許状一括申請登録届」等を配布（10月）
  - 一括申請手続きの詳細な説明（11月）
  - 一括申請の内容確認（11月）
- (9) 一括申請書類の提出及び一括申請手数料を大阪府教育委員会へ支払う（2月）
  - 修得科目を各自で確認し、一括申請書類を提出
- (10) 卒業要件を満たし、卒業する（学士の学位を取得）
- (11) 学位授与式以降に教員免許状を受領する

### 注意

- ※（1）オリエンテーションや説明会の日程については、その都度、CAMPUS SQUAREにて告知するので、必ず各自で確認すること。
- ※（2）すべてのオリエンテーションは、教職課程の履修に必要な最小限の逐次指導措置であり、必ず参加をすること。なかでも教育実習事前・事後指導及び教育実習オリエンテーションは、直接に教育実習の一環として行われる重要な教育指導であるから、これに無断で遅刻・早退・欠席する者は、「教職にかかわる熱意を欠く者として実習参加が認められない」のでよく留意しておくこと。
- ※（3）免許状授与の一括申請説明会は、教職課程履修者のいわば最終の公的手続きに関するものであるから、必ず参加し、慎重に手続きを行うこと。
- ※（4）教職課程に関する事務手続きは、教務課（安威・総持寺総合オフィス）にて行う。

## 2. 履修カルテ作成について

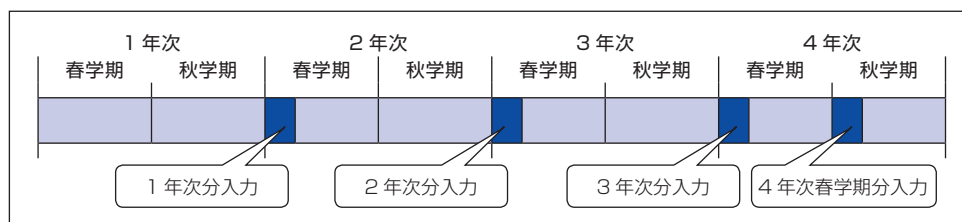
履修カルテとは、4年次秋学期に開講される「教職実践演習（中・高）」において使用する教職課程の履修を振り返るために作成するカルテである。

履修カルテには、【教職課程自己評価】と【履修カルテ（成績台帳）】がある。

【教職課程自己評価】は、学校教育についての理解や子どもについての理解など、教員に必要な資質能力についての達成度を自己評価するものである。

【履修カルテ（成績台帳）】は、教職課程を履修し修得した科目と成績をまとめた台帳であり、各学期の成績発表以降に、修得した科目の単位数、修得年度、教員名、評価、評価コメントが追加されていく。したがって学生の皆さんが入力する必要はない。

【教職課程自己評価】は、原則、各年度の成績が発表された翌年度の4月の指定期間中に追大 Web において入力しなければならない。ただし、4年次春学期分については、4年次の9月（成績発表以降）に入力し、「教職実践演習（中・高）」において使用する。



### Ⅲ 各学科・専攻で取得できる免許状

各学部・研究科が学科・専攻ごとに教職課程として認定を受けている免許状の種類及び教科は次のとおりである。

学部・研究科		学科・専攻	免許状の種類	教科
学部	経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	地理歴史 公民 商業
	経営学部	経営学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	公民 商業
	地域創造学部	地域創造学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	公民
	社会学部	社会学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	公民
	心理学部	心理学科	中学校教諭一種免許状	社会
			高等学校教諭一種免許状	公民
	国際教養学部	国際教養学科	中学校教諭一種免許状	英語
			高等学校教諭一種免許状	英語
国際日本学科		中学校教諭一種免許状	国語	
		高等学校教諭一種免許状	国語	
大学院	経営・経済研究科	経営・経済専攻	中学校教諭専修免許状	社会
			高等学校教諭専修免許状	公民 商業
	心理学研究科	心理学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
			高等学校教諭専修免許状	公民
	現代社会文化研究科	現代社会学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
			高等学校教諭専修免許状	公民
		国際教養学専攻	中学校教諭専修免許状	英国語
			高等学校教諭専修免許状	英国語

### Ⅳ 基礎資格及び必要単位数等について

#### 1. 中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状

- ①免許状の種類及び教科に応じ科目ごとに必要となる単位を修得し、基礎資格として「学士の学位」を有する（大学を卒業する）必要があります。詳細は「Ⅸ 各学科の最低修得単位数と『教科及び教科の指導法に関する科目』」のページを必ず確認すること。
- ②中学校一種免許状を取得する場合は、[介護等体験<sup>1</sup>](#)を行うことが義務付けられている。P. 174～P. 175を必ず参照すること。

#### 2. 中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状

- ①免許状の種類及び教科に応じ科目ごとに必要となる単位を修得し、大学院を修了し、中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の授与資格を有する必要があります。詳細は「[XV 専修免許状（大学院）に関する科目の一覧表](#)」のページ<sup>2</sup>を確認すること。
- ②心理学専攻において「学校心理学」「臨床心理学」「発達心理学・教育心理学」「社会心理学」のいずれかの分野の記入を受けることができる。[分野の記入を受ける場合の科目及び単位数並びに履修方法<sup>3</sup>](#)は細則に定めるとおりとする。

#### 1. 介護等体験

⇒ P. 174～P. 175 参照。

#### 2. XV 専修免許状（大学院）に関する科目の一覧表

⇒ P. 176～P. 179 参照。

#### 3. 分野の記入を受ける場合の科目及び単位数並びに履修方法

⇒ P. 179 参照。

## V 施行規則第 66 条の 6 に定める科目

## 用語解説

「施行規則第 66 条の 6 に定める科目」は以下の 4 科目である。

次の表に掲げる通り単位修得すること。中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状取得予定者は免許状の種類・教科に関係なく、必ず修得すること。

- (1) 「日本国憲法に関する科目」
- (2) 「体育に関する科目」
- (3) 「外国語コミュニケーションに関する科目」
- (4) 「情報機器の操作に関する科目」

学部・学科等		免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する開設授業科目				
学部	学科	科目	単位数	授業科目	単位数		配当年次	履修方法
					必修	選択		
経済学部 経営学部 地域創造学部 社会学部 心理学部	経済学科 経営学科 地域創造学科 社会学科 心理学科	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1 年以上	2 単位以上修得
		体育	2	スポーツ実習 1 スポーツ実習 2 スポーツ学	1 1 2	1 1 1	1 年以上 1 年以上 1 年以上	講義及び実技の両方を履修し、2 単位以上修得
		外国語コミュニケーション	2	Advanced English 1 Advanced English 2 総合英語 1 総合英語 2	1 1 2 2	1 1 1 1	2 年以上 2 年以上 1 年以上 1 年以上	2 単位以上修得
		情報機器の操作	2	コンピュータ入門 1 コンピュータ入門 2	1 1	1 1	1 年以上 1 年以上	2 単位以上修得
		日本国憲法	2	日本国憲法	2		1 年以上	2 単位以上修得
国際教養学部	国際教養学科	体育	2	スポーツ実習 1 スポーツ実習 2 スポーツ学	1 1 2	1 1 1	1 年以上 1 年以上 1 年以上	講義及び実技の両方を履修し、2 単位以上修得
		外国語コミュニケーション	2	Communication(EAP)	4		2 年以上	2 単位以上修得
		情報機器の操作	2	情報科学各論 1 情報科学各論 2 コンピュータ入門 1 コンピュータ入門 2	2 2 1 1	2 2 1 1	2 年以上 2 年以上 1 年以上 1 年以上	2 単位以上修得
		日本国憲法	2	日本国憲法	2		1 年以上	2 単位以上修得
	国際日本学科	体育	2	スポーツ実習 1 スポーツ実習 2 スポーツ学	1 1 2	1 1 1	1 年以上 1 年以上 1 年以上	講義及び実技の両方を履修し、2 単位以上修得
		外国語コミュニケーション	2	Advanced English 1 Advanced English 2 総合英語 1 総合英語 2	1 1 2 2	1 1 1 1	2 年以上 2 年以上 1 年以上 1 年以上	2 単位以上修得
		情報機器の操作	2	情報科学各論 1 情報科学各論 2 コンピュータ入門 1 コンピュータ入門 2	2 2 1 1	2 2 1 1	2 年以上 2 年以上 1 年以上 1 年以上	2 単位以上修得
		日本国憲法	2	日本国憲法	2		1 年以上	2 単位以上修得
		体育	2	スポーツ実習 1 スポーツ実習 2 スポーツ学	1 1 2	1 1 1	1 年以上 1 年以上 1 年以上	講義及び実技の両方を履修し、2 単位以上修得
		外国語コミュニケーション	2	Advanced English 1 Advanced English 2 総合英語 1 総合英語 2	1 1 2 2	1 1 1 1	2 年以上 2 年以上 1 年以上 1 年以上	2 単位以上修得

## VI 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」

中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状取得者予定者は、次表に従って履修すること。

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数	履修方法	配当年次	
「教育の基礎的理解に関する科目」	教育原論	2	必修	1 年以上
	教職概論	2	必修	1 年以上
	教育行政学	2	必修	1 年以上
	教育心理学	2	必修	2 年以上
	特別支援教育論	2	必修	2 年以上
	教育課程論	2	必修	2 年以上
	道徳教育論	2	中一種免のみ必修	2 年以上
「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」	特別活動と総合的な学習の時間の指導論	2	必修	2 年以上
	教育方法学	2	必修	1 年以上
	生徒指導論	2	必修	1 年以上
	教育相談	2	必修	2 年以上
「教育実践に関する科目」	教育実習 1	2	必修	4 年
	教育実習 2	2	中一種免のみ必修	4 年
	教育実習事前・事後指導	2	必修	4 年
	教職実践演習 (中・高)	2	必修	4 年
・必修科目	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	30 単位 26 単位		

※教育実習の履修方法 4 について

教育実習を 4 年次において履修するためには、P. 173 の要件をすべて満たし、手続きを行わなければならない。

## 4. 教育実習の履修方法について

⇒ P. 173 参照。



## Ⅶ 「大学が独自に設定する科目」

教科又は教職に関する科目は、次表および「履修方法について」に従って履修すること。

### (1) 中学校教諭一種免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数		履修方法	配当年次
「大学が独自に設定する科目」	社会問題論	2	選択	2年以上
	社会教育概論 1	2	選択	1年以上
	社会教育概論 2	2	選択	1年以上

### (2) 高等学校教諭一種免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数		履修方法	配当年次
「大学が独自に設定する科目」	道徳教育論	2	選択	2年以上
	社会問題論	2	選択	2年以上
	社会教育概論 1	2	選択	1年以上
	社会教育概論 2	2	選択	1年以上

※中学校教諭一種免許状と併せて高等学校教諭一種免許状を取得予定の者は、修得した「教育実習 2」の単位を「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含むことができる。

## Ⅷ 「教科及び教科の指導法に関する科目」

免許教科の種類に応じ、指定された所属学科の学科科目を修得しなければならない。また、免許教科ごとだけでなく、入学年度ごとに指定される科目も異なる。指定された科目以外は免許状取得のための修得単位にはならないので注意すること。指定科目については、次ページ以降の各学科の最低修得単位数と「教科及び教科の指導法に関する科目」を確認すること。

## IX 各学科の最低修得単位数と「教科及び教科の指導法に関する科目」

用語解説

### 経済学部 経済学科 2021 年度入学生用①

#### <中学校教諭一種免許状（社会）>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30 単位	合計：74 または 78 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 36 単位	
		選択必修科目 8 または 12 単位	
		合計：44 または 48 単位以上	

※「介護等体験」への参加必須

#### <高等学校教諭一種免許状（地理歴史）>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	合計：59 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 28 単位	
		IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 5 単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 28 単位以上修得した科目の単位数 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習 2」	

#### <高等学校教諭一種免許状（公民）>

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	合計：59 または 63 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 12 単位	
		選択必修科目 8 または 12 単位	
		選択科目 4 単位	
		合計：24 または 28 単位	
		IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 9 単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 24 または 28 単位以上修得した科目の単位数 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習 2」	





< 高等学校教諭一種免許状（商業） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 9 単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 24 単位以上修得した科目の単位数 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習2」
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 16 単位	
		選択科目 8 単位	
		合計： 24 単位	合計： 59 単位以上

該当科目	授業科目名(単位数)	高校・商業科			備考
		商業の 関係科目	職 業 指 導	各 教 科 の 指 導 法	
教科に関する専門的事項	入門簿記	2	○		
	初級会計学原理	2	○		
	中級会計学原理	2	○		
	商法	2	○		
	会社法	2	○		
	財政学	4	*		
	金融論	4	*		
	経済数学1	2	*		
	経済数学2	2	*		
	統計学総論1	2	*		
	統計学総論2	2	*		
	租税論	4	*		
	地方財政論	4	*		
	金融ビジネス論1	2	*		
	金融ビジネス論2	2	*		
	ファイナンス論1	2	*		
	ファイナンス論2	2	*		
職業指導論	2		○		
各教科の指導法	商業科教育論1	2		○	
	商業科教育論2	2		○	
必修		○	10	2	4
選択		*	8		
合計			24 単位以上		

備考：○印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

\*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

経営学部 経営学科 2021 年度入学生用①

< 中学校教諭一種免許状（社会） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30 単位	合計：68 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 38 単位 合計：38 単位以上	

\* 「介護等体験」への参加必須

< 高等学校教諭一種免許状（公民） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	合計：59 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 12 単位 選択科目 12 単位 合計：24 単位	

IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 9 単位以上  
・大学が独自に設定する科目  
・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 24 単位以上修得した科目の単位数  
◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習 2」

免許教科 該当科目	中学・社会科							高校・公民科				備考
	日外 本国	地 理	法政 律治	社経 会済	哲倫宗 理教	各教科の指導法	法政 律治	社経 会済	哲倫宗心 理教理	各教科の指導法		
授業科目名 (単位数)	史史	学学	学学	学学	学学学学	学学学学	学学	学学	学学学学	学学学学		
日本史概説 1	2	○										
日本史概説 2	2	○										
西洋史概説 1	2	○										
西洋史概説 2	2	○										
東洋史概説 1	2	○										
東洋史概説 2	2	○										
人文地理学概説 1	2		○									
人文地理学概説 2	2		○									
自然地理学概説 1	2		○									
自然地理学概説 2	2		○									
地誌学 1	2		○									
地誌学 2	2		○									
法律学基礎	2			○			○					
国際法	2			*			○					
民法（総則）	2			*			*					
民法（物権法）	2			*			*					
民法（債権法総論）	2			*			*					
民法（債権法各論）	2			*			*					
経済学基礎	2				○			○				
現代企業論	2				*			*				
経営管理論	2				*			*				
経営戦略論	2				*			*				
哲学基礎	2					○			○			
経営倫理	2					*			*			
各教科の指導法							○			○		
社会科教育論 1（地理歴史分野）	2						○					
社会科教育論 2（公民分野）	2						○			○		
社会科・地理歴史科教育論	2						○					
社会科・公民科教育論	2						○			○		
必修	○	12	12	2	2	2	8	4	2	2	4	
選択	*								12			
合計		38 単位以上					24 単位以上					

備考：○印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

\*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

< 高等学校教諭一種免許状（商業） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数		
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位		
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 9 単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 24 単位以上修得した科目の単位数 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習2」	
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 16 単位		合計：59 単位以上
		選択科目 8 単位		
		合計：24 単位		

免許教科		高校・商業科			備考
該当科目	免許法施行規則に定める科目群	商業の 関係科目	職 業 指 導	各 教 科 の 指 導 法	
	授業科目名（単位数）				
教科に関する専門的事項	初級簿記	2	○		
	中級簿記	2	*		
	商法	2	○		
	会社法	2	○		
	財務管理論	2	*		
	初級会計学原理	2	○		
	中級会計学原理	2	○		
	原価計算論	2	*		
	財務諸表論	2	*		
	マーケティング論基礎	2	*		
	マーケティング論	2	*		
	流通システム基礎	2	*		
	流通システム	2	*		
各教科の指導法	職業指導論	2		○	
	商業科教育論 1	2			○
	商業科教育論 2	2			○
必修		○	10	2	4
選択		*	8		
合計			24 単位以上		

備考：○印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

\*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

< 中学校教諭一種免許状（社会） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30 単位	合計：74 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 36 単位 選択必修科目 8 単位	
		合計：44 単位以上	

\* 「介護等体験」への参加必須

< 高等学校教諭一種免許状（公民） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	合計：59 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 8 単位 選択必修科目 8 単位 選択科目 8 単位 合計：24 単位	
		IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 9 単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 24 単位以上修得した科目の単位数 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習 2」	

該当科目 授業科目名（単位数）	免許教科											備考
	免許法施行規則に定める科目群											
	中学・社会科						高校・公民科					
	日外	地	法政	社経	哲倫宗	各教科の指導法	法政	社経	哲倫宗心	各教科の指導法		
	本国	理	律治	会済	理教		律治	会済	理教理			
	史史	学	学学	学学	学学学	学学学	学学	学学	学学学学	学学学学		
日本史概説 1	2	○										
日本史概説 2	2	○										
西洋史概説 1	2	○										
西洋史概説 2	2	○										
東洋史概説 1	2	○										
東洋史概説 2	2	○										
地域文化史研究	2	*										
人文地理学概説 1	2		○									
人文地理学概説 2	2		○									
自然地理学概説 1	2		○									
自然地理学概説 2	2		○									
地誌学 1	2		○									
地誌学 2	2		○									
法律学概説 1 ※	2											
法律学概説 2 ※	2											
政治学概説 1 ※	2											
政治学概説 2 ※	2											
地方自治論	2		*					*				
自治体政策論	2		*					*				
社会学概説 1	2				○				○			
社会学概説 2	2				○				○			
男女共同参画社会論	2			*					*			
少子高齢化社会論	2			*					*			
観光産業論	2			*					*			
観光資源論	2			*					*			
現代文化論	2			*					*			
哲学概説 1 ※	2											
哲学概説 2 ※	2											
倫理学概説 1 ※	2											
倫理学概説 2 ※	2											
社会科教育論 1（地理歴史分野）	2						○					
社会科教育論 2（公民分野）	2						○				○	
社会科・地理歴史科教育論	2						○					
社会科・公民科教育論	2						○					○
必修	○	12	12	-	4	-	8	-	4	-	4	
選択必修	○	-	-	4	-	4	-	4	-	4	-	
選択	*								8			
合計												44 単位以上 24 単位以上

備考：○印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

○印は選択必修科目であり、指示に従って所要単位を修得しなければならない。なお、指示を超えて修得した単位については、選択科目の単位に加えることができる。

\*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

< 中学校教諭一種免許状（社会） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30 単位	合計：74 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 44 単位 合計：44 単位以上	

※「介護等体験」への参加必須

< 高等学校教諭一種免許状（公民） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	合計：59 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 16 単位 選択科目 8 単位 合計：24 単位	

IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 9 単位以上  
 ・大学が独自に設定する科目  
 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 24 単位以上修得した科目の単位数  
 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習 2」

該当科目	免許法施行規則に定める科目群	中学・社会科					高校・公民科					備考
		日外 本国	地 理	法政 律治	社経 会済	哲倫宗 理教	各教科の指導法	法政 律治	社経 会済	哲倫宗心 理教理	各教科の指導法	
授業科目名(単位数)												
教科に関する専門的事項	日本史概説 1	2	○									
	日本史概説 2	2	○									
	西洋史概説 1	2	○									
	西洋史概説 2	2	○									
	東洋史概説 1	2	○									
	東洋史概説 2	2	○									
	人文地理学概説 1	2		○								
	人文地理学概説 2	2		○								
	自然地理学概説 1	2		○								
	自然地理学概説 2	2		○								
	地誌学 1	2		○								
	地誌学 2	2		○								
	法学概説 1	2			○			○				
	法学概説 2	2			○			○				
	社会学概説 1	2				○			○			
	社会学概説 2	2				○			○			
	現代文化論	2				*			*			
	サブカルチャー論	2				*			*			
	社会学史	2				*			*			
	情報社会学	2				*			*			
	現代社会論	2				*			*			
	社会学理論	2				*			*			
	スポーツ社会学	2				*			*			
	現代メディア論	2				*			*			
	福祉社会学	2				*			*			
	人権問題論	2				*			*			
	人間関係論	2				*			*			
	文化人類学	2				*			*			
	スポーツ文化論	2				*			*			
	科学技術論	2				*			*			
都市社会論	2				*			*				
コミュニケーションの社会学	2				*			*				
ダイバーシティの社会学	2				*			*				
環境社会学	2				*			*				
哲学概説 1	2					○			○			
哲学概説 2	2					○			○			
各教科の指導法	社会科教育論 1 (地理歴史分野)	2					○					
	社会科教育論 2 (公民分野)	2					○			○		
	社会科・地理歴史科教育論	2					○					
	社会科・公民科教育論	2					○				○	
必修	○	12	12	4	4	4	8	4	4	4	4	
選択	*								8			
合計		44 単位以上					24 単位以上					

備考：○印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。  
 \*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

心理学部 心理学科 2021 年度入学生用

< 中学校教諭一種免許状（社会） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30 単位	合計：74 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 44 単位 合計：44 単位以上	

\* 「介護等体験」への参加必須

< 高等学校教諭一種免許状（公民） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	合計：59 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 16 単位 選択科目 8 単位 合計：24 単位	

IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 9 単位以上  
・大学が独自に設定する科目  
・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 24 単位以上修得した科目の単位数  
◆ 中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習 2」

免許教科 免許法施行規則に定める科目群 該当科目	中学・社会科							高校・公民科				備考
	日外 本国	地 理	法政 律治	社経 会済	哲倫宗 理教	各教科の指導法	法政 律治	社経 会済	哲倫宗心 理教理	各教科の指導法		
授業科目名 (単位数)	史	史	学	学	学	学	学	学	学	学	学	学
日本史概説 1	2	○										
日本史概説 2	2	○										
西洋史概説 1	2	○										
西洋史概説 2	2	○										
東洋史概説 1	2	○										
東洋史概説 2	2	○										
人文地理学概説 1	2		○									
人文地理学概説 2	2		○									
自然地理学概説 1	2		○									
自然地理学概説 2	2		○									
地誌学 1	2		○									
地誌学 2	2		○									
法律学概論 1	2			○			○					
法律学概論 2	2			○			○					
社会学概論 1	2				○			○				
社会学概論 2	2				○			○				
社会認知神経科学	2				*			*				
社会心理学	2				*			*				
対人行動論	2				*			*				
産業・組織心理学	2				*			*				
社会・犯罪心理学概論	2				*			*				
心理学の歴史	2								*			
知覚・認知心理学	2								*			
認知心理学	2								*			
心理学的支援法	2								*			
感情・人格心理学	2								*			
倫理学概論 1	2					○			○			
倫理学概論 2	2					○			○			
社会科教育論 1 (地理歴史分野)	2						○					
社会科教育論 2 (公民分野)	2						○				○	
社会科・地理歴史科教育論	2						○					
社会科・公民科教育論	2						○				○	
必修	○	12	12	4	4	4	8	4	4	4	4	
選択	*				-				8			
合計		44 単位以上						24 単位以上				

備考：○印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

\* 印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。



< 中学校教諭一種免許状（英語） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	11 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30 単位	IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 1 単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 28 単位以上修得した科目の単位数
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 20 単位 選択必修科目 8 単位 合計：28 単位	

※「介護等体験」への参加必須

< 高等学校教諭一種免許状（英語） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	11 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 5 単位以上 ・大学が独自に設定する科目 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 28 単位以上修得した科目の単位数 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習 2」
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 20 単位 選択必修科目 8 単位 合計：28 単位	

免許教科 該当科目	免許法施行規則に定める科目群	英語					備考
		英 語 学	英 語 文 学	コ 英 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン 語	異 文 化 理 解	各 教 科 の 指 導 法	
教科に関する専門的事項	英語学概論 1	2	◎				
	英語学概論 2	2	◎				
	英語音声学 1	2	◎				
	英語音声学 2	2	◎				
	英語学講義 1	2	*				
	英語学講義 2	2	*				
	英文学概論 1	2		○	どちらか 1 科目を必ず		
	英文学概論 2	2		○	選択すること		
	米文学概論 1	2		○	どちらか 1 科目を必ず		
	米文学概論 2	2		○	選択すること		
	Communication (EAP)	4			◎		
	イギリス文化講義	2				○	4単位以上選択
	アメリカ文化講義	2				○	
	イギリス史	2				○	
アメリカ史	2				○		
各教科の指導法	英語科教育論 1	2				◎	
	英語科教育論 2	2				◎	
	英語科教育研究 1	2				◎	
	英語科教育研究 2	2				◎	
必修	◎	8	-	4	-	8	
選択必修	○	-	4	-	4	-	
選択	*			-			
合計				28 単位以上			

備考：◎印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

○印は選択必修科目であり、指示に従って所要単位を修得しなければならない。なお、指示を超えて修得した単位については、選択科目の単位に加えることができる。

\*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。



< 中学校教諭一種免許状（国語） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	9 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 30 単位	合計：64 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 34 単位 合計：34 単位以上	

\* 「介護等体験」への参加必須

< 高等学校教諭一種免許状（国語） >

「教育職員免許法施行規則」に定める科目区分		修得単位数	
I	「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	11 単位	
II	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」、「教育実践に関する科目」	必修科目 26 単位	合計：59 単位以上
III	「教科及び教科の指導法に関する科目」	必修科目 30 単位	

IV 「大学が独自に設定する科目」等以下より 3 単位以上  
 ・大学が独自に設定する科目  
 ・「教科及び教科の指導法に関する科目」より 30 単位以上修得した科目の単位数  
 ◆中学校・高等学校免許を同時取得する場合は「教育実習 2」

免許教科 当該科目	授業科目名（単位数）	国語					備考
		国語学	国文学	漢文学	書道	各教科の指導法	
教科に関する専門的事項	国語学 1（音声言語）	2	◎				
	国語学 2（文章表現）	2	◎				
	国語学史	2	◎				
	日本語学概説 1	2	◎				
	日本語学概説 2	2	◎				
	応用日本語 1	2	*				
	応用日本語 2	2	*				
	日本語プレゼンテーション 1	2	*				
	日本語プレゼンテーション 2	2	*				
	日本文学史 1	2		◎			
	日本文学史 2	2		◎			
	日本文学概説 1	2		◎			
	日本文学概説 2	2		◎			
	日本の芸能と文学	2		*			
	漢文学 1	2			◎		
	漢文学 2	2			◎		
	日本語のための古典 1	2			*		
	日本語のための古典 2	2			*		
	書道 1	2				◎	中一種免のみ必修 (高一種免のみの場合は、履修不要)
	書道 2	2				◎	
各教科の指導法	国語科教育論 1	2				◎	
	国語科教育論 2	2				◎	
	国語科教育研究 1	2				◎	
	国語科教育研究 2	2				◎	
必修	◎	10	8	4	4	8	
選択	*						
合計			中一種 34 単位以上 高一種 30 単位以上				

備考：◎印は必修科目であり、すべてについて単位を修得しなければならない。

\*印は選択科目であり、必修科目及び選択必修科目で指定された単位だけでは合計の単位数に満たない場合のみ、不足分の単位をこれらの科目の中から修得しなければならない。よって、選択科目の指定単位数が「-」と表示されている場合は、「教科及び教科の指導法に関する科目」の要件として履修・修得する必要はない。ただし、「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数を満たしていない場合は必要に応じて履修・修得すること。その他、その科目群の学修を自主的に深めるために履修することを推奨する。

## X 教育実習の履修について

## 用語解説

1. 教育実習は、高等学校教諭一種免許状のみ取得を希望する学生は、4年次に「教育実習 1」のみを履修し、高等学校で 2 週間の実習を行うものとする。  
中学校教諭一種免許状取得を希望する学生は、4年次に「教育実習 1」及び「教育実習 2」を履修し、中学校で 3 週間もしくは 4 週間の実習を行うものとする。
2. 教育実習は自己開拓校（多くは出身学校）で履修することが通例となっている。しかし、近年教員志望者の増加に伴い、卒業生といえども実習生の受け入れに対して学校側から種々条件が提示される場合が多くなってきている。したがって教育実習を履修する者は、教育実習を行う前年度中に実習校を開拓しておくことが必要である。  
また、公立学校の場合、自治体によっては各教育委員会において手続きが必要である。大学や実習校、自治体からの指示に従い期間中に手続きを完了すること。  
なお、教育実習の履修を希望する者は、教育実習履修前年度（3年次）春学期のオリエンテーション期間に開催する教育実習内諾オリエンテーションに参加し、5月頃に内諾を行う。
3. 教育実習を履修する者は、次の要件を満たしていなければならない。
  - (1) 4年次において、卒業見込みであること。
  - (2) 3年次終了までに、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」については、「教職概論」2単位、並びに「教育原論」、「教育行政学」、「教育方法学」の3科目から4単位以上を修得し、計10単位以上を修得しておかなければならない。
  - (3) 3年次終了までに、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、「教科に関する専門的事項」について、社会科は24単位以上、その他の教科は16単位以上修得しておかなければならない。
  - (4) 3年次終了までに、「教育及び教科の指導法に関する科目」のうち、「各教科の指導法」については、授与を受けようとする免許状の教科に係る「教科教育論」4単位以上を修得しておかなければならない。
4. 3の(1)～(4)の要件のうち一部を欠く者については、教職課程運営委員会で協議の上、教育実習の履修を認めることがある。
5. 中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は「教育実習 1」「教育実習 2」及び「教育実習事前・事後指導」を同時に履修しなければならない。高等学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は「教育実習 1」並びに「教育実習事前・事後指導」を同時に履修しなければならない。
6. 「教育実習 1」及び「教育実習 2」並びに「教育実習事前・事後指導」は教育実習が行われる年度の春学期から履修するものとする。なお、単位認定は、原則、教育実習が行われる年度の秋学期とする。
7. 教育実習の単位は、教育実習終了後に実習校から提出された書類等をもとに評価を行い、合格すれば単位を与える。教育実習終了後、すみやかに実習記録簿等を大学へ提出すること。
8. 大学院生および科目等履修生で教育実習の履修を希望する者は、学部学生に準じて取り扱う。
9. 教育実習の履修に際して、実習費として所定の額を納付しなければならない。なお、いったん納入した実習費は理由の如何にかかわらず一切返還しない。実習費以外に必要な費用（交通費等）も自己負担とする。
10. 教育実習の実施および履修の手続き等については、その都度、CAMPUS SQUARE によって指示されるから、それによって承知されたい。

## XI 介護等体験について

### 介護等体験の趣旨、内容

- (1) 1998 年度入学生から、小学校教諭・中学校教諭（社会・英語・国語）の免許状取得に際して、介護等体験を行うことが義務づけられている。これは特別支援学校で 2 日間、社会福祉施設等で 5 日間、介護等の体験を行うものである。
- (2) 中学校教諭の免許状取得を希望する学生は、原則として 3 年次に介護等体験を行うものとする。これに際しては、「介護等体験」のオリエンテーション及び説明会に必ず出席しなければならない。  
なお、高等学校教諭の免許状のみの取得希望者は、介護等体験の必要はない。
- (3) 介護等体験を行う施設や学校への依頼は、大学を通して行う。
- (4) 介護等体験への参加に際して、体験費用等所定の金額を納付しなければならない。
- (5) 体験費以外に必要な費用（交通費、健康診断並びに各種検査費）は体験者の自己負担とする。

### 介護等体験の流れについて

介護等体験オリエンテーションおよび説明会の開催日時については CAMPUS SQUARE にてお知らせします。

#### 3 年生

3 月下旬

「介護等体験」オリエンテーション

「介護等体験」申込書記入

5 月中旬

「介護等体験」事前指導・手続き説明会

……………体験前登録及び体験費等振込

7 月下旬

「介護等体験」事前指導・手続き説明会

10 月頃

「介護等体験」事前指導・手続き説明会

……………体験先福祉施設に関する文書配布

体験先によっては、健康診断証明書・検便検査証明書等が必要な場合があります。期日までに必ず準備すること。  
また体験先によっては、事前に施設において、オリエンテーションを実施する場合があります。

10 月上旬

「介護等体験」実施

……………特別支援学校 2 日間

……………その他事前に学内説明会実施

～

12 月下旬

……………社会福祉施設 5 日間

体験終了後

「介護等体験証明書」大学へ提出

体験に関するアンケート提出

4 年次 教育職員免許状一括申請

## 介護等体験証明書について

証明書は各自が体験を行った社会福祉施設及び特別支援学校において、体験終了後にそれぞれ交付されます。それらの証明書は教育職員免許申請時(小・中一種免)に必要であるため、大学が免許申請時まで保管するため、体験終了後すみやかに大学へ提出すること。

なお、証明書交付後、免許申請をするまでに氏名または本籍地(都道府県名のみ)の変更が生じた場合には、ただちに各キャンパスの教職窓口に連絡してください。

また、免許申請時の必要書類は全て同一の氏名・本籍地(都道府県名のみ)でないと免許は授与されませんので、十分注意してください。

## XII 小学校教諭の免許状の取得について

本学の教職課程の履修と並行して、本学が提携する他大学の通信教育を履修することによって、小学校教諭一種免許状の授与資格を取得することができる。ただし、以下について十分理解しておくことが必要である。

1. 本学の教職課程の履修と並行して、本学が提携する他大学の通信教育を履修することから、時間的にも経済的にも相当の負担が強いられることになり、中途半端な気持ちで履修してはならない。
2. 通信教育の履修は2年次から開始されるが、4年次に小学校及び中学校もしくは高等学校で教育実習を行うことになるので、1年次から本学の教職課程を計画的に履修し、確実に単位を修得していく必要がある。
3. 希望者は、1年次の秋学期に行われる説明会に参加し、学内の審査に合格すること。1年次における単位の修得状況によっては、通信教育の履修が許可されないことがある。
4. 提携大学で科目等履修を行う場合、この履修に係わる費用は自己負担とする。

## XIII 教育職員免許状授与の一括申請について

教育委員会への免許状授与の申請は、個人申請が本来であるが、本学における免許状授与の申請については、次のとおり措置する。

教職課程において本学の定める最低修得単位数を超えて履修し、当該年度に卒業見込みである者に限り大学が一括で大阪府教育委員会への申請を行うものとする。

なお、教職に関する科目は、教職教養に資するためにも、なるべく多く履修することが望ましい。

## XIV 准学校心理士の申請について

「学校心理士」とは、学校生活におけるさまざまな問題について、アセスメント・コンサルテーション・カウンセリングなどを通して、子ども自身、子どもを取り巻く保護者や教師、学校に対して、「学校心理学」の専門的知識と技能をもって心理教育的援助サービスを行うことのできる専門職として、一般社団法人学校心理士認定運営機構が認定する資格です。申請には、大学院で学校心理学関係の科目の単位を修得し、修士課程・専門職学位課程を修了し、学校心理学に関する専門的実務経験を1年以上有する方が対象となります。

これに準じる「准学校心理士」が設定されており、本学教職課程の科目を履修することでの申請が可能となります。

准学校心理士要件科目	本学開講科目名	単位
教育心理学	教育心理学	2
教育相談(幼児理解や保育相談支援等の関連科目)	教育相談	2
特別支援教育(障害児保育等の関連科目)	特別支援教育論	2

詳しくは別途オリエンテーション等で説明いたします。

## XV 専修免許状（大学院）の取得について

中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の授与を受けるためには、以下の要件をすべて満たさなければならない。

1. 当該学校及び教科について、一種免許状を取得していること。
2. 修士の学位を有すること。
3. 本大学院において、当該「大学が独自に設定する科目」について、24 単位以上を修得すること。

### 専修免許状取得に関する科目履修方法について

1. 「大学が独自に設定する科目」は所属研究科・専攻ごとに定められています。P. 176～P. 179 を確認してください。
2. 心理学専攻において「学校心理学」、「臨床心理学」、「発達心理学・教育心理学」、「社会心理学」のいずれかの分野の記入を受けることができる。「学校心理学」、「臨床心理学」、「発達心理学・教育心理学」、「社会心理学」のいずれかの分野の記入を受けるために必要な科目は、P. 179 を確認してください。

## XVI 専修免許状（大学院）に関する科目一覧表

### 1. 「大学が独自に設定する科目」について

#### 経営・経済研究科 経営・経済専攻 2021 年度入学生用

免許状の種類 / 所要資格	基礎資格	大学が定める最低修得単位数
		「大学が独自に設定する科目」
中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24

科目及び単位数	種類 教科	専修免許状		
		社会	公民	商業
初級マクロ経済学研究	2	*	*	
初級ミクロ経済学研究	2	*	*	
経営学研究	2			*
マーケティング論研究	2			*
財務会計論研究	2			*
企業法務研究	2	*	*	
産業社会心理学研究	2		*	
統計学研究	2	*	*	
国際経営論研究	2			
経営戦略論研究	2			*
人的資源管理論研究	2			*
経営組織論研究	2			*
マーケティング情報論研究	2			*
管理会計論研究	2			*
経営分析論研究	2			*
社会情報システム研究	2	*	*	
商法研究	2			*
内部統制論研究	2			*
金融法務研究	2	*	*	
経営戦略論研究（大学経営）	2			
経営管理論研究（大学経営）	2			
高等教育論	2			
大学職員論	2			
キャリア開発支援論	2			
高等教育統計解析	2			*
中級マクロ経済学研究	2	*	*	
中級ミクロ経済学研究	2	*	*	
計量経済学研究	2	*	*	

科目及び単位数	種類 教科	専修免許状		
		社会	公民	商業
経済政策研究	2	*	*	
財政学研究	2	*	*	
国際金融論研究	2	*	*	
ファイナンス論研究	2			*
地域政策研究	2	*	*	
都市政策研究	2	*	*	
地域経営研究	2			
中堅・中小企業経営研究	2			
広告心理学研究	2		*	
ネゴシエーション論研究	2	*	*	
ERP ビジネスプロセス研究	2			
債権法研究	2	*	*	
会社法研究	2			*
高等教育政策と制度	2			
大学の財務・会計	2			
経済史研究	2			
租税論研究	2	*	*	
地方行政研究	2	*	*	
都市計画研究	2	*	*	
所要単位数		24	24	24

### 心理学研究科 心理学専攻 2021 年度入学生用

免許状の種類 / 所要資格	基礎資格	大学が定める最低修得単位数
		「大学が独自に設定する科目」
中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24

科目及び単位数	種類 教科	専修免許状	
		社会	公民
認知心理学特論	2	*	*
教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	*	*
学校心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	*	*
障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	*	*
言語発達支援論	2	*	*
生涯教育心理学演習	2	*	*
生涯発達心理学演習	2	*	*
発達教育アセスメント演習 1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	*	*
発達教育アセスメント演習 2（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	*	*
記憶と言語	2	*	*
臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	*	*
言語発達特論	2	*	*
学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	*	*
ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2	*	*
学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	2	*	*
所要単位数		24	24

## 現代社会文化研究科 現代社会学専攻 2021年度入学生用

免許状の種類 / 所要資格	基礎資格	大学が定める最低修得単位数
		「大学が独自に設定する科目」
中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24

科目及び単位数	種類 教科	専修免許状	
		社会	公民
地域社会学研究	2	*	*
コミュニケーション論研究	2	*	*
理論社会学研究	2	*	*
消費社会論研究	2	*	*
社会と規範研究	2	*	*
犯罪社会学研究	2	*	*
社会文化理論研究	2	*	*
メディア社会研究	2	*	*
文化社会学研究	2	*	*
科学社会学研究	2	*	*
家族社会学研究	2	*	*
医療と社会研究	2	*	*
組織社会学研究	2	*	*
スポーツ文化論研究	2	*	*
表現文化論研究	2	*	*
所要単位数		24	24

## 現代社会文化研究科 国際教養学専攻 2021年度入学生用

免許状の種類 / 所要資格	基礎資格	大学が定める最低修得単位数
		「大学が独自に設定する科目」
中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24

科目及び単位数	種類 教科	専修免許状			
		中学英語	高校英語	中学国語	高校国語
国際教養学基礎	2	*	*		
国際日本学基礎	2			*	*
研究演習Ⅰ	2			*	*
研究演習Ⅱ	2			*	*
英語学研究	2	*	*		
言語学研究	2	*	*		
応用言語学研究	2	*	*		
第二言語習得論研究	2	*	*		
英語教育学研究	2	*	*		
英語教授法研究	2	*	*		
英語教材論研究	2	*	*		
英米文学研究	2	*	*		
英米文化研究	2	*	*		
国際コミュニケーション論研究	2	*	*		
自然言語処理研究	2	*	*		
意味論・語用論研究	2	*	*		
形態論・統語論研究	2	*	*		
コミュニケーション文法論研究	2	*	*		
日本語日本文化総合演習Ⅰ	2				
日本語日本文化総合演習Ⅱ	2				
日本語学研究	2			*	*
日本詩歌研究	2			*	*
日本物語・小説研究	2			*	*
日本近現代文学研究	2			*	*
日本受容文化論研究	2			*	*
日本文化史研究	2			*	*
日本現代文化論研究	2			*	*
日本芸能研究	2			*	*
日本学研究	2			*	*
クールジャパン研究	2			*	*
ポップカルチャー研究	2			*	*
所要単位数		24	24	24	24



## 2. 心理学専攻分野の記入

## 「学校心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
生涯教育心理学演習	2	選択必修
認知心理学特論	2	
臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	選択必修
言語発達特論	2	
発達教育アセスメント演習1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	必修
発達教育アセスメント演習2（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	必修
学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	2	必修
障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2	必修
計		履修方法に従って16単位以上修得すること

## 「臨床心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
臨床心理学特論1	2	必修
臨床心理学特論2	2	必修
臨床心理面接特論1（心理支援に関する理論と実践）	2	必修
臨床心理面接特論2	2	必修
臨床心理アセスメント演習1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	必修
臨床心理アセスメント演習2	2	必修
臨床心理学研究法特論1	2	必修
臨床心理学研究法特論2	2	必修
精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
計	18	全ての科目を修得すること

## 「発達心理学・教育心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
生涯教育心理学演習	2	必修
臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
生涯発達心理学演習	2	必修
認知心理学特論	2	必修
記憶と言語	2	必修
計	12	全ての科目を修得すること

## 「社会心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
社会心理学特論	2	必修
上級社会心理学演習	2	必修
人格心理学特論	2	必修
環境心理学特論	2	必修
犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2	必修
心理統計法特論	2	必修
計	12	全ての科目を修得すること



# 博物館学芸員課程について

## 用語解説

### 1. 「学芸員資格取得に関する履修規程」

⇒ P. 225 参照。

## はじめに

博物館法に基づき、博物館や博物館相当施設において、資料の収集・保管・展示及び調査研究などの業務を行う博物館学芸員を養成します。

「学芸員資格取得に関する履修規程」<sup>1</sup>に記載する科目・単位を修得すれば、資格証明書が授与されます。

## 学芸員資格取得に関する科目

次表と履修に関する注意点に従って履修するものとする。

	法定科目名及び 最低修得単位数	本学開講科目名 及び単位数	配当年次	履修方法		
必修科目	生涯学習概論	2	社会教育概論 1 2 社会教育概論 2 2	1年次以上 1年次以上	必修 必修	
	博物館概論	2	博物館概論	2	1年次以上	必修
	博物館経営論	2	博物館経営論	2	1年次以上	必修
	博物館資料論	2	博物館資料論	2	1年次以上	必修
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2	1年次以上	必修
	博物館展示論	2	博物館展示論	2	1年次以上	必修
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	1年次以上	必修
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2	1年次以上	必修
	博物館実習	3	博物館実習	3	3年次以上	必修
選択科目	文化史	東洋史概説 1	2	2年次以上	8単位 以上選択	
		東洋史概説 2	2	2年次以上		
		西洋史概説 1	2	2年次以上		
		西洋史概説 2	2	2年次以上		
		日本史概説 1	2	2年次以上		
		日本史概説 2	2	2年次以上		
		人文地理学概説 1	2	2年次以上		
		人文地理学概説 2	2	2年次以上		
		地誌学 1	2	2年次以上		
		地誌学 2	2	2年次以上		
		日本史	2	1年次以上		
		アジア・オセアニア史	2	1年次以上		
		西洋史	2	1年次以上		
	人文地理学	2	1年次以上			
	美術史	芸術学	2	1年次以上		
	民俗学	民俗学	2	1年次以上		
文化人類学		2	2年次以上			
物理学	ものの科学	2	1年次以上			
生物学	生命の科学	2	1年次以上			

### 履修に関する注意点

- 学芸員資格取得に関する科目は、「希望資格登録」を行わなければ履修することができません。各学期はじめに設けられる所定の期間内に CAMPUS SQUARE で登録してください。
- 各年度はじめに行われる資格課程のオリエンテーションに、必ず参加してください。
- 博物館学芸員課程の履修を取り止める場合は、教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ申し出てください。
- 学芸員資格取得に関する科目は年度により開講しない科目があるので注意してください。

## 博物館実習について

### 「博物館実習」の先修条件

博物館実習を履修するには、前年度までに博物館概論、博物館経営論、博物館資料論、博物館資料保存論、博物館展示論、博物館教育論、博物館情報・メディア論の中から4科目8単位以上を修得していること。

### 「博物館実習」の参加手続き

- (1) 「博物館実習」の配当年次は3年次以上
- (2) 実習を希望する者は実習参加の前年度（秋学期）に開催される説明会に必ず参加し、所定の期間中に手続きを行うこと。
- (3) 実習館、実習期間は大学が博物館と打ち合わせて定める。  
またその他実習に関する実施方法は、その都度大学より連絡する。
- (4) 実習生は、実習費として16,000円を大学へ納付しなければならない。  
なお、一旦納入した費用は原則返還しない。
- (5) 博物館実習終了後、実習記録簿など求められた資料をすみやかに大学へ提出すること。

## 資格証明書について

「学芸員資格取得に関する履修規程」に定める履修方法に従って、必要な科目・単位を全て修得すれば、卒業後に教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ申し出ることにより「資格取得証明書」が授与されます。

また、同様の手続きにより必要な科目・単位の全て、もしくは一部を修得すれば、「単位修得証明書」が授与されます。

# 社会教育主事課程について

## 用語解説

### 1. 社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する規程

⇒ P. 226 を参照。

## はじめに

社会教育主事とは、都道府県および市町村の教育委員会事務局に置かれ、3 専門職員で社会教育を行う者に、専門的技術的な助言と指導を与えることを職務とする地方公務員です。

大学において、「社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する規程<sup>1</sup>」に定める必要な科目・単位を修得し、卒業後、1 年以上、社会教育主事補の職に就いた者は、社会教育主事となる資格が得られます。

また「社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する規程」に定める履修方法に従って、必要な科目・単位を修得した者は「社会教育士（養成課程）」の称号が得られます。

## 社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する科目

次表と履修に関する注意点に従って履修するものとする。

法定科目名及び最低修得単位数		本学開講科目名及び単位数	配当年次	履修方法	
生涯学習概論	4	社会教育概論 1	2	1	必修 必修
		社会教育概論 2	2	1	
生涯学習支援論	4	生涯学習支援論 1	2	1	必修 必修
		生涯学習支援論 2	2	1	
社会教育経営論	4	社会教育経営論 1	2	1	必修 必修
		社会教育経営論 2	2	1	
社会教育特講	8	社会福祉学	2	1	4 科目以上 8 単位以上選択必修
		環境経済学 1	2	2	
		環境経済学 2	2	2	
		都市・地域安全論	2	2	
		地域メディア論	2	2	
		災害復興論	2	2	
		社会問題論	2	2	
		人権問題論	2	2	
		犯罪社会学	2	3	
		市民活動と国際貢献	2	2	
		宗教文化とグローバル化	2	2	
		特別支援教育論	2	2	
		職業指導論	2	2	
		博物館概論	2	1	
博物館教育論	2	1			
博物館情報・メディア論	2	1			
社会教育実習	4	社会教育実習	2	3	必修
社会教育課題研究		社会教育課題研究	2	1	必修

### 履修に関する注意点

- 社会教育主事の資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する科目は、「希望資格登録」を行わなければ、履修することができません。  
各学期はじめに設けられる所定の期間内に CAMPUS SQUARE で登録してください。
- 各年度はじめに行われる資格課程のオリエンテーションに、必ず参加してください。
- 社会教育主事課程の履修を取り止める場合は教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ申し出てください。

## 社会教育実習について

### 「社会教育実習」の先修条件

社会教育実習を履修するためには、前年度までに社会教育概論 1、社会教育概論 2、生涯学習支援論 1、生涯学習支援論 2、社会教育経営論 1、社会教育経営論 2、の 6 科目 12 単位を修得しなければならない。

加えて社会教育実習を履修する前年度までに社会教育課題研究を履修することが望ましい。

### 「社会教育実習」の参加手続き

- (1) 社会教育実習の配当年次は 3 年次以上
- (2) 社会教育実習は、指定された期間に、原則本学の指定する実習先において実施する。
- (3) 社会教育実習を履修するには、実習前年度に実施するオリエンテーションに参加し、所定の期間中に手続きを行うこと。
- (4) 社会教育実習を履修する者は、所定の期日までに指定された要領で実習費を納入しなければならない。なお、一旦納入した費用は原則返還しない。
- (5) 社会教育実習終了後、すみやかに実習記録簿など求められた資料を大学へ提出すること。

## 単位修得証明書・社会教育士（養成課程）称号証書について

社会教育主事となるために必要な科目及び単位を全て修得した者は、卒業後に教務課（安威・総持寺総合オフィス）へ申し出ることにより、「社会教育主事課程修了証明書」が授与されます。

また、同様の手続きにより必要な科目及び単位の全て、もしくは一部を修得した者は、「単位修得証明書」が授与されます。



# 規程等

学則	P. 186
経済学部関連規程等	P. 187
経営学部関連規程等	P. 192
地域創造学部関連規程等	P. 196
社会学部関連規程等	P. 200
心理学部関連規程等	P. 204
国際教養学部関連規程等	P. 208
学科共通履修細則	P. 215
教職課程に関する規程	P. 217
学芸員資格取得に関する履修規程	P. 225
社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する規程	P. 226
追手門学院大学大学院経営・経済研究科規程	P. 227
追手門学院大学大学院心理学研究科規程	P. 230
追手門学院大学大学院現代社会文化研究科規程	P. 234
大学院科目履修に関する特例措置	P. 237
大学院修了要件における在学期間の短縮に関する取扱要項	P. 238
追手門学院大学大学院長期履修制度に関する規程	P. 239

# 学則

## 用語解説

学則とは、在籍者の修学に必要な事項を定めた規則のことです。

- 1、総則
- 2、組織（学部学科、修業年限、定員）
- 3、学年、学期及び休業日
- 4、授業科目、単位数及び履修方法
- 5、科目修了、卒業及び学位
- 6、入学、編入学、転学、在学、休学及び退学
- 7、委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生
- 8、入学検定料、入学金、授業料等
- 9、職員組織
- 10、全学教授会、学部会議、基盤教育機構会議、教育研究評議会及び委員会
- 11、附置施設及び附属図書館
- 12、附属施設及び福利厚生施設
- 13、学友会
- 14、賞罰及び除籍

## ▶ 学則の参照方法

大学ホームページトップ画面（<http://www.otemon.ac.jp/>）大学紹介から、「情報公開」 「規則集」の順にクリックし、「大学学則・大学院学則・各学部規程・各研究科規程」の項目にあるファイルをクリックすると学則が参照できます。

# 経済学部関連規程等

## 追手門学院大学経済学部規程

(昭和41年4月1日制定)

(総則)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学経済学部において必要な事項を定める。

(学部・学科の目的)

第2条 経済学部に、経済学科を置く。

2 経済学部では、国際的視野に立ち、幅広い教養とともに経済学の体系的な理解が身に付くよう、段階的に主体的な学習を促す。商都大阪の歴史ある教育環境のもと、創意と工夫、規範と責任をもって社会や地域の担い手となる、独立自強・社会有為の人材を育成する。

(定員)

第3条 本学部に置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
経済学科	400名	10名	1,620名
計	400名	10名	1,620名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。

- 日曜日
  - 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
  - 学院創立記念日（5月29日）
  - 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日
- 2 前項第4号の休業期間は、本学学年による。
- 3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、基礎教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。

2 基礎教育科目は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群に区分する。

第7条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

2 自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。

第8条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、経済学科における所定の単位数は次のとおりとする。

学科	授業科目	単位数
経済学科	基礎教育科目	28単位以上
	学科科目	68単位以上

2 経済学科における学科科目及びその単位数は、別表1のとおりとする。

第9条 経済学科における授業科目の履修については、次のとおりとする。

- 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数	
学科科目	必修	演習	12単位	
	選択必修	学部共通科目	10単位以上。ただし、「経済学（基礎1）」「経済学（基礎2）」「実践基礎経済学」は1年次に全員履修とする。	
		コース科目	34単位以上	
		プログラム科目	4単位以上	
	選択	資格・キャリア		
		国際		
基礎教育科目	選択	初年次科目	「数的処理入門」「日本語表現」は1年次に全員履修とする。	
			「総合英語1・2」、「Online English Seminar 1・2」は必修とする。	
	必修	外国言語科目	英語	6単位
			ドイツ語	
			フランス語	
			中国語	
		体育科目		
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上
			人文系系科目	
			社会科学系科目	
自然科学系科目				
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「日本事情1・2」を必修とする	
		キャリア展開系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする	
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		

ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者については、次のとおりとする。

- 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数	
学科科目	必修	演習	12単位	
	選択必修	学部共通科目	10単位以上。ただし、「経済学（基礎1）」「経済学（基礎2）」「実践基礎経済学」は1年次に全員履修とする。	
		コース科目	34単位以上	
		プログラム科目	4単位以上	
選択	資格・キャリア			
		国際		
基礎教育科目	選択	初年次科目	「数的処理入門」「日本語表現」は1年次に全員履修とする。	
			「日本語読解中級1・2」、「日本語読解中級1・2」は1年次に、「日本語読解上級1・2」、「日本語読解上級1・2」は2年次に全員履修とする。	
	選択必修	外国言語科目	日本語	4単位以上
			英語	
			ドイツ語	
			フランス語	
		中国語		
		体育科目		
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上
			人文系系科目	
社会科学系科目				
自然科学系科目				
必修	キャリア形成系科目	「日本事情1・2」を必修とする	4単位	
		「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする		
		「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする		
選択	主体的学び科目群	キャリア展開系科目		
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		
		大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		

第10条 第2年次及び第3年次において履修すべき授業科目の単位を修得しない者に関しては、別に定める。

第11条 経済学科の卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

学科	単位数
経済学科	124単位

(教職課程)

第12条 卒業後中学校又は高等学校の教員の免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。

2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第13条 卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。

2 学芸員及び社会教育主事資格取得のための履修方法は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

第14条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
  - 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
  - 1の授業について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。
- 2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所（外国を含む）において履修させることができる。
  - 前項の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位に算入することができる。
  - 第3項の規定により実施する授業科目については、学期ごとに別に定める。
- 6 本学部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第2項に規定する授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所（外国を含む）で行うことができる。

(各授業科目の授業期間)

第15条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をおげることができると思われる場合は、この限りではない。



第16条 その年度に開講する授業科目は、毎学年はじめに発表する。

(履修の制限)

第17条 各学期において履修できる単位数の制限は、別に定める。

(履修の届出)

第18条 学生は、各学期のはじめに設けられた所定の期間に、当該学期に履修を希望する科目を届け出なければならない。

2 履修登録手続きをしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第19条 科目修了の認定は、試験によるほか、平常の成績を総合的に評価して行う。

2 成績評点は、100点満点とし、60点以上を合格とする。

3 合格を得た科目に対して所定の単位を与える。

第20条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第21条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

第22条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

経済学部

経済学科 学士(経済学)

(入学)

第23条 入学の時期は、毎学年はじめとする。ただし、再入学については、学期のはじめとすることができる。

第24条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。検定の方法は、別に定める。

2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第25条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第26条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

第27条 本大学の第3年次へ編入学又は他大学からの転学は、選考の上、これを許可することがある。

2 選考の方法は、別に定める。

第28条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は、2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第29条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次のはじめにおいて許可することがある。

(休学)

第30条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第31条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第32条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第33条 退学しようとする者は、その事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第34条 前条により退学した者又は除籍された者が再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、選考の上、許可することがある。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第35条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第36条 学校、官庁その他公共団体等から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第37条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して履修を願い出るときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受け、合格した授業科目については、単位を与える。

(聴講生)

第38条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して聴講を願い出るときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

(研究生)

第39条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(外国人特別学生)

第40条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

第41条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及びこの規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金、授業料等)

第42条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第43条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第44条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第45条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

第46条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第47条 前条の規定にかかわらず、本大学に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(委員会)

第48条 本学部に必要な応じ各種委員会を置く。

2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

(賞罰)

第49条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することがある。

第50条 学生で本大学の規則若しくは命令に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

(1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第51条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第52条 学生で次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 在学8年を超える者

(2) 休学期間が通算3年を超える者

(3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者

(4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第53条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附 則

この規程は、昭和41年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和46年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和48年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和50年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和55年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず昭和61年度から昭和70年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員
経済学科	300名
経営学科	300名
計	600名

附 則

この規程は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず平成2年度から平成10年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	平成2年度～平成7年度	平成8年度～平成10年度
経済学科	350名	300名
経営学科	350名	300名
計	700名	600名

附 則

この規程は、平成3年12月13日から施行する。

附 則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、1993年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、1994年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、1995年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1995年度から1998年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	1995年度	1996年度～1998年度
経済学科	350名	300名

附 則

この規程は、1996年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1996年度から1999年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	1996年度～1998年度	1999年度
経済学科	350名	300名

附 則

この規程は、1998年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1998年度から1999年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	1998年度	1999年度
経済学科	230名	200名
国際経済学科	160名	140名

附 則

この規程は、1999年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1999年度の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	
	1999年度	
経済学科	230名	
国際経済学科	160名	
計	390名	

附 則

この規程は、2000年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず2000年度から2003年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員			
	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
経済学科	224名	218名	212名	206名
国際経済学科	156名	152名	148名	144名

附 則

この規程は、2001年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2002年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2003年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2004年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2005年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年1月9日から施行する。

附 則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

別表1 経済学部経済学科開講科目表

学科科目 経済学科

履修区分	分野	授業科目	単位数		配当年次				教職※	備考		
			必修	選択必修	選択	1	2	3			4	
必修	演習	経済学										
		コース基礎演習1	2			○	○	○		12単位		
		コース基礎演習2	2			○	○	○				
		コース演習I-1	2					○	○			
		コース演習I-2	2					○	○			
		コース演習II-1	2						○			
		コース演習II-2	2					○				
選択必修	学部共通科目	経済学(基礎1)	2		○	○	○	○	科	10単位以上		
		経済学(基礎2)	2		○	○	○	○	科	経済学(基礎1)・経済学(基礎2)・実践基礎経済学は1年次全員履修すること		
		実践基礎経済学	2		○	○	○	○	科			
		日本経済史	2		○	○	○	○	科			
		外国経済史	2		○	○	○	○	科			
		ミクロ経済学	4		○	○	○	○	科			
		マクロ経済学	4		○	○	○	○	科			
		数理情報	統計学総論1	2		○	○	○	○	科		
		選択必修	経済理論・経済史	国際経済学	4		○	○	○	○	科	34単位以上
				金融論	4		○	○	○	○	科	
国際金融論1	2				○	○	○	○				
国際金融論2	2				○	○	○	○				
経済理論・経済史特殊講義	2				○	○	○	○				
計量経済学	4				○	○	○	○				
経済変動論1	2				○	○	○	○				
経済変動論2	2				○	○	○	○				
行動経済学1	2				○	○	○	○				
行動経済学2	2				○	○	○	○				
選択必修	経済政策	ファイナンス論1	2		○	○	○	○	科			
		ファイナンス論2	2		○	○	○	○	科			
		租税論	4		○	○	○	○				
		地域と暮らし1	2		○	○	○	○				
		地域と暮らし2	2		○	○	○	○				
		経済政策	4		○	○	○	○				
		日本経済論1	2		○	○	○	○	科			
		日本経済論2	2		○	○	○	○	科			
		財政学	4		○	○	○	○	科			
		労働経済学1	2		○	○	○	○	科			
選択必修	コース科目	労働経済学2	2		○	○	○	○	科			
		生活経済論1	2		○	○	○	○				
		生活経済論2	2		○	○	○	○				
		公共政策1	2		○	○	○	○	科			
		公共政策2	2		○	○	○	○	科			
		労使関係論1	2		○	○	○	○				
		労使関係論2	2		○	○	○	○				
		金融ビジネス論1	2		○	○	○	○	科			
		金融ビジネス論2	2		○	○	○	○	科			
		リスクと向き合う経済学	2		○	○	○	○				
選択必修	コース科目	社会保障	4		○	○	○	○				
		食料経済論1	2		○	○	○	○				
		食料経済論2	2		○	○	○	○				
		環境経済学1	2		○	○	○	○				
		環境経済学2	2		○	○	○	○				
		産業組織論1	2		○	○	○	○				
		産業組織論2	2		○	○	○	○				
		消費経済論1	2		○	○	○	○				
		消費経済論2	2		○	○	○	○				
		消費者保護論	2		○	○	○	○				
選択必修	経済学	経済政策特殊講義	2		○	○	○	○				
		地方財政論	4		○	○	○	○	科			
		地球環境論1	2		○	○	○	○	科			
		地球環境論2	2		○	○	○	○	科			
		経済数学1	2		○	○	○	○	科			
		経済数学2	2		○	○	○	○	科			
		統計学総論2	2		○	○	○	○	科			
		経済データ分析	2		○	○	○	○				
		数理・情報特殊講義	2		○	○	○	○				
		情報分析	2		○	○	○	○				
選択必修	法学・政治学	民法(総則)	2		○	○	○	○				
		民法(物権法)	2		○	○	○	○				
		商法	2		○	○	○	○	科			
		会社法	2		○	○	○	○	科			
		行政法	2		○	○	○	○				
		政治学概論1	2		○	○	○	○	科			
		政治学概論2	2		○	○	○	○	科			
		法学・政治学特殊講義	2		○	○	○	○				
		税法総論	2		○	○	○	○				
		税法各論	2		○	○	○	○				
選択必修	経済学	労働関連法	2		○	○	○	○				
		入門簿記	2		○	○	○	○	科			
		マーケティング論基礎	2		○	○	○	○				
		マーケティング論	2		○	○	○	○				
		初級会計学原理	2		○	○	○	○	科			
		中級会計学原理	2		○	○	○	○	科			
		国際	国際コミュニケーション論	4		○	○	○	○		大学が認めた留学生専用科目	
		国際	国際事情	4		○	○	○	○			

履修区分	分野	授業科目	単位数		配当年次				教職※	備考	
			必修	選択必修	選択	1	2	3			4
選択必修	ビジネス	ビジネス・エコノミクス	2			○	○	○	○	4単位以上	
		リーダーシップ論	2			○	○	○	○		
		ビジネス・プラクティス	2			○	○	○	○		
		国際ビジネスコミュニケーション	2			○	○	○	○		
		共同男女共同参画	男女共同参画社会論	2			○	○	○	○	
			女性起業論	2			○	○	○	○	
			少子高齢化社会論	2			○	○	○	○	
			ジェンダー論	2			○	○	○	○	
			関西経済	関西経済論1	2			○	○	○	
		関西経済論2	2			○	○	○	○		
	中小企業論	2			○	○	○	○			
	グローバルビジネス	オーストラリア経済論1	2			○	○	○	○	科	
		オーストラリア経済論2	2			○	○	○	○	科	
		アメリカ経済論	2			○	○	○	○	科	
		ヨーロッパ経済論	2			○	○	○	○	科	
		アジア経済論	2			○	○	○	○	科	
		国際メディア論	2			○	○	○	○		
		外国経済特殊講義	2			○	○	○	○		
		プロジェクト	ビジネスリーダープロジェクト	4			○	○	○	○	
			女性活躍プロジェクト	4			○	○	○	○	
関西経済プロジェクト			4			○	○	○	○		
グローバル経済プロジェクト	4				○	○	○	○			
キャリア	ビジネス数理スキル(基礎)		2			○	○	○			
ビジネス数理スキル(応用)	2			○	○	○	○				
ビジネスリテラシー(基礎)	2			○	○	○	○				
ビジネスリテラシー(応用)	2			○	○	○	○				
キャリアアシミュレーション(基礎)	2			○	○	○	○				
キャリアアシミュレーション(応用)	2			○	○	○	○				
選択	資格	日本史概説1			2	○	○	○	○	科	
		日本史概説2			2	○	○	○	○	科	
		西洋史概説1			2	○	○	○	○	科	
		西洋史概説2			2	○	○	○	○	科	
		東洋史概説1			2	○	○	○	○	科	
		東洋史概説2			2	○	○	○	○	科	
		職業指導論			2	○	○	○	○	科	
		人文地理学概説1			2	○	○	○	○	科	
		人文地理学概説2			2	○	○	○	○	科	
		自然地理学概説1			2	○	○	○	○	科	
	自然地理学概説2			2	○	○	○	○	科		
	地誌学1			2	○	○	○	○	科		
	地誌学2			2	○	○	○	○	科		
	国際	国際特別演習			4	○	○	○	○	大学が認めた留学生専用科目	
	国際	国際表現演習			4	○	○	○	○		

※教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

## 経済学科履修細則

### I 一般的事項

#### 履修関係諸規則

- 履修にあたっては、各自が主体的に決定し、所定の履修登録をすること。
  - 科目履修に関する基本的事項は、学則、経済学部規程、学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や時間割作成の手引き・シラバス等を参考にして、本学年度における履修科目を決定すること。
  - 同一時期に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
  - 授業科目のうちで、A、B、C等の区別があるものは、そのいずれか一つを履修すること。
  - 年次または組別等の指定がある場合は、それに従うこと。
  - コース又はプログラムで履修方法に定めがある場合は、原則としてそれに従うこと。
  - 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。
  - 履修登録は、所定の方法に従って、所定の期日までに行うこと。

#### コース

- 各自の将来の職業選択、又は興味・関心のある学修を進めるため、2年次から次の5つのコースに分かれて、必修の演習及び学部共通科目のほか、選択必修科目より、次に定めるコース科目を履修する。ただし、各自の所属するコースに記載のないコース科目の履修を妨げない。

コース名	授業科目
公共経済コース P E C	金融論、租税論、経済政策、財政学、公共政策 1、公共政策 2、社会保障、地方財政論、経済数学 1、経済数学 2、統計学総論 2、民法（総則）、行政法、政治学概論 1、政治学概論 2、税法総論、税法各論、労働関連法、入門簿記
金融経済コース F E C	金融論、国際金融論 1、国際金融論 2、ファイナンス論 1、ファイナンス論 2、租税論、日本経済論 1、日本経済論 2、金融ビジネス論 1、金融ビジネス論 2、リスクと向き合う経済学、経済数学 1、経済数学 2、統計学総論 2、民法（物権法）、商法、会社法、入門簿記、初級会計学原理、中級会計学原理
環境経済コース E E C	環境経済学 1、環境経済学 2、公共政策 1、公共政策 2、日本経済論 1、日本経済論 2、地球環境論 1、地球環境論 2、食料経済論 1、食料経済論 2、地域と暮らし 1、地域と暮らし 2、計量経済学、経済数学 1、経済数学 2、入門簿記、地方財政論、マーケティング論基礎、マーケティング論、統計学総論 2、行動経済学 1、行動経済学 2、産業組織論 1、産業組織論 2
消費経済コース C E C	計量経済学、行動経済学 1、行動経済学 2、経済政策、生活経済論 1、生活経済論 2、リスクと向き合う経済学、社会保障、産業組織論 1、産業組織論 2、消費経済論 1、消費経済論 2、消費者保護論、経済数学 1、経済数学 2、統計学総論 2、経済データ分析、入門簿記、マーケティング論基礎、マーケティング論
生活経済コース L E C	租税論、地域と暮らし 1、地域と暮らし 2、日本経済論 1、日本経済論 2、労働経済学 1、労働経済学 2、生活経済論 1、生活経済論 2、労使関係論 1、労使関係論 2、リスクと向き合う経済学、社会保障、食料経済論 1、食料経済論 2、環境経済学 1、環境経済学 2、経済数学 1、経済数学 2、統計学総論 2、民法（総則）、税法総論、税法各論、入門簿記、マーケティング論基礎、マーケティング論

上記の科目のほか、経済理論・経済史特殊講義、経済政策特殊講義、数理・情報特殊講義、情報分析、法学・政治学特殊講義、国際コミュニケーション論、国際事情をコース科目に含まれる

#### コースの選択とコース基礎演習及びコース演習

- コースの選択は、1年次に行う。
- 選択により所属するコースのコース基礎演習を履修しなくてはならない。
- コース演習（ゼミナール）の選択は、2年次に行う。
  - 履修しているコース基礎演習と同一のコースのコース演習を選択することを基本とする。
  - 履修しているコース基礎演習と異なるコースのコース演習を選択し、認められた場合には、変更後のコースに所属する。変更後のコースのコース基礎演習を履修していないことに伴う学修指針の変更について、コース演習担当教員の指示にしたがわなくてはならない。
  - コース基礎演習を履修したにもかかわらず、その単位を修得できなかった場合は、原則として所属するコース演習と同一コースのコース基礎演習を改めて履修するものとする。
  - コース演習Ⅰとコース演習Ⅱは、同じ担当教員のゼミナールを履修し、原則として変更を認めない。

#### プログラム

- 各自の学修分野を広げるため、次に定めるプログラム選択科目を2年次から履修することができる。

プログラム名	授業科目
ビジネスリーダー養成プログラムBLP	ビジネス・エコノミクス、国際ビジネスコミュニケーション、リーダーシップ論、ビジネス・プラクティス、ビジネスリーダープロジェクト
男女共同参画・女性応援プログラムGEP	男女共同参画社会論、女性起業論、少子高齢化社会論、ジェンダー論、女性活躍プロジェクト
関西経済活性化プログラムKRP	関西経済論 1、関西経済論 2、中小企業論、関西経済プロジェクト
グローバルビジネスプログラムGBP	アメリカ経済論、ヨーロッパ経済論、オーストラリア経済論 1、オーストラリア経済論 2、アジア経済論、国際メディア論、外国経済特殊講義、グローバル経済プロジェクト
キャリア特別プログラムOE50	ビジネス数理スキル（基礎）、ビジネス数理スキル（応用）、ビジネスリテラシー（基礎）、ビジネスリテラシー（応用）、キャリアシミュレーション（基礎）、キャリアシミュレーション（応用）

### II 基礎教育科目

#### 【ファウンデーション科目群】

##### 初年次科目

「数的処理入門」「日本語表現」は、1年次に全員履修するものとする。

#### 外国言語科目

- 「総合英語 1」「総合英語 2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」を必修とする（外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者を除く）。
- 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、日本語 4 単位以上を修得しなければならない。

#### 【リベラルアーツ・サイエンス科目群】

8 単位以上を修得しなければならない。

#### 【主体的学び科目群】

- 「追手門アイデンティティ」は、1年次に全員履修するものとする。
- 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本事情 1」「日本事情 2」を必修とする。

#### III 学科科目

##### コース演習Ⅰ履修条件

- コース演習Ⅰ-1、コース演習Ⅰ-2は3年次の配当とし、コース基礎演習 1、コース基礎演習 2 を履修済みでなければ履修できない。ただし、派遣交換留学生として選考された者については、特例として履修を認めることがある。

##### コース演習Ⅱ履修条件

- コース演習Ⅱ-1、コース演習Ⅱ-2は4年次の配当とし、コース演習Ⅰ-1、コース演習Ⅰ-2 を履修済みでなければ履修できない。ただし、派遣交換留学生として選考された者については、特例として履修を認めることがある。

##### 演習の履修について

- コース演習Ⅰ-1の単位を修得できなかった場合においても、コース演習Ⅰ-2は履修可能とする。コース演習Ⅱ-1・コース演習Ⅱ-2についても同様とする。

##### プログラム科目のうちプロジェクトの履修条件

- ビジネスリーダープロジェクト、女性活躍プロジェクト、関西経済プロジェクト、グローバル経済プロジェクトは、2年次配当のプログラム科目より計4単位以上を修得済みでなければ履修できない。

##### キャリア特別プログラム（OE50）のプログラム科目の履修条件

- キャリア特別プログラム（OE50）の開講科目、およびその履修に係る要件は、毎学年はじめに発表する。キャリア特別プログラム（OE50）の履修に係る要件を満たす学生のみが履修できる。



# 経営学部関連規程等

## 追手門学院大学経営学部規程

1995年2月13日  
制定

(総則)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学経営学部において必要な事項を定める。

(学部・学科の目的)

第2条 経営学部は、経営学部に、経営学を置く。  
2 経営学部では、経営および関連領域に関する知識の獲得と実践的な経験を通して、企業などの組織に関するさまざまな活動に応用できる能力を身につけた社会的責任感のある人材を養成する。

(定員)

第3条 本学部には置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	編入定員	収容定員
経 営 学 科	443名	7名	1,786名
計	443名	7名	1,786名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。  
2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。  
(1) 日曜日  
(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日  
(3) 学院創立記念日（5月29日）  
(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日  
2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。  
3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、基盤教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。  
2 基盤教育科目は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群に区分する。

第7条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。  
2 自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。

第8条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、経営学科における所定の単位数は次のとおりとする。

学 科	授業科目	単位数
経 営 学 科	基盤教育科目	28単位以上
	学科科目	78単位以上

2 経営学科における学科科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

第9条 経営学科における授業科目の履修については、次のとおりとする。  
経営学科

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数		
学 科 科 目	選択	主体的研究科目群	演習科目	「入門演習1・2」は1年次に全員履修とする 12単位	78 単位以上
	必修		選択科目		
	選択	学部共通科目群	必修科目	8単位	
	必修		学部共通科目	8単位以上	
選択	専門科目群	経営・マーケティング専攻科目 (経営学・マーケティング・会計)	自専攻から18単位以上	58 単位以上	
必修		法務専攻科目			
		ビジネス心理専攻科目			
		情報システム専攻科目			
基 盤 教 育 科 目	選択	初年次科目	「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする	124 単位以上	
	必修	外国言語科目群	英語		「総合英語1・2」、「Online English Seminar 1・2」は必修とする 6 単位以上
			ドイツ語		
	選択	外国言語科目	フランス語		28 単位以上
	中国語				
	体育科目				
	選択	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8単位以上
			人文系科目		
			社会科学系科目		
			自然科学系科目		
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする		
		キャリア展開系科目			
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める			

ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者については、次のとおりとする。

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数		
学 科 科 目	選択	主体的研究科目群	演習科目	「入門演習1・2」は1年次に全員履修とする 12単位	78 単位以上
	必修		選択科目		
	選択	学部共通科目群	必修科目	8単位	
	必修		学部共通科目	8単位以上	
選択	専門科目群	経営・マーケティング専攻科目 (経営学・マーケティング・会計)	自専攻から18単位以上	58 単位以上	
必修		法務専攻科目			
		ビジネス心理専攻科目			
		情報システム専攻科目			
基 盤 教 育 科 目	選択	初年次科目	「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする	124 単位以上	
	選択	外国言語科目群	日本語		「日本語読解中級1・2」、「日本語聴解中級1・2」は1年次に、「日本語読解上級1・2」、「日本語聴解上級1・2」は2年次に全員履修とする。 4 単位以上
			英語		
	選択	外国言語科目	ドイツ語		28 単位以上
			フランス語		
			中国語		
	選択	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目		8単位以上
			人文系科目		
			社会科学系科目		
			自然科学系科目		
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする 「日本事情1・2」は必修とする 4単位		
		キャリア展開系科目			
		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める			

第10条 経営学科の卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

学 科	単位数
経 営 学 科	124単位

第11条 第2年次及び第3年次において履修すべき授業科目の単位を修得しない者に関しては、別に定める。

(教職課程)

第12条 卒業後中学校又は高等学校の教員の免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。

2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第13条 卒業後学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。

2 学芸員及び社会教育主事資格取得のための履修方法は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

第14条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
- 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
- 1の授業について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。
- 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所（外国を含む）において履修させることができる。
- 前項の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位に算入することができる。
- 第3項の規定により実施する授業科目については、学期ごとに別に定める。
- 本学部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第2項に規定する授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所（外国を含む）で行うことができる。

(各授業科目の授業期間)

第15条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をおげることができると思われる場合は、この限りでない。

第16条 その年度に開講する授業科目は、毎学年はじめに発表する。

(履修の制限)

第17条 各学期において履修できる単位数の制限は、別に定める。

(履修の届出)

第18条 学生は、各学期のはじめに設けられた所定の期間に、当該学期に履修を希望する科目を届け出なければならない。

2 履修登録手続きをしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第19条 科目修了の認定は、試験によるほか、平常の成績を総合的に評価して行う。

2 成績評点は、100点満点とし、60点以上を合格とする。

3 合格を得た科目に対して所定の単位を与える。

第20条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第21条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

第22条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとす。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

経営学部

経営学科 学士(経営学)

(入学)

第23条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。ただし、再入学については、学期のはじめとすることができる。

第24条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。検定の方法は、別に定める。

2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第25条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

第26条 本大学の第3年次へ編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することができる。

2 選考の方法は、別に定める。

第27条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第28条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次のはじめにおいて許可することができる。

(休学)

第29条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第30条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第31条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第32条 退学しようとする者は、その事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第33条 前条により退学した者又は除籍された者が再入学を願いだしたときは、退学又は除籍後2年以内に限り、選考の上、許可することができる。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第34条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第35条 学校、官庁その他の公共団体から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第36条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して履修を願ひ出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

(聴講生)

第37条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して聴講を願ひ出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

(研究生)

第38条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

(外国人特別学生)

第39条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することができる。

第40条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及びこの規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第41条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第42条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第43条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第44条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

第45条 既納の入学金、授業料、その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び

研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第46条 前条の規定にかかわらず、本大学に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により入学金を除く授業料その他の学費を返付する。

(委員会)

第47条 本学部に必要な応じ各種委員会を置く。

2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

(賞罰)

第48条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為があったときは、表彰することができる。

第49条 学生で本大学の規則若しくは命令に違背し、又は学生の本分に反する行為があったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

(1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第50条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第51条 学生で次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 在学8年を超える者

(2) 休学期間が通算3年を超える者

(3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者

(4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第52条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附則

この規程は、1995年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1995年度から1998年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	
	1995年度	1996年度～1998年度
経営学科	350名	300名

附則

この規程は、1996年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1996年度から1999年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	
	1996年度～1998年度	1999年度
経営学科	350名	300名

附則

この規程は、1998年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1999年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず1999年度の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員	
	1999年度	
経営学科	230名	
国際経営学科	160名	

附則

この規程は、2000年4月1日から施行する。ただし、第2条の規定にかかわらず2000年度から2003年度までの間の入学定員は、次のとおりとする。

学 科	入学定員			
	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度
経営学科	224名	218名	212名	206名
国際経営学科	156名	152名	148名	144名

附則

この規程は、2001年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2002年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2003年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2004年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2005年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2010年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年1月9日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。  
 附則この規程は、2017年7月1日から施行する。  
 附則この規程は、2018年4月1日から施行する。  
 附則この規程は、2019年4月1日から施行する。  
 附則この規程は、2021年4月1日から施行する。

別表 I 経営学部経営学科開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位数			配当年次				教職※	備考		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4				
必修	主体的研究科目群	入門演習1		2	○						必修12単位		
		入門演習2		2	○								
		基礎演習1	2			○	○	○					
		基礎演習2	2			○	○	○					
		発展演習1	2			○	○						
		発展演習2	2			○	○						
		卒業演習1	2			○							
		卒業演習2	2			○							
		選択	選択科目	国際コミュニケーション論		4		○	○	○			大学が認め
				国際事情		4		○	○	○			た留学生専
必修	必修	経営学への招待 I	4			○	○	○		必修8単位			
		経営学への招待 II	4			○	○	○					
選択必修	学部共通科目群	マーケティング論基礎	2			○	○	○	科	選択必修8単位以上			
		初級会計学原理	2			○	○	○	科				
		民法(総則)	2			○	○	○	科				
		経営における心理学	2			○	○	○	科				
		経営情報論	2			○	○	○	科				
		経済学基礎	2			○	○	○	科				
		法律学基礎	2			○	○	○	科				
		哲学基礎	2			○	○	○	科				
		選択必修	経営・マーケティング専攻科目群	経営管理論	2			○	○		○	科	自専攻から18単位以上
				経営戦略論	2			○	○		○	科	
経営組織論	2					○	○	○	科				
人的資源管理論	2					○	○	○	科				
人事労務管理論	2					○	○	○	科				
生産管理論	2					○	○	○	科				
オペレーションズマネジメント	2					○	○	○	科				
財務管理論	2					○	○	○	科				
ファイナンス論	2					○	○	○	科				
国際経営論	2					○	○	○	科				
選択必修	経営・マーケティング専攻科目群	経営倫理	2			○	○	○	科	自専攻から18単位以上			
		経営行動論	2			○	○	○	科				
		現代企業論	2			○	○	○	科				
		中小企業論	2			○	○	○	科				
		ベンチャー企業論	2			○	○	○	科				
		多国籍企業論	2			○	○	○	科				
		CSR経営論	2			○	○	○	科				
		経営史	2			○	○	○	科				
		ビッグビジネス論	2			○	○	○	科				
		マーケティング論	2			○	○	○	科				
選択必修	経営・マーケティング専攻科目群	流通システム基礎	2			○	○	○	科	自専攻から18単位以上			
		流通システム	2			○	○	○	科				
		サービスマーケティング論	2			○	○	○	科				
		マーケティングリサーチ	2			○	○	○	科				
		消費者行動論	2			○	○	○	科				
		インターネットマーケティング基礎	2			○	○	○	科				
		インターネットマーケティング	2			○	○	○	科				
		初級簿記演習	4			○	○	○	科				
		商業簿記演習	4			○	○	○	科				
		工業簿記演習	4			○	○	○	科				
選択必修	経営・マーケティング専攻科目群	初級簿記	2			○	○	○	科	自専攻から18単位以上			
		中級簿記	2			○	○	○	科				
		中級会計学原理	2			○	○	○	科				
		工業簿記	2			○	○	○	科				
		原価計算論	2			○	○	○	科				
		管理会計論	2			○	○	○	科				
		コスト・マネジメント論	2			○	○	○	科				
		財務諸表論	2			○	○	○	科				
		経営分析論	2			○	○	○	科				
		監査論	2			○	○	○	科				
選択必修	経営・マーケティング専攻科目群	国際会計論	2			○	○	○	科	自専攻から18単位以上			
		初級簿記	2			○	○	○	科				
		中級簿記	2			○	○	○	科				
		初級簿記	2			○	○	○	科				
		中級簿記	2			○	○	○	科				
		初級簿記	2			○	○	○	科				
		中級簿記	2			○	○	○	科				
		初級簿記	2			○	○	○	科				
		中級簿記	2			○	○	○	科				
		初級簿記	2			○	○	○	科				

履修区分	分野	授業科目	単位数			配当年次				教職※	備考		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4				
選択必修	法務専攻科目	民法(物権法)		2			○	○	○		自専攻から18単位以上		
		民法(債権法総論)		2			○	○	○				
		民法(債権法各論)		2			○	○	○			科	
		商法		2			○	○	○			科	
		会社法基礎		2			○	○	○				
		知的財産法		2			○	○	○				
		社会保険法		2			○	○	○				
		行政法		2			○	○	○				
		刑法		2			○	○	○				
		企業法務		2			○	○	○				
		会社法		2			○	○	○			科	
		手形・小切手法		2			○	○	○				
		国際法		2			○	○	○			科	
		税法総論		2			○	○	○				
		税法各論		2			○	○	○				
		金融法		2			○	○	○				
		労働関連法		2			○	○	○				
		選択必修	ビジネス心理専攻科目	社会調査法1		2		○	○	○			自専攻から18単位以上
				社会調査法2		2		○	○	○			
				心理データ解析基礎		2		○	○	○			
心理データ解析				2		○	○	○					
心理統計学基礎				2		○	○	○					
コミュニケーションの心理学				2		○	○	○					
ビジネスの社会心理学				2		○	○	○					
ビジネス心理実習				4		○	○	○					
心理統計学				2		○	○	○					
コミュニティ心理学				2		○	○	○					
選択必修	情報システム専攻科目	組織心理学		2		○	○	○		自専攻から18単位以上			
		感性・デザイン心理学		2		○	○	○					
		広告心理学		2		○	○	○					
		数学基礎		2		○	○	○					
		統計学基礎		2		○	○	○					
		プログラミング入門		2		○	○	○					
		情報数学基礎		2		○	○	○					
		情報数学		2		○	○	○					
		情報統計学基礎		2		○	○	○					
		情報統計学		2		○	○	○					
選択必修	情報システム専攻科目	情報科学基礎		2		○	○	○		自専攻から18単位以上			
		情報科学		2		○	○	○					
		プログラミング基礎		2		○	○	○					
		プログラミング演習		2		○	○	○					
		経営情報システム		2		○	○	○					
		コンピュータネットワーク		2		○	○	○					
		データベース		2		○	○	○					
		オペレーションズ・リサーチ基礎		2		○	○	○					
		オペレーションズ・リサーチ		2		○	○	○					
		アルゴリズムとデータ構造		2		○	○	○					
選択必修	情報システム専攻科目	アルゴリズムとデータ構造演習		2		○	○	○		自専攻から18単位以上			
		機械学習		2		○	○	○					
		インターネットビジネス		2		○	○	○					
		デジタルマネジメント		2		○	○	○					
		マルチメディア		2		○	○	○					
		情報と職業		2		○	○	○					

※教職欄は、教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

## 経営学科履修細則

### I 一般的事項

科目履修に関する基本的事項は、学則、経営学部規程、経営学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、次の各号や時間割作成の手引き・シラバス等を参考にして、履修科目を決定すること。

- (1) 同一時間に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- (2) 業科目のうち、A、B、C等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択し、履修することができる。ただし、履修する科目によっては、あらかじめ受講するクラスを指定する場合がある。
- (3) 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。ただし、成績評価が「認定」として単位付与される科目、資格取得に関する科目等のうち卒業要件とならない科目は、この制限を受けない。その他、この制限を受けない各学部学科が定める科目は次のとおりとする。  
「経営学プロジェクト」
- (4) 履修登録は、所定の方法にしたがって、指定の期日までに行うこと。

### II 基盤教育科目

#### 1 ファウンデーション科目群

- (1) 初年次科目
  - (A) 「日本語表現」は1年次に全員履修とする。
  - (B) 「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする。
- (2) 外国言語科目
  - (A) 外国言語のうち、英語は6単位修得しなければならない。
  - (B) 「総合英語1・2」、「Online English Seminar 1・2」は必修とする。
  - (C) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は前2号の規定にかかわらず、外国言語のうち、日本語から4単位以上修得しなければならない。
  - (D) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本語読解中級1・2」及び「日本語読解中級1・2」を1年次に、「日本語読解上級1・2」及び「日本語聴解上級1・2」を2年次に全員履修とする。

#### 2 リベラルアーツ・サイエンス科目群

リベラルアーツ・サイエンス科目群から8単位以上修得しなければならない。

#### 3 主体的学び科目群

- (1) キャリア形成系科目
  - (A) 「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする。
  - (B) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、キャリア形成系科目から4単位以上修得しなければならない。
  - (C) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本事情1・2」を必修とする。

### III 学科学目

#### 1 主体的研究科目群

- (1) 演習科目
  - (A) 演習科目のうち、「基礎演習1・2」、「発展演習1・2」、「卒業演習1・2」は必修とする。原則として、指定された年次に履修し、1・2単位修得しなければならない。
  - (B) 「入門演習1・2」は1年次に全員履修とする。
  - (C) 「基礎演習1・2」は2年次に希望するクラスにて履修する。クラスの選択は原則として、1年次の秋学期に別に定めるところにより選択・決定し、「発展演習1・2」及び「卒業演習1・2」においても同じクラスを履修するものとする。
  - (D) 「発展演習1・2」は3年次に履修する。ただし、次の条件を充足しなければならない。
    - (a) 「基礎演習1」又は「基礎演習2」のいずれかを修得していること
    - (b) 2年次終了時点で卒業要件単位数が44単位以上修得済であること
  - (E) 「卒業演習1・2」は4年次に履修する。ただし、3年次終了時点で次の条件を充足しなければならない。
    - (a) 「基礎演習1」及び「基礎演習2」の単位を修得していること
    - (b) 「発展演習1」又は「発展演習2」のいずれかを修得していること
  - (F) 派遣交換留学生や編入学生など特段の事由につき、指定された年次に演習科目を履修できない場合、前各号にかかわらず、特例として各演習科目の履修を認める場合がある。
- (2) 選択科目  
選択科目の履修や単位認定については、別に定めるところによる。なお、大学が認めた留学生のみ履修を認める科目は次のとおりとする。  
「国際コミュニケーション論」  
「国際事情」  
「国際特別演習」  
「国際表現演習」

#### 2 学部共通科目群

- (1) 必修科目  
「経営学への招待1・II」は必修とする。原則として1年次に履修し、8単位修得しなければならない。
- (2) 学部共通科目  
学部共通科目から8単位以上修得しなければならない。

#### 3 専攻科目群

専攻科目群のうち、自専攻（所属している専攻）科目から18単位以上修得しなければならない。

#### 4 その他

学部共通科目と専攻科目群から合わせて58単位以上修得しなければならない。



# 地域創造学部関連規程等

## 追手門学院大学地域創造学部規程

2015年2月4日  
制定

(総則)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学地域創造学部において必要な事項を定める。

(学部・学科の目的)

第2条 地域創造学部は、地域創造学科を置く。

2 地域創造学科では、「地域政策」「地域デザイン」「観光」「食農マネジメント」に関する学修を通じて、幅広い専門知識と教養を身につけ、職業人として、また地域の生活者として、生涯にわたり学び続けるとともに、持続可能な地域・社会を創造することに主体的に参画する地域イノベーション人材を養成する。

- (1) 地域の様々なヒトや団体と連携・協働し、地域・社会に新たな価値を創造することやより豊かな地域・社会を形成すること、持続可能な社会の創造に主体的に参画できる人材。
- (2) 地域政策や地方自治、自治体や中小企業の活動などに関心をもち、地方公共団体や地元企業など、地域に根付いたフィールドで活躍できる人材。
- (3) インテリアや住居などをはじめとしたハードウェアや都市・空間といった生活環境をデザインすることに関心をもち、地域の特徴に適した新しいコミュニティやインフラ等を生み出す分野で活躍できる人材。
- (4) 観光政策、観光産業、観光ビジネスなどに関心をもち、地域密着型観光ビジネスの企画・立案をすることができる人材。
- (5) 6次産業化、商品開発、アグリビジネスなどに関心をもち、食農資源を活用するための知識を活かした農業・食品産業の発展に寄与できる人材。

(定員)

第3条 本学部には置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	収容定員
地域創造学科	230名	920名
計	230名	920名

(学年及び学期)

- 第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。  
2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

- 第5条 休業日は、次のとおりとする。  
(1) 日曜日  
(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日  
(3) 学院創立記念日（5月29日）  
(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春休み  
2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。  
3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、基礎教育科目、学科学目及び資格取得に関する科目に分ける。  
2 基礎教育科目は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群に区分する。

第7条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

2 自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。

第8条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、地域創造学科における所定の単位数は次のとおりとする。

学科	授業科目	単位数
地域創造学科	基礎教育科目	28単位以上
	学科学目	66単位以上

2 地域創造学科における学科学目及び単位数は、別表1のとおりとする。

第9条 地域創造学科における授業科目の履修については、次のとおりとする。

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数		
学科学目	必修	主体的研究科目群	16単位		
		実践演習科目群	4単位		
	選択	技能系・実習系科目群			
		学部共通科目群	「地域創造学概論」は1年次に全員履修とする		
	選択必修	地域政策コース科目群	基礎科目群	地域政策コースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「地域政策論1」及び「地域政策論2」を2年次に全員履修とする	
			応用科目群		基礎科目群の「地域政策論1」又は「地域政策論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる
			演習		地域政策コースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる
		地域デザインコース科目群	基礎科目群	地域デザインコースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「地域デザイン論1」及び「地域デザイン論2」を2年次に全員履修とする	
			応用科目群		基礎科目群の「地域デザイン論1」又は「地域デザイン論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる
			演習		地域デザインコースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる
		観光コース科目群	基礎科目群	観光コースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「観光学1」及び「観光学2」を2年次に全員履修とする	
			応用科目群		基礎科目群の「観光学1」又は「観光学2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる
演習			観光コースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる		
食農マネジメントコース科目群		基礎科目群	食農マネジメントコースを主専攻（メイン）又は副専攻（サブ）に選択した者は「食農マネジメント論1」及び「食農マネジメント論2」を2年次に全員履修とする		
	応用科目群	基礎科目群の「食農マネジメント論1」又は「食農マネジメント論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる			
	演習	食農マネジメントコースを主専攻（メイン）とした者のみ履修できる			
選択必修	発展科目群	2単位以上			
	免許・資格科目群				
基礎教育科目	選択	初年次科目	「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする		
		英語		6単位	
	必修	外国言語科目	ドイツ語		「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする
			フランス語		
			中国語		
			体育科目		
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上	
			人文系系科目		
			社会科学系科目		
	選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする	
キャリア展開系科目					
別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					

66単位以上  
124単位以上

ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、次のとおりとする。

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数	
本校科目	必修	主体的研究科目群	実践演習科目群 16単位 実践演習 4単位 卒業研究	
		選択	技能系・実習系科目群	
	選択必修	学部共通科目群	学部コア科目群	「地域創造学概論」は1年次に全員履修とする 10単位以上
			地域政策コース科目群	基礎科目群 地域政策コースを主専攻(メイン)又は副専攻(サブ)に選択した者は「地域政策論1」及び「地域政策論2」を2年次に全員履修とする 応用科目群 基礎科目群の「地域政策論1」又は「地域政策論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる 演習 地域政策コースを主専攻(メイン)とした者のみ履修できる
		地域デザインコース科目群	基礎科目群	地域デザインコースを主専攻(メイン)又は副専攻(サブ)に選択した者は「地域デザイン論1」及び「地域デザイン論2」を2年次に全員履修とする
			応用科目群	基礎科目群の「地域デザイン論1」又は「地域デザイン論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる
			演習	地域デザインコースを主専攻(メイン)とした者のみ履修できる
		観光コース科目群	基礎科目群	観光コースを主専攻(メイン)又は副専攻(サブ)に選択した者は「観光学1」及び「観光学2」を2年次に全員履修とする
			応用科目群	基礎科目群の「観光学1」又は「観光学2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる
			演習	観光コースを主専攻(メイン)とした者のみ履修できる
		食農マネジメントコース科目群	基礎科目群	食農マネジメントコースを主専攻(メイン)又は副専攻(サブ)に選択した者は「食農マネジメント論1」及び「食農マネジメント論2」を2年次に全員履修とする
			応用科目群	基礎科目群の「食農マネジメント論1」又は「食農マネジメント論2」を履修中又は修得済の者のみ応用科目群を履修できる
演習	食農マネジメントコースを主専攻(メイン)とした者のみ履修できる			
選択必修	発展科目群	発展科目群 2単位以上 免許・資格科目群		
基礎教育科目	選択必修	初年次科目	「教則処入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする	
		ファウンデーション科目群	日本語	「日本語読解中級1・2」、「日本語読解中級1・2」は1年次に、「日本語読解中級1・2」、「日本語読解中級1・2」は2年次に全員履修とする
	外国言語科目		英語	
			ドイツ語	
			フランス語 中国語	
	体育科目			
	選択必修	リベラルアーツ	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上
		サイエンス科目群	人文系系科目 社会科学系科目 自然科学系科目	
	選択必修	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする 「日本事情1」、「日本事情2」は必修とする
			キャリア展開系科目	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める

第10条 地域創造学科の卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

学科	単位数
地域創造学科	124単位

(教職課程)

第11条 卒業後中学校又は高等学校の教員の免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。  
2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第12条 卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。  
2 学芸員及び社会教育主事資格取得のための履修方法は、別に定める。

(単位の計算及び授業方法)

第13条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
- 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
- 1の授業について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。
- 前3号の規定にかかわらず、卒業研究については、その学修の成果を評価して単位を授与する。なお、地域創造学科における卒業研究は、4単位とする。

2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所(外国を含む)において履修させることができる。
- 前項の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位に算入することができる。
- 第3項の規定により実施する授業科目については、学期ごとに別に定める。
- 本学部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第2項に規定する授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所(外国を含む)で行うことができる。

第14条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

第15条 その年度に開講する授業科目は、毎学年はじめに発表する。

(履修の制限)

第16条 各学期において履修できる単位数は別に定める。

(履修の届出)

第17条 学生は、各学期のはじめに設けられた所定の期間に、当該学期に履修を希望する科目を届け出なければならない。

2 履修登録手続をしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第18条 科目修了の認定は、試験によるほか、平常の成績を総合的に評価して行う。

2 成績評点は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

3 合格を得た科目に対して、所定の単位を与える。

第19条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第20条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

第21条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

地域創造学部  
地域創造学科 学士(地域創造学)

(入学)

第22条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。ただし、再入学については、学期のはじめとすることができる。

第23条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。検定の方法は、別に定める。

2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第24条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第25条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

第26条 本大学の第3年次へ編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することができる。

2 選考の方法は、別に定める。

第27条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第28条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次のはじめにおいて許可することができる。

(休学)

第29条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

4 休学の期間は、在学数に算入しない。

第30条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第31条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第32条 退学しようとする者はその事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第33条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、選考の上、許可することができる。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第34条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第35条 学校、官庁その他の公共団体から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第36条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるとき

は、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

(聴講生)

第37条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者がいるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

(研究生)

第38条 本学部において研究を希望する者がいるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(外国人特別学生)

第39条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

第40条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第41条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第42条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第43条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第44条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については別にこれを定める。

第45条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第46条 前条の規定にかかわらず、本大学に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(賞罰)

第47条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することがある。

第48条 学生で本大学の規則若しくは命令に違背し、又は学生の身分に反する行為のあったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

(1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての身分に反した者

第49条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、学部の協議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第50条 学生で次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 在学8年を超える者

(2) 休学期間が通算3年を超える者

(3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者

(4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第51条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部の協議がこれを定める。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

別表 I 地域創造学科開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位数			配当年次				教職*	要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
必修	主体的研究科目群	実践演習科目群	地域創造実践演習(入門)1	2			○	○	○	○		16単位
		地域創造実践演習(入門)2	2				○	○	○	○		
		地域創造実践演習(基礎)1	2				○	○	○			
		地域創造実践演習(基礎)2	2				○	○	○			
		地域創造実践演習(展開)1	2					○	○	○		
		地域創造実践演習(展開)2	2					○	○	○		
		地域創造実践演習(発展)	2							○		
		地域創造実践演習(総括)	2							○		
		卒業研究	4						○		4単位	
選択必修	学部共通科目群	地域創造学概論	2			○	○	○	○		10単位以上	
		地域調査法	2			○	○	○	○			
		経済学基礎論	2			○	○	○	○			
		マネジメント基礎論	2			○	○	○	○			
		会計学基礎論	2			○	○	○	○			
		北摂学	2			○	○	○	○			
		男女共同参画社会論	2			○	○	○	○	科		
		少子高齢化社会論	2			○	○	○	○	科		
		地域コミュニティ論	2			○	○	○	○			
		地域づくりと障害者	2			○	○	○	○			
		地域づくりと環境	2			○	○	○	○			
		地域文化史研究	2			○	○	○	○	科		
		現代社会論	2			○	○	○	○			
		グローバル社会論	2			○	○	○	○			
		社会学概論1	2			○	○	○	○	科		
		社会学概論2	2			○	○	○	○	科		
		文化人類学	2			○	○	○	○			
		人文地理学概説1	2			○	○	○	○	科		
人文地理学概説2	2			○	○	○	○	科				
法理学概論1	2			○	○	○	○	科				
法理学概論2	2			○	○	○	○	科				
選択必修	専攻科目群	地域政策論1	2			○	○	○	○		主専攻(メイン)のコース科目群から基礎科目群6単位以上を含み18単位以上かつ、副専攻(サブ)のコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上(合計28単位以上)	
		地域政策論2	2			○	○	○	○			
		地方自治論	2			○	○	○	○			
		地域経済論	2			○	○	○	○			
		地域産業論	2			○	○	○	○			
		自治体政策論	2			○	○	○	○			
		公共政策論	2			○	○	○	○			
		住民参加論	2			○	○	○	○			
		都市政策論	2			○	○	○	○			
		地域開発論	2			○	○	○	○			
		地域経営論	2			○	○	○	○			
		ソーシャルビジネス論	2			○	○	○	○			
演習	産業・企業演習	2			○	○	○	○				
選択必修	地域デザインコース科目群	基礎科目群	地域デザイン概論1	2		○	○	○	○		主専攻(メイン)のコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上(合計28単位以上)	
		基礎科目群	地域デザイン概論2	2		○	○	○	○			
		基礎科目群	都市空間計画論	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	農村計画論	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	都市デザイン史	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	住生活論1	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	住生活論2	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	都市景観論	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	都市表象論	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	ユニバーサルデザイン論	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	都市・地域安全論	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	災害復興論	2			○	○	○	○		
演習	地域デザイン演習1	2			○	○	○	○				
演習	地域デザイン演習2	2			○	○	○	○				
選択必修	観光コース科目群	基礎科目群	観光学1	2		○	○	○	○		主専攻(メイン)のコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上(合計28単位以上)	
		基礎科目群	観光学2	2		○	○	○	○			
		基礎科目群	観光産業論	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	観光資源論	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	観光行動論	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	観光政策論	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	観光交通論	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	観光交流論	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	観光マーケティング論	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	サステナブルツーリズム論	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	観光地理学	2			○	○	○	○		
		基礎科目群	観光社会学	2			○	○	○	○		
基礎科目群	地域観光論	2			○	○	○	○				
演習	観光マネジメント演習	2			○	○	○	○				

履修区分	分野	授業科目	単位数			配当年次				教職*	要件		
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4				
選択必修	専攻科目群	食農マネジメントコース科目群	基礎科目群	食農マネジメント論1	2				○	○	○		
				食農マネジメント論2	2				○	○	○		
				フードビジネス論	2				○	○	○		
			応用科目群	アグリビジネス論	2				○	○	○		
				食品流通論	2				○	○	○		
				農業経済学	2				○	○	○		
				フードマーケティング論	2				○	○	○		
				食文化概論	2				○	○	○		
				食育と食生活論	2				○	○	○		
				6次産業化論	2				○	○	○		
				外食産業論	2				○	○	○		
				食品企業論	2				○	○	○		
				食品安全論	2				○	○	○		
				商品開発論	2				○	○	○		
				演習	食農企画演習	2						○	○
選択	主体的研究科目群	技能系・実習系科目群	データ分析の基礎		2				○	○	○		
			質的調査法		2				○	○	○		
			GIS実習		2				○	○	○		
			発信英語1		2				○	○	○		
			発信英語2		2				○	○	○		
選択必修	発展科目群	発展科目群	地域イベント論	2					○	○	○	2単位以上	
			地域メディア論	2					○	○	○		
			現代文化論	2					○	○	○		
			非営利組織論	2					○	○	○		
			地域創造学特殊講義1	2					○	○	○		
			地域創造学特殊講義2	2					○	○	○		
			国際事情	4					○	○	○		
			国際コミュニケーション論	4					○	○	○		
			国際表現演習	4					○	○	○		
			国際特別演習	4					○	○	○		
		発展科目群	免許・資格科目	日本史概説1	2					○	○	○	科
				日本史概説2	2					○	○	○	科
				西洋史概説1	2					○	○	○	科
				西洋史概説2	2					○	○	○	科
				東洋史概説1	2					○	○	○	科
				東洋史概説2	2					○	○	○	科
				自然地理学概説1	2					○	○	○	科
				自然地理学概説2	2					○	○	○	科
				地誌学1	2					○	○	○	科
				地誌学2	2					○	○	○	科
				政治学概論1	2					○	○	○	科
				政治学概論2	2					○	○	○	科
				哲学概論1	2					○	○	○	科
				哲学概論2	2					○	○	○	科
				倫理学概論1	2					○	○	○	科
倫理学概論2	2					○	○	○	科				

\*教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」  
「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」  
「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、  
「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

## 地域創造学科履修細則

### I 一般的事項

- 科目履修に関する基本的事項は、学則、地域創造学部規程、地域創造学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や時間割作成の手引き・シラバス等を参考にし、履修科目を決定すること。
- 同一期限内に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 授業科目のうち、A、B、C等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修することができる。
- 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。なお、卒業研究は履修制限単位数に含まない。
- 履修登録は、所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。

### II 基盤教育科目

- ファウンデーション科目群（初年次科目）
  - 「日本語表現」は、1年次に全員履修するものとする。
  - 「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修するものとする。
- ファウンデーション科目群（外国言語科目）
  - 「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」を必修とする（外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者を除く）。
  - 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、日本語4単位以上を修得しなければならない。
- リベラルアーツ・サイエンス科目群
  - 8単位以上を修得しなければならない。
- 主体的学び科目群
  - 「追手門アイデンティティ」は、1年次に全員履修するものとする。
  - 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本事情1」「日本事情2」を必修とする。

### III 学科科目

- 主体的研究科目群
  - 実践演習科目群は、すべて必修とし、指定された年次に履修するものとする。
  - 卒業研究に関する事項については、IV卒業研究に定める。
- 学部共通科目群
  - 10単位以上を修得しなければならない。
  - 「地域創造学概論」は、1年次に全員履修するものとする。
- 専攻科目群
  - 専攻科目群には4つのコース科目群がある。1年次の秋学期に主専攻（以下「メイン」という。）と副専攻（以下「サブ」という。）の2コースを選択し、2年次以降、選択したコースの科目群を履修する。
  - 選択したコースのコース科目は、メインのコース科目群から基礎科目群6単位以上を含み、8単位以上、かつ、サブのコース科目群から基礎科目群4単位以上を含み10単位以上（合計28単位以上）を修得しなければならない。
  - メイン、サブのいずれについても、地域政策コースを選択した者は「地域政策論1」「地域政策論2」を、地域デザインコースを選択した者は「地域デザイン概論1」「地域デザイン概論2」を、観光コースを選択した者は「観光学1」「観光学2」を、食農マネジメントコースを選択した者は「食農マネジメント論1」「食農マネジメント論2」を、それぞれ2年次に全員履修するものとする。
  - 応用科目群の履修にあたっては、以下の科目を履修中又は修得済みであることを要件とする。
    - 地域政策コース科目群  
「地域政策論1」又は「地域政策論2」
    - 地域デザインコース科目群  
「地域デザイン概論1」又は「地域デザイン概論2」
    - 観光コース科目群  
「観光学1」又は「観光学2」
    - 食農マネジメントコース科目群  
「食農マネジメント論1」又は「食農マネジメント論2」
  - 演習は、当該科目が配置されているコースをメインで選択した者のみが履修できる。
  - コースの変更は、原則として認めない。
- 発展科目群
  - 2単位以上を修得しなければならない。

### IV 卒業研究

- 卒業研究は、必修4単位とする。
- 地域創造学科第4年次に在学する者は、担当教員の指導のもとに、所定の手続きを経て、所定の期日までに卒業研究の成果物を提出しなければならない。
- 卒業研究の成果物は、卒業論文または卒業制作とし、単独もしくは共同で作成するものとする。なお、卒業制作を成果物とする場合は、事前審査を経て、担当教員によって許可された場合に限る。
- 卒業論文は、A4判の用紙（1ページ800字、横書き）を用い、20枚以上とする。卒業制作の場合は、以下の4点の提出を要件とする。
  - 計画書
  - 進捗状況説明書
  - 制作物
  - 制作物説明書
- 卒業論文は、12月15日までに提出しなければならない。卒業制作を成果物として提出する場合は、4）に指定された①②③を、それぞれ指定された期日までに担当教員が指定する場所へ提出し、制作物説明書を12月15日までに提出しなければならない。なお、期日に遅れた場合は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない場合は、その理由を証する書面を添えて12月15日までに願ひ出た場合に限る、1月10日を提出限度として延期を許可することができる。
- 卒業研究の審査は、提出物の審査及び口頭試問とし、複数の教員が担当する。
- 卒業論文の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、次年度の春学期に提出することができる。この場合には、6月15日までに卒業論文を提出しなければならない。卒業制作の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、再度、4）に指定された①②③を、それぞれ指定された期日までに、担当教員が指定する場所へ提出した場限り、次年度の春学期に提出することができる。この場合には、6月15日までに卒業制作の制作物説明書を提出しなければならない。卒業制作の審査に不合格、あるいは提出しなかった者が、次年度の春学期に卒業論文を提出することを希望する場合は、これを認める。この場合には、6月15日までに卒業論文を提出しなければならない。なお、期日に遅れた場合は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない場合は、その理由を証する書面を添えて6月15日までに願ひ出た場合限り、7月10日を提出限度として延期を許可することができる。



# 社会学部関連規程等

## 追手門学院大学社会学部規程

2006年3月13日  
制定

(総則)

- 第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学社会学部規程において必要な事項を定める。  
2 学則及び本規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

(学部・学科の目的)

- 第2条 社会学部は、基礎的教養としての社会学的知見を理解し、常識にとらわれない社会的なものの見方ができ、独創的な企画力をもった、人間性豊かな自立した市民、職業人を育成することを旨とする。現代社会が直面する重要な問題、課題を実践的に学び、現代の社会と文化のあり方を追求し、新しい人間と社会のあり方を構築することは今日の社会的要請である。このため、社会学の各専門分野にわたり学生に学ばせ、人間社会に対する優しさと厳しさをあわせ持つ健全な人間社会の構成員として活躍する人材の育成を目的とする。

(定員)

- 第3条 本学部に置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
社会学科	350名	7名	1414名
計	350名	7名	1414名

(学年及び学期)

- 第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。  
2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

- 第5条 休業日は、次のとおりとする。  
(1) 日曜日  
(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日  
(3) 学院創立記念日（5月29日）  
(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日  
2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。  
3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

- 第6条 授業科目は、基盤教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。  
2 基盤教育科目は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学科目群に区分する。

- 第7条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。  
2 自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。

- 第8条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、社会学科における所定の単位数は次のとおりとする。

学科	授業科目	単位数
社会学科	基盤教育科目	28単位以上
	学科科目	70単位以上

- 2 社会学科における学科科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

- 第9条 社会学科における授業科目の履修については、次のとおりとする。

授業科目	履修区分	分野		卒業に必要な単位数					
		学部共通科目群	学部専攻科目群	単位	備考				
社会学科	選択	主体的研究科目群	演習科目	「社会学入門演習1」、「社会学入門演習2」		70単位以上			
	必修		卒業研究		12単位				
	社会学科	選択必修	学部共通科目群	学部コア科目			52単位以上	70単位以上	
				学部教養科目			なお、社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位を修得すること。スポーツ文化専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から30単位、スポーツ文化専攻から22単位を修得すること。		
			専攻科目群	社会学専攻	現代社会学コース				
					社会問題コース				
					社会文化デザインコース				
				スポーツ文化専攻	コース共通				
					スポーツ文化デザインコース				
					地域・健康スポーツコース				
				スポーツキャリアコース					
選択			関連科目群	関連科目					
基盤教育科目	選択	ファウンデーション科目群	初年次科目	「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする		124単位以上			
	必修			英語	「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar1」「Online English Seminar2」は必修とする		6単位		
	選択		外国言語科目	ドイツ語					
				フランス語					
				中国語					
				体育科目					
	選択必修		リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目			8単位以上		
	選択		主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする				
				キャリア展開系科目					
				別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める					

ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、次のとおりとする。

授業科目	履修区分	分野	卒業に必要な単位数		
学教科目	選択	主体的研究科目群	演習科目	「社会学入門演習1」、「社会学入門演習2」	
				12単位	
	必修		卒業研究		
				6単位	
	70単位以上	学部共通科目群	学部コア科目	52単位以上	
			学部教養科目	なお、社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位を修得すること。スポーツ文化社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から30単位、スポーツ文化社会学専攻から22単位を修得すること。	
		選択必修	社会学専攻	現代社会学コース	
				社会問題コース	
				社会文化デザインコース	
			スポーツ文化社会学専攻	コース共通	
		スポーツ文化デザインコース			
		地域・健康スポーツコース			
		スポーツキャリアコース			
選択		関連科目群	関連科目		
基礎教育科目	選択		初年次科目	「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする	
	選択必修	ファウンデーション科目群	外国語科目	日本語	「日本語読解中級1・2」、「日本語読解中級1・2」は1年次に、「日本語読解上級1・2」、「日本語読解上級1・2」は2年次に全員履修とする。
				英語	
				ドイツ語	
				フランス語	
	選択			中国語	
				体育科目	
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目		
			人文系系科目		
			社会科学系科目	8単位以上	
			自然科学系科目		
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする		
必修			「日本事情1」、「日本事情2」は必修とする		
選択		キャリア展開系科目			
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		
			大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める		

第10条 社会学科の卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

学科	単位数
社会学科	124単位

(教職課程)

第11条 卒業後中学校又は高等学校の教員の免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。  
2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第12条 卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。  
2 学芸員及び社会教育主事資格取得のための履修方法は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

第13条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。  
(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。  
(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。  
(3) 1の授業について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合には、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。  
(4) 卒業論文及び卒業制作については、6単位とする。  
2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。  
3 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所(外国を含む)において履修させることができる。  
4 前項の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位数に参入することができる。  
5 第3項の規程により実施する授業科目については、学期ごとに別に定める。  
6 本学部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第2項に規定する授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所(外国を含む)で行うことができる。

(各授業科目の授業期間)

第14条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をおげることができると認められる場合は、この限りでない。

第15条 その年度に開講する授業科目は、毎学年始めに発表する。

(履修の制限)

第16条 各学期において履修できる単位数は別に定める。  
(履修の届出)  
第17条 学生は、各学期のはじめに設けられた所定の期間に、当該学期に履修を希望する科目を届け出なければならない。  
2 履修登録手続をしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第18条 科目修了の認定は、試験によるほか、平素の成績を総合的に評価して行う。  
2 成績評点は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。  
3 合格を得た科目に対して、所定の単位を与える。

第19条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第20条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

第21条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。  
2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。  
社会学部  
社会学科 学士(社会学)

(入学)

第22条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。ただし、再入学については、学期のはじめとすることができる。

第23条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。検定の方法は、別に定める。  
2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第24条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第25条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

第26条 本大学の第3年次へ編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することがある。  
2 選考の方法は、別に定める。

第27条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第28条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次のはじめにおいて許可することがある。

(休学)

第29条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。  
2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。  
3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。  
4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第30条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第31条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。  
2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第32条 退学しようとする者はその事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第33条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、選考の上、許可することがある。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第34条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第35条 学校、官庁その他の公共団体から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第36条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

(聴講生)

第37条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

(研究生)

第38条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(外国人特別学生)

第39条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

第40条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規程は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第41条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第42条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第43条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第44条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については別にこれを定める。

第45条 既納の入学料、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第46条 前条の規定にかかわらず、本大学に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(賞罰)  
第47条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することができる。

第48条 学生で本大学の規則若しくは命令に違背し、又は学生の身分に反する行為のあったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。  
3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。  
(1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者  
(2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての身分に反した者

第49条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、社会学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)  
第50条 学生が次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。  
(1) 在学8年を超える者  
(2) 休学期間が通算3年を超える者  
(3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者  
(4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)  
第51条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附則  
この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2007年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2014年1月9日から施行する。

附則  
この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2016年9月1日から施行する。

附則  
この規程は、2017年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2017年7月1日から施行する。

附則  
この規程は、2018年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2019年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2020年4月1日から施行する。

附則  
この規程は、2021年4月1日から施行する。

別表 I 社会学科 開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位数		配当年次				教職※	要件					
			必修	選択必修	1	2	3	4							
選択	学科学目	主体的研究科目標群	社会学入門演習1		2	○					12単位				
			社会学入門演習2		2	○									
必修	学科学目	演習科目	基礎演習1	2			○	○	○		6単位				
			基礎演習2	2			○	○	○						
			専門演習1	2				○	○						
			専門演習2	2				○	○						
			卒論演習1	2					○	○					
			卒論演習2	2						○		○			
			卒業研究	卒業論文・卒業研究	6										
			学科学目	学部共通科目群	学部コア科目	社会学基礎1	2		○						6単位 選択必修から52単位以上。 なお、社会学専攻の学部学生は、学部専攻科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位を修得すること。 スポーツ文化学専攻の学生は、学部共通科目群および社会学専攻から30単位、スポーツ文化学専攻から22単位を修得すること。
						社会学基礎2	2		○						
						社会文化論基礎1	2		○	○		○			
社会文化論基礎2	2					○	○	○							
社会調査基礎1	2					○									
社会調査基礎2	2					○									
現代メディア論	2						○	○	○	科					
マスコミ論	2						○	○	○	科					
情報社会学	2						○	○	○	科					
グローバル社会学	2						○	○	○	科					
学科学目	学部共通科目群	学部教養科目	量的調査1	2			○	○	○	科	6単位				
			社会学概論1	2			○	○	○	科					
			社会学概論2	2			○	○	○	科					
			社会学理論	2			○	○	○	科					
			社会学史	2			○	○	○	科					
			量的調査2	2			○	○	○	科					
			質的調査1	2			○	○	○	科					
			質的調査2	2			○	○	○	科					
			哲学概論1	2			○	○	○	科					
			哲学概論2	2			○	○	○	科					
学科学目	専攻科目標群	社会学専攻	法学概論1	2			○	○	○	科	6単位				
			法学概論2	2			○	○	○	科					
			社会福祉概論1	2			○	○	○	科					
			社会福祉概論2	2			○	○	○	科					
			文化人類学	2			○	○	○	科					
			社会統計学	2			○	○	○	科					
			流行の社会学	2			○	○	○	科					
			科学技術論	2			○	○	○	科					
			食と農の社会学	2			○	○	○	科					
			消費社会学	2			○	○	○	科					
学科学目	専攻科目標群	社会学専攻	コミュニケーションの社会学	2			○	○	○	科	6単位				
			現代社会学コース	現代社会学演習1	2			○	○	○					
			現代社会学演習2	2			○	○	○						
			現代社会リサーチ特論1	2			○	○	○						
			現代社会リサーチ特論2	2			○	○	○						
			ダイバーシティの社会学	2			○	○	○	科					
			現代社会特論	2			○	○	○						
			リスク社会学	2			○	○	○						
			現代社会学	2			○	○	○	科					
			環境社会学	2			○	○	○	科					
学科学目	専攻科目標群	社会学専攻	比較文化論	2			○	○	○		6単位				
			都市社会学	2			○	○	○	科					
			社会問題論	2			○	○	○	独					
			家族問題論	2			○	○	○						
			福祉社会学	2			○	○	○	科					
			人権問題論	2			○	○	○	科					
			病いの社会学	2			○	○	○						
			犯罪社会学	2			○	○	○						
			ジェンダーの社会学	2			○	○	○						
			医療社会学	2			○	○	○						
学科学目	専攻科目標群	社会学専攻	現代社会リサーチ演習1	2			○	○	○		6単位				
			現代社会リサーチ演習2	2			○	○	○						
			文化社会学	2			○	○	○						
			サブカルチャー論	2			○	○	○	科					
			芸術社会学	2			○	○	○						
			芸能文化論	2			○	○	○						
			身体表現論	2			○	○	○						
			人間関係論	2			○	○	○	科					
			演劇論	2			○	○	○						
			現代文化論	2			○	○	○	科					
学科学目	専攻科目標群	社会学専攻	社会文化デザインコース	広告の社会学	2			○	○		6単位				
			コミュニケーション・表現入門演習1	2			○	○							
			コミュニケーション・表現入門演習2	2			○	○							
			コミュニケーション・表現演習1	2			○	○	○						
			コミュニケーション・表現演習2	2			○	○	○						
			社会文化デザイン演習1	2			○	○	○						
			社会文化デザイン演習2	2			○	○	○						
			演劇・ダンス演習	2			○	○	○						
			アート環境創造特論	2			○	○	○						
			コミュニケーション表現特論	2			○	○	○						
学科学目	専攻科目標群	社会学専攻	サブカルチャー特論	2			○	○	○		6単位				
			メディア文化構想特論	2			○	○	○						

履修区分	分野	授業科目	単位数		配当年次				教職※	要件
			必修	選択必修	1	2	3	4		
選択必修	専攻科目群	スポーツ文化概論1	2		○	○	○	○		
		スポーツ文化概論2	2		○	○	○	○		
		スポーツガバナンス論	2			○	○	○		
		スポーツ都市文化論	2			○	○	○		
		スポーツ産業論	2			○	○	○		
		スポーツ社会学	2			○	○	○	科	
		スポーツ文化論	2			○	○	○	科	
		スポーツ教育学	2			○	○	○		
		eスポーツ論	2				○	○		
		スポーツ文化創造論	2				○	○		
		スポーツマーケティング論	2				○	○		
		スポーツ戦略論	2				○	○		
		スポーツ文化特論	2				○	○		
		スポーツ測定評価演習	2				○	○		
		運動行為論	2				○	○		
		健康スポーツ論	2				○	○		
		スポーツ生理学	2				○	○		
		学校社会とスポーツ	2				○	○		
		地域社会とスポーツ	2				○	○		
		精神保健概論	2				○	○		
		運動プログラム管理演習	2				○	○		
		スポーツ医学	2				○	○		
		コーチング論	2				○	○		
スポーツ情報学	2				○	○				
スポーツ心理学	2				○	○				
スポーツ情報戦略論	2				○	○				
発育発達論	2				○	○				
スポーツ情報戦略特論	2				○	○				
アダプテッドスポーツ論	2				○	○				
生涯スポーツ論	2				○	○				
スポーツフィールド実習	2				○	○				
選択	国際科目	国際コミュニケーション論		4		○	○	○		大学が認めた留学生専用科目
		国際特別演習		4		○	○	○		
		国際事情		4		○	○	○		
		国際表現演習		4		○	○	○		
選択	関連科目群	日本史概説1	2		○	○	○	○	科	
		日本史概説2	2		○	○	○	○	科	
		西洋史概説1	2		○	○	○	○	科	
		西洋史概説2	2		○	○	○	○	科	
		東洋史概説1	2		○	○	○	○	科	
		東洋史概説2	2		○	○	○	○	科	
		人文地理学概説1	2		○	○	○	○	科	
		人文地理学概説2	2		○	○	○	○	科	
		自然地理学概説1	2		○	○	○	○	科	
		自然地理学概説2	2		○	○	○	○	科	
		地誌学1	2		○	○	○	○	科	
		地誌学2	2		○	○	○	○	科	
		教育心理学	2		○	○	○	○	職	
		地球環境論1	2		○	○	○	○		
地球環境論2	2		○	○	○	○				

※教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

## 社会科学履修細則

### I 一般的事項

- 1) 科目履修に関する基本的事項は、学則、社会学部規程、学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や時間割作成の手引き・シラバスを参考にし、履修科目を決定すること。
- 2) 同一時限に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 3) 授業科目のうちで、A、B、C等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修することができる。
- 4) 各学期の履修上限単位数は追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。なお、卒業論文・卒業研究は春学期の履修制限単位数に含まれる。
- 5) 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。

### II 基盤教育科目

- 1) ファウンデーション科目群（初年次科目）
  - 1) 「日本語表現」は、1年次に全員履修するものとする。
  - 2) 「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする。
- 2) ファウンデーション科目群（外国言語科目）
  - 1) 「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar1」「Online English Seminar2」を必修とする（外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者を除く）。
  - 2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、日本語4単位以上を履修しなければならない。
- 3) リベラルアーツ・サイエンス科目群
  - 1) 8単位以上を履修しなければならない。
- 4) 主体的学び科目群
  - 1) 「追手門アイデンティティ」は、1年次に全員履修するものとする。
  - 2) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本事情1」「日本事情2」を必修とする。

### III 学科学科

- 1) 社会学科における学科学科は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分かれる。また、学科学科には、学年指定のある科目があるので、社会学部規程を参照し、所定の方法により単位を履修しなければならない。
- 2) 社会学科が開講する学科学科については、70単位以上を履修しなければならない。
- 3) 必修科目には基礎演習1、基礎演習2、専門演習1、専門演習2、卒論演習1、卒論演習2及び卒業論文・卒業研究がある。

- 4) 選択必修科目は、学部共通科目群（学部コア科目、学部教養科目）と専攻科目群（現代社会学コース科目、社会問題コース科目、社会文化デザインコース科目、コース共通科目、スポーツ文化デザインコース科目、地域・健康スポーツコース科目、スポーツキャリアコース科目）を、52単位以上（社会学専攻の学生は、学部共通科目群および専攻科目群の社会学専攻から40単位を修得すること。スポーツ文化専攻の学生は、学部共通科目群および社会学専攻から30単位、スポーツ文化専攻から22単位を修得すること。）を修得しなければならない。科目の配当年次については、社会学部規程を参照すること。
- 5) 選択科目については、社会学部規程を参照すること。また、社会学科が開講する学科学科のうち、最低修得単位数（70単位）を超えて修得した科目の単位数は、卒業要件単位として認める。
- 6) 「専門演習1」及び「専門演習2」を履修するためには、次の条件（1）を充足していないなければならない。ただし、この要件を満たしていないことにつき、やむを得ない事情があったと学部会議が認めた場合には、この限りではない。  
（1）「基礎演習1」又は「基礎演習2」のいずれか2単位を修得していること。

### IV 卒業論文・卒業研究

- 1) 「卒業論文・卒業研究」は、必修科目6単位とする。社会学科第4年次に在学する者は、担当教員の指導のもとに、所定の手続きを経て、所定の期日までに「卒業論文・卒業研究」の成果物を提出しなければならない。
- 2) 「卒業論文・卒業研究」の成果物は、卒業論文または卒業制作とする。
- 3) 卒業論文は、A4判の用紙を用い、400字30枚以上（ワープロの場合は、1200字（40字×30行）10枚以上）とする。
- 4) 卒業制作は、個人製作または共同製作もしくは共同研究とする。共同製作及び共同研究は、個人の貢献度が明確に把握でき、評価が個人単位で可能な場合に限る。
- 5) 「卒業論文・卒業研究」の成果物は、12月15日までに教務課が指定する方法で提出しなければならない。なお、期日に遅れた者は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて12月15日までに願ひ出た場合に限り、1月10日を提出限度として延期を許可することができる。
- 6) 「卒業論文・卒業研究」の審査は口頭試問及び提出物の審査とし、複数の教員が担当する。
- 7) 「卒業論文・卒業研究」の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、次年度の春学期に提出することができる。この場合には、6月15日までに「卒業論文・卒業研究」の成果物を教務課に提出しなければならない。なお、期日に遅れた者は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて6月15日までに願ひ出た場合に限り、7月10日を提出限度として延期を許可することができる。



# 心理学部関連規程等

## 追手門学院大学心理学部規程

2006年3月13日  
制定

(総則)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学心理学部において必要な事項を定める。  
2 学則及び本規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

(学部・学科の目的)

第2条 心理学部に、心理学を置く。  
心理学科では、幅広い教養的基礎のうえに、認知・脳科学系心理学、生涯発達・生涯教育系心理学、臨床系心理学、社会・犯罪系心理学、及び情報科学に関する基礎知識を学ばせるとともに、専門領域として以下の内容を重点的に学ばせる。  
(1) 人の心のケアと福祉に関わるメンタルケア  
(2) 人の生涯の発達と教育のサポートに関わるチャイルドサポート  
(3) 企業に就職して種々の仕事に役立てるビジネスリサーチ  
(4) 情報科学の知識やスキル獲得に留まらず、認知科学的視点から人間の特徴についても学び、多様な分野の仕事に役立てる人工知能・認知科学  
これらの専門領域としての学びと心理学や情報科学の基礎知識を様々な職業に生かし、自己実現をめざす豊かな人間性を持つ人材の育成を目的とする。

(定員)

第3条 本学部には、以下の学部の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
心理学科	220名	10名	900名
計	220名	10名	900名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。  
2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。  
(1) 日曜日  
(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日  
(3) 学院創立記念日（5月29日）  
(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日  
2 前項第4号の休業期間は、本学学年暦による。  
3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 授業科目は、基礎教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。  
2 基礎教育科目は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群に区分する。

第7条 授業科目は、必修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

2 自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業に必要な単位とはならない科目である。

第8条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、心理学科における所定の単位数は次のとおりとする。

学科	授業科目	単位数
心理学科	基礎教育科目	28単位以上
	学科科目	74単位以上

2 心理学科における学科科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

第9条 心理学科における授業科目の履修については、次のとおりとする。

授業科目	履修区分	分野	卒業に必要な単位数	備考	
学科科目	必修	研究	8単位	74単位以上 所属する専攻に 指定された単位数を 修得すること。 左記の専攻科目群で	
	選択	論文			
	選択必修	総合科目	2単位以上 ※人工知能・認知科学専攻は「心理学概論1」を必修とする		
	選択必修	概論科目 (心理学専攻)	一般心理学系		14単位以上
			認知・脳科学系		
			生涯発達・生涯教育心理学系		
			臨床心理学系		
			社会・犯罪系		
	必修	実習	3単位以上		24単位(専攻科目群(心理学専攻)の指定科目2科目4単位を含む)
			特講・演習		
実践演習			4単位以上		
研究法			4単位以上		
外書講読			4単位以上		
選択必修	専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)	40単位(専攻科目群(心理学専攻)の指定科目4科目8単位も対象科目を含む)			
選択	科目群	留学	大学が認めた留学生は、最大16単位までを卒業に必要な単位として認める		
選択	関連科目		124単位以上		
基礎教育科目	選択	初年次科目	「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする	28単位以上	
	必修	ファウンデーション科目群	英語		「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar1」「Online English Seminar2」は必修とする
			ドイツ語		
			フランス語		
			中国語		
	選択	外国言語科目	体育科目		8単位以上
			リベラルアーツ・サイエンス系科目		
			人文系科目 社会科学系科目 自然科学系科目		
	選択	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする		
	選択	主体的学び科目群	キャリア展開系科目		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める

ただし、外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、次のとおりとする。

授業科目	履修区分	分野	卒業に必要な単位数	
学科科目	必修	研究	8単位	
	選択	論文		
	選択必修	総合科目	2単位以上 ※人工知能・認知科学専攻は「心理学概論1」を必修とする	
	選択必修 (心理学専攻)	概論科目	一般心理学系	14単位以上
			認知・脳科学系	
			生涯発達・生涯教育心理学系	
		実習	3単位以上	
		特講・演習	4単位以上	
		実践演習	4単位以上	
		研究法	4単位以上	
	外書講読			
	必修	専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)	24単位(専攻科目群(心理学専攻)の指定科目2科目4単位を含む)	
	選択必修	専攻科目群(心理学専攻)	40単位(専攻科目群(心理学専攻)の指定科目4科目8単位も対象科目を含む)	
	選択	科目共通 留學	大学が認めた留學生は、最大16単位までを卒業に必要な単位として認める	
	選択	関連科目		
基礎教育科目	選択	初年次科目	「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする	
	選択必修	外国言語科目 日本語	日本語	4単位以上
			英語	
			ドイツ語	
			フランス語	
			中国語	
	選択	体育科目		
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上
			人文系科目	
			社会科学系科目	
			自然科学系科目	
	選択	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする	
	必修	キャリア形成系科目	「日本事情1」「日本事情2」は必修とする。	
	選択	主体的 学び科目群	キャリア展開系科目	
			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	

第10条 心理学の卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

学科	単位数
心理学	124単位

(教職課程)

第11条 卒業後中学校又は高等学校の教員の免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。

2 教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第12条 卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。

2 履修方法は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

第13条 各授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
  - 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。
  - 1の授業について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合には、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。
  - 卒業論文については、4単位とする。
- 2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。
- 3 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所(外国を含む)において履修させることができる。
- 4 前項の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位に参入することができる。
- 5 第3項の規定により実施する授業科目については、学期ごとに別に定める。
- 6 本学部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第2項に規定する授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所(外国を含む)で行うことができる。

(各授業科目の授業期間)

第14条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

第15条 その年度に開講する授業科目は、毎学年はじめに発表する。

(履修の制限)

第16条 各学期において履修できる単位数は別に定める。

(履修の届出)

第17条 学生は、各学期のはじめに設けられた所定の期間に、当該学期に履修を希望する科目を届け出なければならない。

2 履修登録手続をしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第18条 科目修了の認定は、試験によるほか、平素の成績を総合的に評価して行う。

2 成績評点は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

3 合格を得た科目に対して、所定の単位を与える。

第19条 原則として各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、科目修了の認定を受けることができない。

第20条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

第21条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

心理学部  
心理学科 学士(心理学)

(入学)

第22条 入学の時期は、毎学年はじめとする。ただし、再入学については、学期の始めとすることができる。

第23条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。

2 検定の方法は、別に定める。

3 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第24条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第25条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学及び他大学からの転学)

第26条 本大学の第3年次へ編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することがある。

2 選考の方法は、別に定める。

第27条 前条により編入学又は転学を許可された者の修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第28条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次のはじめにおいて許可することがある。

(休学)

第29条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第30条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第31条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第32条 退学しようとする者はその理由を以て保証人連署の上、学長に願ひ出て許可を受けなければならない。

第33条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願ひ出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、選考の上、許可することがある。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第34条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第35条 学校、官庁その他の公共団体から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。

(科目等履修生)

第36条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して履修を願ひ出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

(聴講生)

第37条 本大学の学生以外のもので、特定の授業科目を指定して聴講を願ひ出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

(研究生)

第38条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。

(外国人特別学生)

第 39 条 外国人で、学則第 29 条に定める資格を有する者が、学則第 30 条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

第 40 条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第 41 条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第 42 条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第 43 条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第 44 条 入学金、授業料、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については別にこれを定める。

第 45 条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第 46 条 前条の規定にかかわらず、本大学に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(賞罰)

第 47 条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することがある。

第 48 条 学生で本大学の規則若しくは命令に違背し、又は学生の本分に反する行為のあったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第 49 条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、心理学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第 50 条 学生が次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

- (1) 在学 8 年を超える者
- (2) 休学期間が通算 3 年を超える者
- (3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者
- (4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(その他)

第 51 条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附 則

この規程は、2006 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2007 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2008 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2008 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2009 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2013 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2014 年 1 月 9 日から施行する。

附 則

この規程は、2014 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2015 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2016 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2017 年 7 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2019 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、2021 年 4 月 1 日から施行する。

別表 I 心理学部心理学科開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位				配当年次				教職※1	要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4			
必修	学部共通科目群	特別演習 1	2									8 単位
		特別演習 2	2									
		卒業研究 1	2									
		卒業研究 2	2									
選択	論文	卒業論文			4							
		心理学概論 1	2									2 単位以上
選択必修	総合科目	心理学概論 2	2									人工知能・認知科学専攻は「心理学概論 1」を必修とする
		心理学総合科目	2									

履修区分	分野	授業科目	単位				配当年次				教職※1	要件	
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4				
選択必修	一般心理学系概論科目	倫理学概論 1	2									14 単位以上 人工知能・認知科学専攻は指定科目 2 科目 4 単位(※2) 修得すること。 またその他に指定科目 4 科目 8 単位(※3) を専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)に含めて卒業要件として認める。	
		倫理学概論 2	2										
		社会学概論 1	2										
		社会学概論 2	2										
		心理学の歴史	2										
		公認心理師の職業	2										
		関係行政論	2										
		認知・脳科学概論 ※2	2										
		知覚・認知心理学 ※2	2										
		認知心理学 ※3	2										
	神経・生理心理学	2											
	認知神経心理学	2											
	感情心理学 ※3	2											
	社会認知神経科学 ※3	2											
	認知・脳科学系概論科目	生涯発達・生涯教育心理学概論	2									14 単位以上 人工知能・認知科学専攻は指定科目 2 科目 4 単位(※2) 修得すること。 またその他に指定科目 4 科目 8 単位(※3) を専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)に含めて卒業要件として認める。	
		発達心理学	2										
		教育心理学	2										
		子ども学	2										
		カウンセリング心理学	2										
		家族心理学	2										
		比較心理学	2										
		学習・言語心理学 ※3	2										
		教育・学校心理学	2										
		実験発達心理学	2										
	生涯発達・生涯教育心理学系概論科目	臨床心理学概論	2									14 単位以上 人工知能・認知科学専攻は指定科目 2 科目 4 単位(※2) 修得すること。 またその他に指定科目 4 科目 8 単位(※3) を専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)に含めて卒業要件として認める。	
		心理学的支援法	2										
		感情・人格心理学	2										
		精神分析学	2										
		精神疾患とその治療	2										
		人体の構造と機能及び疾病	2										
		司法臨床心理学	2										
		障害者・障害心理学	2										
		医療臨床心理学	2										
		福祉心理学	2										
	臨床心理学系概論科目	遊戯療法論	2									14 単位以上 人工知能・認知科学専攻は指定科目 2 科目 4 単位(※2) 修得すること。 またその他に指定科目 4 科目 8 単位(※3) を専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)に含めて卒業要件として認める。	
		認知行動療法論	2										
		健康・医療心理学	2										
		社会・犯罪心理学概論	2										
		社会・集団・家族心理学	2										
		社会心理学	2										
		司法・犯罪心理学	2										
		対人行動論	2										
		産業・組織心理学	2										
		社会・犯罪心理学系概論科目	2										
	社会・犯罪心理学系概論科目	心理学実験	2									2 時限連続受講	
		心理調査法実習	1									3 単位以上	
		心理検査実習 1	1										
		心理検査実習 2	1										
		心理面接実習 1	1										
		心理面接実習 2 ※4	1										
		心理実験	2										
		実習	認知神経科学特講	2									4 単位以上
			認知心理学特講	2									
			生涯発達心理学特講	2									
	生涯教育心理学特講		2										
	犯罪心理学特講		2										
	社会心理学特講		2										
	認知神経心理学演習		2										
	行動論演習		2										
	心理療法演習 1		2										
	心理療法演習 2		2										
	心理療法演習 3	2											
	心理療法演習 4	2											
	心理療法演習 5	2											
	心理療法演習 6	2											
	心理療法演習 7	2											
	上級査定法演習 1	2											
	上級査定法演習 2	2											
	心理学入門演習	2											
	ライフスタイル演習	2											
	心理実習 1	2											
	心理実習 2 ※5	2											
	メンタルケア演習	2											
	チャイルドサポート演習	2											
	ビジネスリサーチ演習	2											
	リサーチャー演習	2											
	心理演習	2											

履修区分	分野	授業科目	単位				配当年次				要件
			必修	選択必修	選択	1	2	3	4	教職※1	
選択必修	専攻科目群(心理学専攻)	心理学統計法1	2	○	○	○	○			4単位以上	
		心理学統計法2 ※6	2	○	○	○	○				
		心理学的データ解析	2			○	○	○			
		心理学研究法	2			○	○	○			
	外書講読	心理学的アセスメント	2			○	○	○			
		初級心理学外書講読	2		○	○	○	○			
		中級心理学外書講読	2			○	○	○			
		認知心理学講読	2					○			
		生涯教育心理学講読	2					○			
		発達心理学講読	2					○			
必修	専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)	人工知能・認知科学概論1	2		○	○	○		24単位必修 (専攻科目群(心理学専攻)の指定科目2科目4単位 ※2) を含む)		
		人工知能・認知科学概論2	2		○	○	○				
		自然言語処理概論	2		○	○	○				
		基礎数学1	2		○	○	○				
		基礎数学2	2		○	○	○				
		情報リテラシー	2		○	○	○				
		科学技術プログラミング演習1	2		○	○	○				
		科学技術プログラミング演習2	2		○	○	○				
		メディア概論	2		○	○	○				
		画像・映像処理概論	2		○	○	○				
選択必修	専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)	科学技術と産業倫理概論	2		○	○	○		40単位選択必修 (専攻科目群(心理学専攻)の指定科目4科目8単位 ※3) も対象科目に含む 心理学専攻は最大14単位まで卒業単位として認める		
		統計数学	2		○	○	○				
		データサイエンス演習1	2		○	○	○				
		データサイエンス演習2	2		○	○	○				
		自然言語解析	2		○	○	○				
		自然言語処理応用	2			○	○				
		音声認識	2		○	○	○				
		パターン認識概論	2		○	○	○				
		コンピュータ・グラフィクス基礎	2			○	○				
		データマイニング概論	2		○	○	○				
		学習アルゴリズム	2		○	○	○				
		学習アルゴリズム演習	2		○	○	○				
		データ情報学概論	2		○	○	○				
		認知科学基礎	2		○	○	○				
		クラウドソーシング活用法	2		○	○	○				
		思考・発見過程分析	2		○	○	○				
		人間の思考と人工知能	2		○	○	○				
		身体制御システム論	2			○	○				
認知計算論	2		○	○	○						
信号解析	2		○	○	○						
計算機アーキテクチャ	2		○	○	○						
情報セキュリティ入門	2			○	○						
メディアインタフェース	2		○	○	○						
システム解析入門	2		○	○	○						
応用プログラミング演習1	2		○	○	○						
応用プログラミング演習2	2		○	○	○						
選択	学部共通科目群	国際コミュニケーション論	4		○	○	○		大学が認めた留学生は、最大16単位まで卒業に必要な単位として認める		
		国際特別演習	4		○	○	○				
		国際事情	4		○	○	○				
		国際表現演習	4		○	○	○				
選択	関連科目	法律学概論1			2	○	○	○	科		
		法律学概論2			2	○	○	○			
		文化人類学			2	○	○	○			
		社会福祉概論1			2	○	○	○			
		社会福祉概論2			2	○	○	○			

※1 教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談に関する科目」「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

- ※2 専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)の必修科目
- ※3 専攻科目群(人工知能・認知科学専攻)の選択必修科目
- ※4 「心理面接実習2」は、「心理面接実習1」を修得した者が履修できる。
- ※5 「心理実習2」は、「心理実習1」を修得した者が履修できる。
- ※6 「心理学統計法2」は、「心理学統計法1」を修得した者が履修できる。

## 心理学履修細則

### I 一般的事項

- 科目履修に関する基本的事項は、学則、心理学部規程、学科履修細則、学科共通履修細則及び教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や時間割作成の手引き・シラバス等を参考にして、履修科目を決定する事。
- 同一時期に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- 授業科目のうちで、A、B、C等の区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修すること。
- 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。
- なお、卒業論文は春学期の履修制限単位数に含まれる。
- 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この手続きをしない場合には、授業及び試験を受けることも、単位を修得することもできない。

### II 基盤教育科目

- ファウンデーション科目群(初年次科目)
  - 「日本語表現」は、1年次に全員履修するものとする。
  - 「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする。
- ファウンデーション科目群(外国言語科目)
  - 「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar1」「Online English Seminar2」を必修とする(外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者を除く)。
  - 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、日本語4単位以上を修得しなければならない。
- リベラルアーツ・サイエンス科目群
  - 8単位以上を修得しなければならない。
- 主体的学び科目群
  - 「追手門アイデンティティ」は、1年次に全員履修するものとする。
  - 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された学生は、「日本事情1」「日本事情2」を必修とする。

### III 学科学科目

- 心理学における学科学科目は、必修科目、選択必修科目及び選択科目に分かれる。また、学科学科目には、学年指定のある科目があるので、心理学部規程を参照し、所定の方法により単位を修得しなければならない。
- 心理学が開設する学科学科目については、必修科目、選択必修科目及び卒業論文から74単位以上を修得しなければならない。
- 選択科目については、心理学部規程を参照すること。また、心理学が開設する学科学科目のうち、最低修得単位数(74単位)を超えて修得した科目の単位は、卒業要件単位として認める。
- 「心理演習」が履修可能となる条件として、公認心理師資格取得に必要な科目の修得済み単位数やGPA等の基準を設ける場合がある。また、「心理演習」では、学内での演習授業を30時間程度受ける必要がある。
- 「心理実習1」「心理実習2」を履修するためには、事前に実施されるガイダンスに参加した上で事前登録をしなければならない。「心理実習1」「心理実習2」が履修可能となる条件として、公認心理師資格取得に必要な科目の修得済み単位数やGPA等の基準を設ける場合がある。また、「心理実習1」「心理実習2」を通して80時間以上の学外実習を行い、かつ学内での事前事後指導を適宜受ける必要がある。

### IV 卒業論文

- 卒業論文は、選択科目4単位とする。心理学第4年次に在学する者は、担当教員の指導のもとに、所定の手続きを経て、所定の期日までに卒業論文を提出することができる。
- 卒業論文は、心理学の専攻に関連する研究成果を選び、論述するものとする。
- 卒業論文は、12,000字以上とする。
- 卒業論文は、12月15日までに教務課が指定する方法で提出しなければならない。なお、期日に遅れた者は受理しない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて12月15日までに願い出た場合に限る。1月10日を提出限度として延期を許可することがある。
- 卒業論文の審査は論文審査及び口頭試問とし、複数の教員が担当する。
- 卒業論文の審査に不合格の場合、あるいは提出しなかった場合には、次年度の春学期に提出することができる。この場合には、6月15日までに卒業論文を教務課に提出しなければならない。なお、期日に遅れた者は受理しない。ただし病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて6月15日までに願い出た場合に限る。7月10日を提出限度として延期を許可することがある。



# 国際教養学部関連規程等

## 追手門学院大学国際教養学部規程

2007年3月13日  
制定

(総則)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「学則」という。）に基づいて、追手門学院大学国際教養学部規程において必要な事項を定める。

(学部・学科の目的)

第2条 国際教養学部は、国際教養学科と国際日本学科を置く。  
2 国際教養学部は、現代社会の理解と創造に役立つ情報文化と21世紀の国際社会に広く通用する国際語学を中心に教育を行い、生活基盤としての基礎教養文化（コモン・リベラル・アーツ）の上に、より多様化し複雑化する社会や文化に対する的確な理解及び情報の適切な選択と発信の能力を涵養し、もって現代に通用する生きた教養を備えた社会有為の人材の育成を目的とする。  
国際教養学科では、1) 国際的に通用する教養と実践的な英語力をもった人材、2) 英語をコミュニケーションツールとし、国際的な視野に立って自国文化を眺め、自国文化との関係の中で、グローバル社会の諸問題をより多角的かつ客観的に把握し、それを解決する方策を導き出すことのできる人材の養成を目的とする。  
国際日本学科では、1) 日本の文化を深く理解し、相対的で客観的な異文化理解ができる人材、2) 日本語と外国語を用いて、自らの考えを国際的に発信する力のある人材、3) 「国語」又は「外国語」としての日本語を教育することのできる人材の養成を目的とする。

(定員)

第3条 本学部には置く学科の学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員	編入学定員	収容定員
国際教養学科	150名	5名	610名
国際日本学科	180名	5名	730名
計	330名	10名	1,340名

(学年及び学期)

第4条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。  
2 学年は、春学期と秋学期の2学期に分け、期間については別に定める。

(休業日)

第5条 休業日は、次のとおりとする。  
(1) 日曜日  
(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日  
(3) 学院創立記念日（5月29日）  
(4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日  
2 前項第4号の休業期間は本学学年暦による。  
3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

(授業科目及び履修方法)

第6条 基礎教育科目、学科科目及び資格取得に関する科目に分ける。  
2 基礎教育科目は、ファウンデーション科目群、リベラルアーツ・サイエンス科目群、主体的学び科目群に区分する。

第7条 必修科目、全員履修科目、選択科目及び自由科目に分ける。

2 自由科目は、必修科目及び選択科目（選択必修科目、選択科目）以外の科目であり、卒業要件単位とはならない科目である。

第8条 各学科の卒業に必要な単位数は、次表のとおりとする。

学科	単位数
国際教養学科	124単位
国際日本学科	124単位

第9条 国際教養学部における授業科目及びその単位数は、別表1及び学科共通履修細則に定める。

2 履修の詳細については、各学科の履修細則による。

第10条 授業科目は、学部の定める履修方法に従って、所定の単位を修得しなければならない。なお、本学部における所定の単位数は次のとおりとする。

学科	授業科目	単位数
国際教養学科	基礎教育科目	28単位以上
	学科科目	56単位以上
国際日本学科	基礎教育科目	28単位以上
	学科科目	66単位以上

2 各学科における学科科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

第11条 各学科における授業科目の履修については、次のとおりとする。

- (1) 国際教養学科
- (イ) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数	
学 科 科 目	必修	演習	8単位	
		専修英語	14単位	
	共通科目群	選択必修A (グローバル・イシュー)	4単位以上	
		選択必修B (実践英語)	「自律学習法演習1」は1年次に全員履修とする	
		選択必修C (共通)	「留学事前演習」は1年次に全員履修とする	
		選択必修リーダーA	4単位以上	
	選択必修	グローバル科目群	選択必修リーダーB	6単位以上
			選択必修リーダーC	2単位以上
		コア科目群	選択必修キャリアA	4単位以上
			選択必修キャリアB	6単位以上
		コミュニケーション科目群	選択必修キャリアC	2単位以上
			選択必修コミュニケーションA	4単位以上
	選択	選択科目群	選択必修コミュニケーションB	6単位以上
			選択必修コミュニケーションC	2単位以上
			留学・他	「新入生演習」、「Summer Intensive Session」、「Spring Session」は1年次に全員履修とする
基 礎 教 育 科 目	選択	国際日本学科選択科目	124単位以上	
	選択	初年次科目	「教務処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする	
	選択必修	外国言語科目	「日本語表現」は1年次に全員履修とする	
	英語		「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする	
	ドイツ語		6単位以上	
	フランス語			
	選択	体育科目		
	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	8単位以上
			人文学系科目	
			社会科学系科目	
自然科学系科目				
選択	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする	
		キャリア展開系科目	別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	
大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める				

(ロ) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数	
学教科目	必修	必修科目群	演習 8単位 専修英語 1.4単位	
		共通科目群	選択必修A (グローバル・イシュー) 4単位以上 選択必修B (実践英語) 「自律学習法演習1」は1年次に全員履修とする 4単位以上 選択必修C (共通) 「留学事前演習」は1年次に全員履修とする 1.4単位以上	
	選択必修	リターングローバル科目群	選択必修リーダーA 4単位以上 選択必修リーダーB 6単位以上 選択必修リーダーC 2単位以上	
			キャリアアップ科目群	選択必修キャリアA 4単位以上 選択必修キャリアB 6単位以上 選択必修キャリアC 2単位以上
				コミュニケーション科目群
		選択	留学・他 「新入生演習」、「Summer Intensive Session」、「Spring Session」は1年次に全員履修とする 国際日本学選択科目	
		選択	初年次科目 「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする	
		選択必修	外国言語科目	日本語 「日本語読解中級1・2」「日本語読解中級1・2」は1年次に、「日本語読解上級1・2」「日本語読解上級1・2」は2年次に全員履修とする。 4単位以上
				英語 「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする 6単位以上
	ドイツ語			
	フランス語			
	選択	中国語		
	選択	体育科目		
	基礎教育科目	選択必修	リベラルアーツ・サイエンス系科目 8単位以上 人文系系科目 社会科学系科目 自然科学系科目	
			選択	キャリア形成系科目 「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする 「日本事情1」「日本事情2」は必修とする 4単位
必修			キャリア展開系科目	
選択			別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める	

(2) 国際日本学科

(イ) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の学生

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数		
学教科目	必修	必修科目群	演習 12単位 研究 4単位 コース基礎科目 2単位		
		選択必修	共通科目群	日本語・日本文化科目 「日本語ワークショップ」は1年次に全員履修とする 16単位以上 外国語・外国文化科目 4単位以上	
			コース科目群	クールジャパン学コース科目 該当するコース科目に掲げる科目から「フィールドワーク科目」または「ワークショップ科目」2単位以上を含む計10単位以上を修得すること 20単位以上 笑学コース科目 日本学コース科目	
	選択	国際日本学選択科目 「新入生演習」は1年次に全員履修とする			
	選択	国際教養学選択科目			
	基礎教育科目	選択	初年次科目 「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする		
			選択必修	外国言語科目	英語 「総合英語1」「総合英語2」「Online English Seminar 1」「Online English Seminar 2」は必修とする 6単位以上 ドイツ語 フランス語 中国語
				選択	体育科目
				選択必修	リベラルアーツ・サイエンス系科目 人文系系科目 社会科学系科目 自然科学系科目
		選択	キャリア形成系科目 「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする キャリア展開系科目		
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める			

(ロ) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者

授業科目	履修区分	分類	卒業に必要な単位数		
学教科目	必修	必修科目群	演習 12単位 研究 4単位 コース基礎科目 2単位		
		選択必修	共通科目群	日本語・日本文化科目 「日本語ワークショップ」は1年次に全員履修とする 16単位以上 外国語・外国文化科目 4単位以上	
			コース科目群	クールジャパン学コース科目 該当するコース科目に掲げる科目から「フィールドワーク科目」または「ワークショップ科目」2単位以上を含む計10単位以上を修得すること 20単位以上 笑学コース科目 日本学コース科目	
	選択	国際日本学選択科目 「新入生演習」は1年次に全員履修とする			
	選択	国際教養学選択科目			
	基礎教育科目	選択	初年次科目 「数的処理入門」は一部学生を除き1年次に全員履修とする 「日本語表現」は1年次に全員履修とする		
			選択必修	外国言語科目	日本語 「日本語読解中級1・2」「日本語読解中級1・2」は1年次に、「日本語読解上級1・2」「日本語読解上級1・2」は2年次に全員履修とする。 4単位以上 英語 ドイツ語 フランス語 中国語
				選択	体育科目
				選択必修	リベラルアーツ・サイエンス系科目 8単位以上 人文系系科目 社会科学系科目 自然科学系科目
		選択	キャリア形成系科目 「追手門アイデンティティ」は1年次に全員履修とする 「日本事情1」「日本事情2」は必修とする 4単位		
選択		キャリア展開系科目			
選択		別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位は最大4単位まで卒業に必要な単位として認める			

(教職課程)

第12条 卒業後、中学校並びに高等学校の教員免許状を得ようとする者のために教職課程を置く。教職課程の履修方法は、別に定める。

(学芸員及び社会教育主事の資格取得)

第13条 卒業後、学芸員及び社会教育主事の資格を得ようとする者のために、これに必要な科目を設ける。

2 学芸員及び社会教育主事資格取得のための履修方法は、別に定める。

(単位及び授業の方法)

第14条 各授業科目の単位は、1単位の授業科目には45時間の学修を要することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業科目による教育効果及び授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。

(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で行われる授業をもって1単位とする。

(3) 1の授業について、講義、演習、実験、実習または実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して定められた時間の授業をもって1単位とする。

(4) 前3号の規定にかかわらず、卒業研究については、4単位とする。

2 授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

3 前項に規定する授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所(外国を含む)において履修させることがある。

4 前項の規定により修得した単位数は、合わせて60単位を超えない範囲で卒業に要する単位に算入することができる。

5 第3項の規定により実施する授業科目については、学期ごとに別に定める。

6 本学部は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第2項に規定する授業の一部を、校舎及び付属施設以外の場所(外国を含む)で行うことができる。

第15条 その年度に開講する授業科目は、毎学年はじめに発表する。

第16条 各授業科目の授業は、10週又は15週にわたる期間を単位として行うものとする。ただし、教育上必要があり、かつ、十分な教育効果をあげることができると認められる場合は、この限りでない。

(履修の制限)

第17条 各学期において履修できる単位数の制限は、別に定める。

(履修の届出)

第18条 学生は、各学期の履修において、所定の期間に履修登録手続きを行わなければならない。なお、履修手続きについては、別に定める。

2 履修登録手続きをしない者は、当該科目の授業及び試験を受けることができない。

(科目修了の認定)

第19条 科目修了の認定は、試験によるほか、平常の成績を総合的に評価して行う。

2 成績評価は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。

3 合格を得た科目に対しては、所定の単位を与える。

第20条 各科目とも出席すべき授業時数の3分の1以上欠席した者は、原則として科目修了の認定を受けることができない。

第21条 科目修了の認定を得た科目は、再度履修することができない。

(卒業及び学位)

第22条 本大学に4年以上在学し、所定の課程を修めた者をもって、卒業したものとする。

2 本大学を卒業した者には、次のとおり学位を授与する。

国際教養学部  
国際教養学科 学士(国際教養学)  
国際日本学科 学士(国際教養学)

(入学)

第23条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。ただし、再入学については、学期のはじめとすることができる。

第24条 入学志願者に対して、検定を行い選抜する。なお、検定の方法は、別に定める。

2 入学は、学部会議の意見を聴き学長が決定する。

第25条 入学を希望する者は、学科を指定しなければならない。

第26条 所定の期日までに定められた入学手続を履行しない者は、入学の許可を取り消す。

(編入学又は他大学からの転学)

第27条 本大学の第3年次へ編入学又は他の大学からの転学は、選考の上、これを許可することができる。

2 前項の取り扱いについては、別にこれを定める。

第28条 前条により編入学又は転学を許可された者は、修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えることができない。

(転学部及び転学科)

第29条 本大学の他学部への転学部及び他学科への転学科は、欠員がある場合に限り、選考の上、第2年次又は第3年次のはじめにおいて許可することができる。

(休学)

第30条 病気その他やむを得ない理由で修学できない場合は、保証人連署の上、休学願を学部長に提出し、その許可を得てその学期又はその年度を休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。

2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。

3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。

4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

第31条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を学部長に提出し、その承認を得なければならない。

第32条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。

2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第33条 退学しようとする者は、その事由を具して保証人連署の上、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第34条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の学科に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、選考の上、許可することができる。ただし、学則第66条第1号の規定により除籍された者は、再入学を許可しない。

(他大学への入学及び転学)

第35条 他大学へ入学又は転学を志望するときは、学長の許可を受けなければならない。

(委託生)

第36条 学校、官庁その他公共団体から特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することができる。

(科目等履修生)

第37条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。

(聴講生)

第38条 本大学の学生以外の者で、特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。

(委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格)

第39条 委託生、科目等履修生及び聴講生の入学資格は、学則第29条の定めるところによる。

(研究生)

第40条 本学部において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

(外国人特別学生)

第41条 外国人で、学則第29条に定める資格を有する者が、学則第30条によらないで、本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することができる。

第42条 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する規則は、学則及び本規程に定めるもののほか、別に定める。

(入学金及び授業料等)

第43条 本大学に入学を許可された者は、入学金及び所定の学費を納付しなければならない。

第44条 学生は、授業料その他所定の学費を納付しなければならない。

第45条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。

第46条 入学金、授業料、教育充実費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

第47条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第48条 本大学に入学を許可された者が入学時に指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、前条の規定にかかわらず、その請求により授業料その他の学費を返付する。

(委員会)

第49条 本学部に必要な応じ各種委員会を置く。

2 各種委員会に関する規程は、別に定める。

(賞罰)

第50条 学生で特に他の学生の模範とすべき行為のあったときは、表彰することができる。

第51条 学生で本大学の規則若しくは命令に違反し、又は学生の本分に反する行為があったときは、その軽重に従ってこれを懲戒する。懲戒処分の手続については別に定める。

2 懲戒は、戒告、停学及び退学とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者について行う。

(1) 品行不良で改善の見込みがないと認められる者

(2) 本大学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第52条 学生で学力劣等にして成業の見込みがないと認められる者又は正当の理由がなく出席が常でない者は、学部会議の議を経て、これを退学させる。

(除籍)

第53条 学生で次の各号の一に該当する者は、これを除籍する。

(1) 在学8年を超える者

(2) 休学期間が通算3年を超える者

(3) 疾病その他の事故により成業の見込みがないと認められる者

(4) 授業料その他学費を督促しても納付しない者

(5) 在留資格がない者

(その他)

第54条 学則及びこの規程に定めのない事項については、学部会議がこれを定める。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年1月9日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2014年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2021年4月1日から施行する。



別表 I (第9条関係)

(1) 国際教養学科 開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教養単元	要件		
			必修	選択	1	2	3	4				
必修	演習	Research Project1	2				○			8単位		
		Research Project2	2				○					
		Research Project3	2				○					
		Research Project4	2				○					
	専修英語	Reading1(EAP)	2		○	○	○	○		14単位		
		Reading2(EAP)	2		○	○	○	○				
		Writing1(EAP)	2		○	○	○	○				
		Writing2(EAP)	2		○	○	○	○				
		Communication(EAP)	4			○	○	○	科			
		Speech and Presentation(EAP)	2			○	○	○				
選択必修A	グローバル・イシュー	グローバル・イシュー1: ことばと人	2		○	○	○		4単位以上			
		グローバル・イシュー2: 社会と文化	2		○	○	○					
		グローバル・イシュー3: 異文化と共生	2		○	○	○					
		グローバル・イシュー4: 政治と経済	2		○	○	○					
		国際事情	4			○	○	大学が認めた留学生専用科目				
選択必修B	実践英語	Discussion and Debate	2		○	○	○		4単位以上			
		Critical Thinking Workshop	2		○	○	○					
		Problem Solving Workshop	2		○	○	○					
		自律学習法演習1	2		○	○	○					
		自律学習法演習2	2		○	○	○					
		Negotiation English	2		○	○	○					
		国際表現演習	4			○	○	○		学部が認めた留学生専用科目 大学が認めた留学生専用科目		
選択必修C	共通	英語学概論1	2		○	○	○	科	14単位以上			
		英語学概論2	2		○	○	○	科				
		英語音声学1	2		○	○	○	科				
		英語音声学2	2		○	○	○	科				
		言語情報処理概論1	2		○	○	○					
		言語情報処理概論2	2		○	○	○					
		英語学講義1	2		○	○	○	科				
		英語学講義2	2		○	○	○	科				
		英文学概論1	2		○	○	○	科				
		英文学概論2	2		○	○	○	科				
		米文学概論1	2		○	○	○	科				
		米文学概論2	2		○	○	○	科				
		イギリス文化講義	2		○	○	○	科				
		アメリカ文化講義	2		○	○	○	科				
		イギリス史	2		○	○	○	科				
		アメリカ史	2		○	○	○	科				
		情報科学各論1	2		○	○	○					
		情報科学各論2	2		○	○	○					
		ICTと英語研究	2		○	○	○					
		ICTと英語教育	2		○	○	○					
		留学事前演習	2		○	○	○			留学事前演習は1年次に全員履修とする		
		留学特別演習1	2		○	○	○					
		留学特別演習2	2		○	○	○			学部が認めた留学生のみ履修可		
		国際関係演習1	6		○	○	○					
		国際関係演習2	6		○	○	○					
		国際コミュニケーション論	4		○	○	○			大学が認めた留学生専用科目		
		国際特別演習	4		○	○	○					
		グローバルリーダーコース	選択必修リーダーA	グローバルリーダー ESP1 (Media English)	2		○	○		○		4単位以上
				グローバルリーダー ESP2 (News English)	2		○	○		○		
				グローバルリーダー ESP3 (Business communication)	2		○	○		○		
グローバルリーダー ESP4 (Communication English)	2				○	○	○	学部が認めた留学生のみ履修可				
選択必修リーダーB	国際リーダーシップ論		2		○	○	○		6単位以上			
	国際ビジネス論		2		○	○	○					
	市民活動と国際貢献		2		○	○	○					
	国際企業論		2		○	○	○					
リーダーC	選択必修	他コースの選択必修Bの科目群						2単位以上				
	選択必修キャリアA	グローバルキャリア ESP1 (Travel English)	2		○	○	○	4単位以上				
	グローバルキャリア ESP2 (Hospitality English)	2		○	○	○						
	グローバルキャリア ESP3 (Business English)	2		○	○	○						
	グローバルキャリア ESP4 (World Englishes)	2		○	○	○						
グローバルキャリアコース	選択必修キャリアB	貿易から見る世界	2		○	○	○	6単位以上				
		環境と経済	2		○	○	○					
	インバウンド観光学	2		○	○	○						
	世界の中の日本	2		○	○	○						
キャリアC	選択必修	他コースの選択必修Bの科目群					2単位以上					

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教養単元	要件	
			必修	選択	1	2	3	4			
コース別選択必修	グローバルコミュニケーションコース	グローバルコミュニケーション ESP1 (Academic reading)	2			○	○	○		4単位以上	
		グローバルコミュニケーション ESP2 (Academic writing)	2			○	○	○			
		グローバルコミュニケーション ESP3 (Academic listening)	2			○	○	○			
		グローバルコミュニケーション ESP4 (Academic speaking)	2			○	○	○			
				英語と世界の言語	2		○	○	○		6単位以上
				日本文学を英語で読む	2		○	○	○		
				宗教文化とグローバル化	2		○	○	○		
				世界関係論	2		○	○	○		
				他コースの選択必修Bの科目群							2単位以上
		選択	国際日本学科選択科目	新入生演習			2	○			
Summer Intensive Session					4	○	○	○	○		
Spring Session					4	○	○	○	○		
				日本語学概説1			2	○	○	○	
				日本語学概説2			2	○	○	○	
				日本語のための古典1			2	○	○	○	
				日本語のための古典2			2	○	○	○	
				国語学1(音声言語)			2	○	○	○	
				国語学2(文章表現)			2	○	○	○	
				応用日本語1			2	○	○	○	
				応用日本語2			2	○	○	○	
				日本文学史1			2	○	○	○	
				日本文学史2			2	○	○	○	
				日本文学概説1			2	○	○	○	
				日本文学概説2			2	○	○	○	
				日本史概説1			2	○	○	○	
				日本史概説2			2	○	○	○	
				国語学史			2	○	○	○	
				アニメ文化論			2	○	○	○	
				漫画文化論			2	○	○	○	
				世界のポップカルチャー			2	○	○	○	
				ゲームシナリオ論			2	○	○	○	
				中国から見た日本			2	○	○	○	
				韓国から見た日本			2	○	○	○	
				旅と温泉			2	○	○	○	
				海外の日本文学研究			2	○	○	○	
				世界のユーモアと日本の笑い			2	○	○	○	
				笑いコミュニケーション			2	○	○	○	
				落語の世界			2	○	○	○	
				漫才の世界			2	○	○	○	
		狂言の世界			2	○	○	○			
		人形浄瑠璃文楽の世界			2	○	○	○			
		大阪の文学			2	○	○	○			
		大阪文化史演習			2	○	○	○			
		笑いをマネジメントする			2	○	○	○			
		アジアの中の日本1			2	○	○	○			
		アジアの中の日本2			2	○	○	○			
		漢文学1			2	○	○	○			
		漢文学2			2	○	○	○			
		イスラーム世界と日本			2	○	○	○			
		日本の宗教と思想			2	○	○	○			
		越境する日本文学			2	○	○	○			
		同時代文学を読む			2	○	○	○			
		幕末史			2	○	○	○			
		日本の芸能と文学			2	○	○	○			
		日本の伝統文化を発信する			2	○	○	○			
		書道1			2	○	○	○			
		書道2			2	○	○	○			
		国語科教育論1			2	○	○	○			
		国語科教育論2			2	○	○	○			
		国語科教育研究1			2	○	○	○			
		国語科教育研究2			2	○	○	○			
		日本語教授法			2	○	○	○			
		日本語教育演習1			2	○	○	○			
		日本語教育演習2			2	○	○	○			
		日本語教育実習1			1	○	○	○			
		日本語教育実習2			1	○	○	○			
		図書館・デジタルアーカイブ活用法			2	○	○	○			

※教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

(2) 国際日本学科 開講科目表

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教職※	要件
			必修	選択	1	2	3	4		
必修	必修科目群	Seminar1	2							12単位
		Seminar2	2							
		Seminar3	2							
		Seminar4	2							
		Seminar5	2							
		Seminar6	2							
必修	基礎科目群	卒業研究	4							4単位
		クールジャパン学基礎	2							選択したコースから2単位
		笑学基礎	2							
必修	コア科目群	日本語基礎	2							
		日本語ワークショップ	2							
		日本語概説1	2							科
必修	コア科目群	日本語概説2	2							科
		日本語のための古典1	2							科
		日本語のための古典2	2							科
必修	コア科目群	日本語プレゼンテーション1	2							科
		日本語プレゼンテーション2	2							科
		国語学1(音声言語)	2							科
必修	コア科目群	国語学2(文章表現)	2							科
		応用日本語1	2							科
		応用日本語2	2							科
必修	コア科目群	日本文学史1	2							科
		日本文学史2	2							科
		日本文学概説1	2							科
必修	コア科目群	日本文学概説2	2							科
		日本史概説1	2							科
		日本史概説2	2							科
必修	コア科目群	国語学史	2							科
		国際特別演習	4							大学が認めた留学生専用科目
		国際表現演習	4							
必修	コア科目群	世界の言語と文化1(中国語)	2							4単位以上
		世界の言語と文化2(韓国語)	2							
		世界の言語と文化3(ヨーロッパ諸語)	2							
必修	コア科目群	世界の言語と文化4(アジア諸語)	2							
		Reading1(EAP)	2							
		Reading2(EAP)	2							
必修	コア科目群	Writing1(EAP)	2							学部が認めた留学生専用科目
		Writing2(EAP)	2							
		Communication(EAP)	4							
必修	コア科目群	Speech and Presentation(EAP)	2							
		国際コミュニケーション論	4							大学が認めた留学生専用科目
		国際事情	4							
必修	コア科目群	アニメ文化論	2							20単位以上
		漫画文化論	2							該当するコース科目に掲げる科目から「フィールドワーク科目」または「ワークショップ科目」2単位以上を含む計10単位以上を修得すること
		世界のポップカルチャー	2							
必修	コア科目群	ゲームシナリオ論	2							
		中国から見た日本	2							
		韓国から見た日本	2							
必修	コア科目群	旅と温泉	2							
		テーマパーク研究	2							クールジャパン学コースフィールドワーク科目
		海外の日本文学研究	2							
必修	コア科目群	クールジャパン学ワークショップ	2							クールジャパン学コースワークショップ科目
		世界のユーモアと日本の笑い	2							
		笑いコミュニケーション	2							
必修	コア科目群	落語の世界	2							
		漫才の世界	2							
		狂言の世界	2							
必修	コア科目群	人形浄瑠璃文楽の世界	2							
		大版の文学	2							
		演芸フィールドワーク	2							笑学コースフィールドワーク科目
必修	コア科目群	大版文化史演習	2							
		笑いをマネジメントする	2							
		笑学ワークショップ	2							笑学コースワークショップ科目

履修区分	分野	授業科目	単位		配当年次				教職※	要件		
			必修	選択	1	2	3	4				
選択必修	コース科目群	アジアの中の日本1	2								日本学コースフィールドワーク科目	
		アジアの中の日本2	2									
		漢文学1	2									科
		漢文学2	2									科
		イスラーム世界と日本	2									
		日本の宗教と思想	2									
		越境する日本文学	2									
		同時代文学を読む	2									
		幕末史	2									
		日本の魅力発信フィールドワーク	2									
		日本の芸能と文学	2									科
		日本の伝統文化を発信する	2									
選択	国際日本学科選択科目	新入生演習		2	0						新入生演習は1年次に全員履修とする	
		書道1		2	0						科	
		書道2		2	0						科	
		国語科教育論1		2	0						科	
		国語科教育論2		2	0						科	
		国語科教育研究1		2	0						科	
		国語科教育研究2		2	0						科	
		日本語教授法		2	0							
		日本語教育演習1		2	0						日本語教師養成プログラム生専用科目	
		日本語教育演習2		2	0							
		日本語教育実習1		1	0							
		日本語教育実習2		1	0							
選択	国際日本学科選択科目	日本出版文化論		2	0							
		電子出版入門		2	0							
		デジタル・ヒューマニティーズ		2	0							
		図書館・デジタルアーカイブ活用法		2	0							
		Negotiation English		2	0						学部が認めた留学生専用科目	
		英語学概論1		2	0							
		英語学概論2		2	0							
		英語音声学1		2	0							
		英語音声学2		2	0							
		言語情報処理概論1		2	0							
		言語情報処理概論2		2	0							
		英語学講義1		2	0							
英語学講義2		2	0									
英文学概論1		2	0									
英文学概論2		2	0									
米文学概論1		2	0									
米文学概論2		2	0									
イギリス文化講義		2	0									
アメリカ文化講義		2	0									
イギリス史		2	0									
アメリカ史		2	0									
情報科学各論1		2	0									
情報科学各論2		2	0									
ICTと英語研究		2	0									
ICTと英語教育		2	0									
留学事前演習		2	0									
留学特別演習1		2	0									
留学特別演習2		2	0									
国際関係演習1		6	0						学部が認めた留学生専用科目			
国際関係演習2		6	0									
グローバルリーダー ESP3 (Business communication)		2	0									
グローバルリーダー ESP4 (Communication English)		2	0									
国際リーダーシップ論		2	0									
国際ビジネス論		2	0									
市民活動と国際貢献		2	0									
国際企業論		2	0									
貿易から見る世界		2	0									
環境と経済		2	0									
インバウンド観光学		2	0									
世界の中の日本		2	0									
英語と世界の言語		2	0									
日本文学を英語で読む		2	0									
宗教文化とグローバル化		2	0									
世界関係論		2	0									
Summer Intensive Session		4	0						学部が認めた留学生専用科目			
Spring Session		4	0									

※教職課程に関する科目であり、「職」は「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「独」は「大学が独自に設定する科目」、「科」は「教科及び教科の指導法に関する科目」である。

## 国際教養学科履修細則

### I 一般的事項

- (1) 科目履修に関する基本的事項は、学則、国際教養学部規程、国際教養学科履修細則、学科共通履修細則、教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や時間割作成の手引き・シラバス等を参考に、履修科目を決定すること。
- (2) 同一時間に同時に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- (3) 授業科目のうちで、A、B、C等クラスの区別のあるものは、そのいずれか一つを選択し履修すること。ただし、履修する科目によっては、予め受講するクラスを指定する（以下、「受講指定」という。）場合がある。この場合は、原則として、受講指定されたクラスで受講しなければならない。
- (4) (A) 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。  
(B) 資格取得に関する科目等のうち、卒業要件とならない科目の単位数については、この制限を受けない。その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目についても、この制限を受けない。
- (5) 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この手続きをしない場合は、単位を修得することができない。

### II 基盤教育科目

基盤教育科目は、国際教養学部規程第10条第1項に定めるとおり28単位以上を修得するものとする。

#### (1) ファウンデーション科目群

##### ① 初年次科目

- 1) 次の科目は、1年次に全員が履修するものとする。  
「日本語表現」
- 2) 次の科目は、一部学生を除き1年次に全員履修するものとする。  
「教的処理入門」

##### ② 外国言語科目

- (A) 外国言語科目（英語）に掲げる科目のうち、次の科目を修得しなければならない。  
「総合英語1」  
「総合英語2」  
「Online English Seminar 1」  
「Online English Seminar 2」
  - (B) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、外国言語科目（英語）の履修に加えて、外国言語科目（日本語）から4単位以上を修得しなければならない。なお、ドイツ語、フランス語、中国語は自由選択とする。
- (2) リベラルアーツ・サイエンス科目群  
リベラルアーツ・サイエンス科目群に掲げる科目から、8単位以上を修得しなければならない。
  - (3) 主体的学び科目群  
(A) 次の科目は、1年次に全員が履修するものとする。  
「追手門アイデンティティ」  
(B) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、次の科目を修得しなければならない。  
「日本事情1」  
「日本事情2」
  - (4) その他の科目は次のとおり定める。  
(A) 別に定める放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大4単位までを卒業に必要な基盤教育科目の単位として認める。  
(B) 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大4単位までを卒業に必要な基盤教育科目の単位として認める。

### III 学科科目

- 1 国際教養学科の開講する学科科目については、国際教養学部規程第11条第1項に定めるとおり56単位以上を修得しなければならない。なお、国際教養学科の学生が卒業に必要な単位の総数は基盤教育科目において規定された単位数とあわせて124単位以上である。
- 2 国際教養学科の学科科目は、国際教養学部規程第9条（別表1）に掲げるとおりである。
- 3 (1) 履修区分の必修科目は、次の分野とし、それぞれに掲げる科目を履修し、22単位を修得しなければならない。  
演習8単位  
専修英語14単位  
(2) 次の科目については、原則として、履修する学年次を指定する。
  - ① 1年次に履修する科目  
「Reading 1 (EAP)」  
「Reading 2 (EAP)」  
「Writing 1 (EAP)」  
「Writing 2 (EAP)」
  - ② 2年次に履修する科目  
「Communication (EAP)」  
「Speech and Presentation (EAP)」
  - ③ 3年次に履修する科目  
「Research Project 1」  
「Research Project 2」
  - ④ 4年次に履修する科目  
「Research Project 3」  
「Research Project 4」  
「Research Project 3」及び「Research Project 4」は、4年次春学期から希望するクラスにて履修するものである。クラスの選択は、原則として、3年次の秋学期に、別に定める要領により決定する。
- 4 履修区分の選択必修科目は、共通科目群とコース科目群に分類する。
  - (1) 共通科目群は、次の分類に掲げる科目から所定の単位数以上を修得しなければならない。  
選択必修A（グローバル・イシュー）4単位以上  
選択必修B（実践英語）4単位以上  
選択必修C（共通）14単位以上
  - (2) 次の科目については、原則として、履修する学年次又は対象者を指定する。
    - ① 1年次に全員が履修する科目  
「自律学習法演習1」  
「留学事前演習」
    - ② 学部が認めた留学生のみ履修を認める科目  
「Negotiation English」  
「留学特別演習1」  
「留学特別演習2」  
「国際関係演習1」  
「国際関係演習2」  
「グローバルリーダー ESP3 (Business Communication)」  
「グローバルリーダー ESP4 (Communication English)」
    - ③ 大学が認めた留学生のみ履修を認める科目  
「国際事情」  
「国際表現演習」  
「国際コミュニケーション論」  
「国際特別演習」
  - (3) 2年次春学期から指定されたコースに所属し、所属するコースの科目群から所定の単位数以上を修得しなければならない。所属するコースは、次の3コースから1コースを

選択するものとし、コースの選択は、1年次の秋学期に、別に定める基準により決定する。

グローバルリーダーコース  
グローバルキャリアコース  
グローバルコミュニケーションコース

- ① コース科目群は、それぞれに掲げる科目から所定の単位数以上を修得しなければならない。  
選択必修（所属するコース名）A 4単位以上  
選択必修（所属するコース名）B 6単位以上  
選択必修（所属するコース名）C 2単位以上  
なお、選択必修（所属するコース名）Cに掲げる科目は、選択必修（所属するコース名）Bに掲げる科目から所定の単位数以上を修得しなければならない。
  - ② なお、次の科目については、原則として、履修する学年次又は対象者を指定する。
    - (A) 選択必修（所属するコース名）Aに掲げる科目は、当該コースに所属する者のみ履修できる。
    - (B) 選択必修（所属するコース名）Bの修得単位とする場合、これに掲げる科目は、当該コースに所属する者のみ履修できる。ただし、選択必修（所属するコース名）Cの修得単位とする場合は、この限りではない。
- 5 履修区分の選択科目は、それぞれの分野に掲げる科目から履修しなければならない。なお、これらに掲げる科目については、必要単位数を設けないが、留学に関する科目については、IVに定めるものとする。  
留学・他  
国際日本学科選択科目  
なお、次の科目については、原則として、履修する学年次又は対象者を指定する。  
1年次に全員が履修する科目  
「新入生演習」

### IV 留学

国際教養学科の留学とは、次のプログラムのことをいう。

- (1) 海外短期留学プログラム
- (2) 海外長期留学プログラム

#### (1) 海外短期留学プログラム

- 海外短期留学プログラムは、2週間から5週間の間、原則として1年次の全員が国際教養学部が指定した大学にて短期留学を行うものであり、次の科目から構成される。
- 1) 「Summer Intensive Session」
  - 2) 「留学事前演習」
  - 3) 「Spring Session」
- ① 「Summer Intensive Session」
    - 1) 学内留学として位置づけられ、現地演習科目である「Spring Session」に備えた科目である。
    - 2) 1年次の全員が履修するものとする。
    - 3) 1年次の夏期休業期間に開講し、詳細は別に定める。
    - 4) 1年次秋学期の履修制限単位に含む。
    - 5) 成績評価は1年次秋学期に行う。
  - ② 「留学事前演習」
    - 1) 現地演習の事前学習を行う科目である。
    - 2) 1年次に全員が履修するものとする。
    - 3) 1年次の秋学期に開講する。
    - 4) 原則として、クラスは受講指定とする。
    - 5) 秋学期の履修制限単位に含む。
    - 6) 成績評価は秋学期に行う。
  - ③ 「Spring Session」
    - 1) 現地演習科目である。
    - 2) 原則として、1年次に全員が履修するものとする。
    - 3) 1年次春期休業期間に実施し、詳細は別に定める。
    - 4) 1年次秋学期の履修制限単位には含まない。
    - 5) 成績認定（認定科目）は翌年度春学期に行う。なお、成績認定を行うにあたり、帰国後、すみやかに学修内容のわかるものを含めた所定の書類を提出しなければならない。
    - 6) 「Spring Session」への参加に要する旅費、宿泊費などの費用は学生の自己負担とする。

現地学習の詳細については別に定める。

その他の事項については国際教養学部留学規程に定めることとする。

#### (2) 海外長期留学プログラム（1セメスター留学）

- 海外長期留学プログラムは、約6月の間、原則としてグローバルリーダーコースに所属する2年次の者が、国際教養学部が指定した大学にて長期留学を行うものであり、次の科目から構成される。
- 1) 「留学特別演習1」
  - 2) 「留学特別演習2」
  - 3) 「Negotiation English」
  - 4) 「国際関係演習1」
  - 5) 「国際関係演習2」
  - 6) 「グローバルリーダー ESP3 (Business communication)」
  - 7) 「グローバルリーダー ESP4 (Communication English)」
- ① 「留学特別演習1」「留学特別演習2」
    - 1) 海外長期留学に備えた留学前の事前学習と留学後の事後学習を行う科目である。
    - 2) 「留学特別演習1」は2年次春学期に開講する。
    - 3) 「留学特別演習2」は3年次春学期に開講する。
    - 4) グローバルリーダーコースに所属する者は、1セメスター留学の留学前及び留学後に、必ず履修しなければならない。
    - 5) 開講学期の履修制限単位に含む。
    - 6) 成績評価は開講学期に行う。
  - ② 「Negotiation English」「国際関係演習1」「国際関係演習2」  
「グローバルリーダー ESP3 (Business-communication)」  
「グローバルリーダー ESP4 (Communication English)」
    - 1) 1セメスター留学において修得した課程に応じ、これらの科目に置き換え評価を行う科目である。
    - 2) 1セメスター留学は、原則として、2年次秋学期からの1セメスターの間とし、詳細は別に定める。
    - 3) 成績評価は3年次春学期に行う。なお、成績評価を行うにあたり、留学終了後、すみやかに学修内容を記した書類を提出しなければならない。
    - 4) 留学への参加に要する旅費、宿泊費などの費用は学生の自己負担とする。
    - 5) 現地学習の詳細については別に定める。
    - 6) その他の事項は国際教養学部留学規程に準ずる。

### V その他

国際教養学科に在籍する学生は、学科が指定する日に英語運用能力を測定する試験を受けなければならない。この試験に係る各学年次の基準値は、別に定める。

#### 附 則

この細則は、2021年4月1日から施行する。



## 国際日本学履修細則

### I 一般的事項

- (1) 科目履修に関する基本的事項は、学則、国際教養学部規程、国際日本学履修細則、学科共通履修細則、教職課程・学芸員・社会教育主事の資格取得に関する規程等に掲げられている。これらを熟読の上、以下に述べる諸項目や時間割作成の手引き・シラバス等を参考にして、履修科目を決定すること。
- (2) 同一期限内に開講されている科目は、重複して履修することができない。
- (3) 授業科目のうちで、A、B、C等クラスの区別のあるものは、そのいずれか一つを選択履修すること。ただし、履修する科目によっては、予め受講するクラスを指定する（以下、「受講指定」という。）場合がある。この場合は、原則として、受講指定されたクラスで受講しなければならない。
- (4) (A) 各学期の履修上限単位数は、追手門学院大学履修登録に関する取扱基準に定める。  
(B) 資格取得に関する科目等のうち、卒業要件とならない科目の単位数については、この制限を受けない。その他、成績評価が「認定」として単位付与される科目についても、この制限を受けない。
- (5) 履修登録を所定の方法に従って、指定の期日までに行うこと。この手続きをしない場合は、単位を修得することができない。

### II 基礎教育科目

基礎教育科目は、国際教養学部規定第10条第1項のとおり28単位以上を修得するものとする。

#### (1) ファウンデーション科目群

##### ① 初年次科目

- 1) 次の科目は、1年次に全員が履修するものとする。  
「日本語表現」  
「教務処理入門」
- 2) 次の科目は、一部学生を除き1年次に全員履修するものとする。  
「数的処理入門」

##### ② 外国言語科目

- (A) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者以外の者は、外国言語科目（英語）から6単位以上を修得しなければならない。なお、次の科目は1年次に全員が履修するものとする。  
「総合英語1」  
「総合英語2」  
「Online English Seminar1」  
「Online English Seminar2」
  - (B) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、外国言語科目（日本語）から4単位以上を修得しなければならない。なお、英語、ドイツ語、フランス語、中国語は自由選択とする。
- (2) リベラルアーツ・サイエンス科目群  
リベラルアーツ・サイエンス科目群に掲げる科目から、8単位以上を修得しなければならない。
- (3) 主体的学び科目群  
(A) 次の科目は、1年次に全員が履修するものとする。  
「追手門アイデンティティ」  
(B) 外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者は、次の科目を修得しなければならない。  
「日本事情1」  
「日本事情2」
- (4) その他の科目は次のとおり定める。  
(A) 別に定める放送大学の科目を修得した場合及び別に定める資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合においては、最大4単位までを卒業に必要な基礎教育科目の単位として認める。  
(B) 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により修得した単位においては、最大4単位までを卒業に必要な基礎教育科目の単位として認める。

### III 学科科目

- 1 国際日本学科の開設する学科科目については、国際教養学部規定第11条1項に定めるとおり66単位以上を修得しなければならない。なお、国際日本学科の学生が卒業に必要な単位の総数はII基礎教育科目として規定された単位数とあわせて124単位である。
  - 2 国際教養学部の学科科目は、国際教養学部規程第9条（別表1）に掲げるとおりである。
  - 3 履修区分の必修科目は、次の必修科目群に分類し、それぞれに掲げる科目を履修し、18単位を修得しなければならない。  
演習12単位  
研究4単位  
コース基礎科目2単位
  - 4 次の科目については、原則として、履修する年次を指定する。  
① 2年次に全員が履修する科目  
「Seminar1」  
「Seminar2」  
② 2年次に所属するコースのコース基礎科目として履修する科目  
「クールジャパン学コース」「クールジャパン学基礎」  
「笑学コース」「笑学基礎」  
「日本学コース」「日本学基礎」  
③ 3年次に全員が履修する科目  
「Seminar3」  
「Seminar4」  
④ 4年次に全員が履修する科目  
「Seminar5」  
「Seminar6」  
「卒業研究」
  - 5 コース基礎科目のうち、所属するコース以外のコース基礎科目を修得した場合は、国際日本学科学科科目として卒業単位に含める。
  - 6 履修区分の選択必修科目は、共通科目群とコース科目群に分類する。  
(1) 共通科目群は、次の分類に掲げる科目から所定の単位数以上を修得しなければならない。  
日本語・日本文化科目16単位以上  
外国語・外国文化科目4単位以上  
(2) 日本語・日本文化科目に掲げる科目のうち、次の科目については、原則として、履修する学年次又は対象者を指定する。  
① 1年次に全員が履修する科目  
「日本語ワークショップ」  
② 大学が認めた留学生のみ履修を認める科目  
「国際特別演習」  
「国際表現演習」
  - (3) 外国語・外国文化科目に掲げる科目のうち、次の科目については、原則として、履修する学年次又は対象者を指定する。  
① 学部が認めた留学生のみ履修を認める科目  
「Reading1 (EAP)」  
「Reading2 (EAP)」  
「Writing1 (EAP)」  
「Writing2 (EAP)」  
「Communication (EAP)」  
「Speech and Presentation (EAP)」  
② 大学が認めた留学生のみ履修を認める科目  
「国際コミュニケーション論」  
「国際事情」
- 7 コース科目群は、次の要件を満たさなければならない。  
(1) 2年次春学期から指定されたコースに所属するものとし、所属するコースの要件を満たさなければならない。所属するコースは、次の3コースから1コースを選択するものとし、コースの選択は、1年次の秋学期に、別に定める基準により決定する。  
「クールジャパンコース」  
「笑学コース」  
「日本学コース」  
(2) コース科目群は、20単位以上を修得しなければならない。なお、該当するコース科目

に掲げる科目から「フィールドワーク科目」または「ワークショップ科目」2単位以上を含む計10単位以上を修得すること。  
(3) コース科目群の要件として定める修得単位数を超えて修得したコース科目を修得した場合も、国際日本学科学科科目として卒業単位に含める。

### 8 Seminar

「Seminar3」及び「Seminar4」は、3年次春学期から希望するクラスにて履修するものである。クラスの選択は原則として、2年次の秋学期に別に定める要領により決定する。なお、「Seminar5」並びに「Seminar6」は、原則として「Seminar3」及び「Seminar4」と同一の担当教員のもと指導を受けるものとする。

9 履修区分の選択科目は、次の選択科目群からなる。なお、これらに掲げる科目については、必要単位数を設けない。  
国際日本学科学科科目  
国際教養学科学科科目

(1) 国際日本学科学科科目のうち、次の科目については、原則として、履修する学年次又は対象者を指定する。  
1年次に全員が履修する科目  
「新入生演習」

(2) 国際教養学科学科科目のうち、次の科目については、原則として、履修する学年次又は対象者を指定する。詳細は別に定める。  
① 学部が認めた者のみ履修を認める科目  
「Negotiation English」  
「留学事前演習」  
「留学特別演習1」  
「留学特別演習2」  
「国際関係演習1」  
「国際関係演習2」  
「グローバルリーダー-ESP3 (Business communication)」  
「グローバルリーダー-ESP4 (Communication English)」  
「Summer Intensive Session」  
「Spring Session」

(3) 国際教養学科学科科目のうち、留学に掲げる科目については、本細則V及び国際教養学科学科履修細則IVに定めるものとする。

### IV 卒業研究

- (1) 卒業研究は、必修科目4単位とする。国際日本学科学科第4年次に在学する者は、担当教員の指導のもとに、所定の手続きを経て、所定の期日までに卒業研究を提出しなければならない。
- (2) 卒業研究は4年次に行うこととし、4年次春学期の履修制限単位に含める。
- (3) 卒業研究は、国際日本学科学科の専攻に関連する研究成果を論述するものとする（以下、「卒業論文」という）。ただし、所定の手続きを経て、事前に承認を得た場合に限り、研究成果を論述以外の形式で提出することができる。なお、研究成果として認められる形式については別に定める。
- (4) 卒業研究は、所定の手続きを経て、事前に承認を得た場合に限り、共同で行うことができる。
- (5) 卒業研究の提出予定者は、別に定める期日までに、別に定める方法により、卒業論文の題目を所定の用紙に記入し、指導教員の承認を得て、届け出なければならない。期日に遅れた者は卒業研究の審査を受けることができない。
- (6) 卒業研究は、12月15日を提出期限とする提出受付期間に指定された要領にて提出しなければならない。ただし、病気その他やむを得ない事情によりこの期間に提出できない者は、その理由を証する書面を添えて12月15日までに願ひ出た場合に限り、翌月の10日を限度として提出期限の延期を許可することができる。
- (7) 卒業研究の審査は、提出された成果物の審査及び口頭試問とし、複数の教員が担当する。
- (8) 卒業研究の審査に不合格の場合、あるいは成果物の未提出並びに不受理の場合は、次年度の春学期に提出することができる。この場合には、6月15日を提出期限とする提出受付期間に指定された要領にて提出しなければならない。ただし、病気その他やむを得ない事情により期日までに提出できない者は、その理由を証する書面を添えて6月15日までに願ひ出た場合に限り、翌月の10日を限度として提出期限の延期を許可することができる。

### V 留学

- (1) 国際教養学科学科の海外短期留学プログラム及び海外長期留学プログラムに参加を希望する1年次の者は、所定の期間に指定された要領にて参加の意思を届け出なければならない。
- (2) 前号による留学を希望する場合は、別に定める要件を満たすべく履修し、単位を修得しなければならない。
- (3) その他事項については、国際教養学科学科履修細則IV留学に定めるとおりとする。

### VI 日本語教師養成プログラム

本学部が定める要件単位を修得した場合、申請により日本語教師養成プログラム単位修得証明書を卒業単位に発行する。  
日本語教師養成プログラム（以下、「本プログラム」という。）の登録は原則1年次において行う。本プログラムの履修を希望する者は、定められた要領で手続きを行い、本学部が定める科目の区分ごとに最低修得単位数以上を満たすべく、計画的に履修し単位を修得しなければならない。履修方法については、本細則で定めるところほか、オリエンテーションや授業等にて周知する。

#### 1 日本語教師養成プログラムの履修方法

- (1) 履修希望登録  
本プログラムの履修を希望する者は、所定の期間及び要領で事前申込みと履修登録を行わなければならない。なお、この詳細については、別に定める。
  - (2) オリエンテーション及び各種説明会  
本プログラムを履修する者は、本プログラムに係るオリエンテーション及び各種説明会へ必ず参加し、担当教員から履修指導、並びに本プログラム修了に係る所定の手続きに関する指導を受けなければならない。
  - (3) 履修希望登録継続手続き  
本プログラムの履修の継続を希望する者は、所定の期間内に、指定された要領で手続きをしなければならない。なお、継続要件については別に定める。
- 2 日本語教師養成プログラムの科目及び単位数  
本プログラム単位修得証明書の発行を求める者は、定める科目の区分ごとに、別に定める科目の中から、最低修得単位数以上を満たさなければならない。

区分	最低修得単位数	必修	選択必修
社会・文化・地域	6単位	2単位	4単位
言語と社会	4単位	-	4単位
言語と心理	2単位	2単位	-
言語と教育	10単位	8単位	2単位
言語	14単位	8単位	6単位
合計	36単位	20単位	16単位

#### 3 その他

- (1) 教育実習は別に定める要領で実施する。
- (2) 本プログラムに付帯する正課外活動について別に定める。
- (3) 詳細は「STUDY GUIDE」を確認することとし、本細則及び「STUDY GUIDE」並びに別に定める実施要領等に定めのないことは、国際日本学科学科会議並びに国際教養学科学科会議にて、その都度これを定める。

#### 附 則

この細則は、2021年4月1日から施行する。

# 学科共通履修細則

## I ファウンデーション科目群

初年次科目、外国言語科目（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、日本語）、体育科目がある。

科目は一部科目を除き、学科及び学生の必要に応じて、自由に選択することができる。各学科の学科共通履修細則や履修登録に関するオリエンテーション等の資料を参照すること。ただし、科目によっては人数を制限したり、クラスを指定したりすることがある。

### A. 初年次科目

1年次に履修することが望ましい。科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
数的処理入門	2	1年次以上
日本語表現	2	1年次以上
コンピュータ入門 1	1	1年次以上
コンピュータ入門 2	1	1年次以上

### B. 外国言語科目（英語）

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
総合英語 1	2	1年次以上
総合英語 2	2	1年次以上
Online English Seminar 1	1	1年次以上
Online English Seminar 2	1	1年次以上
Online English Seminar 3	1	2年次以上
Online English Seminar 4	1	2年次以上
Advanced English 1	1	2年次以上
Advanced English 2	1	2年次以上
Academic English 1	1	2年次以上
Academic English 2	1	2年次以上

「Advanced English1」及び「Advanced English2」を履修するためには、次の条件を充足していなければならない。

「総合英語1」及び「総合英語2」を修得していること。

### C. 外国言語科目（ドイツ語）

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
ドイツ語 1	1	1年次以上
ドイツ語 2	1	1年次以上

### D. 外国言語科目（フランス語）

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
フランス語 1	1	1年次以上
フランス語 2	1	1年次以上

### E. 外国言語科目（中国語）

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
中国語 1	1	1年次以上
中国語 2	1	1年次以上

### F. 外国言語科目（日本語）

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
日本語読解中級 1	1	1年次以上
日本語読解中級 2	1	1年次以上
日本語聴解中級 1	1	1年次以上
日本語聴解中級 2	1	1年次以上
日本語読解上級 1	1	2年次以上
日本語読解上級 2	1	2年次以上
日本語聴解上級 1	1	2年次以上
日本語聴解上級 2	1	2年次以上

## G. 体育科目

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

科目一覧

科目	単位数	配当年次
スポーツ実習 1	1	1年次以上
スポーツ実習 2	1	1年次以上
ネイチャーアクティビティ 1	1	1年次以上
ネイチャーアクティビティ 2	1	1年次以上

## II リベラルアーツ・サイエンス科目群

リベラルアーツ・サイエンス系科目、人文系科目、社会科学系科目、自然科学系科目がある。

科目は一部科目を除き、学科及び学生の必要に応じて、自由に選択することができる。各学科の学科共通履修細則や履修登録に関するオリエンテーション等の資料を参照すること。ただし、科目によっては人数を制限したり、クラスを指定したりすることがある。

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

### A. リベラルアーツ・サイエンス系科目

科目一覧

科目	単位数	配当年次
知の探究	2	1年次以上
未来課題	2	2年次以上
L & S ゼミ	2	2年次以上

### B. 人文系系科目

科目一覧

科目	単位数	配当年次
哲学	2	1年次以上
芸術学	2	1年次以上
日本文学	2	1年次以上
中国文学	2	1年次以上
西洋文学	2	1年次以上
言語学	2	1年次以上
ことばと文化	2	1年次以上
日本史	2	1年次以上
アジア・オセアニア史	2	1年次以上
西洋史	2	1年次以上
人文地理学	2	1年次以上
民俗学	2	1年次以上
国際異文化理解 1	10	2年次以上
国際異文化理解 2	10	2年次以上

### C. 社会科学系科目

科目一覧

科目	単位数	配当年次
法学	2	1年次以上
日本国憲法	2	1年次以上
政治学	2	1年次以上
国際関係論	2	1年次以上
経済学	2	1年次以上
経営学	2	1年次以上
社会・経済思想	2	1年次以上
社会学	2	1年次以上
社会福祉学	2	1年次以上
教育学	2	1年次以上
スポーツ学	2	1年次以上
社会の心理	2	1年次以上
認知の科学	2	1年次以上

### D. 自然科学系科目

科目一覧

科目	単位数	配当年次
ものの科学	2	1年次以上
生命の科学	2	1年次以上
情報の科学	2	1年次以上

Ⅲ 主体的学び科目群

キャリア形成系科目、キャリア展開系科目がある。

科目は一部科目を除き、学科及び学生の必要に応じて、自由に選択することができる。各学科の学科共通履修細則や履修登録に関するオリエンテーション等の資料を参照すること。ただし、科目によっては人数を制限したり、クラスを指定したりすることがある。

科目、単位数及び配当年次については、以下の表のとおりとする。

A. キャリア形成系科目

科目一覧

科目	単位数	配当年次
自己との対話	1	1 年次以上
追手門アイデンティティ	2	1 年次以上
キャリアデザイン	2	2 年次以上
ボランティア論	2	1 年次以上
キャリア形成プロジェクト	2	1 年次以上
キャリア言語	2	1 年次以上
キャリア数学	2	1 年次以上
リーダーシップ入門	2	1 年次以上
ファシリテーション入門	2	1 年次以上
日本事情 1	2	1 年次以上
日本事情 2	2	1 年次以上

B. キャリア展開系科目

科目一覧

科目	単位数	配当年次
リーダーシップ実地基礎演習	2	1 年次以上
リーダーシップゼミナール 1	2	2 年次以上
リーダーシップゼミナール 2	2	2 年次以上
リーダーシップ実地発展演習	2	2 年次以上
キャリア実践英語 1	2	1 年次以上
キャリア実践英語 2	2	1 年次以上
インターンシップ実習 I	1	1 年次以上
インターンシップ実習 II	1	1 年次以上
インターンシップ実習 III	1	1 年次以上
インターンシップ実習 IV	1	1 年次以上
プロジェクト実践 I	1	1 年次以上
プロジェクト実践 II	1	1 年次以上
プロジェクト実践 III	1	1 年次以上
プロジェクト実践 IV	1	1 年次以上
スポーツケア演習	2	1 年次以上
交換留学 I	4	1 年次以上
交換留学 II	4	1 年次以上
海外セミナー	4	1 年次以上
短期海外セミナー	2	1 年次以上
Japan Program (Japanese History and Literature) 1	2	1 年次以上
Japan Program (Japanese History and Literature) 2	2	1 年次以上
Japan Program (Japanese Traditional and Contemporary Culture) 1	2	1 年次以上
Japan Program (Japanese Traditional and Contemporary Culture) 2	2	1 年次以上
Japan Program (Modern Japanese Society) 1	2	1 年次以上
Japan Program (Modern Japanese Society) 2	2	1 年次以上
Japan Program (Japanese Business and Management) 1	2	1 年次以上
Japan Program (Japanese Business and Management) 2	2	1 年次以上
Japan Program (Social Issues in Japan) 1	2	1 年次以上
Japan Program (Social Issues in Japan) 2	2	1 年次以上
海外インターンシップ	4	2 年次以上
国際現地研修	4	2 年次以上
グローバルキャリア論	2	2 年次以上
日本事情 3	2	2 年次以上
日本事情 4	2	2 年次以上
留学生キャリア形成演習 1	2	3 年次以上
留学生キャリア形成演習 2	2	3 年次以上

1. キャリア展開系科目の履修方法は以下のとおりとする。

- (1) 科目の詳細についてはシラバス及びオリエンテーション時の配布資料等を参照すること。
- (2) 科目によっては、事前説明会への出席や事前登録が必要な場合もあるので、それぞれの手続きに従って履修登録を行うこと。
- (3) 科目によっては、履修登録及び単位を認定する方法並びに認定時期が異なることがある。各科目が定める修了要件を満たすこと、かつ事前事後の手続きを行うことにより、当該科目を修了したものとし、単位認定を行う。
- (4) 「交換留学 I」「交換留学 II」の履修を希望する場合は、所属学部の学部規程並びに学科履修細則を確認し、国際交流教育課並びにアカデミック・アドバイザーへ相談の上、履修計画を立てること。

C. その他の科目

上記科目のほか、放送大学科目、資格・検定科目、大学コンソーシアム大阪単位互換協定による科目がある。

1. 放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合の取り扱いは以下のとおりとする。
  - (1) 放送大学の科目を修得した場合及び資格・検定試験で一定以上の成績を修めた場合は、主体的学び科目群の単位として、最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める。
  - (2) 放送大学の科目は、追手門学院大学と放送大学との単位互換に関する規則に基づき単位認定を行う。
  - (3) 資格・検定については、大学が指定する資格・検定試験において、本学在学中に一定の水準を満たした場合に、当該資格・検定認定機関が発行する証明書類を提出することにより、最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める。
  - (4) (1) 号ならびに (3) 号によって認められた単位は、合わせて最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める。
  - (5) 放送大学科目及び資格・検定による単位認定のいずれの場合も事前に所定の申込を行わなければならない。
  - (6) 放送大学科目及び資格・検定の詳細については、Web ポータルサイト等により通知する。
2. 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により単位を修得した場合の取り扱いは以下のとおりとする。
  - (1) 大阪府下の大学・短期大学で組織する大学コンソーシアム大阪が、単位互換協定により提供する科目について、本学が履修を認めた科目を履修し単位を修得した場合、本学で修得したものとみなし、主体的学び科目群の単位として、最大 4 単位まで卒業に必要な単位として認める。
  - (2) 大学コンソーシアム大阪単位互換協定により履修できる科目の、提供大学・科目名・単位数・シラバス・履修方法等の詳細は、大学コンソーシアム大阪のホームページを参照すること。なお、本学が履修を認めた科目以外は履修することができない。
  - (3) 大学コンソーシアム大阪単位互換協定による単位修得に関する詳細は、Web ポータルサイト等により通知する。

Ⅳ 対象者を指定する科目一覧

以下の科目は、指定された者のみ履修することができる。

科目一覧

科目	備考
国際異文化理解 1	大学が認めた留学生専用科目
国際異文化理解 2	
日本語読解中級 1	外国人特別学生、外国人留学生及び帰国生徒のうち指定された者のみ
日本語読解中級 2	
日本語聴解中級 1	
日本語聴解中級 2	
日本語読解上級 1	
日本語読解上級 2	
日本語聴解上級 1	
日本語聴解上級 2	
日本事情 1	
日本事情 2	
日本事情 3	
日本事情 4	
留学生キャリア形成演習 1	リーダー養成コース生のみ
留学生キャリア形成演習 2	
リーダーシップゼミナール 1	大学が別に定める条件を満たす者及び短期留学生のみ
リーダーシップゼミナール 2	
Japan Program (Japanese History and Literature) 1	
Japan Program (Japanese History and Literature) 2	
Japan Program (Japanese Traditional and Contemporary Culture) 1	
Japan Program (Japanese Traditional and Contemporary Culture) 2	
Japan Program (Modern Japanese Society) 1	
Japan Program (Modern Japanese Society) 2	
Japan Program (Japanese Business and Management) 1	
Japan Program (Japanese Business and Management) 2	
Japan Program (Social Issues in Japan) 1	
Japan Program (Social Issues in Japan) 2	
Japan Program (Modern Japanese Society) 1	海外留学を目指す学生のみ
Japan Program (Modern Japanese Society) 2	
Japan Program (Japanese Business and Management) 1	
Japan Program (Japanese Business and Management) 2	海外留学を目指す学生のみ
Japan Program (Social Issues in Japan) 1	
Japan Program (Social Issues in Japan) 2	
Academic English 1	海外留学を目指す学生のみ
Academic English 2	
グローバルキャリア論	



# 教職課程に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院大学学則（以下「大学学則」という。）および追手門学院大学院学則（以下「大学院学則」という。）に基づき、卒業後に中学校又は高等学校の教育職員免許状（以下「免許状」という。）の授与を受けようとする者の免許状の種類及び教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び同施行規則（昭和29年文部省令第26号）に基づく免許状授与の所要資格を得させるための課程（以下「教職課程」という。）に関する必要な事項を定めるものとする。

(免許状の種類)

第2条 各学部・研究科が学科・専攻ごとに教職課程として認定を受けている免許状の種類及び教科は次のとおりである。

学部・研究科	学科・専攻	免許状の種類	教科
経済学部	経済学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	地理歴史 公民 商業
		中学校教諭一種免許状	社会
経営学部	経営学科	中学校教諭一種免許状	公民 商業
		高等学校教諭一種免許状	商業
地域創造学部	地域創造学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
社会学部	社会学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
心理学部	心理学科	中学校教諭一種免許状	社会
		高等学校教諭一種免許状	公民
国際教養学部	国際教養学科	中学校教諭一種免許状	英語
		高等学校教諭一種免許状	英語
	国際日本学科	中学校教諭一種免許状	国語
		高等学校教諭一種免許状	国語
経営・経済研究科	経営・経済専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民 商業
心理学研究科	心理学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
現代社会文化研究科	現代社会学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民
	国際教養学専攻	中学校教諭専修免許状	英語 国語
		高等学校教諭専修免許状	英語 国語

(基礎資格及び最低必要単位数)

第3条 前条に定める免許状の授与を受けようとする者は、別表1に掲げる免許状の種類及び教科に応じ、同表に定める基礎資格及び科目の区分ごとに本学が定める最低修得単位数を満たさなければならない。

なお、本学が規定する科目の区分は、次のとおりとする。

- ① 「施行規則 66 条の 6 に関する科目」
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」
- ③ 「大学が独自に設定する科目」
- ④ 「教科及び教科の指導法に関する科目」

2 中学校教諭専修免許状及び高等学校教諭専修免許状の授与を受けようとする者は、本条第1項に定めるところのほか、中学校教諭一種免許状又は高等学校教諭一種免許状の授与資格を有すること。

(教職課程の履修科目及び単位数)

第4条 前条及び本条に定める科目に該当するものとして、本学が開講する授業科目及び単位数、並びに履修方法については、教職課程履修細則に定めるとおりとする。

2 一種免許状

第2条に定める免許状の授与を受けようとする者は、前条の定めるところのほか、次の要件を満たさなければならない。

- (1) 「施行規則 66 条の 6 に関する科目」として定める科目の単位を修得しなければならない。
- (2) 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳・総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」として定める科目の単位を修得しなければならない。
- (3) 「大学が独自に設定する科目」の単位を修得しなければならない。本項及び本項第4号で定める最低修得単位数を超えて修得した選択科目の単位数は「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含むことができる。
- (4) 「教科及び教科の指導法に関する科目」として定める科目の単位を修得しなければならない。

3 専修免許状

第2条に定める免許状の授与を受けようとする者は、前条の定めるところのほか、次

の要件を満たさなければならない。

(1) 「大学が独自に設定する科目」として定める科目の単位を修得しなければならない。

(教育実習の履修要件)

第5条 前条第2項第2号に規定する「教育実践に関する科目」のうち、「教育実習1」及び「教育実習2」（以下、「教育実習」という。）を行わなければならない。  
なお、教育実習に関し必要な事項は、教職課程履修細則に定めるとおりとする。

(介護体験の参加要件)

第6条 中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許法の特例等に関する法律等で定める「介護体験」を行わなければならない。  
なお、介護体験に関し必要な事項は、教職課程履修細則に定めるとおりとする。

(事務所管)

第7条 教職課程に関する事務は、教務課にて行う。

(規程の改正)

第8条 この規程の改正は、学部の教職課程については、教職課程運営委員会の議を経て学部会議において決定する。研究科の教職課程については、教職課程運営委員会の議を経て研究科委員会において決定する。

附則

この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和57年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和59年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和60年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。ただし、平成2年3月31日以前の入学者及び編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、平成3年4月1日から施行する。ただし、第2条及び第3条の規程については、平成2年度入学者から適用する。

附則

この規程は、平成4年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1993年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1994年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1995年4月1日から施行する。ただし、1995年3月31日以前の入学者及び編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、1996年4月1日から施行する。ただし、1996年3月31日以前の入学者及び編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、1998年4月1日から施行する。ただし、1998年3月31日以前の入学者及び編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、1999年4月1日から施行する。ただし、1999年3月31日以前の入学者及び編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2000年4月1日から施行する。ただし、2000年3月31日以前の入学者及び編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2001年4月1日から施行する。ただし、2001年3月31日以前の入学者及び編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2002年4月1日から施行する。ただし、2002年3月31日以前の入学者及び2002年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2003年4月1日から施行する。ただし、2003年3月31日以前の入学者及び2003年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2004年4月1日から施行する。ただし、2004年3月31日以前の入学者及び2004年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2005年4月1日から施行する。ただし、2005年3月31日以前の入学者及び2007年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。ただし、2006年3月31日以前の入学者及び2008年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。ただし、2007年3月31日以前の入学者及び2009年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。



附則

この規程は、2008年4月1日から施行する。ただし、2008年3月31日以前の入学学生及び2010年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2009年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2010年4月1日から施行する。ただし、2010年3月31日以前の入学学生及び2012年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。ただし、2011年3月31日以前の入学学生及び2013年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。ただし、2015年3月31日以前の入学学生及び2017年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。ただし、2015年3月31日以前の入学学生及び2017年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。ただし、2017年3月31日以前の入学学生及び2019年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2018年4月1日から施行する。ただし、2018年3月31日以前の入学学生及び2020年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2019年4月1日から施行する。ただし、2019年3月31日以前の入学学生については、従前の例による。

附則

この規程は、2020年4月1日から施行する。ただし、2019年3月31日以前の入学学生については、従前の例による。

## 教職課程履修細則

(趣旨)

第1条 この細則は、教職課程に関する規程に基づき、各学部・研究科に設置する教職課程の履修方法について、必要な事項を定める。

(教職課程の免許状の種類)

第2条 各学部・研究科が学科・専攻ごとに教職課程として認定を受けている免許状の種類及び教科は教職課程に関する規程第2条に定めるとおりとする。

(教職課程の履修方法)

第3条 免許状の授与を受けようとする者は、定められた要領で教職課程の資格希望登録を行い、各学部・研究科が学科・専攻ごとに教職課程として認定を受けている免許状の種類及び教科に応じて、教職課程に関する規程第3条に定める基礎資格及び科目の区分ごとに本学が定める最低修得単位数以上を満たすべく、計画的に履修し単位を修得しなければならない。履修方法については、本細則で定めるところほか、オリエンテーションや CAMPUS SQUARE にて周知する。

- 資格希望登録  
教職課程に関する規程第2条に定める免許状の授与を受けようとする者は、所定の期間内に、指定された要領で資格希望登録を行わなければならない。
- 教職課程の履修登録  
免許状の授与を受けようとする者は、所定の期間内に、指定された要領で履修登録を行わなければならない。
- オリエンテーション及び各種説明会  
免許状の授与を受けようとする者は、教職課程に係るオリエンテーション及び各種説明会へ必ず参加し、教員より履修指導及び介護等体験、教育実習に係る手続き、並びに免許状の授与に係る所定の手続きに関する指導を受けなければならない。
- 教職課程の資格希望登録継続手続き  
教職課程の資格希望登録の継続をする者は、所定の期間内に、指定された要領で申し出をしなければならない。
- 履修の取りやめ  
教職課程の履修を取りやめる場合は、所定の期間内に、指定された要領で申し出をしなければならない。
- 履修カルテの作成  
免許状の授与を受けようとする者は、所定の期間内に、指定された要領で履修カルテの作成を行わなければならない。

(教職課程の科目及び単位並びに履修方法)

第4条 前条及び本条に定める科目に該当するものとして、本学が開講する教職課程の科目及び単位、並びに履修方法については、次のとおりとする。

- 一種免許状  
第2条に定める免許状の授与を受けようとする者は、教職課程に関する規程第3条の定めるところほか、次の要件を満たさなければならない。  
① 施行規則 66 条の 6 に関する科目  
「施行規則 66 条の 6 に関する科目」は、別表 1 の定める科目の中から、教職課程に関する規程第3条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。  
② 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」  
イ. 「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」は、別表 2 の定める科目の中から、教職課程に関する規程第3条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。  
ロ. 教育実習の履修方法については、第5条に定めるとおりとする。  
③ 「大学が独自に設定する科目」  
イ. 「大学が独自に設定する科目」は、別表 3 の定める科目の中から、教職課程に関する規程第3条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。  
ロ. 本項第 1 号②及び④で定める最低修得単位数を超えて修得した選択科目は「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含むことができる。  
④ 「教科及び教科の指導法に関する科目」  
「教科及び教科の指導法に関する科目」は、各学部・学科が認定を受けている免許状の種類及び教科ごとに別表 4 の定める科目の中から、教職課程に関する規程第3条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。
- 専修免許状  
① 「大学が独自に設定する科目」  
「大学が独自に設定する科目」は、別表 5 の定める科目の中から、前条に定める最低修得単位数以上を修得しなければならない。  
② 心理学専攻において「学校心理学」、「臨床心理学」、「発達心理学・教育心理学」、「社会心理学」のいずれかの分野の記入を受けることができる。分野の記入を受ける場合の科目及び単位数並びに履修方法は別表 6 のとおりとする。

(教育実習)

第5条 前条第 1 項第 1 号②に規定する「教育実践に関する科目」のうち、「教育実習 1」及び「教育実習 2」(以下、「教育実習」という。)の履修要件は、次のとおりとする。

- 教育実習は 4 年次において履修することとし、かつ、以下の要件をすべて満たさなければならない。  
(1) 4 年次において、卒業見込みであること。  
(2) 3 年次終了までに、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」については、「教職概論」2 単位、並びに「教育原論」、「教育行政学」、「教育方法学」の 3 科目から 4 単位以上を修得し、計 10 単位以上を修得しておかなければならない。  
(3) 3 年次終了までに、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、「教科に関する専門的事項」について、社会科は 24 単位以上、その他の教科は 16 単位以上を修得しておかなければならない。  
(4) 3 年次終了までに、「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち、「各教科の指導法」については、授与を受けようとする免許状の教科に係る「教科教育論」4 単位以上を修得しておかなければならない。  
(5) 4 年次において、授与を受けようとする免許状に必要な単位を全て修得見込みであること。
- 本条で定める教育実習の要件のうち一部を欠く者については、教職課程運営委員会で協議の上、教育実習の履修を認めることがある。

別表 1 本学が定める最低修得単位数

学部・学科 / 研究科・専攻	免許状の種類 / 所要資格	基礎資格	本学が定める最低修得単位数			
			「施行規則 66 条の 6 に関する科目」	「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」	「大学が独自に設定する科目」	「教科及び教科の指導法に関する科目」
経済学部 経済学科	中学校教諭一種免許状(社会)	学士の学位を有すること	9	30	-	44
	高等学校教諭一種免許状(地理歴史)	学士の学位を有すること	9	26	5	28
	高等学校教諭一種免許状(公民)	学士の学位を有すること	9	26	9	24
	高等学校教諭一種免許状(商業)	学士の学位を有すること	9	26	9	24
経営学部 経営学科	中学校教諭一種免許状(社会)	学士の学位を有すること	9	30	-	38
	高等学校教諭一種免許状(公民)	学士の学位を有すること	9	26	9	24
	高等学校教諭一種免許状(商業)	学士の学位を有すること	9	26	9	24
地域創造学部 地域創造学科	中学校教諭一種免許状(社会)	学士の学位を有すること	9	30	-	44
	高等学校教諭一種免許状(公民)	学士の学位を有すること	9	26	9	24
社会学部 社会学科	中学校教諭一種免許状(社会)	学士の学位を有すること	9	30	-	44
	高等学校教諭一種免許状(公民)	学士の学位を有すること	9	26	9	24
心理学部 心理学科	中学校教諭一種免許状(社会)	学士の学位を有すること	9	30	-	44
	高等学校教諭一種免許状(公民)	学士の学位を有すること	9	26	9	24
国際教養学部 国際教養学科	中学校教諭一種免許状(英語)	学士の学位を有すること	11	30	1	28
	高等学校教諭一種免許状(英語)	学士の学位を有すること	11	26	5	28
国際教養学部 国際日本学科	中学校教諭一種免許状(国語)	学士の学位を有すること	9	30	-	34
	高等学校教諭一種免許状(国語)	学士の学位を有すること	9	26	3	30

	免許状の種類 / 所要資格	基礎資格	本学が定める最低修得単位数
			「大学が独自に設定する科目」
経営・経済研究科 博士課程前期	中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
	高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
心理学研究科 博士課程前期	中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
	高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
現代社会文化研究科 現代社会学専攻	中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
	高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
現代社会文化研究科 国際教養学専攻	中学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24
	高等学校教諭専修免許状	修士の学位を有すること	24

- 3 教育実習は、指定された期間に、追手門学院中学校、同高等学校もしくは本学の指定する学校において実施する。
- 4 教育実習を履修するには、教育実習が行われる年度の前年度から所定のオリエンテーション並びに説明会へ参加し、前年度までに所定の手続きを経なければならない。オリエンテーション並びに説明会は教育実習の一環として行われる重要な教育指導であるため、欠席した場合は教育実習の参加を認めない。
- 5 中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は「教育実習1」「教育実習2」及び「教育実習事前・事後指導」を同時に履修しなければならない。高等学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は「教育実習1」並びに「教育実習事前・事後指導」を同時に履修しなければならない。
- 6 「教育実習1」及び「教育実習2」並びに「教育実習事前・事後指導」は教育実習が行われる年度の春学期から履修するものとする。なお、単位認定は、原則、教育実習が行われる年度の秋学期とする。
- 7 教育実習を履修する者は、これに係る費用を負担することとし、所定の期日までに、指定された要領で納付しなければならない。なお、いったん納入した費用は原則返還しない。
- 8 実習先より依頼された所定の健康診断ならびに各種検査は、所定の期日までにを行うこととし、これに係る費用は参加者の負担とする。
- 9 教育実習終了後、すみやかに実習記録簿及び求められた資料を大学へ提出すること。

(介護等体験)

- 第6条 中学校教諭一種免許状の授与を受けようとする者は、教育職員免許状の特例等に関する法律等で定める「介護等体験」を行わなければならない。介護等体験に関することは、次のとおりとする。
- 1 介護等体験は、原則として3年次に行うこととする。
  - 2 介護等体験に参加する者は、オリエンテーション並びに各種説明会に参加し、所定の期間内に手続きを行わなければならない。
  - 3 介護等体験に参加する者は、これに係る費用を負担することとし、所定の期日までに、指定された要領で納付しなければならない。なお、いったん納入した費用は原則返還しない。
  - 4 介護等体験は、指定された期間に、特別支援学校、社会福祉施設等において実施する。なお、特別支援学校、社会福祉施設等への体験の依頼は、大学を通して行うものとする。
  - 5 特別支援学校、社会福祉施設等から依頼された所定の健康診断並びに各種検査は、所定の期日までにを行うこととし、これに係る費用は、介護等体験に参加する者が負担とする。
  - 6 介護等体験終了後、すみやかに法令で定める介護等体験をしたことを示す証明書及び求められた資料を大学へ提出すること。

(小学校教諭一種免許状プログラム)

- 第7条 本学の教職課程の履修と並行し、本学が提携する他大学の通信教育課程(以下、「提携する大学」という。)を履修することによって、小学校教諭一種免許状の授与資格を取得することができる。ただし、第5条に定めたとおり、4年次に小学校、及び中学校もしくは高等学校での教育実習を行うこととなるので、定められた要件を満たすべく、計画的に履修し単位を修得しなければならない。なお、1年次における単位の修得状況によっては、提携する大学での履修が許可されない場合がある。
- 1 提携する大学で小学校教諭一種免許状の授与資格の取得を希望する者は、所定の学内審査を受けなければならない。
  - 2 本条前号の審査に合格をした者は、所定の期日までに、本学並びに提携する大学が定める要領で、履修等に必要手続きを行わなければならない。
  - 3 提携する大学で履修を行う者は、これに係る費用を負担することとし、所定の期日までに、指定された要領で納付しなければならない。なお、いったん納入した費用は原則返還しない。

(教員免許状の申請及びその手続き)

- 第8条 教職課程に関する規程第3条に定める要件を満たした者の免許状の申請については、該当する者からの申込みにより、本学が取りまとめて大阪府教育委員会へ申請を行う(以下、「一括申請」という。)ことができる。ただし、編入学生を除いた学部生に限る。編入学生及び大学院生並びに科目等履修生については、個人申請とする。
- 1 一括申請を希望する者は、説明会に参加し、所定の手続きを行わなければならない。
  - 2 一括申請を希望する者は、この申請に係る費用を負担することとし、所定の期日までに、指定された要領で納付しなければならない。

(免許状の授与)

- 第9条 前条の規定により申請がなされた者には、教育職員免許法に基づき、大阪府教育委員会から免許状が授与される。

(その他)

- 第10条 その他詳細はSTUDY GUIDEを確認することとし、本細則及びSTUDY GUIDEに定めのないことは、教職課程運営委員会又は該当する学部並びに基盤教育機構の学部・機構会議にて、その都度これを定める。

(事務所管)

- 第11条 本細則に定める事項に関する事務は、教務課及び総持寺キャンパス総合オフィスにて行う。

(改廃)

- 第12条 この細則の改正は、教職課程運営委員会にて行う。

附 則

この細則は、2019年4月1日から施行する。

附 則

この細則は、2021年4月1日から施行する。

別表1. 免許法施行規則第66条の6に定める科目

学部	学科	科目	単位数	免許法施行規則に定める科目及び単位数			履修方法				
				授業科目	単位数 必修 選択	配当年次					
経済学部 経営学部 地域創造学部 社会学部 心理学部	経済学科 経営学科 地域創造学科 社会学科 心理学科	日本国憲法	2	日本国憲法	2	1年以上	講義及び実技の両方を履修し、2単位以上修得				
		体育	2	スポーツ実習1 スポーツ実習2 スポーツ学	1 1 2	1年以上 1年以上 1年以上					
	外国語コミュニケーション	2	Advanced English1 Advanced English2 総合英語1 総合英語2	1	2年以上	2単位以上修得					
				1	2年以上						
				2	1年以上						
	情報機器の操作	2	コンピュータ入門1 コンピュータ入門2	1	1年以上	2単位以上修得					
				1	1年以上						
	国際教養学部	国際教養学科	日本国憲法	2	日本国憲法	2		1年以上	2単位以上修得		
			体育	2	スポーツ実習1 スポーツ実習2 スポーツ学	1 1 2		1年以上 1年以上 1年以上		講義及び実技の両方を履修し、2単位以上修得	
						外国語コミュニケーション		2			Communication(EAP) 情報科学各論1 情報科学各論2 コンピュータ入門1 コンピュータ入門2
2		2年以上									
1		1年以上									
国際日本学科		日本国憲法	2	日本国憲法	2	1年以上	2単位以上修得				
					体育	2		スポーツ実習1 スポーツ実習2 スポーツ学	1 1 2	1年以上 1年以上 1年以上	講義及び実技の両方を履修し、2単位以上修得
									外国語コミュニケーション	2	
		1	2年以上								
		2	1年以上								
	情報機器の操作	2	情報科学各論1 情報科学各論2 コンピュータ入門1 コンピュータ入門2	2	2年以上	2単位以上修得					
				2	2年以上						
1				1年以上							
1				1年以上							

別表2. 「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数	履修方法	配当年次
「教育の基礎的理解に関する科目」	教育原論	2	必修 1年以上
	教職概論	2	必修 1年以上
	教育行政学	2	必修 1年以上
	教育心理学	2	必修 2年以上
	特別支援教育論	2	必修 2年以上
	教育課程論	2	必修 2年以上
「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」	道徳教育論	2	中一種免のみ必修 2年以上
	特別活動と総合的な学習の時間の指導論	2	必修 2年以上
	教育方法学	2	必修 1年以上
	生徒指導論	2	必修 1年以上
「教育実践に関する科目」	教育相談	2	必修 2年以上
	教育実習1	2	必修 4年
	教育実習2	2	中一種免のみ必修 4年
	教育実習事前・事後指導	2	必修 4年
・必修科目	中学校教諭一種免許状	30単位	
	高等学校教諭一種免許状	26単位	

※中学校教諭一種免許状と併せて高等学校教諭一種免許状を取得予定の者は、修得した「教育実習2」の単位を「大学が独自に設定する科目」の修得単位数に含むことができる。

別表3. 「大学が独自に設定する科目」

(1) 中学校一種免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数	履修方法	配当年次
「大学が独自に設定する科目」	社会問題論	2	選択 2年以上
	社会教育概論1	2	選択 1年以上
	社会教育概論2	2	選択 1年以上

(2) 高等学校一種免許状

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目及び単位数	履修方法	配当年次
「大学が独自に設定する科目」	道徳教育論	2 選択	2 年以上
	社会問題論	2 選択	2 年以上
	社会教育概論 1	2 選択	1 年以上
	社会教育概論 2	2 選択	1 年以上

別表4. 教科及び教科の指導法に関する科目

1. 経済学部経済学科

(1) 中学校教諭一種免許状(社会)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修 選択			
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○ 日本史概説 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		○ 日本史概説 2	2 年以上	2			
		○ 西洋史概説 1	2 年以上	2			
		○ 西洋史概説 2	2 年以上	2			
		○ 東洋史概説 1	2 年以上	2			
		○ 東洋史概説 2	2 年以上	2			
		○ 日本経済史	1 年以上	2			
		○ 外国経済史	1 年以上	2			
		地理学(地誌を含む。)	○ 人文地理学概説 1	2 年以上		2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択
			○ 人文地理学概説 2	2 年以上		2	
	○ 自然地理学概説 1		2 年以上	2			
	○ 自然地理学概説 2		2 年以上	2			
	○ 地誌学 1		2 年以上	2			
	○ 地誌学 2		2 年以上	2			
	○ オーストラリア経済論 1		2 年以上	2			
	○ オーストラリア経済論 2		2 年以上	2			
	○ アメリカ経済論		2 年以上	2			
	○ ヨーロッパ経済論		2 年以上	2			
	「法学、政治学」	○ 政治学概論 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		○ 政治学概論 2	2 年以上	2			
「社会学、経済学」		○ 経済学(基礎1)	1 年以上	2		必ずセットで履修すること 4単位以上選択	
		○ 経済学(基礎2)	1 年以上	2			
	○ ミクロ経済学	2 年以上	4				
	○ マクロ経済学	2 年以上	4				
	○ 実践基礎経済学	1 年以上	2				
	○ 国際経済学	2 年以上	4				
	○ 日本経済論 1	2 年以上	2				
	○ 日本経済論 2	2 年以上	2				
	○ 公共政策 1	2 年以上	2				
	○ 公共政策 2	2 年以上	2				
○ 労働経済学 1	2 年以上	2					
○ 労働経済学 2	2 年以上	2					
「哲学、倫理学、宗教学」	○ 哲学概論 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
	○ 哲学概論 2	2 年以上	2				
	○ 倫理学概論 1	2 年以上	2				
○ 倫理学概論 2	2 年以上	2					
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	社会科教育論 1(地理歴史分野)	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
	社会科教育論 2(公民分野)	2 年以上	2				
	社会科・地理歴史科教育論	2 年以上	2				
	社会科・公民科教育論	2 年以上	2				

(2) 高等学校教諭一種免許状(地理歴史)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修 選択			
教科に関する専門的事項	日本史	○ 日本史概説 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		○ 日本史概説 2	2 年以上	2			
		○ 日本経済史	1 年以上	2			
		外国史	○ 西洋史概説 1	2 年以上		2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択
			○ 西洋史概説 2	2 年以上		2	
	○ 東洋史概説 1		2 年以上	2			
	○ 東洋史概説 2		2 年以上	2			
	○ 外国経済史		1 年以上	2			
	人文地理学・自然地理学	○ 人文地理学概説 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		○ 人文地理学概説 2	2 年以上	2			
		○ 自然地理学概説 1	2 年以上	2			
		○ 自然地理学概説 2	2 年以上	2			
		○ オーストラリア経済論 1	2 年以上	2			
		○ オーストラリア経済論 2	2 年以上	2			
		○ アメリカ経済論	2 年以上	2			
		○ ヨーロッパ経済論	2 年以上	2			
		○ アジア経済論	2 年以上	2			
		○ 地球環境論 1	3 年以上	2			
	○ 地球環境論 2	3 年以上	2				
	地誌	○ 地誌学 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
○ 地誌学 2		2 年以上	2				
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	社会科教育論 1(地理歴史分野)	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
	社会科・地理歴史科教育論	2 年以上	2				

(3) 高等学校教諭一種免許状(公民)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法	備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修 選択	
教科に関する専門的事項	「法学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」	○ 政治学概論 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択
		○ 政治学概論 2	2 年以上	2	
		○ 経済学(基礎1)	1 年以上	2	
		○ 経済学(基礎2)	1 年以上	2	
		○ ミクロ経済学	2 年以上	4	
		○ マクロ経済学	2 年以上	4	
		○ 実践基礎経済学	1 年以上	2	
		○ 国際経済学	2 年以上	4	
		○ 日本経済論 1	2 年以上	2	
		○ 日本経済論 2	2 年以上	2	
	「社会学、経済学(国際経済学を含む。)」	○ 公共政策 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択
		○ 公共政策 2	2 年以上	2	
		○ 労働経済学 1	2 年以上	2	
		○ 労働経済学 2	2 年以上	2	
		○ 哲学概論 1	2 年以上	2	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○ 哲学概論 2	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択	
	○ 倫理学概論 1	2 年以上	2		
	○ 倫理学概論 2	2 年以上	2		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	社会科教育論 2(公民分野)	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択	
	社会科・公民科教育論	2 年以上	2		

(4) 高等学校教諭一種免許状(商業)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法	備考	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修 選択		
教科に関する専門的事項	商業の関係科目	○ 入門簿記	1 年以上	2	選択科目から8単位選択必修	
		○ 初級会計学原理	2 年以上	2		
		○ 中級会計学原理	2 年以上	2		
		○ 商法	2 年以上	2		
		○ 会社法	3 年以上	2		
		○ 財政学	2 年以上	4		
		○ 金融論	2 年以上	4		
		○ 経済学 1	1 年以上	2		
		○ 経済学 2	1 年以上	2		
		○ 統計学総論 1	1 年以上	2		
		○ 統計学総論 2	1 年以上	2		
		○ 租税論	1 年以上	4		
		○ 地方財政論	3 年以上	4		
		○ 金融ビジネス論 1	2 年以上	2		
		○ 金融ビジネス論 2	2 年以上	2		
	○ ファイナンス論 1	3 年以上	2			
	○ ファイナンス論 2	3 年以上	2			
	職業指導	○ 職業指導論	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択	
		各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	商業科教育論 1	2 年以上		2
			商業科教育論 2	2 年以上		2

2. 経営学部経営学科

(1) 中学校教諭一種免許状(社会)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法	備考		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項			必修 選択			
教科に関する専門的事項	日本史・外国史	○ 日本史概説 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		○ 日本史概説 2	2 年以上	2			
		○ 西洋史概説 1	2 年以上	2			
		○ 西洋史概説 2	2 年以上	2			
		○ 東洋史概説 1	2 年以上	2			
	地理学(地誌を含む。)	○ 人文地理学概説 1	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		○ 人文地理学概説 2	2 年以上	2			
		○ 自然地理学概説 1	2 年以上	2			
		○ 自然地理学概説 2	2 年以上	2			
		○ 地誌学 1	2 年以上	2			
	「法学、政治学」	○ 法律学基礎	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択		
		○ 国際法	3 年以上	2			
		○ 民法(総則)	2 年以上	2			
		○ 民法(物権法)	2 年以上	2			
		○ 民法(債権法総論)	2 年以上	2			
		○ 民法(債権法各論)	2 年以上	2			
		「社会学、経済学」	○ 経済学基礎	2 年以上		2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択
			○ 現代企業論	3 年以上		2	
			○ 経営管理論	2 年以上		2	
			○ 経営戦略論	2 年以上		2	
○ 哲学基礎	2 年以上		2				
「哲学、倫理学、宗教学」	○ 経営倫理	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
	社会科教育論 1(地理歴史分野)	2 年以上	2				
	社会科教育論 2(公民分野)	2 年以上	2				
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	社会科・地理歴史科教育論	2 年以上	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択			
	社会科・公民科教育論	2 年以上	2				



(2) 高等学校教諭一種免許状（公民）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」	○ 法学基礎 ○ 国際法 ○ 民法（総則） ○ 民法（物権法） ○ 民法（債権法総論） ○ 民法（債権法各論）	2年以上	2	2	2	選択科目から12単位選択必修
			3年以上	2			
			2年以上	2			
			2年以上	2			
			2年以上	2			
	「社会学、経済学（国際経済を含む）」	○ 経済学基礎 ○ 現代企業論 ○ 経営管理論 ○ 経営戦略論	2年以上	2	2	2	
			2年以上	2			
			2年以上	2			
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○ 哲学基礎 ○ 経営倫理	2年以上	2	2	2	
			2年以上	2			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教育論2（公民分野） 社会科・公民科教育論	2年以上	2	2	2		
		2年以上	2				

(3) 高等学校教諭一種免許状（商業）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	商業の関係科目	○ 初級簿記 ○ 中級簿記 ○ 商法 ○ 会社法 ○ 財務管理論 ○ 初級会計学原理 ○ 中級会計学原理 ○ 原価計算論 ○ 財務諸表論 ○ マーケティング論基礎 ○ マーケティング論 ○ 流通システム基礎 ○ 流通システム ○ 職業指導	2年以上	2	2	2	選択科目から8単位選択必修
			2年以上	2			
			2年以上	2			
			3年以上	2			
			2年以上	2			
			2年以上	2			
			2年以上	2			
			2年以上	2			
			2年以上	2			
			2年以上	2			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	商業科教育論1 商業科教育論2	2年以上	2	2	2		
		2年以上	2				

3. 地域創造学部地域創造学科

(1) 中学校教諭一種免許状（社会）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	○ 日本史概説1 ○ 日本史概説2 ○ 西洋史概説1 ○ 西洋史概説2 ○ 東洋史概説1 ○ 東洋史概説2 ○ 地域文化史研究	2年以上	2	2	2	
			2年以上	2			
			2年以上	2			
			2年以上	2			
			2年以上	2			
	地理学（地誌を含む。）	○ 人文地理学概説1 ○ 人文地理学概説2 ○ 自然地理学概説1 ○ 自然地理学概説2 ○ 地誌学1 ○ 地誌学2	2年以上	2	2	2	
			2年以上	2			
			2年以上	2			
	「法学、政治学」	○ 法学概論1 ○ 法学概論2 ○ 政治学概論1 ○ 政治学概論2 ○ 地方自治論 ○ 自治体政策論	2年以上	2	2	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択
			2年以上	2			
2年以上			2				
2年以上			2				
2年以上			2				
「社会学、経済学」	○ 社会学概論1 ○ 社会学概論2 ○ 男女共同参画社会論 ○ 少子高齢化社会論 ○ 観光産業論 ○ 観光資源論 ○ 現代文化論	2年以上	2	2	2		
		2年以上	2				
		2年以上	2				
		2年以上	2				
		2年以上	2				
「哲学、倫理学、宗教学」	○ 哲学概論1 ○ 哲学概論2 ○ 倫理学概論1 ○ 倫理学概論2	2年以上	2	2	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択	
		2年以上	2				
		2年以上	2				
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教育論1（地理歴史分野） 社会科教育論2（公民分野） 社会科・地理歴史科教育論 社会科・公民科教育論	2年以上	2	2	2		
		2年以上	2				
		2年以上	2				
		2年以上	2				

(2) 高等学校教諭一種免許状（公民）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」	○ 法学概論1 ○ 法学概論2 ○ 政治学概論1 ○ 政治学概論2 ○ 地方自治論 ○ 自治体政策論	2年以上	2	2	2	選択科目から8単位選択必修 必ずセットで履修すること 4単位以上選択
			2年以上	2			
			2年以上	2			
			2年以上	2			
			2年以上	2			
	「社会学、経済学（国際経済を含む）」	○ 社会学概論1 ○ 社会学概論2 ○ 男女共同参画社会論 ○ 少子高齢化社会論 ○ 観光産業論 ○ 観光資源論 ○ 現代文化論	2年以上	2	2	2	
			2年以上	2			
			2年以上	2			
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○ 哲学概論1 ○ 哲学概論2 ○ 倫理学概論1 ○ 倫理学概論2	2年以上	2	2	2	必ずセットで履修すること 4単位以上選択
			2年以上	2			
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教育論2（公民分野） 社会科・公民科教育論	2年以上	2	2	2		
		2年以上	2				

4. 社会学部社会学科

(1) 中学校教諭一種免許状（社会）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	○ 日本史概説1 ○ 日本史概説2 ○ 西洋史概説1 ○ 西洋史概説2 ○ 東洋史概説1 ○ 東洋史概説2	2年以上	2	2	2	
			2年以上	2			
			2年以上	2			
			2年以上	2			
			2年以上	2			
	地理学（地誌を含む。）	○ 人文地理学概説1 ○ 人文地理学概説2 ○ 自然地理学概説1 ○ 自然地理学概説2 ○ 地誌学1 ○ 地誌学2	2年以上	2	2	2	
			2年以上	2			
			2年以上	2			
	「法学、政治学」	○ 法学概論1 ○ 法学概論2	2年以上	2	2	2	
			2年以上	2			
「社会学、経済学」	○ 社会学概論1 ○ 社会学概論2 ○ 現代文化論 ○ サブカルチャー論 ○ 社会学史 ○ 情報社会学 ○ 現代社会論 ○ 社会学理論 ○ スポーツ社会学 ○ 現代メディア論 ○ 福祉社会学 ○ 人権問題論 ○ 人間関係論 ○ 文化人類学 ○ スポーツ文化論 ○ 科学技術論 ○ 都市社会学 ○ コミュニケーションの社会学 ○ ダイバーシティの社会学 ○ 環境社会学	2年以上	2	2	2		
		2年以上	2				
		3年以上	2				
		2年以上	2				
		3年以上	2				
		3年以上	2				
		2年以上	2				
		2年以上	2				
		2年以上	2				
		2年以上	2				
「哲学、倫理学、宗教学」	○ 哲学概論1 ○ 哲学概論2	2年以上	2	2	2		
		2年以上	2				
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	社会科教育論1（地理歴史分野） 社会科教育論2（公民分野） 社会科・地理歴史科教育論 社会科・公民科教育論	2年以上	2	2	2		
		2年以上	2				
		2年以上	2				

(2) 高等学校教諭一種免許状（公民）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」	○	法律学概論1	2年以上	2	2	選択科目から8単位選択必修
			法律学概論2	2年以上	2	2	
	「社会学、経済学（国際経済を含む）」	○	社会学概論1	2年以上	2	2	
			社会学概論2	2年以上	2	2	
			現代文化論	3年以上	2	2	
			サブカルチャー論	2年以上	2	2	
			社会学史	3年以上	2	2	
			情報社会学	2年以上	2	2	
			現代社会学	3年以上	2	2	
			社会学理論	3年以上	2	2	
			スポーツ社会学	2年以上	2	2	
			現代メディア論	2年以上	2	2	
			福祉社会学	2年以上	2	2	
			人間問題論	2年以上	2	2	
	人間関係論	2年以上	2	2			
	文化人類学	2年以上	2	2			
	スポーツ文化論	2年以上	2	2			
	科学技術論	2年以上	2	2			
	都市社会学	2年以上	2	2			
	コミュニケーションの社会学	2年以上	2	2			
ダイバーシティの社会学	3年以上	2	2				
環境社会学	3年以上	2	2				
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○	哲学概論1	2年以上	2	2		
		哲学概論2	2年以上	2	2		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○	社会科教育論2（公民分野）	2年以上	2	2		
		社会科・公民科教育論	2年以上	2	2		

5. 心理学部心理学科

(1) 中学校教諭一種免許状（社会）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	日本史・外国史	○	日本史概説1	2年以上	2	2	選択科目から8単位選択必修
			日本史概説2	2年以上	2	2	
			西洋史概説1	2年以上	2	2	
			西洋史概説2	2年以上	2	2	
			東洋史概説1	2年以上	2	2	
			東洋史概説2	2年以上	2	2	
	地理学（地誌を含む。）	○	人文地理学概説1	2年以上	2	2	
			人文地理学概説2	2年以上	2	2	
			自然地理学概説1	2年以上	2	2	
			自然地理学概説2	2年以上	2	2	
			地誌学1	2年以上	2	2	
			地誌学2	2年以上	2	2	
	「法学、政治学」	○	法律学概論1	2年以上	2	2	
			法律学概論2	2年以上	2	2	
	「社会学、経済学」	○	社会学概論1	2年以上	2	2	
			社会学概論2	2年以上	2	2	
			社会認知神経科学	3年以上	2	2	
			社会心理学	2年以上	2	2	
			対人行動論	2年以上	2	2	
			産業・組織心理学 社会・犯罪心理学概論	2年以上 1年以上	2 2	2 2	
「哲学、倫理学、宗教学」	○	倫理学概論1	2年以上	2	2		
		倫理学概論2	2年以上	2	2		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○	社会科教育論1（地理歴史分野）	2年以上	2	2		
		社会科教育論2（公民分野）	2年以上	2	2		
		社会科・地理歴史科教育論 社会科・公民科教育論	2年以上 2年以上	2 2	2 2		

(2) 高等学校教諭一種免許状（公民）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考		
					必修	選択			
教科及び教科の指導法に関する科目	「法学（国際法を含む）、政治学（国際政治を含む）」	○	法律学概論1	2年以上	2	2	選択科目から8単位選択必修		
			法律学概論2	2年以上	2	2			
	「社会学、経済学（国際経済を含む）」	○	社会学概論1	2年以上	2	2			
			社会学概論2	2年以上	2	2			
			社会認知神経科学	3年以上	2	2			
			社会心理学	2年以上	2	2			
			対人行動論	2年以上	2	2			
			産業・組織心理学	2年以上	2	2			
			社会・犯罪心理学概論	1年以上	2	2			
			「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	○	倫理学概論1	2年以上		2	2
					倫理学概論2	2年以上		2	2
			各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○	心理学の歴史	3年以上		2	2
					知覚・認知心理学	2年以上		2	2
					認知心理学	2年以上		2	2
	心理学的支援法	2年以上			2	2			
	感情・人格心理学	2年以上			2	2			
	社会科教育論2（公民分野）	2年以上			2	2			
	社会科・公民科教育論	○	社会科・公民科教育論	2年以上	2	2			

6. 国際教養学部国際教養学科

(1) 中学校教諭一種免許状（英語）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考	
					必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	○	英語学概論1	2年以上	2	2	どちらか1科目を必ず選択すること	
			英語学概論2	2年以上	2	2		
			英語音声学1	2年以上	2	2		
			英語音声学2	2年以上	2	2		
			英語学講義1 英語学講義2	2年以上 2年以上	2 2	2 2		
	英語文学	○	英文学概論1	2年以上	2	2		どちらか1科目を必ず選択すること
			英文学概論2	2年以上	2	2		
			米文学概論1 米文学概論2	2年以上 2年以上	2 2	2 2		
	英語コミュニケーション	○	Communication (EAP)	2年以上	4	2		4単位以上選択
			イギリス文化講義 アメリカ文化講義 イギリス史 アメリカ史	2年以上 2年以上 2年以上 2年以上	2 2 2 2	2 2 2 2		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○	英語科教育論1	2年以上	2	2			
		英語科教育論2	2年以上	2	2			
		英語科教育研究1	3年以上	2	2			
		英語科教育研究2	3年以上	2	2			

(2) 高等学校教諭一種免許状（英語）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考	
					必修	選択		
教科及び教科の指導法に関する科目	英語学	○	英語学概論1	2年以上	2	2	どちらか1科目を必ず選択すること	
			英語学概論2	2年以上	2	2		
			英語音声学1	2年以上	2	2		
			英語音声学2	2年以上	2	2		
			英語学講義1 英語学講義2	2年以上 2年以上	2 2	2 2		
	英語文学	○	英文学概論1	2年以上	2	2		どちらか1科目を必ず選択すること
			英文学概論2	2年以上	2	2		
			米文学概論1 米文学概論2	2年以上 2年以上	2 2	2 2		
	英語コミュニケーション	○	Communication (EAP)	2年以上	4	2		4単位以上選択
			イギリス文化講義 アメリカ文化講義 イギリス史 アメリカ史	2年以上 2年以上 2年以上 2年以上	2 2 2 2	2 2 2 2		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○	英語科教育論1	2年以上	2	2			
		英語科教育論2	2年以上	2	2			
		英語科教育研究1	3年以上	2	2			
		英語科教育研究2	3年以上	2	2			

7. 国際教養学部国際日本学科

(1) 中学校教諭一種免許状（国語）

科目区分	教育職員免許法施行規則に定める科目区分 各科目に含めることが必要な事項	一般的包括的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
教科及び教科の指導法に関する科目	国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	○	国語学1（音声言語）	2年以上	2	2	選択科目から8単位選択必修
			国語学2（文章表現）	2年以上	2	2	
			国語学史	2年以上	2	2	
			日本語学概説1	1年以上	2	2	
			日本語学概説2	1年以上	2	2	
			応用日本語1	2年以上	2	2	
			応用日本語2	2年以上	2	2	
			日本語プレゼンテーション1	2年以上	2	2	
			日本語プレゼンテーション2	2年以上	2	2	
			国文学（国文学史を含む。）	○	日本文学史1	2年以上	
	日本文学史2	2年以上			2	2	
	日本文学概説1	2年以上			2	2	
	日本文学概説2	2年以上			2	2	
	日本の芸能と文学	3年以上			2	2	
	漢文学	○	漢文学1	2年以上	2	2	
漢文学2			2年以上	2	2		
日本語のための古典1 日本語のための古典2			1年以上 1年以上	2 2	2 2		
書道（書写を中心とする。）	○	書道1	2年以上	2	2		
		書道2	2年以上	2	2		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	○	国語科教育論1	2年以上	2	2		
		国語科教育論2	2年以上	2	2		
		国語科教育研究1	3年以上	2	2		
		国語科教育研究2	3年以上	2	2		

(2) 高等学校教諭一種免許状（国語）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	一般的科目	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
				必修	選択	
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	国語学 1（音声言語）	国語学 1（音声言語）	2年以上	2	2	国語学 2（文章表現） 国語学史 日本語学概説 1 日本語学概説 2 応用日本語 1 応用日本語 2 日本語プレゼンテーション 1 日本語プレゼンテーション 2
		国語学 2（文章表現）	2年以上	2	2	
		国語学史	2年以上	2	2	
		日本語学概説 1	1年以上	2	2	
		日本語学概説 2	1年以上	2	2	
		応用日本語 1	2年以上	2	2	
	国文学（国文学史を含む。）	国文学史 1	2年以上	2	2	
		国文学史 2	2年以上	2	2	
		国文学概説 1	2年以上	2	2	
		国文学概説 2	2年以上	2	2	
		日本の芸能と文学	3年以上	2	2	
		漢文学	2年以上	2	2	
漢文学	漢文学 1	2年以上	2	2		
	漢文学 2	2年以上	2	2		
	日本語のための古典 1	1年以上	2	2		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	日本語のための古典 2	1年以上	2	2		
	国語科教育論 1	2年以上	2	2		
	国語科教育論 2	2年以上	2	2		
国語科教育研究 1	3年以上	2	2			
国語科教育研究 2	3年以上	2	2			

別表5.（専修免許状）大学が独自に設定する科目

1. 経営・経済研究科 経営・経済専攻  
(1) 中学校教諭専修免許状（社会）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	初級マクロ経済学研究	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択
		初級ミクロ経済学研究	1年以上	2	
		企業法務研究	1年以上	2	
		統計学研究	1年以上	2	
		社会情報システム研究	1年以上	2	
		金融法務研究	1年以上	2	
		中級マクロ経済学研究	1年以上	2	
		中級ミクロ経済学研究	1年以上	2	
		計量経済学研究	1年以上	2	
		経済政策研究	1年以上	2	
		財政学研究	1年以上	2	
		国際金融論研究	1年以上	2	
		地域政策研究	1年以上	2	
		都市政策研究	1年以上	2	
		ネゴシエーション論研究	1年以上	2	
		債権法研究	1年以上	2	
		租税論研究	1年以上	2	
		地方行政研究	1年以上	2	
		都市計画研究	1年以上	2	

(2) 高等学校教諭専修免許状（公民）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	初級マクロ経済学研究	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択
		初級ミクロ経済学研究	1年以上	2	
		企業法務研究	1年以上	2	
		産業社会心理学研究	1年以上	2	
		統計学研究	1年以上	2	
		社会情報システム研究	1年以上	2	
		金融法務研究	1年以上	2	
		中級マクロ経済学研究	1年以上	2	
		中級ミクロ経済学研究	1年以上	2	
		計量経済学研究	1年以上	2	
		経済政策研究	1年以上	2	
		財政学研究	1年以上	2	
		国際金融論研究	1年以上	2	
		地域政策研究	1年以上	2	
		都市政策研究	1年以上	2	
		広告心理学研究	1年以上	2	
		ネゴシエーション論研究	1年以上	2	
		債権法研究	1年以上	2	
		租税論研究	1年以上	2	
		地方行政研究	1年以上	2	
都市計画研究	1年以上	2			

(3) 高等学校教諭専修免許状（商業）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	経営学研究	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択
		マーケティング論研究	1年以上	2	
		財務会計論研究	1年以上	2	
		経営戦略論研究	1年以上	2	
		人的資源管理論研究	1年以上	2	
		経営組織論研究	1年以上	2	
		マーケティング情報論研究	1年以上	2	
		管理会計論研究	1年以上	2	
		経営分析論研究	1年以上	2	
		商法研究	1年以上	2	
		内部統制論研究	1年以上	2	
		高等教育統計解析	1年以上	2	
ファイナンス論研究	1年以上	2			
会社法研究	1年以上	2			

2. 心理学研究科 心理学専攻

(1) 中学校教諭専修免許状（社会）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教育の基礎的理解に関する科目	認知心理学特論	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択
		教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2	
		学校心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2	
		障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2	
		言語発達支援論	1年以上	2	
		生涯教育心理学演習	1年以上	2	
		生涯発達心理学演習	1年以上	2	
		発達教育アセスメント演習 1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1年以上	2	
		発達教育アセスメント演習 2（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1年以上	2	
		記憶と言語	1年以上	2	
		臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2	
		言語発達特論	1年以上	2	
学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	1年以上	2	2	
	学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	1年以上	2		

(2) 高等学校教諭専修免許状（公民）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
			必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教育の基礎的理解に関する科目	認知心理学特論	1年以上	2	選択科目から 24単位以上選択
		教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2	
		学校心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2	
		障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2	
		言語発達支援論	1年以上	2	
		生涯教育心理学演習	1年以上	2	
		生涯発達心理学演習	1年以上	2	
		発達教育アセスメント演習 1（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1年以上	2	
		発達教育アセスメント演習 2（心理的アセスメントに関する理論と実践）	1年以上	2	
		記憶と言語	1年以上	2	
		臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2	
		言語発達特論	1年以上	2	
学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	1年以上	2			
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	1年以上	2	2	
	学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	1年以上	2		

3. 現代社会文化研究科 現代社会学専攻  
(1) 中学校教諭専修免許状 (社会)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	地域社会学研究	1年以上	2		選択科目から 24単位以上選択	
		コミュニケーション論研究	1年以上	2			
		理論社会学研究	1年以上	2			
		消費社会学研究	1年以上	2			
		社会と規範研究	1年以上	2			
		犯罪社会学研究	1年以上	2			
		社会文化理論研究	1年以上	2			
		メディア社会研究	1年以上	2			
		文化社会学研究	1年以上	2			
		科学社会学研究	1年以上	2			
		家族社会学研究	1年以上	2			
		医療と社会研究	1年以上	2			
		組織社会学研究	1年以上	2			
		スポーツ文化論研究	1年以上	2			
表現文化論研究	1年以上	2					

(2) 高等学校教諭専修免許状 (公民)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	地域社会学研究	1年以上	2		選択科目から 24単位以上選択	
		コミュニケーション論研究	1年以上	2			
		理論社会学研究	1年以上	2			
		消費社会学研究	1年以上	2			
		社会と規範研究	1年以上	2			
		犯罪社会学研究	1年以上	2			
		社会文化理論研究	1年以上	2			
		メディア社会研究	1年以上	2			
		文化社会学研究	1年以上	2			
		科学社会学研究	1年以上	2			
		家族社会学研究	1年以上	2			
		医療と社会研究	1年以上	2			
		組織社会学研究	1年以上	2			
		スポーツ文化論研究	1年以上	2			
表現文化論研究	1年以上	2					

4. 現代社会文化研究科 国際教養学専攻 国際コミュニケーションコース  
(1) 中学校教諭専修免許状 (英語)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	国際教養学基礎	1年以上	2		選択科目から 24単位以上選択	
		英語学研究	1年以上	2			
		英米文学研究	1年以上	2			
		英米文化研究	1年以上	2			
		英語教育学研究	1年以上	2			
		国際コミュニケーション論研究	1年以上	2			
		英語教授法研究	1年以上	2			
		言語学研究	1年以上	2			
		第二言語習得論研究	1年以上	2			
		応用言語学研究	1年以上	2			
		英語教材論研究	1年以上	2			
		意味論・語用論研究	1年以上	2			
		形態論・統語論研究	1年以上	2			
		コミュニケーション文法論研究	1年以上	2			
自然言語処理研究	1年以上	2					

(2) 高等学校教諭専修免許状 (英語)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	国際教養学基礎	1年以上	2		選択科目から 24単位以上選択	
		英語学研究	1年以上	2			
		英米文学研究	1年以上	2			
		英米文化研究	1年以上	2			
		英語教育学研究	1年以上	2			
		国際コミュニケーション論研究	1年以上	2			
		英語教授法研究	1年以上	2			
		言語学研究	1年以上	2			
		第二言語習得論研究	1年以上	2			
		応用言語学研究	1年以上	2			
		英語教材論研究	1年以上	2			
		意味論・語用論研究	1年以上	2			
		形態論・統語論研究	1年以上	2			
		コミュニケーション文法論研究	1年以上	2			
自然言語処理研究	1年以上	2					

5. 現代社会文化研究科 国際教養学専攻 国際日本語コース  
(1) 中学校教諭専修免許状 (国語)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	国際日本語基礎	1年以上	2		選択科目から 24単位以上選択	
		研究演習Ⅰ	1年以上	2			
		研究演習Ⅱ	1年以上	2			
		日本語学研究	1年以上	2			
		日本詩歌研究	1年以上	2			
		日本物語・小説研究	1年以上	2			
		日本近現代文学研究	1年以上	2			
		日本受容文化論研究	1年以上	2			
		日本文化史研究	1年以上	2			
		日本現代文化論研究	1年以上	2			
		日本芸能研究	1年以上	2			
		日本学研究	1年以上	2			
		クールジャパン研究	1年以上	2			
		ポップカルチャー研究	1年以上	2			

(2) 高等学校教諭専修免許状 (国語)

教育職員免許法施行規則に定める科目区分		科目区分	本学開講科目	配当年次	単位数及び履修方法		備考
					必修	選択	
大学が独自に設定する科目	教科及び教科の指導法に関する科目	国際日本語基礎	1年以上	2		選択科目から 24単位以上選択	
		研究演習Ⅰ	1年以上	2			
		研究演習Ⅱ	1年以上	2			
		日本語学研究	1年以上	2			
		日本詩歌研究	1年以上	2			
		日本物語・小説研究	1年以上	2			
		日本近現代文学研究	1年以上	2			
		日本受容文化論研究	1年以上	2			
		日本文化史研究	1年以上	2			
		日本現代文化論研究	1年以上	2			
		日本芸能研究	1年以上	2			
		日本学研究	1年以上	2			
		クールジャパン研究	1年以上	2			
		ポップカルチャー研究	1年以上	2			

別表6. 分野の付記  
「学校心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	必修
生涯教育心理学演習	2	選択必修
認知心理学特論	2	選択必修
臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	選択必修
言語発達特論	2	必修
発達教育アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	必修
発達教育アセスメント演習2 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	必修
学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	必修
障害者(児)心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	必修
ガイダンス特論 (心の健康教育に関する実践)	2	必修
計		履修方法に従って16単位以上修得すること

「臨床心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
臨床心理学特論1	2	必修
臨床心理学特論2	2	必修
臨床心理面接特論1 (心理支援に関する理論と実践)	2	必修
臨床心理面接特論2	2	必修
臨床心理アセスメント演習1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	必修
臨床心理アセスメント演習2	2	必修
臨床心理学研究法特論1	2	必修
臨床心理学研究法特論2	2	必修
精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2	必修
計	18	すべての科目を修得すること

「発達心理学・教育心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	必修
生涯教育心理学演習	2	必修
臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	必修
生涯発達心理学演習	2	必修
認知心理学特論	2	必修
記憶と言語	2	必修
計	12	すべての科目を修得すること

「社会心理学」分野の記入に関する科目

本学開講科目	単位数	履修方法
社会心理学特論	2	必修
上級社会心理学演習	2	必修
集団力学特論	2	必修
環境心理学特論	2	必修
犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2	必修
心理統計法特論	2	必修
計	12	すべての科目を修得すること



# 学芸員資格取得に関する履修規程

## (趣旨)

第1条 この規程は追手門学院大学学則（以下学則という。）及び博物館法（昭和26年法律第285号）、博物館法施行規則（昭和30年文部省令第24号）に基づき、卒業と同時に、学芸員となる資格の取得に関する必要事項を定める。

## (履修登録)

第2条 学芸員となる資格を得ようとする者は、定められた要領で資格希望登録並びに履修登録を行わなければならない。

2 資格課程に係るオリエンテーション及び各種説明会へ必ず参加し、教員より履修指導を受けなければならない。

## (科目及び単位並びに履修方法)

第3条 学芸員となる資格を得ようとする者は、次項に定める履修方法に従って、所定の科目の単位を修得しなければならない。

法定科目名及び最低修得単位数		本学開講科目名及び単位数		配当年次	履修方法
必修科目	生涯学習概論	2	社会教育概論 1 社会教育概論 2	2 1年次以上 2 1年次以上	必修 必修
	博物館概論	2	博物館概論	2 1年次以上	必修
	博物館経営論	2	博物館経営論	2 1年次以上	必修
	博物館資料論	2	博物館資料論	2 1年次以上	必修
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	2 1年次以上	必修
	博物館展示論	2	博物館展示論	2 1年次以上	必修
	博物館教育論	2	博物館教育論	2 1年次以上	必修
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	2 1年次以上	必修
	博物館実習	3	博物館実習	3 3年次以上	必修
	選択科目	文化史	2	東洋史概説 1	2 2年次以上
東洋史概説 2				2 2年次以上	
西洋史概説 1				2 2年次以上	
西洋史概説 2				2 2年次以上	
日本史概説 1				2 2年次以上	
日本史概説 2				2 2年次以上	
人文地理学概説 1				2 2年次以上	
人文地理学概説 2				2 2年次以上	
地誌学 1				2 2年次以上	
地誌学 2				2 2年次以上	
日本史		2 1年次以上			
アジア・オセアニア史		2 1年次以上			
西洋史		2 1年次以上			
人文地理学		2 1年次以上			
美術史		2	芸術学	2 1年次以上	
民俗学	2	民俗学	2 1年次以上		
		文化人類学	2 2年次以上		
物理学	2	ものの科学	2 1年次以上		
生物学	2	生命の科学	2 1年次以上		

## (博物館実習)

第4条 博物館実習の履修要件は、次のとおりとする。

- 博物館実習を履修するためには、前年度までに博物館概論、博物館経営論、博物館資料論、博物館資料保存論、博物館展示論、博物館教育論、博物館情報・メディア論の中から4科目8単位以上を修得していること。
- 博物館実習は、指定された期間に、原則本学の指定する実習先において実施する。
- 博物館実習を履修するには、実習前年度に実施するオリエンテーションに参加し、前年度中に所定の手続きを経なければならない。
- 博物館実習を履修する者は、所定の期日までに指定された要領で実習費として16,000円を納入しなければならない。なお、一旦納入した費用は原則返還しない。
- 博物館実習終了後、すみやかに実習記録簿など求められた資料を大学へ提出すること。

## (証明書等交付)

第5条 本規程第3条第2項に定める科目を所定の履修方法に従い必要な単位を全て修得した者には、願い出により、単位修得証明書を交付する。

2 本規程第3条第2項に定める科目を所定の履修方法に従い必要な単位を全て修得した者には、願い出により、資格証明書を交付する。

## (事務所管)

第6条 学芸員となる資格に関する事務は、教務課で行う。

## (規程の改廃)

第7条 この規程の改正は、教務主事会の議を経て学部会議において決定する。

### 附則

この規程は、昭和46年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、昭和52年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、昭和58年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、昭和61年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、1993年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、1997年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、1998年4月1日から施行する。ただし、1998年3月31日以前の入学及び編入者については、従来の規程を適用する。

### 附則

この規程は、2000年4月1日から施行する。ただし、2000年3月31日に在学する者についても、改正後の第3条第3号の規程を適用する。

### 附則

この規程は、2002年4月1日から施行する。ただし、2002年3月31日以前の入学及び編入者については、従来の規程を適用する。

### 附則

この規程は、2003年4月1日から施行する。ただし、2003年3月31日以前の入学及び編入学生については、従来の規程を適用する。

### 附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。ただし、2006年3月31日以前の入学及び2008年3月31日以前の編入学生については、従来の規程を適用する。

### 附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。ただし、2006年3月31日以前の入学及び2008年3月31日以前の編入者については、従来の規程を適用する。

### 附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、2019年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、2020年4月1日から施行する。

### 附則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

ただし、2021年3月31日以前の入学者については、従来の規程を適用する。

# 社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する規程

（趣旨）

第1条 この規程は追手門学院大学学則（以下「学則」という。）及び社会教育法（昭和24年法律第207号）に基づき、社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号の取得に関する必要な事項を定める。

（履修登録）

第2条 社会教育主事となる資格および社会教育士（養成課程）の称号を得ようとする者は、定められた要領で資格希望登録並びに履修登録を行わなければならない。

2 資格課程に係るオリエンテーション及び各種説明会へ必ず参加し、教員より履修指導を受けなければならない。

（科目及び単位並びに履修方法）

第3条 社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号を得ようとする者は、次項に定める履修方法に従って、所定の科目の単位を修得しなければならない。

2 前項の科目は、次のとおりとする。

法定科目名及び最低修得単位数	単位数	本学開講科目名及び単位数	単位数	配当年次	履修方法
生涯学習概論	4	社会教育概論1	2	1	必修
		社会教育概論2	2	1	
生涯学習支援論	4	生涯学習支援論1	2	1	必修
		生涯学習支援論2	2	1	
社会教育経営論	4	社会教育経営論1	2	1	必修
		社会教育経営論2	2	1	
社会教育特講	8	社会福祉学	2	1	4科目以上 8単位以上 選択必修
		環境経済学1	2	2	
		環境経済学2	2	2	
		都市・地域安全論	2	2	
		地域メディア論	2	2	
		災害復興論	2	2	
		社会問題論	2	2	
		人権問題論	2	2	
		犯罪社会学	2	3	
		市民活動と国際貢献	2	2	
		宗教文化とグローバル化	2	2	
		特別支援教育論	2	2	
		職業指導論	2	2	
		博物館概論	2	1	
博物館教育論	2	1			
博物館情報・メディア論	2	1			
社会教育実習	4	社会教育実習	2	3	必修
社会教育課題研究	4	社会教育課題研究	2	1	必修

3 社会教育実習の履修については次条の通りとする。

（社会教育実習）

第4条 社会教育実習の履修要件は、次のとおりとする。

- 社会教育実習を履修するためには、前年度までに社会教育概論1、社会教育概論2、生涯学習支援論1、生涯学習支援論2、社会教育経営論1、社会教育経営論2、の6科目12単位を修得しなければならない。
- 加えて社会教育実習を履修する前年度までに社会教育課題研究を修得していない場合は、社会教育実習を履修する年度に社会教育課題研究を履修することが望ましい。
- 社会教育実習は、指定された期間に、原則本学の指定する実習先において実施する。
- 社会教育実習を履修するには、実習前年度に実施するオリエンテーションに参加し、前年度中に所定の手続きを経なければならない。
- 社会教育実習を履修する者は、所定の期日までに指定された要領で実習費を納入しなければならない。なお、一旦納入した費用は原則返還しない。
- 社会教育実習終了後、すみやかに実習記録簿など求められた資料を大学へ提出すること。

（証明書等交付）

第5条 本規程第3条2項に定める科目を修得した者には、願い出により、単位修得証明書を交付する。

2 本規定第3条2項に定める科目を所定の履修方法に従い必要な単位を全て修得した者には、願い出により、社会教育主事課程修了証明書を交付する。

（事務所管）

第6条 社会教育主事となる資格及び社会教育士（養成課程）の称号取得に関する事務は、教務課で行う。

（規程の改廃）

第7条 この規程の改廃は、教務主事会の議を経て学部会議において決定する。

附則

この規程は、昭和47年4月1日から施行する。

附則

この規程は、昭和63年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成2年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1993年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1995年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1997年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1998年4月1日から施行する。

附則

この規程は、1999年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2003年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2006年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。ただし、2007年3月31日以前の入学者及び2009年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2011年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2012年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2013年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。ただし、2017年3月31日以前の入学者及び2019年3月31日以前の編入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2020年4月1日から施行する。ただし、2020年3月31日以前の入学者については、従来の規程を適用する。

附則

この規程は、2021年1月1日から施行する。

附則

この規程は、2021年4月1日から施行する。

# 追手門学院大学大学院経営・経済研究科規程

## 追手門学院大学大学院経営・経済研究科規程

2017年9月29日  
制定

### (趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第4条第1項の規定に基づき、追手門学院大学大学院経営・経済研究科（以下「本研究科」という。）に関し、必要な事項を定める。

### (教育目的)

第2条 本研究科は、経営学・経済学の両分野にわたる基本理論と論理的思考法を広く学び、企業・団体のビジネス分野あるいは公共機関の政策・経営分野における理論と実践事例の分析力及び課題発見・解決力を培い、プロフェッショナル・キャリア開発の基盤となる自立的な研究力を有する高度職業人材を養成することを目的とする。

2 経営・経済専攻博士前期課程においては、経営学・経済学の両分野にわたる基本理論と論理的思考法を広く学ぶとともに、経営学、会計・経営情報、企業法務、大学経営、経済研究又は地域政策の専門分野の理論、制度・政策、実践事例等を体系的に深く学び、それぞれの専門分野における課題を発見、調査、分析及び考察する能力を養成することを目的とする。

3 経営・経済専攻博士後期課程においては、博士前期課程での主体的な探究活動を通して獲得した学びの成果を土台として、独自の分析手法の洗練とともに、探求テーマにかかわるオリジナルな研究成果を獲得・発信することができる能力を養成することを目的とする。

### (専攻)

第3条 本研究科の専攻及び履修上の区分は、次のとおり。

経営・経済専攻 博士前期課程

経営コース（ビジネス研究領域、会計・経営情報研究領域、企業法務研究領域、大学経営研究領域）

経済コース（経済研究領域、地域政策研究領域）

経営・経済専攻 博士後期課程

経営学分野（ビジネス研究領域、会計・経営情報研究領域、企業法務研究領域）

経済学分野（経済研究領域、地域政策研究領域）

### (定員)

第4条 経営・経済専攻の学生定員は、次のとおりとする。

経営・経済専攻	入学定員	収容定員
博士前期課程	15名	30名
博士後期課程	3名	9名
計	18名	39名

### (標準修業年限等)

第5条 本研究科博士課程の標準修業年限は5年とし、これを標準修業年限2年の博士前期課程と標準修業年限3年の博士後期課程に区分し、前者を修士課程として取り扱う。

2 職業を有している等の事情により、前項に定める標準修業年限を超えて一定期間に計画的な履修を行い修了することを希望する者には、大学院学則第3条第3項に定める長期履修制度の適用を認めることができる。長期履修制度に関しこの規程に定めのない事項は、別に定める。

3 第1項の規定にかかわらず、博士前期課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、履修上の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

4 第1項の規定にかかわらず、別に定める「学部・大学院5年一貫教育制度」による博士前期課程の標準修業年限については、別に定めるところにより1年以上2年未満の期間とすることができる。本制度により追手門学院大学（以下「本学」という。）の学部の学生が履修できる本専攻博士前期課程の授業科目は、別表第1の「大学院進学希望者指定科目」欄に記載のとおりとする。

### (学年及び学期)

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて前期・後期の2学期とし、期間については別に定める。

### (休業日)

第7条 休業日は次のとおりとする。

- 日曜日
  - 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
  - 学院創立記念日（5月29日）
  - 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日
- 2 前項第4号に規定の休業期間は、本学学年暦による。
- 3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

### (授業科目及び単位数)

第8条 授業科目及びその単位数は、別表第1のとおりとする。

2 前項に規定する授業科目のうち、大学院共通科目については、指導教員が研究上特に必要と認めた場合に限り、履修することができる。

3 第1項に規定する授業科目のうち、大学院共通科目については、第13条に規定する修了要件に含めない。

### (授業科目の履修)

第9条 授業科目の履修については、大学院学則、本学学位規程、第8条に規定する授業科目一覧、専攻する研究領域ごとに設定された履修モデル等に基づき、指導教員と相談の上決定するものとする。

2 授業科目の履修にあたっては、所定の方法により指定された期日までに履修登録を行わなければならない。

3 各学期における履修登録に単位制限は設けない。ただし、第5条第2項に規定する長期履修学生にあつては、指導教員から十分な指導を受け、計画的にかつ柔軟な履修計画を立てるものとする。

### (メディアを利用した授業)

第10条 第8条に規定する授業科目の一部は、本学学則第19条第3項の規定を準用し、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所において履修させることがある。

2 前項に規定する授業は、あらかじめ指定した日時パソコンその他双方向の通信手段によって行う。

### (教育方法の特例)

第11条 本研究科は、大学院学則第4条第3項に基づき、夜間その他特定の時間・時期において授業（前条に規定するメディアを利用した授業を含む。）又は研究指導を行う等の教育方法の特例による教育を必要に応じて行う。

### (修了要件)

第12条 博士前期課程及び博士後期課程の修了要件については、以下のとおりとする。

(1) 博士前期課程

2年以上（第5条第3項及び第4項の場合にあつては1年以上。）在学し、研究科共通科目から8単位以上、及び経営・経済研究演習ⅠからⅣの8単位を含む合計30単位以上を修得するとともに、専攻する研究領域における必要な指導を受け、修士論文の審査又は特定の課題についての研究の成果の審査及び試験に合格しなければならない。

(2) 博士後期課程

3年以上在学し、経営・経済研究特別演習ⅠからⅥの12単位を修得するとともに、専攻する研究領域における必要な指導を受け博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。

2 前項に規定する単位の計算については、本学学則第19条及び第20条の規定を準用し、修士論文又は特定課題の研究成果及び博士論文の審査と試験については、本学学位規定の定めによる他、別にこれを定める。

3 第1項に規定する在学期間は、優れた業績を上げた者については、特例として博士前期課程にあつては1年以上、博士後期課程にあつては2年以上、通算で3年以上在学すれば足りるものとする。

### (在学年限)

第13条 前条に規定する在学年限については、博士前期課程にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えることができない。

2 第5条第2項に規定する長期履修学生の長期履修期間についても、前項に規定する在学年限を超えることはできない。

### (学修の評価)

第14条 学修の評価は、筆記試験若しくは口述試験又は研究報告の審査（以下「試験等」という。）により行う。

2 試験等は、授業科目の授業修了の学年末又は学期末に行う。ただし、担当教員が必要と認めるときは、随時に行うことがある。

3 試験等を行う授業科目、日時その他必要な事項は、その都度公示する。

### (試験等の成績評価)

第15条 試験等の成績は、100点満点とする点数で次のとおり評価し、60点以上を合格とする。

合格 80—100（優） 70—79（良） 60—69（可）  
不合格 0—59（不可）

2 試験等に合格した者には、所定の単位を与える。

### (課程修了の認定)

第16条 課程修了の認定を得た者には、専攻する研究領域ごとに、次のいずれかの学位を授与する。

経営・経済専攻 博士前期課程  
修士（経営学）、修士（大学経営）、修士（経済学）又は修士（地域政策）

経営・経済専攻 博士後期課程  
博士（経営学）、博士（経済学）又は博士（地域政策）

2 前項に規定するほか、本研究科の博士課程の課程を経ないで博士の学位を取得しようとする者に対しては、本研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格し、かつ本研究科の博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認したときは、博士の学位を授与する。

3 前二項に規定する学位授与の認定については、大学院学則及び本学学位規程の定めによるものとし、本研究科の研究科委員会（以下「本研究科委員会」という。）及び大学院委員会の議を経て本学の学位授与委員会が行う。

### (満期退学)

第17条 博士後期課程に3年以上在学し、所定の単位を修得して退学した者に対しては、大学院学則第12条により単位修得満期退学証明書を交付する。



(教員免許状の資格取得)

第18条 本研究科において、大学院学則第17条第1項に定める所要単位を修得した者が、授与資格を取得できる教員免許状とその教科は次のとおり。

中学校教諭専修免許状(社会)  
高等学校教諭専修免許状(公民・商業)

2 前項の教員免許状の授与資格を得ようとする者は、別表1の「教職課程」欄に定める当該免許状に必要な科目を履修し、24単位以上を修得しなければならない。

(入学)

第19条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。

第20条 本研究科の博士前期課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。)において、修業年限が3年以上である課程を修了すること(当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。)により、学士の学位に相当する学位を授与された者
- (7) 専修学校の専門課程(修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院における教育を受けることによりふさわしい学力があると認められた者
- (10) 大学に3年以上在学した者であって、本大学院において所定の単位を優秀な成績で修得したものと認められた者
- (11) 本大学院における個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

第21条 本研究科の博士後期課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の大学、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本大学院において、学修歴、社会での実績等に基づく個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者

(入学検定)

第22条 入学は検定によって決定する。入学検定及び入学手続きの方法は別に定める。  
2 入学者の合否判定は、本研究科委員会が行う。

(転学)

第23条 他大学の大学院から本研究科への転学は、欠員がある場合に限り、審査の上許可することができる。  
2 他大学の大学院へ入学又は転学を希望する者は、学長の許可を得なければならない。

(休学)

第24条 病気その他やむを得ない理由で引き続き6か月以上休学できない場合は、休学願を研究科長に提出し、その許可を得て休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。  
2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。  
3 休学の期間は、博士前期課程、博士後期課程について、それぞれ通算して3年を超えることができない。  
4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第25条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を研究科長に提出し、その承認を得なければならない。

(休学中の学費)

第26条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。  
2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第27条 退学しようとする者は、その事由を具して学長に願出、許可を受けなければならない。

(再入学)

第28条 前条により退学した者又は除籍された者が再入学を願出したときは、退学又は除籍後2年以内に限り、審査の上、許可することができる。ただし、大学院学則第

13条に定める在学年限を超えて除籍された者は、再入学を許可しない。

(単位修得後の在学)

第29条 本研究科の博士前期課程及び博士後期課程において所定の期間に在学し、所定の単位を修得した者が、修士又は博士論文提出のために引き続き在学しようとするときは、在学しようとする年度の前年度末までに所定の手続きを行わなければならない。  
2 博士後期課程において前項の手続きを行わない場合には、第17条に規定する満期退学者として取り扱う。

(委託生)

第30条 学校、官庁その他公共団体等から本研究科の特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することができる。  
2 委託生が、その履修した授業科目について願出することにより、試験の上、証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(科目等履修生)

第31条 本大学院の学生以外のもので、本研究科の特定の授業科目を指定して履修を願出する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。  
2 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受けることにより、合格した授業科目については単位を与える。ただし、科目等履修生が当該年度に履修できる単位数は、10単位以内とする。  
3 合格した授業科目については、願出により、単位取得証明書を交付する。

(聴講生)

第32条 本大学院の学生以外のもので、本研究科の特定の授業科目を指定して聴講を願出する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。  
2 聴講生が、その履修した授業科目について願出することにより、試験の上、聴講証明書を交付する。ただし、聴講生が当該年度に履修できる単位数は、20単位以内とし、単位は与えない。

(研究生)

第33条 本研究科において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。  
2 研究生は、研修期間修了時に研究報告書を提出しなければならない。研究報告書を提出した研究生の願出により、研究証明書を交付することができる。ただし、研究生に対しては、単位は与えない。

(外国人特別学生)

第34条 外国人で、大学院学則第19条に定める資格を有する者が、同第22条によらないで本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することができる。

(規程の準用)

第35条 大学院学則第1条、第2条、第4条、第6条から第8条まで、第9条第2項、第18条、第23条、第27条及び第45条から第54条までの規定は、委託生、科目等履修生、聴講生、及び研究生に準用する。  
2 前項の規定のほか、大学院学則第18条及び第19条の規定は、委託生、科目等履修生及び聴講生に準用する。  
3 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する事項は、大学院学則及びこの規程の定めによる他、別にこれを定める。

(入学検定料、入学金、授業料等)

第36条 本研究科に入学を出願する者は、大学院学則第40条に定める入学検定料を納付しなければならない。  
2 本研究科に入学を許可された者は、大学院学則第41条に定める入学金及び所定の学費を納付しなければならない。ただし、第5条第2項に規定する長期履修学生については、別にこれを定める。

第37条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。  
2 納付額については、本学学則第53条の定めによる。

第38条 入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

第39条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。  
2 前項の規定にかかわらず、本大学院に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により入学金を除く授業料その他の学費を返付する。  
3 前項の返付に関する取扱いは、別に定める。

第40条 第29条に規定する修士又は博士論文審査のために在学手続きを行った場合の授業料その他の学費は、大学院学則第43条第2項及び第3項に定める減免を行う。  
2 前項の規定に関わらず、第5条第2項に規定する長期履修学生については、これを別に定める。

(委員会)

第41条 大学院学則第48条に基づき、本研究科委員会を置く。  
2 第22条及び大学院学則第48条に定めるほか、本研究科委員会に関することは、別にこれを定める。

(賞罰及び除籍)

第42条 賞罰及び除籍については、大学院学則第46条に基づき、本学学則第63条から第66条までの規定を準用し、同学則第65条中当該学部会議を当該研究科委員会に、同学則第66条中8年を博士前期課程にあっては4年に、博士後期課程にあっては6年に、それぞれ読み替えるものとする。

(その他)

第43条 大学院学則、本学学位規程及びこの規程に定めのない事項については、本研究科委員会及び大学院委員会の意見を聞き、学長がこれを定める。

(規程の改廃)

第44条 この規程の改廃は、本研究科委員会及び大学院委員会の意見を聞き、教育

研究評議会の議を経て、学長が行う。

附 則

この規程は、2018年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、2019年4月1日から施行する。

2 2019年3月31日に経営・経済研究科に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

## 別表第 I (第8条関係)

授業科目及び単位数

1 大学院共通科目

授業科目	単位数
Academic English 特論	4

2 経営・経済研究科博士前期課程

分野	授業科目	単位数	教職課程			大学院進学 希望者指定科目	
			社会	公民	商業		
共通科目	基礎科目	経営・経済研究入門(経営)	2			○	
		経営・経済研究入門(経済)	2			○	
		経営・経済研究基礎 I	2			○	
		経営・経済研究基礎 II	2			○	
	コア科目	初級マクロ経済学研究	2	○	○		○
		初級ミクロ経済学研究	2	○	○		○
		経営学研究	2			○	○
		マーケティング論研究	2			○	○
		財務会計論研究	2			○	○
		企業法務研究	2	○	○		○
		産業社会心理学研究	2		○		○
		統計学研究	2	○	○		○
	経営コース専攻科目	国際経営論研究	2				○
		経営戦略論研究	2			○	○
		人的資源管理論研究	2			○	○
		経営組織論研究	2			○	○
マーケティング情報論研究		2			○	○	
管理会計論研究		2			○	○	
経営分析論研究		2			○	○	
社会情報システム研究		2	○	○		○	
商法研究		2			○	○	
内部統制論研究		2			○	○	
金融法務研究		2	○	○		○	
経営戦略論研究(大学経営)		2				○	
経営管理論研究(大学経営)		2				○	
高等教育論		2				○	
大学職員論		2				○	
キャリア開発支援論	2				○		
高等教育統計解析	2			○	○		
経済コース専攻科目	中級マクロ経済学研究	2	○	○		○	
	中級ミクロ経済学研究	2	○	○		○	
	計量経済学研究	2	○	○		○	
	経済政策研究	2	○	○		○	
	財政学研究	2	○	○		○	
	国際金融論研究	2	○	○		○	
	ファイナンス論研究	2			○	○	
	地域政策研究	2	○	○		○	
	都市政策研究	2	○	○		○	
	地域経営研究	2				○	
コース共通選択科目	中堅・中小企業経営研究	2				○	
	広告心理学研究	2		○		○	
	ネゴシエーション論研究	2	○	○		○	
	ERP ビジネスプロセス研究	2				○	
	債権法研究	2	○	○		○	
	会社法研究	2			○	○	
	高等教育政策と制度	2				○	
	大学の財務・会計	2				○	
	経済史研究	2				○	
	租税論研究	2	○	○		○	
	地方行政研究	2	○	○		○	
	都市計画研究	2	○	○		○	
	研究指導科目	経営・経済研究演習 I	2				○
経営・経済研究演習 II		2				○	
経営・経済研究演習 III		2				○	
経営・経済研究演習 IV		2				○	

3 経営・経済研究科博士後期課程

授業科目	単位数
経営・経済研究特別演習 I	2
経営・経済研究特別演習 II	2
経営・経済研究特別演習 III	2
経営・経済研究特別演習 IV	2
経営・経済研究特別演習 V	2
経営・経済研究特別演習 VI	2

# 追手門学院大学大学院心理学研究科規程

## 追手門学院大学大学院心理学研究科規程

2015年3月16日  
制定

### (趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第4条第1項の規定に基づき、追手門学院大学大学院心理学研究科（以下「本研究科」という。）に関し、必要な事項を定める。

### (教育目的)

- 第2条 本研究科は、心理学の専門資格を有し心理職に就き活躍できる高度専門職業人の養成、知識基盤社会を支える高度な心理学の専門的知識を有する教養人の養成、及び将来は研究者となるための人材を養成することを目的とする。
- 2 博士前期課程は、心理学の各専門分野に係る多様な心理的事象を対象とするため3コースにてそれぞれ実証的研究・情報発信を行いながら、複雑化する人と社会の課題に対し心理学の領域に固有な推理能力を備えた専門分野に関する深い学識と専門資格を有する研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。
- (1) 臨床心理学コースは、心理臨床の専門的知識・技能を用いて心理的問題に関わり援助するための実践的な問題解決能力を高め、臨床心理学の研究者として、また社会の求める専門知識を備えた高度専門職業人として、社会的貢献のできる人材を養成することを目的とする。
- (2) 生涯発達・生涯教育心理学コース及び社会・環境・犯罪心理学コースは、知識基盤社会を支えるためより高度な分析能力と専門知識を高め、心理学的な問題解決を図りながら社会の発展に貢献できる創造性及び学識豊かな研究者又は高度専門職業人を育成することを目的とする。
- 3 博士後期課程は、高度な専門的知識を持ち、心理学研究の発展に寄与するような教育研究に携わる人材の育成並びに、心理学の基礎分野の専門知識と対応スキルを持ち、公認心理師に加え、臨床心理士、臨床発達心理士をはじめとした幅広い臨床・応用領域で社会貢献できる高度心理専門職の育成に資する人材を育成することを目的とする。

### (専攻)

第3条 本研究科の専攻及びコースは、次のとおりとする。

心理学専攻博士前期課程 臨床心理学コース  
生涯発達・生涯教育心理学コース  
社会・環境・犯罪心理学コース  
心理学専攻博士後期課程

### (定員)

第4条 心理学専攻の学生定員は、次のとおりとする。

心理学専攻	入学定員	編入定員	収容定員
博士前期課程	25名	—	50名
博士後期課程	3名	—	9名

### (標準修業年限)

第5条 本研究科博士課程の標準修業年限は5年とし、これを標準修業年限2年の博士前期課程と標準修業年限3年の博士後期課程に区分し、前者を修士課程として取り扱う。

### (学年、学期及び休業日)

- 第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 2 学年を分けて前期・後期の2学期とし、期間については別に定める。
- 第7条 休業日は次のとおりとする。
- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 学院創立記念日（5月29日）
- (4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日
- 2 前項第4号に規定の休業期間は、本学学年暦による。
- 3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

### (授業科目及び単位数)

第8条 授業科目及びその単位数は、別表Ⅰのとおりとする。

2 前項に規定する授業科目のうち、大学院共通科目については、第13条に規定する修了要件に含めない。

### (授業科目の履修)

- 第9条 授業科目の履修については、大学院学則、追手門学院大学学位規程（以下「学位規程」という。）及び第8条に規定する授業科目一覧等に基づき、指導教員と相談の上決定するものとする。
- 2 授業科目の履修にあたっては、所定の方法により指定された期日までに履修登録を行わなければならない。
- 3 各学期における履修登録に単位制限は設けない。ただし、第12条に規定する長期履修学生にあつては、指導教員から十分な指導を受け、計画的にかつ柔軟な履修計画を立てるものとする。
- 4 博士前期課程においては、所属コース以外の特論科目については、8単位を上限に履修できる。ただし、第13条に規定する修了要件には含めない。

### (メディアを利用した授業)

第10条 第8条に規定する授業科目の一部は、追手門学院大学学則（以下「大学学則」という。）第19条第3項の規定を準用し、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所において履修させることができる。

2 前項に規定する授業は、あらかじめ指定した日時にパソコンその他双方向の通信手段によって行う。

### (教育方法の特例)

第11条 本研究科は、大学院学則第4条第3項に基づき、夜間その他特定の時間・時期において授業（前条に規定するメディアを利用した授業を含む）または研究指導を行う等の教育を必要に応じて行うことがある。

### (長期履修制度)

第12条 本研究科は、大学院学則第3条第3項に定める長期履修制度による学生を受け入れる。

2 前項の長期履修制度に関して、この規程に定めのない事項は、別に定める。

### (修了要件)

第13条 博士前期課程及び博士後期課程の修了要件については、次のとおりとする。

博士前期課程 臨床心理学コース	2年以上在学し、第8条に規定する開講科目表の履修区分に従って、必修16単位、コース演習2単位を含む選択必修14単位以上及び選択から、合計30単位以上を修得しなければならない。
博士前期課程 生涯発達・生涯教育心理学コース	2年以上在学し、第8条に規定する開講科目表の履修区分に従って、必修2単位を含む演習及び実習を6単位以上、講義24単位以上の合計30単位以上を修得しなければならない。
博士前期課程 社会・環境・犯罪心理学コース	2年以上在学し、第8条に規定する開講科目表の履修区分に従って、必修8単位以上と特別演習12単位以上、合計20単位以上を修得、また、必要な指導を受け博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。
博士後期課程	3年以上在学し、特別研究8単位以上と特別演習12単位以上、合計20単位以上を修得、また、必要な指導を受け博士論文の審査及び試験に合格しなければならない。

2 博士前期課程においては各コースとも、必要な指導を受け修士論文の審査及び試験に合格しなければならない。

3 第1項に規定する単位の計算については、大学院学則第19条及び第20条の規定を準用し、前項に規定する修士論文の審査及び試験については、学位規程の定めによる他、別にこれを定める。

4 第1項に規定する博士前期課程におけるコースの変更は、原則としてこれを認めない。ただし、臨床心理学コースから他コースへの変更は、認める場合がある。

### (在学年限)

第14条 在学年限については、博士前期にあつては4年、博士後期課程にあつては6年を超えることができない。

2 第12条に規定する長期履修学生の履修期間についても、前項に規定する在学年限を超えることはできない。

### (学修の評価)

第15条 学修の評価は、筆記試験若しくは口述試験または研究報告の審査（以下「試験等」という。）により行う。

2 試験等は、授業科目の授業修了の学年末または学期末に行う。ただし、担当教員が必要と認めるときは、随時に行うことがある。

3 試験等を行う授業科目、日時その他必要な事項は、その都度公示する。

### (試験等の成績評価)

第16条 試験等の成績は、100点満点とする点数で次のとおり評価し、60点以上を合格とする。

合格 90—100（秀） 80—89（優） 70—79（良） 60—69（可）  
不合格 0—59

2 試験等に合格した者には、所定の単位を与える。

### (課程修了の認定)

第17条 課程修了の認定を得た者には、次のとおり学位を授与する。

心理学研究科 心理学専攻 博士前期課程 修士（心理学）  
心理学研究科 心理学専攻 博士後期課程 博士（心理学）

2 前項に規定する学位及び学位授与等については、大学院学則及び学位規程の定めによるものとし、第41条に規定する研究科委員会及び大学院委員会の議を経て学位授与委員会が行う。

3 大学院委員会及び学位授与委員会に関する事項は、別にこれを定める。

### (教員免許状の資格取得)

第18条 本研究科において、大学院学則第17条第1項に定める所要単位を修得した者が、授与資格を取得できる教員免許状とその教科は次のとおりとする。

中学校教諭専修免許状（社会）  
高等学校教諭専修免許状（公民）

### (入学)

第19条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。

第20条 本研究科の博士前期課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。



- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第155条により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- (4) 本研究科における個別の入学審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

第21条 本研究科の博士後期課程に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 外国の大学院の課程を有する教育施設を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を修了し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
- (7) 文部科学大臣の指定した者
- (8) 本研究科において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達した者

(入学検定)

第22条 入学は検定によって決定する。入学検定及び入学手続きの方法は別に定める。  
2 入学者の合否判定は、第41条に規定する研究科委員会が行う。

(転学)

第23条 他大学の大学院から本研究科への転学は、欠員がある場合に限り、審査の上許可することができる。  
2 他大学の大学院へ入学または転学を希望する者は、学長の許可を得なければならない。

(休学)

第24条 病気その他やむを得ない理由で引き続き6か月以上修学できない場合は、休学願を研究科長に提出し、その許可を得て休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。  
2 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。  
3 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。  
4 休学の期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

第25条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を研究科長に提出し、その承認を得なければならない。

(休学中の学費)

第26条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。  
2 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

第27条 退学しようとする者は、その事由を具して学長に願い出、許可を受けなければならない。

(再入学)

第28条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の専攻に再入学を願い出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、審査の上、許可することができる。ただし、大学院学則第13条に定める在学年限を超えて除籍された者は、再入学を許可しない。

(単位修得後の在学)

第29条 本研究科の博士前期課程及び博士後期課程において所定の期間在学し、所定の単位を修得した者が、修士又は博士論文提出のために引き続き在学しようとするときは、在学しようとする年度の前年度末までに所定の手続きを行わなければならない。  
2 前項の手続きを行わない場合は、大学院学則第43条第2項に規定する授業料の減免は行うことができない。

(委託生)

第30条 学校、官庁その他公共団体等から本研究科の特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することができる。  
2 委託生が、その履修した授業科目について願い出ることにより、試験の上、証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(科目等履修生)

第31条 本大学院の学生以外のもので、本研究科の特定の授業科目を指定して履修を願い出る者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することができる。  
2 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受けることにより、合格した授業科目については単位を与える。ただし、科目等履修生が当該年度に履修できる単位数は、10単位以内とする。  
3 合格した授業科目については、願い出により、単位取得証明書を交付する。

(聴講生)

第32条 本大学院の学生以外のもので、本研究科の特定の授業科目を指定して聴講を願い出る者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することができる。  
2 聴講生が、その履修した授業科目について願い出ることにより、試験の上、聴講証明書を交付する。ただし、聴講生が当該年度に履修できる単位数は、20単位以内とし、単位は与えない。

(研究生)

第33条 本研究科において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することができる。  
2 研究生は、その研究終了時に研究報告書を提出し、願い出ることにより、研究証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(外国人特別学生)

第34条 外国人で、大学院学則第19条に定める資格を有する者が、同第22条によらないで本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することができる。

(規程の準用)

第35条 大学院学則第1条、第2条、第4条、第6条から第8条まで、第9条第2項、第23条、第27条及び第45条から第54条までの規定は、委託生、科目等履修生、聴講生、及び研究生に準用する。  
2 前項の規定のほか、大学院学則第18条及び第19条の規定は、委託生、科目等履修生及び聴講生に準用する。  
3 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する事項は、大学院学則及びこの規程の定めによる他、別にこれを定める。

(入学検定料、入学金、授業料等)

第36条 本研究科に入学を申請する者は、大学院学則第40条に定める入学検定料を納付しなければならない。  
2 本研究科に入学を許可された者は、大学院学則第41条第1項に定める入学金及び所定の学費を納付しなければならない。ただし、第12条に規定する長期履修生については、別にこれを定める。

第37条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。  
2 納付額については、大学学則第53条の定めによる。

第38条 入学金、授業料その他の学費、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

第39条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。

第40条 第29条に規定する修士又は博士論文審査のために入学手続きを行った場合の授業料その他の学費は、大学院学則第43条第2項に定める減免を行う。  
2 前項の規定に関わらず、第12条に規定する長期履修生学生については、これを別に定める。

(委員会)

第41条 大学院学則第48条に基づき、本研究科に研究科委員会を置く。  
2 第22条及び大学院学則第49条から第50条に定めるほか、研究科委員会に関することは、別にこれを定める。

(賞罰及び除籍)

第42条 賞罰及び除籍については、大学院学則第46条に基づき、大学学則第63条から第66条までの規定を準用し、同学則第65条中当該学部会議を当該研究科委員会に、同学則第66条第1号中8年を博士前期課程にあっては4年に、博士後期課程にあっては6年に、それぞれ読み替えるものとする。

(その他)

第43条 大学院学則、学位規程及びこの規程に定めのない事項については、研究科委員会及び大学院委員会がこれを定める。

(規程の改廃)

第44条 この規程の改廃は、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て教育研究評議会が行う。

附則 この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則 この学則は、2016年4月1日から施行する。

附則 1 この規程は、2017年4月1日から施行する。  
2 2017年3月31日に在学するものについては、この規程の改正後の規程にかかわらず、従来の規定を適用する。

附則 この規程は、2017年7月1日から施行する。

附則 この規程は、2018年4月1日から施行する。

附則 1 この規程は、2019年4月1日より施行する。  
2 2019年3月31日以前に心理学研究科に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。



別表 I (第8条関係)

授業科目及び単位数

1 大学院共通科目

授業科目	単位
Academic English 特論	4

2 心理学研究科心理学専攻博士前期課程

(1) 臨床心理学コース

履修区分	授業科目	単位	教職課程	
			社会	公民
必修	臨床心理学特論 1	2		
	臨床心理学特論 2	2		
	臨床心理面接特論 1 (心理支援に関する理論と実践)	2		
	臨床心理面接特論 2	2		
	臨床心理アセスメント演習 1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2		
	臨床心理アセスメント演習 2	2		
	臨床心理基礎実習	2		
	臨床心理実習 1 (心理実践実習)	1		
	臨床心理実習 2	1		
	臨床心理学研究法特論 1	2		
選択必修	臨床心理学研究法特論 2	2		
	心理統計法特論	2	○	○
	認知心理学特論	2	○	○
	言語発達支援論	2	○	○
	発達進化特論	2		
	社会心理学特論	2		
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2		
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2		
	神経生理学特論	2		
	障害者 (児) 心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○
選択必修	投射法特論	2		
	心理療法特論 1	2		
	心理療法特論 2	2		
	臨床心理アセスメント実習 I 1 (心理実践実習)	1		
	臨床心理アセスメント実習 I 2 (心理実践実習)	1		
	臨床心理アセスメント実習 II 1 (心理実践実習)	1		
	臨床心理アセスメント実習 II 2 (心理実践実習)	1		
	臨床心理実践基礎実習 (心理実践実習)	1		
	臨床心理実践応用実習 (心理実践実習)	1		
	臨床心理学コース演習 1	1		
臨床心理学コース演習 2	1			
上記の A ~ E の科目群から、それぞれ 2 単位以上、計 10 単位以上を修得し、選択必修の区分から計 14 単位以上を修得すること。				
履修区分	授業科目	単位	教職課程	
選択	臨床心理学外短期実習 (心理実践実習)	1		
	臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2		
	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○
	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2		
	ガイダンス特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	○	○
	学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	○	○
	社会認知神経科学特論	2		
	上級集団力学演習	2		
	上級対人行動学演習	2		
	上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、合計 30 単位以上を修得すること。			
他コ1入開講科目	記憶と言語	2	○	○
	臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○
	言語発達特論	2	○	○
	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○
	生涯教育心理学演習	2	○	○
	生涯発達心理学演習	2	○	○
	発達教育アセスメント演習 1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	○	○
発達教育アセスメント演習 2 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	○	○	
学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○	

心理学研究科心理学専攻における専修免許状の授与について  
 中・高等学校教諭専修免許状取得のためには、「教職課程」欄の免許教科ごとに、○印を付した授業科目を24単位以上、修得しなければならない。

(2) 生涯発達・生涯教育心理学コース

履修区分	授業科目	単位	教職課程	
			社会	公民
必修	生涯発達・生涯教育心理学研究演習	1		
	生涯発達・生涯教育心理学コース演習 1	1		
	生涯発達・生涯教育心理学コース演習 2	1		
選択必修	記憶と言語	2	○	○
	認知心理学特論	2	○	○
	臨床発達心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○
	神経生理学特論	2		
	発達進化特論	2		
	言語発達特論	2	○	○
	言語発達支援論	2	○	○
	臨床発達支援特論	2		
	社会認知神経科学特論	2		
	教育心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○
	学校心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○
	ガイダンス特論 (心の健康教育に関する理論と実践)	2	○	○
	学校カウンセリング特論 (心理支援に関する理論と実践)	2	○	○
	カウンセリング技法演習 (心理支援に関する理論と実践)	2		
	生涯教育心理学演習	2	○	○
	生涯発達心理学演習	2	○	○
	社会認知神経科学演習	2		
	発達教育アセスメント演習 1 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	○	○
	発達教育アセスメント演習 2 (心理的アセスメントに関する理論と実践)	2	○	○
	発達教育心理実践実習 I 1 (心理実践実習)	1		
発達教育心理実践実習 I 2 (心理実践実習)	1			
発達教育心理実践実習 II 1 (心理実践実習)	1			
発達教育心理実践実習 II 2 (心理実践実習)	1			
以上の科目から、16 単位以上を修得すること。				
選択	臨床心理学外短期実習 (心理実践実習)	1		
	精神医学特論 (保健医療分野に関する理論と支援の展開)	2		
	障害者 (児) 心理学特論 (福祉分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○
	学校臨床心理学特論 (教育分野に関する理論と支援の展開)	2	○	○
	社会心理学特論	2		
	環境心理学特論	2		
	犯罪心理学特論 (司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	2		
	対人行動学特論	2		
	産業心理学特論 (産業・労働分野に関する理論と支援の展開)	2		
	臨床心理地域援助特論 (家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	2		
	心理統計法特論	2		
	集団力学特論	2		
	上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、講義 24 単位以上、演習 6 単位以上、合計 30 単位以上を修得すること。			

心理学研究科心理学専攻における専修免許状の授与について  
 中・高等学校教諭専修免許状取得のためには、「教職課程」欄の免許教科ごとに、○印を付した授業科目を24単位以上、修得しなければならない。

## (3) 社会・環境・犯罪心理学コース

履修区分	授業科目	単位	教職課程		
			社会	公民	
必修	社会・環境・犯罪心理学コース演習Ⅰ	2			
	社会・環境・犯罪心理学コース演習Ⅱ	2			
選択必修	社会心理学特論	2			
	環境心理学特論	2			
	犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2			
	対人行動学特論	2			
	産業心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2			
	臨床心理地域援助特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）	2			
	心理統計法特論	2			
	集団力学特論	2			
	以上の講義科目から、4科目8単位以上を修得すること。				
		上級社会心理学演習	2		
		上級環境心理学演習	2		
		上級犯罪心理学演習	2		
		上級対人行動学演習	2		
		上級集団力学演習	2		
	以上の演習科目から、1科目2単位以上を修得すること。				
選択	精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2			
	障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○	
	記憶と言語	2	○	○	
	認知心理学特論	2	○	○	
	臨床発達心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○	
	神経生理学特論	2			
	発達進化特論	2			
	言語発達特論	2	○	○	
	言語発達支援論	2	○	○	
	臨床発達支援特論	2			
	社会認知神経科学特論	2			
	教育心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	○	○	
	学校心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2			
	ガイダンス特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2	○	○	
	学校カウンセリング特論（心理支援に関する理論と実践）	2	○	○	
	カウンセリング技法演習（心理支援に関する理論と実践）	2			
	生涯教育心理学演習	2	○	○	
	生涯発達心理学演習	2	○	○	
	発達教育アセスメント演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	○	○	
	発達教育アセスメント演習Ⅱ（心理的アセスメントに関する理論と実践）	2	○	○	
	発達教育心理実践実習ⅠⅠ（心理実践実習）	1			
	発達教育心理実践実習ⅠⅡ（心理実践実習）	1			
	発達教育心理実践実習ⅡⅠ（心理実践実習）	1			
発達教育心理実践実習ⅡⅡ（心理実践実習）	1				
臨床心理学外短期実習（心理実践実習）	1				
上記の必修科目、選択必修科目および選択科目を含めて、講義24単位以上、演習6単位以上、合計30単位以上を修得すること。					

心理学研究科心理学専攻における専修免許状の授与について

中・高等学校教諭専修免許状取得のためには、「教職課程」欄の免許教科ごとに、○印を付した授業科目を24単位以上、修得しなければならない。

# 追手門学院大学大学院現代社会文化研究科規程

## 追手門学院大学大学院現代社会文化研究科規程

2015年3月16日  
制定

### (趣旨)

第1条 この規程は、追手門学院大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第4条第1項の規定に基づき、追手門学院大学大学院現代社会文化研究科（以下「本研究科」という。）に関し、必要な事項を定める。

### (教育目的)

第2条 現代社会学専攻は、社会学に関する高度専門的知識を基盤として、現代社会の全体像を多面的に研究することを通じて、複雑化する様々な社会問題の解決や地域社会の持続性を目指して学術研究する能力を備え、現代社会のイノベーションや地域社会の持続性に寄与する高度専門職業人を養成することを目的とする。

2 国際教養学専攻は、国際的通用性のある教養と、英語あるいは日本語のより高い運用力を持ち、自らを深く知り、研究をとおして自らを不断に成長させる人材を育成し、国際共通語としての英語を活用して、世界中の異文化に視野を広げ、他者の価値観を尊重し、自分の生き方が相対化できる高度専門職業人、あるいは国際的視野から日本の伝統文化や最先端の文化および日本語についてより深く学び、自国文化を積極的に他者に発信することができる高度専門職業人を養成することを目的とする。

### (専攻)

第3条 本研究科の専攻及びコースは次のとおりとする。

現代社会学専攻 修士課程  
現代社会コース  
地域創造コース  
国際教養学専攻 修士課程  
国際コミュニケーションコース  
国際日本学コース

### (定員)

第4条 現代社会文化研究科の学生定員は、次のとおりとする。

現代社会文化研究科	入学定員	編入学定員	収容定員
現代社会学専攻	5名	—	10名
国際教養学専攻	5名	—	10名
計	10名	—	20名

### (標準修業年限)

第5条 本研究科修士課程の標準修業年限は2年とする。ただし、優れた業績を上げた者については、特例として1年以上在学すれば足りるものとする。

### (学年、学期及び休業日)

第6条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を分けて前期・後期の2学期とし、期間については別に定める。

第7条 休業日は次のとおりとする。

- 1) 日曜日
  - 2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
  - 3) 学院創立記念日（5月29日）
  - 4) 本学が定めた夏期、冬期及び春期休業日
- 2 前項第4号に規定の休業期間は、本学学年暦による。
- 3 学長は、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

### (授業科目及び単位数)

第8条 授業科目及びその単位数は、別表Ⅰのとおりとする。

2 前項に規定する授業科目のうち、大学院共通科目については、指導教員が研究上特に必要と認められた場合に限り、履修することができる。

### (授業科目の履修)

第9条 授業科目の履修については、大学院学則、追手門学院大学学位規程（以下「学位規程」という。）及び第8条に規定する授業科目一覧等に基づき、指導教員と相談の上決定するものとする。

2 授業科目の履修にあたっては、所定の方法により指定された期日までに履修登録を行わなければならない。

3 各学期における履修登録に単位制限は設けない。ただし、第12条に規定する長期履修学生にあっては、指導教員から十分な指導を受け、計画的にかつ柔軟な履修計画を立てるものとする。

### (メディアを利用した授業)

第10条 第8条に規定する授業科目の一部は、追手門学院大学学則（以下「大学学則」という。）第19条第3項の規定を準用し、多様なメディアを高度に利用し、当該授業を行う教室以外の場所において履修させることがある。

2 前項に規定する授業は、あらかじめ指定した日時パソコンその他双方向の通信手段によって行うことができる。

### (教育方法の特例)

第11条 本研究科は、大学院学則第4条第3項に基づき、夜間その他特定の時間・時期において授業（前条に規定するメディアを利用した授業を含む）または研究指導を行う等の教育方法の特例による教育を必要に応じて行うことがある。

### (長期履修制度)

第12条 本研究科は、大学院学則第3条第3項に定める長期履修制度による学生を受け入れる。

2 前項の長期履修制度に関して、この規程に定めのない事項は、別に定める。

### (修了要件)

第13条 本研究科の各専攻における修了要件については、以下のとおりとする。

現代社会学専攻 第8条に規定する開講科目表の履修区分に従って、専攻共通科目4単位および研究指導科目8単位、ならびに専攻科目18単位以上の合計30単位以上を修得しなければならない。ただし、専攻科目は自コースから12単位以上修得しなければならない。なお、大学院共通科目は専攻科目18単位の中に含めることができる。

国際教養学専攻 第8条に規定する開講科目表の履修区分に従って、専攻共通科目4単位および研究指導科目8単位、ならびに専攻科目18単位以上の合計30単位以上を修得しなければならない。ただし、専攻科目は自コースから12単位以上修得しなければならない。なお、大学院共通科目は専攻科目18単位の中に含めることができる。

2 いずれの専攻においても、必要な研究指導を受けた上、修士の学位論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。

3 第1項に規定する単位の計算については、大学院学則第19条及び第20条の規定を準用し、前項に規定する学位論文の審査及び最終試験については、学位規程の定めによる他、別にこれを定める。

### (在学年限)

第14条 在学年限は、4年を超えることができない。

2 第12条に規定する長期履修学生の履修期間についても、前項に規定する在学年限を超えることはできない。

### (学修の評価)

第15条 学修の評価は、筆記試験若しくは口述試験または研究報告の審査（以下「試験等」という。）により行う。

2 試験等は、授業科目の授業修了の学年末または学期末に行う。ただし、担当教員が必要と認めるときは、随時に行うことがある。

3 試験等を行う授業科目、日時その他必要な事項は、その都度公示する。

### (試験等の成績評価)

第16条 試験等の成績は、100点満点とする点数で次のとおり評価し、60点以上を合格とする。

合格 90—100 (秀) 80—89 (優) 70—79 (良) 60—69 (可)  
不合格 0—59 (不可)

2 試験等に合格した者には、所定の単位を与える。

### (課程修了の認定)

第17条 課程修了の認定を得た者には、次のとおり学位を授与する。

現代社会文化研究科  
現代社会学専攻 修士課程 修士（社会学）又は修士（地域創造学）  
国際教養学専攻 修士課程 修士（国際コミュニケーション学）又は修士（文学）

2 前項に規定する学位及び学位授与等については、大学院学則及び学位規程の定めによるものとし、第39条に規定する研究科委員会及び大学院委員会の議を経て学位授与委員会が行う。

3 大学院委員会及び学位授与委員会に関する事項は、別にこれを定める。

### (教員免許状の資格取得)

第18条 本研究科において、大学院学則第17条第1項に定める所要単位を修得した者が、授与資格を取得できる教員免許状とその教科は次のとおり。

現代社会学専攻 中学校教諭専修免許状（社会）  
高等学校教諭専修免許状（公民）

国際教養学専攻 中学校教諭専修免許状（英語・国語）  
高等学校教諭専修免許状（英語・国語）

### (入学)

第19条 入学の時期は、毎学年のはじめとする。

第20条 本研究科の修士課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 1) 大学を卒業した者
- 2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- 3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第111号）第155条により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者
- 4) 本研究科における個別の入学審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達した者

### (入学検定)

第21条 入学は検定によって決定する。入学検定及び入学手続きの方法は別に定める。

2 入学者の合否判定は、第39条に規定する研究科委員会が行う。

### (転学)

第22条 他大学の大学院から本研究科への転学は、欠員がある場合に限り、審査の上許可することができる。

2 他大学の大学院へ入学または転学を希望する者は、学長の許可を得なければならない

い。

(休学)

- 第23条 病気その他やむを得ない理由で引き続き6か月以上修学できない場合は、休学願を研究科長に提出し、その許可を得て休学することができる。ただし、病気の場合は、医師の診断書を添えなければならない。
- 1 休学の期間は、引き続き2年を超えることができない。
  - 2 休学の期間は、通算して3年を超えることができない。
  - 3 休学の期間は、在学年数に算入しない。

(復学)

- 第24条 休学の理由が消滅し、復学しようとするときは、復学願を研究科長に提出し、その承認を得なければならない。

(休学中の学費)

- 第25条 休学中は、授業料その他の学費を減免する。
- 1 前項により減免する授業料その他の学費及びその額は、別にこれを定める。

(退学)

- 第26条 退学しようとする者は、その事由を具して学長に願出、許可を受けなければならない。

(再入学)

- 第27条 前条により退学した者又は除籍された者が同一の専攻に再入学を願出たときは、退学又は除籍後2年以内に限り、審査の上、許可することがある。ただし、大学院学則第13条に定める在学年限を超えて除籍された者は、再入学を許可しない。

(委託生)

- 第28条 学校、官庁その他公共団体等から本研究科の特定の授業科目を指定して修学を委託されたときは、選考の上、委託生として入学を許可することがある。
- 1 委託生が、その履修した授業科目について願出ることにより、試験の上、証明書を交付する。ただし、単位は与えない。

(科目等履修生)

- 第29条 本大学院の学生以外の者で、本研究科の特定の授業科目を指定して履修を願出する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。
- 1 科目等履修生が、その履修した授業科目の試験を受けることにより、合格した授業科目については単位を与える。ただし、科目等履修生が当該年度に履修できる単位数は、10単位以内とする。
  - 2 合格した授業科目については、願出により、単位取得証明書を交付する。

(聴講生)

- 第30条 本大学院の学生以外の者で、本研究科の特定の授業科目を指定して聴講を願出する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。
- 1 聴講生が、その履修した授業科目について願出ることにより、試験の上、聴講証明書を交付する。ただし、聴講生が当該年度に履修できる単位数は、20単位以内とし、単位は与えない。

(研究生)

- 第31条 本研究科において研究を希望する者があるときは、選考の上、研究生として入学を許可することがある。
- 1 研究生は、研修期間修了時に研究報告書を提出しなければならない。研究報告書を提出した研究生の願出により、研究証明書を交付することができる。ただし、研究生に対しては、単位は与えない。

(外国人特別学生)

- 第32条 外国人で、大学院学則第19条に定める資格を有する者が、同第22条によらないで本邦所在の外国公館の推薦により出願するときは、選考の上、外国人特別学生として入学を許可することがある。

(規程の準用)

- 第33条 大学院学則第1条、第2条、第4条、第6条から第8条まで、第9条第2項、第23条、第27条及び第45条から第54条までの規定は、委託生、科目等履修生、聴講生、及び研究生に準用する。
- 1 前項の規定のほか、大学院学則第18条及び第19条の規定は、委託生、科目等履修生及び聴講生に準用する。
  - 2 委託生、科目等履修生、聴講生、研究生及び外国人特別学生に関する事項は、大学院学則及びこの規程の定めによる他、別にこれを定める。

(入学検定料、入学金、授業料等)

- 第34条 本研究科に入学を出願する者は、大学院学則第40条に定める入学検定料を納付しなければならない。
- 1 本研究科に入学を許可された者は、大学院学則第41条第1項に定める入学金及び所定の学費を納付しなければならない。ただし、第12条に規定する長期履修生については、別にこれを定める。

- 第35条 委託生は研修指導費、科目等履修生は履修料、聴講生は聴講料、研究生は研究指導費を納付しなければならない。
- 1 納付額については、大学学則第53条の定めによる。

- 第36条 入学金、授業料その他の学費、実験実習費、研修指導費、履修料、聴講料、研究指導費の金額及び徴収については、別にこれを定める。

- 第37条 既納の入学金、授業料その他の学費、研修指導費、履修料、聴講料、審査料及び研究指導費は、いかなる事情があっても返付しない。
- 1 前項の規定にかかわらず、本大学院に入学を許可された者が指定の期日までに入学辞退を申し出た場合は、その請求により入学金を除く授業料その他の学費を返付する。
  - 2 前項の返付に関する取扱いは、別に定める。

- 第38条 所定の期間在学し、所定の単位を修得した者が、修士論文審査のため引き続き在学するときの授業料その他学費は、指導教授の申し出により、研究科委員会の

- 承認を経て、1年以内に限り、最終年次に適用していた学費の4分の1の額とする。
- 1 前項の規定にかかわらず、第12条に規定する長期履修生については、これを別に定める。

(委員会)

- 第39条 大学院学則第48条に基づき、本研究科に研究科委員会を置く。
- 1 第17条、大学院学則第49条及び第50条に定めるほか、研究科委員会に関することは、別にこれを定める。

(賞罰及び除籍)

- 第40条 賞罰及び除籍については、大学院学則第46条に基づき、大学学則第63条から第66条までの規定を準用し、同学則第65条中当該学部会議を現代社会文化研究科委員会に、同学則第66条中8年を4年に読み替えるものとする。

(その他)

- 第41条 大学院学則、学位規程及びこの規程に定めのない事項については、研究科委員会及び大学院委員会がこれを定める。

(規程の改廃)

- 第42条 この規程の改廃は、研究科委員会及び大学院委員会の議を経て大学教育研究評議会が行う。

附則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2016年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年4月1日から施行する。

附則

この規程は、2017年7月1日から施行する。

附則

- 1 この規程は、2018年4月1日から施行する。
- 2 この規程による文学研究科から現代社会文化研究科、社会学専攻から現代社会学専攻、及び英文学専攻から国際教養学専攻への名称変更に伴う改正規定は、2018年度入学生から適用する。
- 3 文学研究科中国文化専攻は、この規程による改正後の第3条の規定にかかわらず、2018年3月31日に当該専攻に在学する者が、当該専攻に在学しなくなる日まで間存続するものとする。
- 4 2018年3月31日に文学研究科社会学専攻、中国文化専攻、及び英文学専攻に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

- 1 この規程は、2019年4月1日より施行する。
- 2 2019年3月31日に現代社会文化研究科現代社会学専攻及び国際教養学専攻に在籍する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

- 1 この規程は、2020年4月1日より施行する。
- 2 2020年3月31日に現代社会文化研究科に在籍する者については、この規程の改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附則

- 1 この規程は、2021年4月1日より施行する。
- 2 2021年3月31日に現代社会文化研究科に在籍する者については、この規程の改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。



別表 I (第8条関係)

授業科目及び単位数

1 大学院共通科目

授業科目	単位数
Academic English 特論	4

2 現代社会学専攻

(1) 現代社会コース

分野	授業科目	単位数	教職課程		大学院進学希望者指定科目	
			社会	公民		
専攻共通科目	現代社会学総論	2			○	
	社会調査法演習	2			○	
研究指導科目	研究演習 I	2			○	
	研究演習 II	2			○	
	研究演習 III	2			○	
	研究演習 IV	2			○	
専攻科目	現代社会コース	理論社会学研究	2	○	○	○
		家族社会学研究	2	○	○	○
		市民社会研究	2			○
		地域社会学研究	2	○	○	○
		組織社会学研究	2	○	○	○
		医療と社会研究	2	○	○	○
		社会と規範研究	2	○	○	○
		犯罪社会学研究	2	○	○	○
		科学社会学研究	2	○	○	○
		多変量解析演習	2			○
		質的調査法演習	2			○
		スポーツ文化論研究	2	○	○	○
		社会文化理論研究	2	○	○	○
		コミュニケーション論研究	2	○	○	○
		メディア社会研究	2	○	○	○
文化社会学研究	2	○	○	○		
消費社会論研究	2	○	○	○		
表現文化論研究	2	○	○	○		

専修免許状の授与に係る履修区分について

中・高等学校教諭専修免許状取得のためには、「教職課程」欄の免許教科ごとに、○印を付した授業科目を 24 単位以上、修得しなければならない。

(2) 地域創造コース

分野	授業科目	単位数	教職課程		大学院進学希望者指定科目	
			社会	公民		
専攻共通科目	現代社会学総論	2			○	
	社会調査法演習	2			○	
研究指導科目	研究演習 I	2			○	
	研究演習 II	2			○	
	研究演習 III	2			○	
	研究演習 IV	2			○	
専攻科目	地域創造コース	文化資源活用研究	2			○
		地域文化政策研究	2			○
		地域コミュニティ研究	2			○
		地域デザイン研究	2			○
		地域開発研究	2			○
		都市計画研究	2			○
		地域創造事例研究	2			○
		観光資源研究	2			○
		観光まちづくり研究	2			○
		観光行動研究	2			○
		観光産業研究	2			○
		観光政策研究	2			○
		観光学文献研究	2			○
地域創造学文献研究	2			○		

専修免許状の授与に係る履修区分について

中・高等学校教諭専修免許状取得のためには、「教職課程」欄の免許教科ごとに、○印を付した授業科目を 24 単位以上、修得しなければならない。

3 国際教養学専攻

(1) 国際コミュニケーションコース

分野	授業科目	単位数	教職課程	大学院進学希望者指定科目	
			英語		
専攻共通科目	国際教養学基礎	2	○	○	
	国際日本学基礎	2		○	
研究指導科目	研究演習 I	2		○	
	研究演習 II	2		○	
	研究演習 III	2		○	
	研究演習 IV	2		○	
専攻科目	国際コミュニケーションコース	英語学研究	2	○	○
		言語学研究	2	○	○
		応用言語学研究	2	○	○
		第二言語習得論研究	2	○	○
		英語教育学研究	2	○	○
		英語教授法研究	2	○	○
		英語教材論研究	2	○	○
		英米文学研究	2	○	○
		英米文化研究	2	○	○
		国際コミュニケーション論研究	2	○	○
		自然言語処理研究	2	○	○
		国際文化地理学研究	2	○	○
		意味論・語用論研究	2	○	○
		形態論・統語論研究	2	○	○
		コミュニケーション文法論研究	2	○	○

専修免許状の授与に係る履修区分について

中・高等学校教諭専修免許状取得のためには、「教職課程」欄の免許教科ごとに、○印を付した授業科目を 24 単位以上、修得しなければならない。

(2) 国際日本学コース

分野	授業科目	単位数	教職課程	大学院進学希望者指定科目	
			国語		
専攻共通科目	国際教養学基礎	2		○	
	国際日本学基礎	2	○	○	
研究指導科目	研究演習 I	2	○	○	
	研究演習 II	2	○	○	
	研究演習 III	2			
	研究演習 IV	2			
専攻科目	国際日本コース	日本語日本文化総合演習 I	2		○
		日本語日本文化総合演習 II	2		○
		日本語学研究	2	○	○
		日本詩歌研究	2	○	○
		日本物語・小説研究	2	○	○
		日本近現代文学研究	2	○	○
		日本受容文化論研究	2	○	○
		日本文化史研究	2	○	○
		日本現代文化論研究	2	○	○
		日本芸能研究	2	○	○
		日本学研究	2	○	○
		クールジャパン研究	2	○	○
ポップカルチャー研究	2	○	○		

専修免許状の授与に係る履修区分について

中・高等学校教諭専修免許状取得のためには、「教職課程」欄の免許教科ごとに、○印を付した授業科目を 24 単位以上、修得しなければならない。

# 大学院科目履修に関する特例措置

## (目的)

第1条 この特例措置は、追手門学院大学（以下「本学」という。）が教育的配慮の下に本学大学院への進学を希望する本学学部学生を選考の上、4年次に大学院（修士課程・博士前期課程）の指定科目を受講させ、修士学位の取得者拡大を目的にその募集等に関する事項について定める。

## (募集)

第2条 募集は、学部3年次または4年次の秋学期成績発表後に、第3条に規定する応募資格を満たす者を対象として「学部特別選考」を行う。  
2 「学部特別選考」合格者は、原則として「本学大学院第1期（第2期）入学試験」または、「本学大学院学内推薦入学試験」を受験するものとする。

## (応募資格)

第3条 「学部特別選考」への応募資格は次のとおりとする。  
(1) 本学大学院への進学を強く希望する者であること。  
(2) 卒業要件単位数を110単位以上修得していること。  
(3) 指導教員等の推薦を受けられること。

## (履修)

第4条 「学部特別選考」合格者の大学院授業科目の履修等は、次のとおりとする。  
(1) 履修できる大学院授業科目は指定科目とし、科目数は15単位相当授業科目数以内とする。  
(2) 大学院授業科目の履修方法は、本学大学院学則等による。  
(3) 第2条に規定する「本学大学院第1期（第2期）入学試験」または、「本学大学院学内推薦入学試験」に合格し、本学大学院研究科修士課程または博士前期課程への入学が正式許可となった場合は、各研究科委員会で審議の上、大学院授業科目の単位として認定されるものとする。

## (授業料等)

第5条 「学部特別選考」合格者の授業料等は、次のとおりとする。  
(1) 4年次については、学部授業料等のみとする。  
(2) 第2条に規定する「本学大学院第1期（第2期）入学試験」または、「本学大学院学内推薦入学試験」に合格し、本学大学院研究科修士課程または博士前期課程への入学が正式許可となった場合は、所定の期日までに学費・諸費を一括納入しなければならない。

## (所管部署)

第6条 この特例措置に関する事務は、教務部教務課で行う。

## (規程の改廃)

第7条 この特例措置の改廃は、大学院委員会の意見を聞き、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

## 附則

この特例措置は、2014年4月1日から施行する。

## 附則

この特例措置は、2016年4月1日から施行する。

## 附則

この特例措置は、2021年4月1日から施行する。

# 大学院修了要件における在学期間の短縮に関する取扱要項

## (目的)

第1条 この取扱要項は、追手門学院大学（以下「本学」という。）が教育的配慮の下に本学大学院学則第11条第1項の規定に基づき、大学院学則第9条4項により単位認定した者及び「本学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」該当者の大学院修士課程または博士前期課程の修了要件における在学期間を短縮して修了することを目的とし、必要な事項について定める。

## (成績基準)

第2条 第1条に規定する者とは、次の各号のいずれかを満たす者とする。

- (1) 別に定める「本学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」該当者で、学部4年次において指定された履修科目を8単位以上、かつ、成績評価が「良」（70点）以上で修得して大学院に入学した者。
- (2) 別に定める「本学学部学生の大学院科目履修に関する特例措置」該当者で、学部4年次において指定された履修科目を8単位以上修得して入学し、修士課程にあつては前期末時点で16単位以上が、また、博士前期課程にあつては、前期末試験における16単位相当の成績評価がそれぞれ「良」（70点）以上である者。
- (3) 大学院学則第9条第4項により修得したとみなす単位数が15単位かつその修得に要した期間が1年以上かつ研究科委員会の承認を得た者。

## (修士論文)

第3条 大学院修士課程または博士前期課程の修了要件における在学期間を短縮して修了しようとする場合、指導教員の承認を得て修士論文計画書をあらかじめ提出し、特に前条(2)における成績認定を受けた者は、集中的に指導を受けることにより、修士論文を提出しなければならない。

## (履修)

第4条 大学院修士課程または博士前期課程の修了要件における在学期間を短縮して修了しようとする場合、大学院授業科目及び履修方法等の詳細については、本学大学院学則等の定めるところによる。

## (所管部署)

第5条 この取扱要項に関する事務は、教務部教務課で行う。

## (規程の改廃)

第6条 この取扱要項の改廃は、大学院委員会の意見を聞き、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

## 附則

この取扱要項は、2014年4月1日から施行する。

## 附則

この取扱要項は、2016年4月1日から施行する。

## 附則

この取扱要項は、2021年4月1日から施行する。



# 追手門学院大学大学院長期履修制度に関する規程

## (目的)

第1条 この規程は、追手門学院大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）第3条第3項の規定に基づき、職業等に従事しながら学習を希望する社会人などに、あらかじめ標準修業年限を超えた長期間での履修計画を設定させ、その計画に基づいた在籍及び履修を許可することにより、学生生活の負担軽減を図りながら学位取得が可能となる柔軟な学習機会の提供を目的とする。

## (申請資格)

第2条 長期履修制度に申請することができる者は、本条第2項に規定する研究科への入学資格を有する者（以下「入学予定者」という。）及び本条第2項に規定する研究科に属する学生（以下「在学学生」という。）で次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 職業を有し、就業している者（自営、正規、臨時の雇用形態は問わない）で、著しく学習時間の制約を受ける者
  - (2) 家事、育児、長期介護等により著しく学習時間の制約を受ける者
  - (3) その他やむを得ない事情（疾病や障がい等）を有し、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認めた者
- 2 前項に規定する資格を有する者が、長期履修を申請できる本大学院研究科・専攻は次のとおりとする。
- (1) 経営・経済研究科博士前期課程及び博士後期課程
  - (2) 心理学研究科心理学専攻
  - (3) 現代社会文化研究科の全専攻
- 3 第1項の規定に関わらず、在学生のうち単位の修得状況や学位論文の執筆状況等によりあらかじめ修了延期が見込まれる者については、原則としてこれを対象としない。また、所定の算出方式による在学生数が収容定員を超えている場合には、これを許可しない。
- 4 入院、療養、出産、長期出張、留学等の事由により、一定期間履修できない者及び私費外国人留学生については対象としない。

## (長期履修期間及び在学年限)

第3条 長期履修を申請し、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することが認められる期間（以下「長期履修期間」という。）は年度単位とし、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、長期履修期間は、大学院学則第13条に定める在学年限を超えることはできない。

- (1) 修士課程及び博士前期課程にあっては4年以内とする。
  - (2) 博士後期課程にあっては6年以内とする。
- 2 長期履修期間中に修了できない場合は、在学年限内であれば留年となる。

## (申請手続き)

第4条 長期履修制度への申請を希望する入学予定者は、それぞれ受験した入学試験の合格発表日から10日後までに、また、在学生においては、長期履修開始希望年度の前年度1月末日までに、長期履修制度申請書に次に掲げる書類を添えて、学長に願い出なければならぬ。

- (1) 第2条第1項第1号に該当する者は、在職証明書または在職が確認できる書類
- (2) 第2条第1項第2号または第3号に該当する者は、当該事実または事情を説明できる書類
- (3) その他、学長が必要と認める書類

## (審査及び許可)

第5条 前条の申請については、当該研究科の研究科委員会及び大学院委員会の議を経て学長が許可する。

2 長期履修が許可された場合には、長期履修許可書により通知する。

## (授業料その他の学費)

第6条 長期履修を許可された学生（以下「長期履修学生」という。）の授業料その他の学費（以下「授業料等」という。）は、大学院学則第43条第1項（別表第2）に定める授業料等の総額に標準修業年限を乗じ、その額を長期履修期間で除した額とする。ただし、在学中に授業料等の改定がある場合及び第8条に基づき長期履修期間の変更が認められた場合は、授業料等を再計算するものとする。

2 大学院学則別表第2（第43条関連）の1に定める社会人入試による入学者等社会人学生に対する授業料減免及び同第43条第2項、第3項に定める論文審査のための在学による授業料等減免等その他減免に関する事項については、長期履修期間別の授業料等の額及び納付・徴収方法等その他詳細とともに別に定める。

## (履修計画)

第7条 長期履修に係る授業科目の履修については、指導教員から十分な指導を受け、計画的にかつ柔軟な履修計画を立てるものとする。

2 長期履修期間中における年間の履修登録単位数は、研究科毎に上限を定めることがある。

## (長期履修期間の変更)

第8条 長期履修学生が、許可された長期履修期間の延長または短縮を希望する場合は、変更開始希望年度の前年度1月末日までに、長期履修期間変更願に必要書類を添えて、学長に願い出なければならぬ。ただし、長期履修期間の変更は、長期履修期間の最終年次における延長の願い出及び標準修業年限より短縮する願い出は、これを許可しない。

2 前項の願い出については、当該研究科の研究科委員会及び大学院委員会の議を経て学長が許可する。

3 第1項に規定する長期履修期間の変更は、1年単位で、課程在学中に1回限りとする。また、短縮を認められた者が、再度、長期履修の申請を行うことはできない。

4 変更の願い出が許可された場合の授業料は、第6条に規定する再計算を行い、書面にて通知する。

## (長期履修の許可の取り消し)

第9条 長期履修学生が、大学院学則その他諸規程に抵触する行為があったとき、または長期履修制度に関し虚偽の申請等が発覚した場合には、学長は当該研究科の研究科委員会及び大学院委員会の議を経て、長期履修の許可を取り消すことができる。

2 長期履修学生が、退学または除籍となった場合には、その異動日をもって長期履修の許可を取り消すものとする。また、当該異動学生が、大学院学則第28条により再入学を許可され、長期履修を希望する場合には、第3条第1項に規定する長期履修期間内にて許可することがある。

## (その他)

第10条 大学院学則及びこの規程に定めるもののほか、長期履修制度に関し必要な事項は、各研究科において別に定める。

## (規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、研究科委員会及び大学院委員会の意見を聞き、大学教育研究評議会の議を経て、学長が決定する。

## (事務の所管)

第12条 この規程に関する事務は、教務部教務課で行う。

## 附 則

この規程は、2015年4月1日から施行する。

## 附 則

- 1 この規程は、2018年4月1日から施行する。
- 2 この規定による文学研究科から現代社会文化研究科、社会学専攻から現代社会学専攻、及び英文学専攻から国際教養学専攻への名称変更に伴う改正規定は、2018年度入学生から適用する。
- 3 文学研究科中国文化専攻は、この規程による改正後の第2条の規程にかかわらず、2018年3月31日に当該専攻に在学する者が、当該専攻に在学しなくなる日までの間存続するものとする。
- 4 2018年3月31日に文学研究科社会学専攻、中国文化専攻、及び英文学専攻に存学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

## 附 則

- 1 この規程は、2018年4月1日から施行する。
- 2 2018年3月31日に経済学研究科博士前期課程及び博士後期課程、経営学研究科博士前期課程及び博士後期課程に在学する者については、この規程による改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。



# 索引

## 索引

## 【あ行】

アドミッション・ポリシー	7
委任状	114
インターンシップ	82

## 【か行】

外国言語科目	78
学位	34
学芸員（博物館学芸員課程）	180
学芸員資格取得に関する履修規程	225
学籍情報の登録	40
学籍情報の変更	46
学籍番号	46
CAMPUS SQUARE	36
学科科目（経済学科）	88
学科科目（経営学科）	91
学科科目（地域創造学科）	94
学科科目（社会学部）	96
学科科目（心理学部）	99
学科科目（国際教養学科）	108
学科科目（国際日本学科）	111
学科共通履修細則	215
科目等履修生	131
カリキュラム・ポリシー	7
カリキュラム・マップ（経済学部）	8
カリキュラム・マップ（経営学部）	10
カリキュラム・マップ（地域創造学部）	12
カリキュラム・マップ（社会学部）	14
カリキュラム・マップ（心理学部）	16
カリキュラム・マップ（国際教養学部国際教養学科）	18
カリキュラム・マップ（国際教養学部国際日本学科）	20
カリキュラム・マップ（基盤教育科目）	22
規程（経済学部関連）	187
規程（経営学部関連）	192
規程（地域創造学部関連）	196
規程（社会学部関連）	200
規程（心理学部関連）	204
規程（国際教養学部関連）	208
規程（経営・経済研究科）	227
規程（心理学研究科）	230
規程（現代社会文化研究科）	234
基盤教育科目	78
索引（きびき）	44
キャンパスMAP	巻末
休学	48
休講	42
教員組織一覧	41
教員との連絡	41
教員連絡依頼書	41
教職課程	157
教職課程に関する規程	217
教職課程履修細則	218
行事予定表	61
欠席	44
欠席届	45
研究室	41
研究生	132
交換留学	84

## 【さ行】

再入学	55
GPA	125
資格・検定	86
資格取得	156
社会教育主事課程	182
社会教育主事の資格取得に関する規程	226
修業年限	47
授業	61
授業料等納付	47
主体的学び科目群	80
奨学金制度	47

証明書自動発行機	56
除籍	53
シラバス	62
成績	125
成績確認願	126
成績問合せ	126
成績発表	126
卒業研究・卒業論文	114
卒業生発表	34
卒業要件単位数	63

## 【た行】

退学	51
大学院へ進学する	128
大学コンソーシアム大阪	87
単位	35
短期海外セミナー	84
聴講生	131
ディプロマ・ポリシー	7
転学部・転学科	54
問合せ先一覧	243

## 【な行】

認定留学	84
------	----

## 【は行】

ファウンデーション科目群	78
復学	50
放送大学	85
補講	43

## 【ま行】

窓口受付時間	40
メール設定	37

## 【や行】

ユーザーID	37
--------	----

## 【ら行】

履修	120
履修単位制限	121
リーダー養成コース	116
リベラルアーツ・サイエンス科目群	79
留学	85

## 問合せ先一覧

<茨木安威キャンパス>

〒567-8502

大阪府茨木市西安威2-1-15 1号館1階

教務課	教務担当	TEL.072-641-9614
	経済学部担当	TEL.072-641-9616
	経営学部担当	TEL.072-641-9617
	社会学部担当	TEL.072-641-9153
	心理学部担当	TEL.072-641-9618
	基盤教育機構担当	TEL.072-641-9620
学生支援課		TEL.072-641-9627

<茨木総持寺キャンパス>

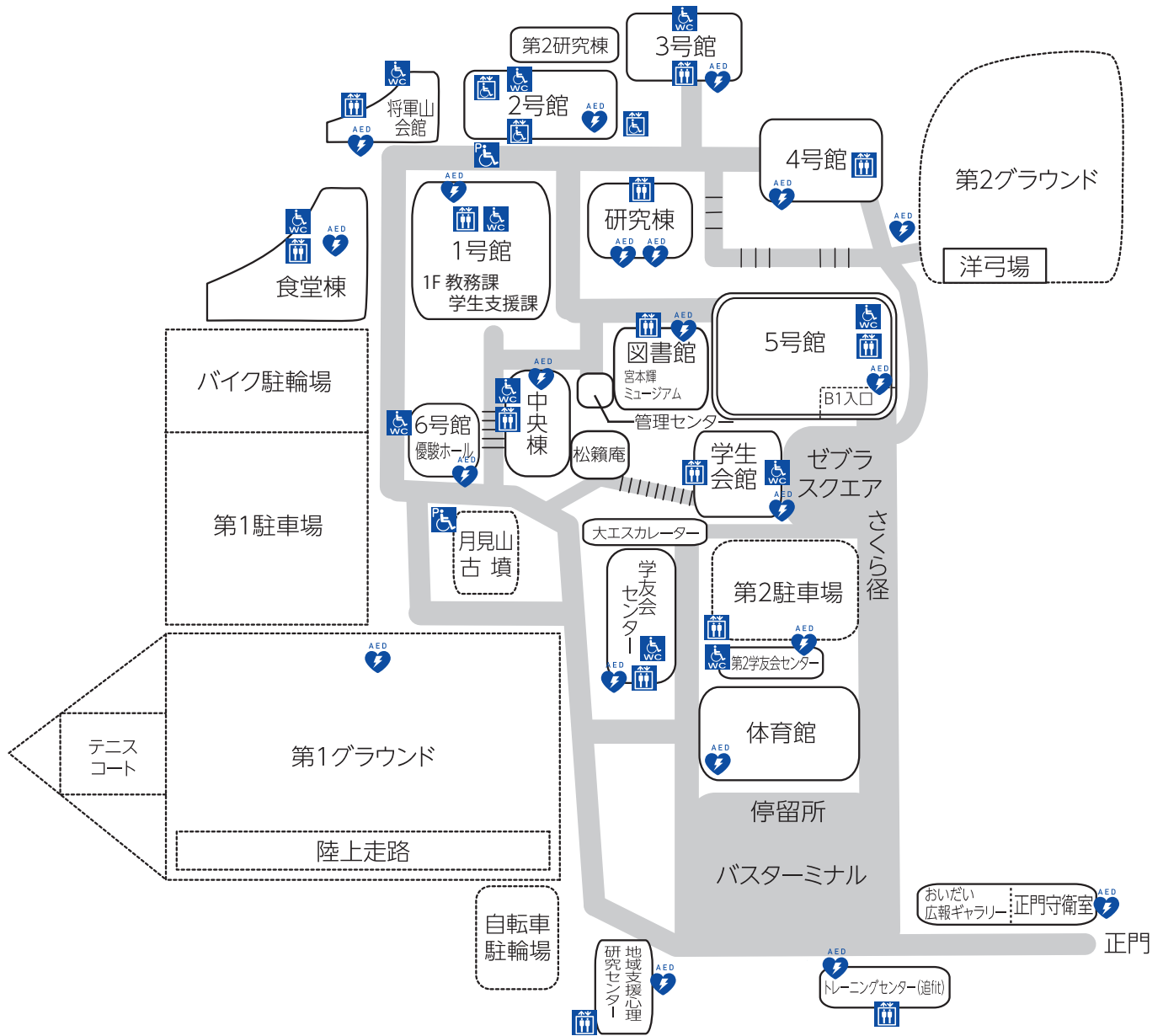
〒567-0013

大阪府茨木市太田東芝町1番1号 総合オフィス

教務課	地域創造学部担当	
	国際教養学部担当	TEL.072-697-8152
学生支援課		

● キャンパスマップ

茨木安威キャンパス



● マークの見方

-  …だれでもトイレ (多目的トイレ)
-  …段差解消機
-  …身体障がい者用駐車場
-  …エレベーター
-  …AED

● その他身体障がい者用施設

- 誘導用点字ブロック …建屋間・各階廊下
- 階段用点字ブロック …各階段昇り口
- 階段用点字表示・教室用点字表示 …各階段手すり・各教室入口

● AED 学内設置場所

- 1号館 1F 学生会館 1F
- 2号館 1F 学友会センター 1F
- 3号館 1F 第2学友会センター 4F
- 4号館 4F 第1グラウンド救護室
- 5号館 B1F 第2グラウンド入口
- 6号館 B1F 将軍山会館事務室
- 中央棟 2F 地域支援心理研究センター
- 研究棟 1F トレーニングセンター (追 fit) 1F
- 研究棟 1F 正門守衛室 保健室内
- 図書館 2F
- 食堂棟 1F
- 体育館 1F

(2021年1月現在)